

私立獣医科大学大学院における 獣医学教育・研究の相互評価報告書

平成 16 年 8 月

私立獣医科大学協会

はじめに

私立獣医科大学協会は、会員各大学の建学の精神並びに教育の理念・目標に基づく獣医学教育の実践を尊重しつつ、今日の学術研究の高度化と多様化、社会構造の変動、国際化への進展といった新たな教育・研究課題に対して、会員各大学の相互協力と相互信頼、協調と競争の原理・原則に基づいて、わが国の私立獣医科大学教育の改善・改革に取り組んでいる。特に、高度な技術を有する専門職業人である獣医師の養成を大きな教育目的とする私立獣医科大学は、社会の動向や要望を真摯に受け止め、国際社会に受け入れられる教育機関としての発展を目指して、建設的な見地から現状を検証し、よりよい教育・研究環境を構築する努力を行なっている。

本協会は、平成12年6月に開催された総会において、私立獣医科大学5大学による学部教育の相互評価を実施することが決議され、会員各大学の平成6年度～12年度の自己点検・評価に基づいて相互評価を行い、平成14年6月にその結果を公表した。その後、議論を重ねた結果、平成14年9月に開催された本協会協議会において、平成10年度～15年度の5大学の大学院教育・研究の自己点検・評価に基づいて相互評価を行なうことを決定した。

本協会が会員校の大学院教育・研究の相互評価を実施することを決定した背景には、前述したように私立獣医科大学5大学の大学院の現状を把握し、社会の要望に応える上で明確に努力目標を設定し、教育・研究環境の改善を実行する必要性があると結論されたことにある。さらに、平成13年12月13日に改定された財團法人大学基準協会の「獣医学に関する大学院基準」に対して現状を検証し、さらなる獣医学大学院教育・研究の充実と高度化を図ることにある。

本報告書では、各大学の大学院の理念・目的及び教育・研究条件、教育・研究の人的条件としての教員組織、教育支援体制の整備状況、学生の募集と教育・研究指導状況、教員の確保とその実態、研究費の確保及び教育・研究の物質的条件としての研究施設・設備、学外協力施設や国際的研究推進の体制について相互評価を行なった。さらに、自己点検・評価結果を公表するため本相互評価報告書を取りまとめた。本報告書の評価項目は広範にわたり、可能な限り多方面より私立獣医科大学大学院の現状を分析した。本報告書の公表によって、今後の私立5大学における大学院教育・研究環境の改革・改善を実行する上でのご助言を多くの関係者から賜れば幸いである。

終わりに当たり、お忙しい中を相互評価作業に当たられた各大学の相互評価委員各

位に深謝するとともに、本報告書が今後の私立獣医科大学の大学院の発展に寄与することは勿論のこと、獣医学部の教育・研究環境の整備充実に役立つことを念願する。

平成16年8月

私立獣医科大学協会相互評価委員会
委員長 酒井健夫

目 次

	ページ
I 調査の経緯と調査方法	1
II 調査項目別の相互評価	4
1 各大学院研究科の理念・目的・目標等	4
2 研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備	6
1) 教育・研究指導の内容等について	6
2) 教育・研究上の配慮等について	9
(1) 配分研究費、社会人・外国人大学院学生への配慮	9
(2) 研究生、論文博士への研究指導体制、複数教員による 研究指導体制等	11
3) 教育交流、単位交換・単位認定等について	14
4) 授業方法、成績評価及びその改善等について	16
5) 臨床系専攻における病院内での教育・研究指導と研究への配慮 について	18
6) 國際化について	20
7) 修了認定、学位授与等について	22
8) 修了者の進路について	27
9) 大学院学生等による教育評価等について	28
10) 教育・研究指導及びその評価体制の自己点検・評価について	29
3 大学院学生の受入れ	30
1) 学生数について	30
2) 受験料、入学金、授業料等の主要な学納金について	32
3) 入学金等の減免措置について	35
4) 学生募集方法、選抜方法及び入試科目等について	36
5) 学内推薦・学内選考における配慮について	37
6) 他大学・他大学院学生の受入れ配慮について	37
7) 飛び入学に対する配慮について	38
8) 社会人受入れの配慮について	38
9) 外国人留学生受入れの配慮について	39
10) 定員管理について	39

1 1) 大学院学生の受け入れの自己点検・評価について	40
 4 教職員等	41
1) 大学院担当教員及び研究支援者数について	41
(1) 大学院担当教員の構成	41
(2) 大学院担当教員の構成率	42
(3) 他大学出身教員の割合	43
(4) 兽医師免許取得者の割合	43
(5) 博士号取得者の割合	44
(6) 研究科委員会の構成	44
(7) 大学院担当教員の年齢構成	45
(8) 大学院の教育・研究支援人員	46
(9) 教員・教育支援者に対する大学院学生比率と学生1人 当たりの支援時間数	47
(10) 研究支援制度	47
(11) 大学院担当教員及び研究支援者の相互評価	48
 2) 大学院の研究環境・資金について	51
(1) 研究費	51
(2) 研究室	51
(3) 研究費・研究室の自己評価	52
(4) 研究環境・資金の相互評価	53
 3) 研究組織・活動について	54
(1) 研究組織	54
(2) 研究活動	55
(3) 教員研究組織間の人的交流と研究組織の弾力化	56
(4) 流動研究部門の設置・運用と研究支援者との連携・協力	57
(5) 教育・研究活動の検証システム	58
(6) 教育・研究活動の検証・評価	59
(7) 教育・研究活動の公表	60
(8) 教育・研究活動の外部資金導入	61
(9) 研究組織、教育・研究活動の相互評価	62
 4) 大学院担当教員の採用・審査基準について	65
(1) 大学院担当教員の採用・審査基準	65

(2) 年齢制限	65
(3) 研究業績基準	66
(4) 大学院担当教員の昇格基準	67
(5) 大学院担当教員の資格審査	67
(6) 大学院担当教員の採用・審査基準の自己評価	68
 5) 国際交流について	69
(1) 国際交流の実績	69
(2) 国際交流の実績についての相互評価	69
(3) 国際的共同研究と海外研究拠点	70
(4) 国際的共同研究と海外研究拠点の相互評価	71
 6) 大学院担当教員の活動時間について	71
(1) 大学院担当教員の活動時間	71
(2) 資格・区分別の活動時間	74
(3) 活動時間の相互評価	75
 7) 大学院担当教員の研究業績について	76
(1) 大学院担当教員の資格別研究業績	76
(2) 大学院担当教員の分野別教員の研究業績	79
(3) 大学院担当教員の科学研究費補助金の採択状況	81
(4) 研究業績の評価	82
(5) 科学研究費補助金の採択状況の評価	83
 8) 大学院担当教員の研究領域と指導実績について	84
(1) 研究領域と指導実績	84
(2) 研究領域と指導実績の評価	90
 9) 大学院担当教員の学会活動について	91
(1) 大学院担当教員の学会活動	91
(2) 大学院担当教員の資格・区分別学会活動	94
(3) 学会活動状況の評価	96
 10) 科学研究費補助金及び研究助成金の申請・採択状況について	98
(1) 科学研究費補助金及び研究助成金の申請・採択実績	98
11) 研究業績・研究成果の公表と情報処理について	99

(1) 研究業績・研究成果の公表と情報処理	99
(2) 研究業績・研究成果の公表と情報処理の相互評価	100
 1 2) 特許・技術移転について	100
(1) 特許・技術移転の支援体制	100
(2) TLOの設立と運用整備	101
(3) 特許・技術移転の相互評価	102
 1 3) 倫理面からの研究に対する学内規制について	103
(1) 研究に対する学内規制	103
(2) 研究に対する学内規制の相互評価	104
 5 施設・設備及び情報インフラ	105
1) 施設・設備等について	105
(1) 校地面積が設置基準を満たしているか	105
(2) 校舎面積が設置基準を満たしているか	105
(3) 大学院専用講義室	106
(4) 大学院専用演習(実習)研究室	106
(5) 実験動物施設	107
(6) 大学院研究用の特記する施設・設備・機器	108
(7) 大学院のネットワークあるいは情報関連施設の整備状況	109
(8) 図書館(大学院関連)	110
(9) 学外協力施設	110
(10) 大学院の厚生施設	111
(11) 大学院学生個人スペース	111
(12) 特色ある付属研究施設・設備(総合研究所、獣医臨床 研修センター、ハイテクリサーチセンター、学術フロン ティアセンター等)	112
(13) 大学院の教育・研究施設・設備における整備状況の 自己点検・評価	112
 6 大学院学生の生活支援・配慮等	114
1) 経済的支援制度について	114
2) 学内・学外奨学金制度について	115
3) ティーチングアシスタント制度による支援について	116
4) 大学院学生の健康への配慮について	116

5) 大学院学生の相談窓口の整備について	117
6) 大学院学生の安全への配慮について	118
7) 大学院学生の生活支援・配慮等の自己点検・評価	118
 7 大学院の管理運営体制（事務組織含む）	 120
1) 研究科長と学部長（学科長）との兼任の有無について	120
2) 研究科における意思決定プロセスの明確化について	120
3) 研究科独自の事務局体制について	121
4) 大学院の管理運営体制における整備状況の自己点検・評価	121
 8 大学院の点検・評価	 122
1) 自己点検・評価制度について	122
2) 自己点検・評価委員会について	122
3) 自己点検・評価結果の活用について	123
4) 学外者の意見を反映させる仕組みについて	123
5) 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を検証する仕組みについて	124
6) 第三者評価の実施について	124
7) 外部評価の実施について	125
(1) 外部評価	125
(2) 外部評価基準	125
(3) 外部評価結果の学内への公表と意見・異議等の中止制度	126
(4) 外部評価結果の学外への公表	126

III 大学別自己点検・評価の基礎資料

1) 鹿児島大学大学院 獣医学研究科 獣医学専攻	127
2) 北里大学大学院 獣医畜产学研究科 獣医学専攻	163
3) 日本獣医畜産大学大学院 獣医学研究科 獣医学専攻	195
4) 麻布大学大学院 獣医学研究科 獣医学専攻	227
5) 日本大学大学院 獣医学研究科 獣医学専攻	259

I 調査の経緯と調査方法

1) 相互評価委員会の構成

平成14年9月18日に開催された私立獣医科大学協会総会において、相互評価委員会を設置すること、また同相互評価委員会は下記の委員で構成することが決定された。

酒井健夫（委員長・日本大学教授）

林 正信（酪農学園大学教授）

高瀬勝悟（北里大学教授）

澤田拓士（日本獣医畜産大学教授）

赤堀文昭（麻布大学教授）（平成14年9月～平成15年5月）

和田恭則（麻布大学教授）（平成15年5月～現在）

野上貞雄（日本大学教授）

2) 相互評価委員会の主な活動記録

(1) 委員会開催

場所：KKR札幌（札幌市中央区北4条西5丁目1）

日時：平成15年3月8日（土）14時～17時、9日（日）9時～11時

出席者：酪農学園大学：種池哲朗、林 正信

北里大学：高瀬勝悟

日本獣医畜産大学：澤田拓士、織間博光、清水一政

麻布大学：政岡俊夫、和田恭則

日本大学：酒井健夫、野上貞雄

議事内容：

1. 酒井委員長による開会の挨拶。
2. 種池私立獣医科大学協会会长の挨拶。
3. 出席者の紹介。
4. 配付資料の確認。

獣医学に関する大学院基準（大学基準協会資料第54号）

大学別の学部・研究科一覧

大学院における点検・評価項目案

5. 酒井委員長から、全国獣医系大学の動向についての報告。
6. 酒井委員長から、自由発言による会の進行方法が提案され、了承。
7. 2日目（5月9日）に、前日の討議内容をまとめた「確認事項メモ」に基づいて討議を行い、①短期的改善目標達成状況の調査は1年経過した後（平成16年度）に実施すること、②私立獣医科大学の大学院に関する相互評価を早急に実施すること、③大学院相互評価の実施案策定方法を確認し、「確認事項」として取りまとめた。

8. 確認事項

- 1) 平成15年3月8日及び9日に、KKR札幌において開催された私立獣医科大学協会相互評価委員会において、以下の点が確認された。
 - ・14年6月に報告された「学部教育・研究に関する相互評価結果」に基づき短期的改善目標達成状況の調査は、1年後に実施する。
 - ・私立獣医科大学の大学院に関する相互評価については、現状と課題を把握する上から早急に実施する。
 - ・相互評価の対象期間は、平成10年4月から平成15年3月までとする。
 - ・私立獣医科大学大学院に関する相互点検評価・評価項目及び調査票については本年6月に開催される本協会総会に報告する予定で取りまとめる。
 - ・取りまとめの分担は以下のとおりとする。

理念・目的・教育・研究指導等の内容に関しては赤堀委員が、大学院学生の受け入れ、学生生活への配慮等に関しては野上委員が、教員組織等に関しては林委員が、研究活動・社会的貢献については澤田委員が、施設・設備、管理運営、自己点検評価の組織体制に関しては高瀬委員がそれぞれ分担し、原案を4月末までに本相互評価委員会事務局担当の日本大学野上委員までに送付する。

(2) 相互評価項目（案）の送付及び検討

平成15年6月9日に事務局で取り纏めた相互評価項目（案）は、各評価委員担当にE-mailで配布し、評価内容の検討を開始した。

(3) 調査票（案）の送付及び検討

平成15年6月12日に事務局が取り纏めた調査票（案）は、各評価委員担当にE-mailで配布し、調査票の検討を開始した。

(4) 私立獣医科大学協会総会における進捗状況の報告

平成15年6月13日に開催された私立獣医科大学協会総会において、酒井委員長は本委員会の進捗状況を報告し、調査票（案）を配布し、各大学にて検討するよう要請した。

(5) 調査票（最終案）の送付及び検討

平成15年8月25日に事務局が取り纏めた調査票（最終案）は、各評価委員にE-mailで配布し、同年9月1日に調査票を種池私立獣医科大学協会長に提出した。なお、同年9月4日に私立獣医科大学協会事務局から私立獣医科大学獣医学部長宛に調査依頼が行われた。

(6) 回収調査票の回覧

平成16年3月28日に事務局が書式を統一した回収調査票の一部は、各評価委員當てにE-mailで配布し、相互評価を開始した。

(7) 私立獣医学大学協会協議会における進捗状況の報告

平成16年3月29日に開催された私立獣医学大学協会総会において、酒井委員長が本委員会の進捗状況を報告した。

(8) 調査票及び集計表の回覧

平成16年6月8日に事務局が書式を統一した全大学の調査票及び集計表(案)を、各評価委員にE-mailにて配布した。

(9) 私立獣医学大学協会総会における進捗状況の報告

平成16年6月11日に開催された私立獣医学大学協会総会において、酒井委員長が本委員会の進捗状況を報告し、各大学の調査票を配布し、調査不完全箇所の再調査を各大学に依頼した。また、総会終了後に、総会に参加した評価委員が会合し、評価及び集計方法を検討した。

(10) 再調査票の発送

平成16年6月12日に事務局が取りまとめた大学毎の調査不完全箇所の再調査と大学毎の最終調査票を、各評価委員當てにE-mailで発送し、確認を行った。

(11) 報告書作成

平成16年8月31日に評価報告書及び資料編として各大学の調査票の編集を終了した。

II 調査項目別の相互評価

1. 各大学院研究科の理念・目的・目標等

目的達成度

	酪農学園 大学	北里大学	日本獣医 畜産大学	麻布大学	日本大学
理念・目的・目標	A	A	A	A	A
基本姿勢の明示	A	A	C	C	A
人材養成の明示	A	C	C	C	A
大学の個性特徴	A	A	D	D	A
学内への公表	B	A	A	B	A
学外への公表	B	B	A	B	A
自己点検・評価	A	B	A	A	A
総合的評価	A	B	B	C	A

A : ほとんど達成されている B : 達成している点が多い

C : 達成している点が少ない D : ほとんど達成されていない - : 評価不能

獣医学は生物学に基づく応用科学で、人と動物の福祉に貢献することを理念とするところから、大学院研究科はその理念に基づき、獣医学の理論・応用を教授すると同時に教育・研究の中核としての役割が重要である。そこで、大学院は理念・目的及び教育・研究条件を明確化し、具体的方針を定める必要がある。さらに、国際化、情報化の進むなか、大学院教育・研究の理念・目的を学内外へ積極的に公表していく必要がある。

酪農学園大学大学院研究科は、酪農学園創立の基本精神に基づいて、獣医学とその関連科学を創造的に研究・発展させ、その成果を人類の福祉及び動物・人・環境との調和と共存に寄与することを理念としている。前述の理念を実現するために以下の目標を掲げている。1. 本学の特色である生産動物獣医学に重点をおいた研究・普及活動の成果をさらに進展させるとともに、基礎生命科学、疾病とその制御、診断・治療、環境・生態系にわたる学術研究分野の進歩に貢献する研究者を育成する。2. 独創性と新規性の高い研究成果を上げるために必要な能力を高め、その基礎となる精深な学識と高度な技術を修得し、国際的視野に立った創造的研究活動を開拓する研究者を育成する。3. 獣医学と関連領域の研究・教育機関においてリーダーシップを發揮し、広く学術・文化の向上並びに産業の発展や環境の保全に寄与する研究者及び高度専門技術者を育成する。建学の精神から教育・研究の理念・目的を明確にし、目標に基本姿勢や人材養成の基本姿勢を明示し、大学院の個性・特徴を出し、目標達成に向けて

の改善が伺えることから評価できる。しかし、これらの公表は大学院要覧や入学案内に記載しているのみで、積極的にシラバス、ホームページで公表することが望まれる。

北里大学大学院研究科の理念は、学祖「北里柴三郎」先生が具現された建学の理念「開拓、報恩、叡智と実践及び不撓不屈の精神」に基づいている。目的・目標は学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極めて、文化の進展に寄与することとしているが、目標に人材養成の基本姿勢が明示されていないので明示する必要がある。理念、目標は大学院学則及びシラバスで公表し、学外へはホームページでの公表を予定しているので、評価できる。

日本獣医畜産大学大学院研究科は、教育・研究の理念・目的を持ち、抽象的であるが基本姿勢や人材養成の基本姿勢が明示されている。しかし、大学の特徴的個性が示されていないので、大学としての特色を明確化する必要がある。大学院の理念・目的及び教育・研究条件は学生便覧、大学ホームページにわかりやすくして掲載していることから評価できる。

麻布大学大学院研究科は、教育・研究の理念・目的を持つものの、抽象的であることから、大学院の理念・目的及び教育・研究条件を明確化し、基本姿勢や人材養成の基本姿勢を明示することと大学の個性特徴を出す必要がある。なお、教育・研究の理念・目的の公表はシラバス、ホームページを介しているので評価できる。

日本大学大学院研究科は、獣医学術を究明し、人類の福祉と生命科学の発展に貢献できる優れた研究者の育成、高度専門技術者の養成、社会人の再学習機能の強化及び国際貢献を果たしうる人材を輩出することを主な目的として教育・研究指導を行っている。獣医学研究科は、平成12年に獣医学研究基盤の向上を図る必要があるとの共通認識から、有機的教育・研究体制の構築・発展を図るために研究分野を6分野に、入学定員を6名に変更している。その後、研究科の理念・目的・目標の基に入学定員の確保、修了者の進路確保、構成教員の研究業績の向上等の総合的教育・研究環境の改善をはかっているので評価できる。教育・研究の理念・目的の公表は、大学院ガイドブック、学則（抜刷）及び大学院要覧の配布並びに併設の生物資源科学部及び本研究科のホームページの公開によって、教職員、学部学生及び大学院学生に教育の理念・目的・目標の周知を図っているので評価できる。

2. 研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備

1) 教育・研究指導の内容等について

目的達成度

	酪農学園 大学	北里大学	日本獣医 専門大学	麻布大学	日本大学
倫理面から支える教育の実施	B	C	D	D	B
実践・実務能力を醸成する教育の実施	A	A	B	A	A
創造的な教育プロジェクトの実施	D	C	D	-	C
学部教育との接続・連携の整備	B	B	C	B	B
総合的評価	B	B	C	C	B

A : ほとんど達成されている B : 達成している点が多い

C : 達成している点が少ない D : ほとんど達成されていない - : 評価不能

各大学院研究科は理念・目的・目標を実現するために、それぞれの特徴を出して個性ある教育・研究をすることが望まれる。つまり、獣医学研究科は高度の専門性を有する職業人養成を担うので、倫理面、実践・実務能力を醸成する組織構成や各大学の目指す教育・研究活動において大学独自の工夫が必要となる。また、国際化、情報化的進むなか、各大学院は、新しい社会的要求にどのように応えるかを示す必要があり、創造的な教育プロジェクトの実施、獣医臨床センターなど他大学、研究機関や現場との連携、学部教育との接続・連携をはかる必要がある。

酪農学園大学は、大学院研究科として倫理面の教育を体系的に行っていないが、個々の教室で研究に伴う生命を扱う際の倫理面について教育している。また、大学院学生は生命観・倫理観養成のためのキリスト教学、哲学、倫理学、定期的な礼拝等に出席することが奨励され、春期と秋期のキリスト教教育強調週間には学外より特別講師が来学、講演し、倫理観形成に努めている。さらに、「動物記念祭」時には研究・診療での動物の扱いや動物実験の意義・倫理について講演会を実施している。これらのこととは日常における教育として評価できる。

実践・実務能力は附属動物病院で日常診療へ積極的に参加させ、獣医療技術の開発の取組みや応用を行っていること、共同研究者との連携及びそのネットワークを活用していることから評価できる。創造的な教育プロジェクトの実施は研究科として体系

的には取り組んでいない。国際化、情報化の進むなか、新しい社会的要求にどのように応えるかを示す必要があり今後、達成へ向けての改善が求められる。学部教育との接続・連携は、学部の獣医学演習に大学院学生も参加し、学部教育との連携を行っている。これはティーチングアシスタントであろうと推察され、一応整備されているとして評価できる。

北里大学は、高度専門職業人を担う倫理面の教育として学祖・北里柴三郎の偉業・教訓を通して実施しているとされているが、具体的な内容の記載がなく対応が望まれる。実践・実務能力を醸成する教育は、北里研究所、独立行政法人動物衛生研究所及び附属動物病院を活用した研究及び実践的な研修で実施し、文部科学省の助成によるハイテクリサーチセンターを核とした3つのプロジェクトに着手し、創造的な教育プロジェクトの実施が予定され、評価できる。

学部教育との接続・連携は、全ての教員（専任講師以上）と講座は大学院を兼務しており、大学院独自の研究室を持たないので、学部教育との連携はとれないとあるが、学部の獣医学教育に大学院学生の参加があるのかは不明である。

日本獣医畜産大学は、高度専門職業人としての活動を倫理面から支える教育を行っていない。各研究室における動物飼育や動物実験を通して倫理観を養い、また、年に一度開催される動物慰靈祭「獣魂祭」に出席を呼びかけ、犠牲となつた動物への慰靈とともに科学における人間と動物について考える機会としている程度であり、今後改善が望まれる。

実践・実務能力を醸成する教育は、付属動物医療センター、国公立・民間の研究機関、行政機関、民間の製造所、畜産の現場、臨床の現場を通して行っている。また、日常の診療から新獣医療技術開発、外部機関との協同研究で研修・実験を実施していることは評価できる。しかし、創造的な教育プロジェクトの実施はなく、学部教育との接続・連携は、大学院の授業科目である特論・特別演習・特別実験等において学部教育の高度化を目指しているが、その内容は担当教員に任せていることで、今後の対応が望まれる。

麻布大学は、獣医学研究科として高度専門職業人養成を担うための倫理面の教育を早急に整理する必要がある。実践・実務能力を醸成する教育は動物病院の症例を対象に実務能力養成の訓練と症例を基にした疾病メカニズムの解明等に取組む等を実施しており、評価できる。創造的なプロジェクトの実施があるとされているが、具体的に記載されていないので評価不能である。学部教育との接続・連携はティーチングアシスタントやリサーチアシスタントを介して学部教育に関与、刺激を与えるシステムが構築されており、評価できる。

日本大学研究科では、カリキュラムに職業倫理教育を盛り込んでいないが、昨今の

社会的趨勢から職業倫理教育の重要性は全教員が十分に理解しているので、担当教員は教育・研究指導を介して大学院学生に適宜、講述していることである。職業倫理教育は重要であるので教育の体系化が必要である。実践・実務能力の教育は、研究科獣医学専攻を構成する6分野（比較形態学、比較機能学、感染制御学、疾病予防学、病態制御学、病態情報学）に設けている演習教育において努めている。特に、臨床分野を専攻する大学院学生に対しては、本学付属動物病院の診療に参加することによって、より実践的な臨床教育の実施に努めていることは評価できる。

創造教育プロジェクトは組織化されていないが、併設の医学研究科が主体となって推進している文部科学省私立大学高度化推進事業で継続採択された学術フロンティア推進事業「認知と記憶の脳内メカニズム」及び生物資源科学研究科が主体となって推進しているオープン・リサーチセンター整備事業「海洋生物資源の動態解析による持続的資源利用に関する総合研究」、さらに同生物資源科学研究科が主体となって推進している平成14年度文部科学省選定の21世紀COEプログラム「微生物共生系に基づく新しい資源利用開発」の研究プロジェクトに参加している本研究科所属教員を介して、大学院学生が研究プロジェクトに参加することが検討されていることから今後期待される。

学部教育との接続・連携の整備は、併設の生物資源科学部獣医学科を基礎に置くため、担当教員も全員が学部教員の中の大学院有資格教員で構成されている。このことから本研究科の教育・研究指導は、学部教育・研究指導の発展的な延長線上にあり、学部教育との接続・連携は十分にはかられている。

2) 教育・研究上の配慮等について

(1) 配分研究費、社会人・外国人大学院学生への配慮

目的達成度

	酪農学園 大学	北里大学	日本獣医 衛生大学	麻布大学	日本大学
配分研究費	(697千円)	(200千円)	(120千円)	(357千円)	(450千円)
研究成果発表への配慮					
	(状況に応じ)(旅費10千円以内)(外部資金)(50千円以内)(旅費実費)				
非獣医系修士課程修了者への配慮	D	C	C	B	B
社会人学生への配慮	D	A	D	A	B
外国人留学生への配慮	A	A	B	B	C

A : ほとんど達成されている B : 達成されている点が多い
 C : 達成されている点が少ない D : ほとんど達成されていない - : 評価不能

研究条件の整備として研究費の確保は重要である。大学院学生は複数の教員から多面的に指導を受ける体制が必要で、研究費の配分、研究成果発表の際の費用等の配慮は大学院学生一人当たりとして配分されることが重要である。また、獣医学研究に関する調査及びその方法は多彩であるので、研究費の運用面では柔軟に対応できる制度が必要である。獣医学研究科の教育・研究活動は新しい課題を円滑に取り入れて柔軟に対応できること、多様な学生が入学できる制度の整備と教育が重要で、個々の大学院学生の状況にあわせた学修、生活相談・指導体制を必要とする。

酪農学園大学は、大学院学生への配分研究費、研究成果発表の際の学会発表及び論文投稿料等の費用の配慮が行われており、評価できる。多様な学生の受入に関しては、非獣医系修士課程修了者や社会人大学院学生受入制度がなく、対応が迫られる。外国人学生に対しては学生部が福利厚生面を、指導教室が多様な研究技術の習得、知識を自分で調べていくように教育・研究を行っている。研究テーマは多様な技術を駆使し、帰国後も続けることができる内容を設定、展開している。さらに、スーパーバイザーは直接的な会話、異国文化・慣習を会得し、コミュニケーションを十分にかつ頻繁にとるよう努めていることから評価できる。

北里大学は、学生への配分研究費、研究成果発表の際の旅費の配慮が行われており、

評価できる。多様な学生の受入に関しては、非獣医系修士課程修了者の募集には積極的でないが、同一研究科内に、動物資源科学専攻や生物生産環境学専攻があり、平成16年度から学生の入学がある予定とのことである。社会人大学院学生に対する教育・研究指導における配慮は特別講義を履修しやすいように集中講義や、スクーリングと電話連絡による研究指導を行っていることは評価できる。外国人留学生に対する教育・研究指導は英語が話せれば、日本語ができなくても入学と研究ができるように配慮し、特別講義も英語で行うように検討を開始したことから評価できる。

日本獣医畜産大学は、大学院学生への配分研究費、研究成果発表の際の参加費や旅費、論文投稿料が配慮されており評価できる。非獣医系修士課程修了者に対する配慮は行っていないが、各指導教授は学部の専門分野の授業や実習に出席させる等個々に対応して指導している。社会人大学院学生における配慮は、制度の整備もなく、入学例がないとのことで、多様な学生の確保と社会からの要請に対する柔軟な対応を検討する必要がある。

外国人留学生に対する教育・研究指導における配慮は研究科としての統一されたものはないが、日本人学生・教員とのコミュニケーションをスムーズに保つために、日本語の習得を奨励している。また、研究テーマの設定は宗教的な配慮（例：豚の疾病を除く）、母国で問題となっている疾病等に配慮し、研究テーマに関わる技術はもちろん、それ以外の技術も修得できる機会を提供している。さらに、在籍中に日本の関連分野の現状を知ってもらうための国公立・民間研究機関・検査機関、企業、牧場等の見学を指導教員や学生の協力のもとにできる限りの対応をしていることで評価できる。

麻布大学は、学生への配分研究費、研究成果発表の際の学会発表及び論文投稿料等の費用の配慮が行われており、評価できる。多様な学生の受入に関しては、非獣医系修士課程修了者を受け入れており、社会人大学院学生への教育・研究指導上の配慮として、仕事との両立を考慮し、休日を利用した研究の実施や仕事場での人間関係に支障をきたさないよう研究成果の発表の際には連名にする等の配慮をしており、評価できる。また、外国人留学生に対しては帰国後、国情を考え発展性のあるテーマを課す等の配慮をしており、評価できる。

日本大学は、配分研究費、学生の研究成果発表の際の旅費の配慮があり、評価できる。多様な学生の受入に関しては、非獣医系修士課程修了者を受け入れており、獣医学領域の知識、素養を学習させる配慮としては学部の講義を聴講させる等指導している。社会人大学院学生の統一した教育方針は確立していないが、担当教員が社会的活動等の必要性を総合的に判断し、制約された時間のなかで適切な履修指導と研究指導を行う配慮がはかられている。外国人留学生への配慮は、過去5年間研究科に外国人留学生が在籍していないことを反映し、統一された具体的方針がなく、外国人留学生の担当教員の配置並びに教育方針の確立は検討課題の一つである。多様な学生を受け

入れる体制があることは評価するが、体制を統一し、成文化したなかで対応する必要がある。

(2) 研究生、論文博士への研究指導体制、複数教員による研究指導体制等

目的達成度

	酪農学園 大学	北里大学	日本獣医 畜産大学	麻布大学	日本大学
研究生に対する教育・研究指導における配慮					
A	B	B	A	A	A
論文博士の教育・研究指導体制の整備					
A	B	A	C	A	A
複数教員による研究指導体制の実施					
D	B	C	B	A	A
複数指導制を探っている場合の研究指導責任体制の明確化					
-	B	A	A	A	A
研究分野等の変更希望への対応					
A	B	A	A	B	A
中退者、単位取得後退学者（数）					
A	A	A	A	A	A
総合的評価[(1)(2)]					
B	B	B	B	B	B

A : ほとんど達成されている B : 達成している点が多い
 C : 達成している点が少ない D : ほとんど達成されていない - : 評価不能

国際化、情報化の進むなか、大学院は、新しい社会的要求に応えなければならず、社会で活躍している人達が望む論文博士取得のための教育・研究指導体制が必要である。また、教育・研究指導や学生生活への配慮は獣医学の持つ特性から広い視野と柔軟な考え方をもち、創造性を豊かにさせる必要がある。そこで、一人の教員から指導を受けるのではなく、専門性の近い、専門性の異なる複数の教員から多面的に指導を受ける体制が必要である。研究テーマは学生と教員が充分検討してから取組み、臨床的研究を希望している学生には獣医臨床センター（大学病院）への参加から自由に選択させるか、さらには成果が積極的に国内外の学会に発表できる体制が必要である。

酪農学園大学は、大学院研究生に対する教育・研究指導として、年度毎に年間研究報告書の提出、研究の進展を確認し、研究生所属教室責任者は学位論文の作成を急ぐように研究生に督励している。教育・研究上の配慮は、臨床現場における材料採取の

依頼や材料採取時間の確保、必要な情報を早急に入手できるようにしている。また、年数回の研究成果発表会の実施、年1～2回のスクーリングと大学周辺のフィールド及び学内での研究実験設定、成績取纏め方法と公表の指導、臨床例を主体とした病態解明と疫学分析等を行っていることから評価できる。

論文博士の教育・研究指導体制は、基本的に一定期間大学院研究生として研究をさせ、その指導内容は前述のとおりである。また、国外者、特に発展途上国の研究者については発展途上国との共同研究に基づき提出された論文による博士（獣医学）の学位授与に関する取扱い要領に特例／軽減措置（研究生期間の免除、論文審査料5万円）があることから評価できる。

研究テーマは学生と教員が充分検討してから取組み、事例はないが、指導教員の異動、病欠、死亡等の場合で、1、2年生が研究分野等を変更する希望がある場合は当該教室と協議後希望に沿うようにし、3、4年生は研究課題の継続、学位論文の作成を第一優先するように指導している。その際、当該大学院学生の主指導教員は後任教員が決まるまで研究科長としていることで、対応はよく、平成10～14年度をみると、在籍者は延べ114人、中退者が4人、単位修得後退学者が4人であり評価できる。

北里大学は、原則として博士論文が提出できると見込まれる研究歴と論文数を有する場合に大学院研究生として受け入れ、他の場合には学部研究生として研究させていている。論文博士の教育・研究指導体制は成文化していないが、各講座に所属し、そのスタッフが共同して研究指導に当たっている。また、研究課題に沿って、所属講座以外からも研究上の支援が受けられるよう配慮され、評価できる指導体制となっている。これらは受入に関しては門戸を広げるためにも成文化、公表する必要がある。

複数教員による研究指導体制は講座内で教員相互に種々指導・アドバイスに当たっているが、その場合の研究指導責任体制が明確化されていないので対応の必要がある。さらに、平成10～14年度をみると、在籍者は延べ64人で、中退者3人、単位修得後退学者が1人であり評価できる。

日本獣医畜産大学は、大学院研究生に対する教育・研究指導における配慮として1年毎の在籍延長申請の際に研究実績について指導教授を通して提出してもらい、研究の進展状況を確認している。在籍年数が5年以上の研究生については研究科委員会で担当指導教授による研究及び学位論文作成の進捗状況の説明を義務づけていることで評価できる。論文博士の教育・研究指導体制の整備として、完全な持ち込みによる学位申請以外は一定期間研究生として在籍しなければならぬので、大学院研究生に対する教育・研究指導における配慮と同様に行っている。また、外国人、特に発展途上国の研究者については、例えば日本学術振興会の論文博士制度による学位取得では研究生としての在籍を免除する対応を行っているので評価できる。

複数教員による研究指導体制の実施は指導教授に一任されており、各所属研究室で対応しているので、複数教員による指導の整理が望まれるが、研究指導責任者はどう

いう体制であれ指導教授であることが明確であるので評価できる。研究分野等の変更に関して、指導教授の異動、病欠、死亡等や学生・研究生の希望により研究分野を変更する場合は指導教授同士の話し合いにより対応し、適当な指導教授がいない場合は研究科委員長が代行し、柔軟に対応しているので評価できる。なお、平成10～14年度の課程博士在籍者数は延べ76人で、中退者1人、単位修得後退学者が1人であり、評価できる。

麻布大学において、大学院研究生への教育・研究指導は個人の能力をできるだけ發揮させるため自主的な活動を援助、指導し、定期的なセミナー発表で進行状況をチェックしアドバイスしている。また、研究は積極的に国内外の学会に参加発表させるようにし、年次毎にまとめていることから評価できる。一方、論文博士の教育・研究指導体制を明示する必要がある。

教育・研究指導は、複数教員による体制を実施し、論文審査は研究科委員である教授が行う等、研究指導責任体制も明確化しており、評価できる。また、成果は適宜研究室で検討後積極的に国内外の学会に参加発表させるよう努力していることから評価できる。課程在学生以外から提出された論文審査システムは確立しているが、論文審査を受けることを希望している者の研究指導を行うシステムの記載がないので明示する必要がある。

研究テーマは学生と教員が充分検討してから取組んでいるので、研究分野の変更希望や中退者がいないこと等、指導における状況は良好と評価できる。また、臨床的研究を希望している学生は、時間の許す限り獣医臨床センター（大学病院）への参加を自由にさせ、実務能力の養成訓練にも努め、評価できる。さらに、平成10～14年度をみると、在籍者は延べ88人で、中退者なく、単位修得後退学者が3人であり評価できる。

日本大学は、研究生に対する教育・研究指導における配慮として、本研究科研究生の希望研究分野に適当な①教授がいない場合は、①以外の大学院教員と専攻主任が連携して研究指導を行っている。しかも、大学院研究生は、大学院学生の教育・研究に支障を及ぼさない範囲の人数に入学許可を与えており、受け入れ人員は適正と言える。また、研究生には毎年、研究成果報告書と研究計画書の提出が義務づけられており、個別研究指導が十分なされている。また、論文を審査するにあたり、専攻と研究科内でそれぞれ論文の発表を課しており、研究内容に不備等があれば専攻及び研究科が指摘し、適切な論文になるよう改善指導が図られている。すなわち、論文博士に対する適切な教育・研究指導が実施されるよう、教員間の合意形成がなされていることから評価できる。

複数教員による研究指導体制の実施に際しては、本研究科獣医学専攻の6分野及び本研究科の基礎を構成している生物資源科学部獣医学科の各教員が相互に連携を図り、

適切な研究指導を行っている。複数指導制を採っている場合も研究指導上で主となる教員による責任体制は明確である。さらに、研究分野（専攻・分野及び指導教員）等の変更希望への対応、大学院学生受け入れ教員の定年退職の際には、専攻内で大学院学生の研究指導について調整を図っている。過去5カ年において数名の大学院学生について指導教員を変更した実績があることから評価できる。平成10～14年度をみると、在籍者は延べ56人で、中退者1人、単位修得後退学者が0人と評価できる。

3) 教育交流、単位交換・単位認定等について

目的達成度

	酪農学園 大学	北里大学	日本獣医 畜産大学	麻布大学	日本大学
大学院間の組織的な教育・研究交流					
	B	B	D	B	B
国内の大学院等との単位交換					
	C	D	C	B	B
国外の大学院等との単位交換					
	D	D	C	D	D
学外での経験・活動等の単位認定					
	D	C	C	B	D
総合的評価	C	C	C	C	C

A : ほとんど達成されている B : 達成している点が多い

C : 達成している点が少ない D : ほとんど達成されていない - : 評価不能

獣医学は応用科学であり、広く学術・文化の向上、産業の発展や環境保全に寄与しており、関連分野との交流は重要である。また、国際化、情報化の進む社会で高度な専門の研究者や技術者を育成するには、大学院の目的と専門性の要請を充たし、教育・研究の多様化、活性化をはかるために、積極的な教育・研究交流、単位互換、遠隔授業等について柔軟な対応を行う必要がある。

酪農学園大学は、組織的な大学院間の交流を実施していないが、個別には他大学の大学院の授業科目を履修するとき、又は外国の大学の大学院において学修するときに、修得した単位又は学修の成果について、単位の一部とみなすことができることとしている。今後、大学院間の組織的な教育・研究交流の実施、学外の研究機関（研究所・大学）に大学院学生を派遣して研究指導委託を行う等、学外での経験・活動等積極的に取組むことが望まれる。

北里大学では、大学院間の組織的な教育・研究交流の実施教育上有益と認めた場合には学内の他の研究科・専攻の科目の履修を認めており、国内外の大学院等との単位交換は実施されていないので、今後の対応が望まれる。学外での経験・活動等の単位認定の実施では、北里研究所、特別行政法人動物衛生研究所等限定された研究施設での研究活動を認めており、さらなる広がりが必要である。

日本獣医畜産大学は、国内の大学院間で組織的な教育・研究交流を実施していないが、学生にとって研究教育上有益であるときは、当該大学院若しくは研究科又は当該研究所等との協議に基づき、当該学生が研究指導を受けることを認めることができるとしているので積極的な組織間交流が可能である。国内の大学院等との単位交換は、修得した授業科目及び単位数は研究科委員会の認定により、10単位を越えない範囲において本学大学院で修得すべき授業科目及び単位数とみなすことができるが、実施例はない。国外の大学院等との単位交換は国内の他大学の大学院における単位互換規定に準じて研究科委員会で審議することになるが、実施例は未だない。単位互換は国内外の大学院間で積極的に取組む必要がある。学外での経験・活動等の単位認定として、学会での発表と聴講、講習会や研修会への出席等について特別講義として3単位を超えない範囲で認めていることは評価できる。

麻布大学は、大学院間の組織的な交流として17大学の大学院で学術交流協定を実施している。国内の大学院等との単位交換は受講可能な授業科目を公開し、特別聴講生又は特別研究生として受け入れ、所定の試験等を合格した場合は単位認定を行う等の実施は評価できる。しかし、国外の大学院等との単位交換の実施はなく、今後の検討課題である。学外での経験・活動等の単位認定は学外の研究機関（研究所・大学）に大学院生を派遣して研究指導委託を行う等の実施をしていることは評価できる。

日本大学において、大学院間の組織的な教育・研究交流の実施は神奈川県内の大学間における学術交流に関する協定を締結し、それに基づき18の大学間で相互履修を実施している。そこで修得した単位は、他専攻での履修単位を含めて10単位まで認定している。また、本大学院は、首都圏大学院コンソーシアム学術交流に関する協定を締結している。現在、本研究科にはいずれの学術交流においても相互履修受講者はいない。国外の大学院等との単位互換は必要であるが、現在実行されていない。また、学外での経験・活動等の単位認定者はいないが、教育・研究指導の多様化を図る上から今後検討する必要がある。具体的な教育・研究の連携・交流を図る必要がある。

4) 授業方法、成績評価及びその改善等について

目的達成度

	酪農学園 大学	北里大学	日本獣医 畜産大学	麻布大学	日本大学
授業方法、成績評価と改善					
ケーススタディを考慮した授業	C	C	C	C	B
ディベートを考慮した授業	B	D	C	A	A
フィールドワークを考慮した授業	C	D	D	D	D
シラバスの作成	D	A	D	A	A
成績評価方法の明示	C	A	C	A	D
学生による授業評価	D	D	D	D	D
総合的評価	C	B	C	B	B

A : ほとんど達成されている B : 達成されている点が多い

C : 達成されている点が少ない D : ほとんど達成されていない - : 評価不能

大学院は、学生に広く知識を修得させるとともに、学生が各自の専攻分野について主体的に思考し研究を進める能力を育成することが重要である。そのためには、ケーススタディ、ディベート、フィールドワークを考慮した授業が必要である。また、新しい社会的要求に答えられる高度の専門教育をするために、学生の学習意欲を促進する適切な履修指導を行う必要がある。履修指導は、開設している授業科目の意義・内容を充分に理解させるために、個々の学生に履修指導を行う教員を配置する等、入学時のオリエンテーション、シラバス等の刊行物や電子媒体を通じて必要な情報を提供し行う必要がある。シラバスは授業科目の意義、授業方法、計画、成績評価基準等を掲載、公開することが必要で、さらに、教育上の効果、教育内容の改善には学生による授業評価も重要である。

酪農学園大学は、ケーススタディを考慮した授業は担当教員に任せられ、体系的に実施していない。しかし、ケース毎にディスカッションし、レポートにまとめるような指導、附属動物病院での臨床教育並びに臨床例の病態解明、病畜症例の提示と解説、大規模酪農場の疾病防除研究等を行っている。また、ディベートを考慮した授業は担当教員に任せられ、体系的に実施していないが、個別には研究内容及びその進捗状況について小発表させるような授業を実施している。さらに、フィールドワークを考慮し

た授業は担当教員に任せられ、体系的には実施していないが、個別には公共の放牧地と農場を充分に利用した授業の展開等がなされている。

シラバスは作成していないが、大学院要覧に教員組織、研究指導分野及び研究内容、授業科目年次配当、演習、研究実験、特殊講義の履修方法と講義内容について掲載している。成績評価は大学院要覧に「授業科目の試験の成績は、優・良・可及び不可の4種とし、優・良・可を合格としている。」とのみ記載され、各担当教員に成績評価は任せられており、特に方法は明示されていない。なお、成績、単位取得状況は本人に直接配付しているとあり、今後シラバスの作成、成績評価方法を明示していく必要がある。また、学生による授業評価は各授業科目の履修者数が少ないため実施していないとあるが、内容を具体化し、授業方法の改善に役立てる必要がある。

北里大学の授業方法、成績評価及びその改善等は、毎年シラバスを作成し、授業方法や成績評価方法を明示している点評価できるが、ケーススタディ、ディベート、フィールドワークを考慮した授業の実施がなく、検討の必要がある。なお、学生による授業評価は人数が少なく客観的評価が困難と考えられ、実施していないが、今後プライバシー保護の工夫等を行って実施することも必要と考える。

日本獣医畜産大学においては、授業方法等は学生募集要項に研究指導分野、指導教授、研究内容の概要を掲載し、学生便覧大学院学則の中に授業科目、担当教員、履修方法について概説し、大学院関係諸規定に大学院学則取り扱いに関する申し合わせ事項として授業科目等の履修方法について詳細に記載している。また、年約20回開講している特別講義の予定表には講義テーマ、講義内容要旨を記載している。ケーススタディを考慮した授業は教員にまかされており、体系的には実施されていないので、その整備が望まれる。ディベートを考慮した授業やフィールドワークを考慮した授業は実施がなく、今後整備していく必要がある。

成績評価方法は大学院学則に「科目試験の成績の評価は、優・良・可・不可の4段階とし、優・良・可を合格とする」と記載し、各担当教員に成績の評価は任せられており、特に方法は示されていないので成績評価方法の明示が望まれる。シラバスは作成されたものではなく、学生による授業評価は実施していないので今後対応が必要である。

麻布大学は、ケーススタディを考慮した授業は獣医師免許を有する院生で希望する者に動物病院の症例を介した演習を実施しているが、ディベートを考慮した授業は実施していない。また、フィールドワークを考慮した授業は各自のテーマの必要性に合わせて現地（場）の調査活動で実施している。シラバスは、大学院学則、獣医学研究規則、学位規則、科目内容（担当者、単位数、開講時期、必選区分、授業目的、教材、授業形式、成績判定）を記載し、作成・公表していることから評価できる。なお、学生による授業評価は人数が少なく客観的評価が困難と考えられ、実施していないが、今後プライバシー保護の工夫等を行って実施することが必要と考える。

日本大学は、感染制御学、疾病予防学、病態制御学、病態情報学の各分野で、特別講義と特別演習にケーススタディを用いた授業を実施し、実践的知識の習得と技術の向上を図っている。また、本研究科では統一して授業にディベートを応用してはいないが、各教員は適時授業に活用し、授業内容の質向上をはかっている。フィールドワークを用いた授業は感染制御学、病態制御学、病態情報学の各分野で、特別講義と特別演習で実施している。

研究科は、特別講義、特別演習等全授業科目についてシラバス（大学院講義概要）を作成し、毎年、授業開始前のガイダンス時にシラバスを配布し、授業のねらい並びに15コマ分の授業の主題を周知させている。しかし、シラバスには成績評価方法が明示されていない。また、学生による授業評価は実施していない。現在は、専任教員の自主性により授業方法・内容等の改善が図られている。

5) 臨床系専攻における病院内での教育・研究指導と研究への配慮について

目的達成度

	酪農学園 大学	北里大学	日本獣医 畜産大学	麻布大学	日本大学
教育・研究指導の配慮					
	B	-	B	B	A
臨床研修と研究を両立させるための配慮					
	B	-	A	A	A
総合的評価	B	-	B	B	A
A : おむね適切である		B : 適切な部分が多い			
C : 適切な部分が少ない		D : 適切でない		- : 評価不能	

臨床系専攻学生は獣医学の理念、目的から生命への配慮や実務体験による知識・技術を習得する必要がある。そこで、病院内での教育的指導と学生自身による研究の両立のための配慮が必要である。

酪農学園大学において、教育・研究指導は指導教室に任せられ、臨床研修を通して問題意識を持たせ研究の方向付けを与え、臨床例の病態分析から理論的な思考能力を、明解・迅速な処方を行うことから問題点の解決方策を向上させている。臨床研修の実践で研究目標の明確化をはかり、研究適応症例の収集を迅速化している。材料の収集は個々の診療担当の教員と十分な話し合い（材料の使用目的、研究内容、成果公表時の取扱い等）、技術よりもそのメカニズム、応用可能な知識の集積ができるよう指導していることは評価できる。臨床研修と研究を両立させるための配慮は、臨床研修を早

朝に実施、研究目的に適合する病牛が搬入された場合のみ必要な材料の採取等を行っている。さらに、基本的診療技術の習得は対象とする動物を1、2年次に担当して行うことで実施し、両立をはかっていることから評価できる。

北里大学は、教育・研究指導、臨床研修と研究を両立させるための配慮に関して成文化されたものはない。また、臨床系専攻は研究課題や研究材料、診療研修時間の面から対応できるように配慮しているとあるが、具体的な内容の記述がなく評価できない。

日本獣医畜産大学は、臨床系専攻における教育・研究指導と研究への配慮として統一した指針等はないが、臨床系専攻学生には付属動物医療センターにおいて指導教員と共に診療に参加させている。臨床研修を通して問題点の抽出、解決法を考えさせるとともに、そのために必要な知識、技術を修得させるよう配慮している。つまり、確定診断及び治療に導くための論理的思考能力を高めさせるとともに、診療技術を習得させる。診断結果、治療方法について指導教員との検討及び研究レベルでの討論ができるように訓練させるとともに、それらを飼い主に対しても分かりやすく説明できるように指導する。研究対象疾患動物の収集の場としての動物病院の重要性を認識させている。研究対象症例を担当することにより研究目標をより明確化させる。担当した症例について、指導教員へ報告させ、可能な限り成果を公表するよう指導する等である。

臨床研修と研究を両立させるための配慮として、学生には研究、授業を優先するように指導しており、指導教員と相談して、診療時間を決定する等フレキシブルに対応できるようにしている。学生にはできるだけ研究テーマに沿った臨床例を担当させ、臨床研修を行いながら研究材料を集められるよう配慮している。

麻布大学は、教育・研究指導の配慮として実際の症例を介した実務体験による知識・技術の習得をさせ、臨床研修と研究を両立させるため定められた曜日のみの診療活動を基本にしている。しかし、急に疾病動物の入院が生じた場合は大学院学生の負担になっている等改善が必要である。

日本大学は、臨床系専攻学生に対して、生物資源科学部付属動物病院の診療に参加させて実践的教育の向上をはかっている。また、可能な範囲で同動物病院の診療症例を研究対象とする研究指導を行っている。これらの教育・研究の成果は、各大学院学生の学会発表数や研究論文数で評価できる。臨床系専攻学生は、臨床研修と研究が両立できるように一部の学生に対して複数の研究指導教員を配置し、また、非臨床系教員の研究サポートを積極的に受け入れて、研究科としての配慮を行っているので評価できる。

6) 國際化について

目的達成度

	酪農学園 大学	北里大学	日本獣医 畜産大学	麻布大学	日本大学
コミュニケーション手段のための配慮					
	C	B	D	D	A
外国人研究者の受入れの環境整備	B	B	A	D	A
その他の特記すべき国際交流	A	A	B	C	A
総合的評価	B	B	B	D	A

A : ほとんど達成されている B : 達成されている点が多い

C : 達成されている点が少ない D : ほとんど達成されていない - : 評価不能

国際化の進むなか、獣医学は農産業の発展や環境保全に直接関与しており、開発途上国のみならず先進国との国際交流は重要である。そのためのコミュニケーション手段や受入れの環境整備として宿泊施設、経済支援等の経費の面からも対応をせまられている。

酪農学園大学は、教室に外国人留学生・研究生・研修生等がいる場合は、日常的にコミュニケーションが行われるように配慮されているが、組織的配慮が行われていない。また、外国人研究者の受入れは学園内に短期滞在者用の住宅が一棟あるのみで、その都度ホテル経費負担、民間アパート借り上げ等で対処しているが、次期中期財務計画の中で考慮している。これが達成されれば評価できる。

特記すべき国際交流は9カ国16大学・研究所と国際交流協定を結び、特に獣医学部では米国・オハイオ州立大学獣医学部、ドイツ・ハノーバー獣医科大学、フィリピン・東フィリピン大学と研究者・教員の積極的な交流を実施している。また、隔年で米国・オハイオ州立大学（高度先端獣医学）と東フィリピン大学（熱帯獣医学と公衆衛生学）で獣医学研修を実施しており、学部学生と共に大学院生も参加していることは評価できる。

北里大学は、コミュニケーション手段の配慮として、多くの講座で英語による研究指導が可能となっており、一部では中国語でのコミュニケーションも試みられている。また、外国人研究者は日本語ができなくても英語による会話が可能であり、かつ現地の大学指導教授の推薦があれば受入れている。その他の特記すべき国際交流として、学部・大学院の国際交流の協定（米国3大学、中国1大学）に基づいて、幾つかの講

座間で国際共同研究が推進され、これまでに大学院学生の参画もあり、長期の共同研究のために渡航した学生もある等評価できる。

日本獣医畜産大学は、コミュニケーション手段のための組織的な対応が少ないが、大学の国際交流委員会あるいは法人の国際交流センターが主催する懇親会、留学者の研究発表会等で交流をはかっている。しかし、主体は留学生を受け入れている研究室単位での交流であることから整備が望まれる。

外国人研究者の受け入れの環境整備として、国際交流センターには宿泊施設があるが、本学キャンパスからは遠く、不便である。そのため、ホテルの手配が必要な場合が多い。学術交流協定を締結している大学からの研究者へは、滞在費1ヶ月20万円、旅費10万円の支給がき定められており、評価できる。特記すべき国際交流として、タイ国のカセサート大学及びコンケン大学、韓国の全南大学、及び中国の東北農業大学と学術交流協定を結び、タイ国の両大学及び全南大学との交流が増加しつつある。さらに、ベトナム及びオーストラリアの大学との国際交流のための交渉が進展中である。

麻布大学は、コミュニケーション手段のための積極的配慮はなく、組織的な対応についても今後の対応が必要である。外国人研究者の受け入れの環境整備として、宿泊施設、経済支援が必要とされているが実現されていないので早急に対応すべきである。

日本大学は、コミュニケーション手段の配慮と学生の出口管理の一つとして希望者に併設の生物資源科学部が実施している外国人講師による英会話講座（キャリアイングリッシュ）を受講させ、またTOEICによる習熟度を評価し、その結果を学生にフィードバックしてコミュニケーション能力の向上を図っていることは評価できる。また、本研究科の併設の生物資源科学部獣医学科は毎年3名の外国人非常勤講師による講義・実習を行っているが、その際本研究科学生も積極的に出席させて情報・技術の向上を図り、外国人研究者の受け入れの環境整備に努力している。

特記すべき国際交流として、本研究科の併設の生物資源科学部は、米国ワシントン州立大学、ブラジル連邦共和国サンパウロ州立大学、台湾国立台湾大学と中興大学、ガーナ共和国ガーナ大学と学術協定を締結していて、学部学生の研修、教員の共同研究を行っている。本研究科学生も参加し、これまでに数名の学生が長期留学して教育・研究成果をあげている。

7) 修了認定、学位授与等について

	酪農学園 大学	北里大学	日本獣医 畜産大学	麻布大学	日本大学
学位授与者数(外国人)	29 (4)	24 (2)	29 (5)	44 (3)	26 (1)
課程博士(外国人)	21 (3)	12 (1)	9 (2)	18 (2)	10 (0)
論文博士(外国人)	8 (1)	12 (1)	20 (3)	26 (1)	13 (1)
学位授与基準	A	B	A	-	B
学位審査における主査、副査の構成、人数、資格	A	B	A	A	A
学位審査の透明性・客観性	A	B	C	C	B
学位審査における学外の研究者の参加	A	B	A	A	A
学位審査における外国人留学生への配慮	C	B	A	C	B
課程修了認定方法の明示	A	A	A	-	B
標準修了年限短縮	A	C	B	-	B
論文博士の研究歴基準	A	B	B	A	B
論文審査料					
課程博士	なし	なし	80千円	なし	な
論文博士(学外)	800千円	400千円	200千円	700千円	200千円
論文博士(学内教員)	200千円	400千円	80千円	700千円	100千円
総合的評価	B	B	B	B	B

注) 学位授与者数は平成10年から14年までの5年間合計数

A : ほとんど達成されている B : 達成されている点が多い

C : 達成されている点が少ない D : ほとんど達成されていない - : 評価不能

大学院は、理念や目的に則って教育し、学位授与・課程修了を認定しているが、学位授与には柔軟で多様なシステムを構築し、大学院制度本来の趣旨に従いこれを適切に運用することが重要である。そこで、学位授与の可否に関する判断基準や審査手続きを明文化する必要がある。標準修業年限未満で修了することを認めている場合には、そうした措置の適切性を明文化する必要がある。また、大学院は学位授与者数、学位授与基準、論文審査料等が社会的評価を受ける際に客観的評価としてみられることから重要である。

酪農学園大学は、学位授与者数(外国人)が平成10年度から平成14年度までに

29人(4)で、課程博士(外国人)21(3)人、論文博士(外国人)8(1)人であり、学位授与基準は課程博士、論文博士とともに定められ、学位審査をする主査、副査の構成も適性である。学位審査の透明性・客観性を高めるために、審査委員会の論文審査が終了した後、論文を研究科委員会委員全員へ回覧し(1人当たり3日間)、コメント、修正意見等を求めている。また、論文審査の一環として、公開で発表会(発表25分、質疑10分)、研究科委員会で博士(獣医学)認定のための審査、票決を行っている。さらに、学位論文(獣医学)の内容要旨及び審査要旨は学位規則、学位規程に基づいて掲示公表し、冊子体「博士学位論文：内容の要旨・審査の要旨及び結果」も5年毎に取纏められて印刷公表している。さらに、学位審査における学外の研究者は、審査論文内容によって研究科委員会の了承を得て参加することができるところから評価できる。

学位審査における課程博士の外国人留学生へは、特別の配慮規程はないが、論文博士は発展途上国との共同研究に基づき提出された論文提出による博士(獣医学)の学位授与に関する特例／軽減措置(研究生期間の免除、論文審査料5万円)がある。課程修了認定方法は、大学院要覧の獣医学研究科の部分に課程修了認定のための修了要件並びに博士(獣医学)の学位論文に関する取扱要領として明示している。

標準修了年限短縮による修了認定は、筆頭著者として掲載を許可された各論文掲載誌のインパクトファクター(最新の SCI Journal Citation Reports による)の総計が4以上になる優れた研究業績を上げたものが、3年次末又は4年次前期末で修了認定できる。制度ができてから2名が修了年限を短縮して博士の学位を取得していることから評価できる。論文博士申請者の研究歴の基準は学位授与に関する取扱要領に記載している。また、論文審査料は、課程博士(退学後3年以内も)が徴収なし、論文博士(学外)が800千円(予備審査100千円、論文審査700千円)、論文博士(学内教員等)が200千円(予備審査100千円、論文審査100千円)である。なお、本学の学部卒業者、本学大学院修士課程修了者及び本学大学院博士課程は、所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得したのみで退学後3年を超える場合に、500千円(予備審査100千円、論文審査400千円)を納入している。

北里大学は、学位授与者数(外国人)が平成10年度から平成14年度までに24(2)人で、課程博士(外国人)12(1)人、論文博士(外国人)12(1)人である。学位授与基準は、課程博士が課程修了の要件を満たし[4年以上在学し(原則、飛び級を認める)、30単位以上を修得]、博士論文の最終試験に合格することであるが、論文提出年度内に、又は翌年度以内に学位論文内容を公表(英文2編以上)することが望ましい(成文化はされていないが、研究科委員会の了解事項である)。課程博士(満期退学)は退学後1年内に論文を提出すれば、課程博士と同等に学位を審査する。この場合、退学後1年内であれば、論文審査料を免除する。論文博士は原則として、学部卒業後5年以上の研究歴を有し、博士論文提出(審査終了)までに主論文内容を英文で2編以上公表(アクセプト可)していることが要件である。また、学

位審査をする主査、副査の構成も適性である。

学位審査の透明性・客觀性を高める措置として、審査委員は少なくとも 3 専門分野（講座）にわたって選出する等、論文提出者には、公開発表を義務づけ、学位審査における学外の研究者の参加を認めており、評価できる。学位審査における外国人留学生への配慮は成文化されていないが、英語による論文作成を認めている。課程修了認定方法を大学院学則に定め、これを大学院学生用便覧で周知させ、明示している。また、標準修了年限短縮による修了認定は成文化したものはないが、実際には、認めていることは評価できるが、成文化し、これに相当する学生が出てきた時に対応することが必要である。

論文博士申請者の研究歴の基準は大学院学位規定に明記してある。論文審査料は、課程博士は不要で、論文博士は学外者及び学内教員 400 千円である。

日本獣医畜産大学は、学位授与者数（外国人）が平成 10 年から平成 14 年までの 5 年間で 29 人（5 人）、課程博士取得者数（外国人）が 9 人（2 人）、論文博士取得者数が 20 人（3 人）であった。学位授与基準は、課程博士が 4 年以上在籍し、30 単位以上の授業科目を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に学位を授与する。博士の学位を授与された者は、授与された日から 1 年以内に、その学位論文を印刷公表しなければならない。したがって、学位論文提出時には、その全文又は一部が既に印刷公表されているか、あるいは学会誌等に投稿し、受理済みであることが論文審査申請受理の条件となっていることから、論文の全部又は一部印刷公表については、指導教授の適切な指示を受けることとしている。掲載誌及び筆頭著者等についての規定はない。課程博士の満期退学の場合、退学後 4 年以内は課程博士として取り扱う。ただし、学位授与の申請時には本学大学院研究生として在籍していかなければならない、とあり明示されているので評価できる。

論文博士は学位申請ができるのは本学大学院研究生として連続して 1 年以上在籍している者、修業年限 6 年の獣医学を履修する課程の卒業者及び医学、歯学を履修する課程の卒業者を除く大学学部の卒業者で卒業後 7 年以上の研究歴を有する者、及び大学院修士課程修了者と修業年限 6 年の獣医学を履修する課程の卒業者及び医学、歯学を履修する課程の卒業者で終了又は卒業後 5 年以上の研究歴を有する者としている。後 2 者における研究歴を有する者であれば、研究生として在籍 1 年でも学位授与を申請することができる。ただし、申請の時点で申請者は 8 カ月を超える期間、大学院研究生として在籍していかなければならない。申請者は学位論文を提出し、その審査及び試験、学力の確認（専門科目及び外国語）を受けてこれらに合格した者に学位が授与される。公表については課程博士に同じであると明示されているので評価できる。

学位審査委員会は、原則として本学大学院研究科委員会の委員 5 人以上で構成される。主査は研究科委員会の委員に限られるが、副査については研究科委員会の委員以外の研究科所属の教授及び助教授、獣医学研究科以外の教授、学外の大学教員あるいは研究所の研究員等を加えることができる。ただし、審査委員会を構成する委員のう

ちの過半数は研究科委員会の委員でなければならないとあり評価できる。

学位審査のための論文発表は審査委員会のみで約40分間行われ、質疑応答は20～30分間である。審査終了後、審査報告書（学位論文の内容の要旨、論文審査の結果の要旨、最終試験の結果の要旨、学力の確認の結果の要旨【論文博士のみ】、論文目録）が研究科委員会委員全員に配布され、1週間後に開催される研究科委員会で主査が審査結果を報告（20～30分間）し、質疑応答の後、令否の票決が行われる。申請者による学位論文発表の公開についてはこれまで提案がなされた経緯はあるが、委員会での審議はされていない。学位審査の透明性、客観性等を考えるに学位論文の内容の要旨、論文審査の結果の要旨の公開や、公開発表会の開催が必要である。

学位審査における外国人留学生への配慮として、論文博士の場合の学力の確認における試問（専門科目と外国語）は免除されている。また、課程・論文博士ともに英語による学位論文及びその内容の要旨の作成及び口頭発表を認めている。学位審査料については課程・論文博士とも40千円の補助がある等、評価できる。

課程修了認定方法は大学院学則に明記されている。また、標準修了年限短縮による修了認定は、特例として、所定の授業科目及び単位を修得し、特に優れた研究業績をあげた者については、研究科委員会の議を経て、3年以上在学すればよいことになっている。この「特に優れた業績」については、筆頭著者としての原著論文数、論文掲載誌の質、受賞等の基準を設けていることから評価できる。

論文博士申請者の研究歴の基準として、修了認定、学位授与等で記載されているが、その規定にもかかわらず、研究科委員会が適当と認めた経歴及び研究歴を有する者、本学教職員、本学校法人の専門学校等の教職員が学位を申請する場合は、申請時に大学院研究生でなくてもよいとしている。論文審査料は課程博士80千円、論文博士（研究生等）200千円、論文博士（非研究生）800千円、論文博士（本学教員等）80千円である。

麻布大学は、学位授与者数（外国人）が平成10年度から平成14年度までに44（3）人で、課程博士（外国人）18（2）人、論文博士（外国人）26（1）人であり、他大学大学院に比べ多い。学位授与基準は課程博士、論文博士ともにアンケートに記載なく評価できない。学位審査をする主査、副査の構成は適性である。学位審査における学外の研究者は、副査として加えることができることから評価できる。

学位審査の透明性・客観性を高めるために、発表会の開催、研究科委員会で博士（獣医学）認定のための審査、票決を行っている。学位論文（獣医学）の内容要旨及び審査要旨の掲示公表等記載がなく評価できない。また、学位審査における課程博士の外国人留学生へは、言葉の障壁をカバー可能な限り配慮している程度である。

さらに、課程修了認定方法は、明示してあるとあるが、アンケートに記載がなく評価できない。標準修了年限短縮による修了認定は、制度として存在するが、具体的記載はなく、評価できない。論文博士申請者の研究歴の基準は学位授与に関する取扱要領に記載されている。また、論文審査料は、課程博士が徴収なし、論文博士は学外、

学内教員とも 700 千円である。他大学におけるような学内教員の論文審査料についての特典はない。

日本大学は、学位授与者数が平成 10 年度から平成 14 年度までに 23 (1) 人で、課程博士（外国人）10 (0) 人、論文博士（外国人）13 (1) 人である。学位授与基準は、課程博士、論文博士とともに定められ、成文化されていることから評価できる。学位審査における主査、副査の構成、人数、資格等は、日本大学学位（博士）論文審査委員会に関する内規に基づき、審査委員会は主査 1 名、副査 2 名以上で構成し、審査委員は大学院設置基準に該当する教員、又はこれに準ずると認められる学外者の中から、分科委員会の議を経て研究科長が委嘱すると成文化されていることから評価できる。

学位審査の透明性・客觀性について、審査委員会は、学位規程に基づき、論文の審査、試験及び試問を終了後、直ちに論文内容の要旨、審査の要旨、試験結果の要旨及び試問成績に学位を授与するか否かの意見を添えて、分科委員会に文書で報告することが制度化されている。学位審査における学外の研究者の参加は、日本大学学位規程に基づき、学外の教員（研究者）が本研究科の学位審査に参加できるとあり、成文化されていることから評価できる。

学位審査における外国人留学生への配慮は、学位審査委員会に関する内規に基づき、試問は専攻学術及び関連領域に関して、大学院博士課程を修了して学位を授与される者と同等以上の学識を有することを確認するために、外国語についての試問を課している。また外国人のうち英語を母国語とする者については日本語、その他の者については日本語のほか英語での試問を課すことを成文化していることから評価できる。

課程修了認定方法の明示は、入学時に日本大学学則（抜粋）及び大学院要覧を配布し、毎年学年開始のガイダンス時に課程修了認定方法を 1 頁及び文章によって説明している。標準修了年限短縮による修了認定は学則及び博士課程の標準修業年限短縮に関する内規に基づき、1) 指導教員は、希望修了年度の 6 月末日までに推薦書、当該学生の履歴書、学位論文要旨及び研究業績一覧について専攻主任を経て研究科長に提出し、2) 研究科長は、適用することの可否の審査を分科委員会に諮り、博士課程修業年限短縮審査委員会を置き、3) 委員会は可否を審査してその結果を 9 月開催の分科委員会に報告し、4) 分科委員会で認められた学生は、10 月末日までに学位申請のための論文発表申込の手続きを行う等成文化している。なお、平成 12 年度に本研究科学生 1 名が修了年限短縮による修了認定を受けていることから評価できる。

論文博士申請者の研究歴の基準は、学位（博士）申請手続きの中合せに基づき、申請者は 4 年以上の研究活動に従事した者及びこれらと同等以上の学識及び研究歴を証明することを書面によって提出する。論文審査料について、課程博士は徴収しない、論文博士は学外者 200 千円、学内教員等 100 千円である。なお、満期退学後 1 年以内の者からは徴収しないとされている。

8) 修了者の進路について

目的達成度

	酪農学園 大学	北里大学	日本獣医 畜産大学	麻布大学	日本大学
進路指導	D	D	D	D	D
大学教員、研究機関の研究員等への就任状況	12	11	8	5	4
総合的評価	D	D	D	D	D

注) 教員研究員等への就任者数は平成10年から14年までの5年間合計数

A : ほとんど達成されている B : 達成している点が多い

C : 達成している点が少ない D : ほとんど達成されていない - : 評価不能

大学院は、進学者数の増加とともに女性の比率が増加し、修了後の進路の多様化傾向がみられ、就職対応・出口対策が必要となっている。そこで、定期的に大学院学生を対象とした進路指導、就職対策セミナーの開催・進路相談等を行うことが重要である。さらに、教育・研究の改善をはかるのに学位授与・課程修了後の状況、進路先の評価を調査解析する必要がある。

酪農学園大学は、進路指導に関して、研究科や就職部として情報を知らせる程度で、大学院学生の所属する教室の担当教員が日常的に進路の相談に応じていることであり、現在の社会状況からは組織的対応が必要である。進路状況は平成10～14年度の修了者数（女子）が21（2）人で、教育機関（女子）に4（0）人、研究機関（女子）に8（0）人、臨床（女子）に5（2）人である。

北里大学の進路指導は、主に指導教授が行い、全学的には就職情報・求人情報を提供している。平成10～14年度の進路状況は、修了者数（女子）が12（0）人で、教育機関（女子）に4（0）人、研究機関（女子）に7（0）人、臨床（女子）に0（0）人である。

日本獣医畜産大学は、修了者の進路に関し、大学院学生を対象とした進路指導の実施がなく、各研究室で指導教員が対応していることから組織としての対応が必要である。平成10年から平成14年までの5年間の修了者数（内女子）が9（1）人で、教育機関5（1）人、研究機関3（0）人、臨床0（0）人であった。

麻布大学は学部学生と同様に就職対策セミナーの開催・進路の相談を行っているが大学院学生を対象とした進路指導は実施していない。進路状況は平成10～14年度

の修了者数（女子）が21（4）人で、教育機関（女子）に2（2）人、研究機関（女子）に3（0）人、臨床（女子）に1（0）人である。

日本大学は、大学院学生を対象とした進路指導について研究指導教員を中心に指導し、修了者の希望、能力、適性に基づいて確保している。進路状況は平成10～14年度の修了者数（女子）が10（2）人で、教育機関（女子）に2（0）人、研究機関（女子）に2（1）人、臨床（女子）に4（2）人である。

9) 大学院学生等による教育評価等について

目的達成度

酪農学園 大学	北里大学	日本獣医 畜産大学	麻布大学	日本大学
大学院学生による教育満足度調査				
D	D	D	D	D
修了者による在学時の教育・研究指導に対する評価				
D	D	D	D	D
就任先による課程修了者の評価				
D	D	D	D	D
総合的評価	D	D	D	D

A：ほとんど達成されている B：達成されている点が多い

C：達成されている点が少ない D：ほとんど達成されていない -：評価不能

大学院は、教育・研究を適切な水準に維持するとともに、教育目標の達成に向けて教育方法の改善・充実をはかるために、自己点検、評価を行う必要がある。このことから、学生による教育満足度、修了者による在学時の教育・研究指導に対する評価、就任先による課程修了者の評価を実施し、各種の組織的取組みを行う必要がある。

・酪農学園大学、北里大学、日本獣医畜産大学、麻布大学、日本大学は、教育満足度調査、修了者による在学時の教育・研究指導に対する評価、課程修了者の進路先での評価のいずれも行っていないことから今後制度を確立し実施する必要があると考える。しかし、大学院学生数は少ないので、担当教員と密接な意志疎通が図られており、大学院学生のニーズを教育・研究指導に反映する努力は個々の教員が行っていることで評価ができる。大学院の教育・研究指導の一層の整備充実をはかる上から今後の検討課題である。

1.0) 教育・研究指導及びその評価体制についての自己点検・評価

目的達成度

	酪農学園 大学	北里大学	日本獣医 畜産大学	麻布大学	日本大学
教育・研究指導と評価体制	B	C	D	C	C
A : ほとんど達成されている		B : 達成している点が多い			
C : 達成している点が少ない		D : ほとんど達成されていない		- : 評価不能	

大学院の評価は、獣医学教育・研究の中核をなし、高度獣医療、畜産食品の安全性、環境トクシコロジー等の高度の知識を求められることから、教育・研究指導上、入学直後から定期的にアドバイスをする等、指導上の評価体制が組織的に必要とされている。

酪農学園大学は、毎年入学定員を超える入学者があり、多くが修業年限内に博士学位論文を完成し修了させていることは、大学院獣医学研究科における教育・研究指導体制が適切に機能しているとみてもよい。その基礎は研究科と学部教員メンバーによる研究活動にあるので、それらを自己点検・評価するために5年毎の学術研究動向、1年毎の論文年報（英文版）を発行していることから評価できる。

北里大学は、多くの大学院学生が修業年限内に博士学位論文を完成し修了させていることで、大学院獣医学研究科における教育・研究指導体制が適切に機能しているとみてもよいが、研究科における自己点検・評価の面での検証がされず、今後検討を要する。

日本獣医畜産大学は、学位論文の発表が公開されていないし、研究の進捗状況を中間時点での発表させ、評価・助言することが大学院研究科全体で行われていない、研究で悩んでいる学生に対する対応が不十分である等改善すべき点が多い。

麻布大学は、複数のアドバイザーリー制、終了後の追跡調査を行うことが好ましいと考えているが実施されていないことから今後の対応が必要である。

日本大学は、大学院学生の教育・研究体制については教員間で十分な合意形成が図られているので、おおむね適切であると考えられる。しかし、大学院学生による教育・研究指導の評価がなされていないことに改善が求められる。

3. 大学院学生の受け入れ

1) 学生数について

酪農学園大学

年度	受験者 数	合格者 数	入学者 数	他大学 出身者(*)	外国人 (*)	社会人 (*)	課程修 了者数	大学院 研究生	学術振興 会研究員
H10	7	6	6	0	0	0	7	37	0
H11	15	11	11	0	1	0	2	33	1
H12	14	7	7	0	0	0	2	36	0
H13	9	8	8	0	3	0	4	48	0
H14	11	10	9	1	0	0	6	49	0

北里大学

年度	受験者 数	合格者 数	入学者 数	他大学 出身者(*)	外国人 (*)	社会人 (*)	課程修 了者数	大学院 研究生	学術振興 会研究員
H10	1	1	1	0	0	0	1	0	0
H11	5	5	5	1	0	0	4	0	0
H12	4	4	4	0	0	0	4	0	0
H13	9	9	8	0	1	2	5	0	0
H14	2	2	2	0	0	0	2	0	0

日本獣医畜産大学

年度	受験者 数	合格者 数	入学者 数	他大学 出身者(*)	外国人 (*)	社会人 (*)	課程修 了者数	大学院 研究生	大学院特 別研究員
H10	6	5	5	0	2	0	0	3 (27)	0
H11	3	3	3	1	0	0	1	9 (25)	0
H12	6	6	6	1	2	0	3	7 (26)	0
H13	9	9	8	0	2	0	2	6 (27)	10
H14	7	7	7	1	0	0	3	9 (28)	1

麻布大学

年度	受験者 数	合格者 数	入学者 数	他大学 出身者(*)	外国人 (*)	社会人 (*)	課程修 了者数	大学院 研究生	学術振興 会研究員
H10	6	6	6	1	0	0	4	0	0
H11	6	5	5	6	0	0	3	0	0
H12	3	3	2	0	0	0	4	0	0
H13	5	5	4	1	0	0	8	0	0
H14	8	8	7	1	0	0	3	0	0

日本大学

年度	受験者 数	合格者 数	入学者 数	他大学 出身者(*)	外国人 (*)	社会人 (*)	課程修 了者数	大学院 研究生	学術振興 会研究員
H10	4	4	4	0	0	0	2	18	0
H11	3	3	3	2	0	2	0	14	0
H12	3	3	3	1	0	2	2	10	0
H13	6	6	6	1	0	0	3	16	0
H14	5	5	4	0	0	0	3	19	0

(*) : 入学者数の中における人数

大学院課程博士の受験者数／合格者数／入学者数について、調査5年間の合計では、酪農学園大学56／42／41、北里大学21／21／20、日本獣医畜産大学31／30／29、麻布大学28／27／24、日本大学21／21／20であった。学生募集の規模は酪農学園大学が一番大きく、また、受験者数／合格者数の割合を指標とした難易度も酪農学園大学が一番高く、健全な入学試験が行われていることが推測された。

入学辞退者数については、麻布大学が計3名と一番多く、他の4大学では各1名であった。

他大学出身者数については、麻布大学は9名と特に多く、学外から認知され魅力ある大学院であると推測された。一方、酪農学園は他大学出身者が1名であり、内部進学がより盛んな大学であることが示された。

外国人院生数については、日本獣医畜産大学が6名、次いで酪農学園大学が4名が多く、両大学の国際交流の充実、あるいはユニークな教育カリキュラム等が要因と推測された。一方、麻布大学と日本大学は外国人院生が0名であり、より積極的な国際交流、あるいは受け入れ環境の整備が必要と判断される。

社会人入学者数について、実績があるのは日本大学が4名、北里大学が2名のみであり、私立獣医科大学院全体として、受け入れのための更なる環境整備・改善が必要と判断される。

課程博士修了者数については、入学者合計と大きく異なる大学もあるが、入学年と集計年に3～4年のずれがあり、また入学定員変更等が反映されない集計結果であるため、評価は不能と判断した。

大学院研究生数について、大学院によって大きく差が認められたが、区分等制度上の違いと思われ、評価は不能と判断した。

学術振興会研究員については、酪農学園大学で1名、北里大学、麻布大学、日本大学は0名であり、私立獣医科大学院全体として、研究員増のための更なる環境整備・改善が急務と判断される。

2) 受験料、入学会、授業料等の主な学納金について

酪農学園大学

年度	受験料	入学会	授業料	実験実習費	施設設備資金	維持費
H10	30千円	140千円	300千円	115千円	75千円	175千円
H11	30千円	140千円	310千円	115千円	75千円	180千円
H12	30千円	140千円	320千円	120千円	75千円	185千円
H13	30千円	140千円	330千円	120千円	75千円	190千円
H14	30千円	140千円	330千円	120千円	75千円	190千円

北里大学

年度	受験料	入学会	授業料	実験実習費
H10	20千円	200千円	350千円	100千円
H11	20千円	200千円	350千円	100千円
H12	20千円	200千円	350千円	100千円
H13	20千円	200千円	350千円	100千円
H14	20千円	200千円	350千円	100千円

日本獣医畜産大学

年度	受験料	入学会	授業料	実習費	施設拡充費
H10	20千円	100千円	680千円	150千円	300千円
H11	20千円	100千円	680千円	150千円	300千円
H12	20千円	100千円	680千円	150千円	300千円
H13	20千円	100千円	680千円	150千円	300千円
H14	20千円	100千円	680千円	150千円	300千円

麻布大学

年度	受験料	入学金	授業料	実験実習費	施設設備費
H10	30 千円	250 千円	600 千円	200 千円	300 千円
H11	30 千円	250 千円	600 千円	200 千円	300 千円
H12	30 千円	250 千円	600 千円	200 千円	300 千円
H13	30 千円	250 千円	600 千円	200 千円	300 千円
H14	30 千円	250 千円	600 千円	200 千円	150 千円

日本大学

年度	受験料	入学金	授業料
H10	35 千円	260 千円	1,070 千円
H11	35 千円	260 千円	1,070 千円
H12	35 千円	260 千円	1,070 千円
H13	35 千円	260 千円	1,070 千円
H14	35 千円	260 千円	1,070 千円

受験料、入学金、授業料等の主な学納金の比較については、後述の各大学において実施されている減免又は学費補填状況を加味した総合判断が有効である。

課程博士において、各大学に共通した主な納付金の区分は、受験料、入学金、授業料であり、受験料は 35 千円（日本大学）～20 千円（北里大学、日本獣医畜産大学）、入学金は 260 千円（日本大学）～100 千円（日本獣医畜産大学）であり、各大学間の差は小さかった。

一方、授業料については各大学間の差が大きく、1,070 千円（日本大学）～330 千円（酪農学園大学）であったが、大学によってその他の徴収区分の有無が異なるので、受験料と入学金を除く年間納付合計金額のほうが比較には有用と思われる。大学によって年度途中の変更があるため、近年である平成 14 年度の、受験料と入学金を除く年間納付金合計を比較すると、日本獣医畜産大学（1,130 千円）、日本大学（1,070 千円）、麻布大学（950 千円）、酪農学園大学（715 千円）、北里大学（450 千円）の順であった。日本獣医畜産大学、日本大学及び麻布大学の学納金（通常）合計は国立大学法人のそれより遥かに高額であり、私立獣医科大学院全体として、更なる減免及び補填のための環境整備が必要であると判断される。

なお、大学院研究生等の受験料、入学金、授業料等の主な学納金は以下のとおりである。

酪農学園大学

年度	受験料	入学金	授業料(半期)	授業料(年間)
H10	10千円	30千円	60千円	100千円
H11	10千円	30千円	60千円	100千円
H12	10千円	30千円	60千円	100千円
H13	10千円	30千円	60千円	100千円
H14	10千円	30千円	60千円	100千円

北里大学

年度	受験料	入学金	研究費	研究生費	入室料
H10	0	100千円	200千円	20千円	50千円
H11	0	100千円	200千円	20千円	50千円
H12	0	100千円	200千円	20千円	50千円
H13	0	100千円	200千円	20千円	50千円
H14	0	100千円	200千円	20千円	50千円

日本獣医畜産大学

年度	受験料	入学金	授業料
H10	20千円	55千円	240千円
H11	20千円	55千円	240千円
H12	20千円	55千円	240千円
H13	20千円	55千円	240千円
H14	20千円	55千円	240千円

麻布大学

年度	受験料	入学金	研究費
H10	0	300千円	800千円
H11	0	300千円	800千円
H12	0	300千円	800千円
H13	0	300千円	800千円
H14	0	300千円	800千円

日本大学

年度	受験料	入学金	授業料
H10	35千円	50千円	150千円
H11	35千円	50千円	150千円
H12	35千円	50千円	150千円
H13	35千円	50千円	150千円
H14	35千円	50千円	150千円

大学院研究生の受験料、入学金、授業料等の比較についても、後述の各大学において実施されている減免状況等を加味した総合判断が有効である。

大学院研究生において、各大学に共通した主な納付金の区分は入学金だけであり、金額は300千円（麻布大学）～50千円（日本大学）と差は大きかった。一方、大学によって、その他の徴収区分の有無が異なるので、年間納付合計金額のほうが比較にはより有用と思われる。平成14年度の年間納付金合計は、麻布大学（1,100千円）、北里大学（370千円）、日本獣医畜産大学（315千円）、日本大学（235千円）、酪農学園大学（140千円）であり、麻布大学が飛びぬけて高額であった。しかし、大学院研究生入試の有無、更新・延長時における受験の有無や入学金の徴収等大学間に運用の差があると推測され、これ以上の評価は不正確と判断した。

3) 入学金等の減免措置について

酪農学園	有	酪農学園大学卒業生は、入学金（140千円）及び施設設備資金（75千円）は免除される。
北里大学	有	本学卒業生には、入学金を免除する。
日本獣医畜産大学	有	既に博士の学位を取得している者が特別研究生として入学できるが、研究の状況により授業料を免除されることがある。また、本学大学院研究生が博士の学位を授与された後、引き続き大学院特別研究生として在籍する場合は入学検定料及び入学金が免除される。外国人研究生については特別の事情があると認めたときは、研究科委員会の議を経て入学金及び授業料を徴収しないことがある。このことは外国人特別研究生にも適用されている。 本学獣医学科卒業見込者の施設拡充費は100千円とする減額措置がある。
麻布大学	有	施設設備費は本学を卒業した者に限り免除とする。本学の博士課程修了者が博士後期課程に入学した場合の入学金は免除とする。
日本大学	有	入学金は、日本大学を卒業した者又は日本大学大学院を修了した者は130千円に減免され、それ以外の者は260千円である。

入学金等の減免措置については、各大学とも何らかの支援制度が整備されており、評価できる。各大学における最大の減免金額は、酪農学園大学（215千円）、北里大学（200千円）、日本獣医畜産大学（780千円）、麻布大学（250千円）、日本大学（130千円）であるが、納付金額合計が異なるので、金額の多少による比較は困難と判断した。

4) 学生募集方法、選抜方法及び入試科目等について

酪農学園大学	毎年大学院入学試験（第1期10月、第2期2月）を実施している。
北里大学	選抜は学力試験、面接、志願理由書、成績証明書及び健康診断書を総合して合否を決定する。筆記試験科目は、①外国語：英語又は独語より1科目選択。（ただし、TOEFLのスコアが550点以上の者、TOEICのスコアが750点以上の者、日本語英語検定協会実用英語検定試験準1級以上に合格している者は、英語の試験を免除することができる。）②専門科目：志願専攻科目を必修科目とし、選択科目中より必修科目以外の1科目、計2科目を受験する。 なお、各科目について合格のための基準点が決められている。
日本獣医畜産大学	・募集方法：全国国公私立大学に募集要項を発送、大学ホームページ ・選抜方法：学科試験及び面接（獣医系外からの志願者には修士論文内容の質問あり） ・入試科目：志願する専門分野主科目1科目及び英語
麻布大学	入学試験は第1次10月、第2次3月の年2回実施している。選抜は学力試験（専門科目及び英語）、口述試験、書類審査（成績証明書、卒業論文要旨、健康診断書）を総合して合否を判定している。
日本大学	学生募集方法：年2回実施（9月、3月） 選抜方法：ペーパーテスト、面接による 入試科目：英語、専門科目、小論文、面接

募集回数は、各大学とも年2回実施し、時期は9～10月と2～3月であった。選抜方法については、酪農学園大学が最も多様で、詳細な選考基準を有しており評価できる。入試科目は各大学とも外国語を含む2科目以上で、酪農学園大学は外国語、専門科目、志願理由書、健康診断書による総合判断、北里大学は外国語、専門科目、面接による判断、日本獣医畜産大学は外国語、口述試験、書類審査（成績証明書、卒業論文要旨、健康診断書）による総合判断、麻布大学は英語、専門科目、小論文、面接による判断、日本大学は外国語、小論文、口述試験による判断であった。外国語科目については、酪農学園大学だけが英語、独語の選択が可能で、受験生に対する配慮

がされていたが、4大学は英語のみの指定であった。専門科目については、4大学で筆記試験が行われていたが、日本大学では専門科目の学力選考が行われていない。面接あるいは口述試験については全大学において実施されており、評価できる。

5) 学内推薦・学内選考における配慮について

酪農学園大学	無	
北里大学	無	今のところ必要性がない。
日本獣医畜産大学	無	無
麻布大学	無	無
日本大学	無	本研究科は学内推薦や学内選考は行わない。いずれの試験区分においても学内者に対して特別な配慮は行っていない。

学内推薦・選考における配慮について、各大学とも特記すべき配慮は行われていなかった。大学院活動の活性化のため、各大学は学部学生へ進学を促進するための対応が必要である。

6) 他大学・他大学院学生の受け入れ配慮について

酪農学園大学	無	無
北里大学	無	今のところ必要性がない。
日本獣医畜産大学	無	無
麻布大学	無	無
日本大学	無	大学院入学者内の配布や大学院ホームページを介して、他大学・他大学院学生に教育・研究指導の理念・目的、講義内容、特色のある教育・研究分野を公表している。

各大学とも他大学・他大学院学生の受け入れのための特記すべき配慮は行われていなかった。今後は、情報発信を促進し、社会に開かれた大学院としての実績を積み重ねる必要がある。

7) 飛び入学に対する配慮について

酪農学園大学	無	全ての受験生が獣医学科卒業者であり、国家試験受験資格のため飛び入学に該当する受験生がいなかつたため。非獣医系の受験生のためには今後の検討課題である。
北里大学	有	特に成文化はしていないが、外国人留学生に適用したことがある。
日本獣医畜産大学	無	例がないので、検討されたことがない。
麻布大学	有	制度としては存在するが、まだ具体例はない。
日本大学	無	本研究科に入学する学生のほとんどは、本研究科の基礎を置く生物資源科学部獣医学科からの進学者であり、獣医師国家試験の受験資格は6年間教育であり、ライセンス教育年限に短縮がないことから、飛び入学については検討していない。

学部からの飛び入学について、制度が整備されていたのは麻布大学だけで、北里大学では個別の入学審査による入学実績があった。外国人留学生及び非獣医系の受験生のために、早急に全大学で環境整備する必要があると判断される。

8) 社会人受け入れの配慮について

酪農学園大学	無	課程博士として制度は設けていない。大学院研究生についても特別の配慮はされていない。今後、修業年限に拘束されない論文提出による博士（獣医学）と社会人入学との区別化について検討されるかもしれない。
北里大学	無	今までのところ必要性を感じていない。
日本獣医畜産大学	有	社会人特別選抜制度で受験する者については学力試験を免除している。学納金についての配慮はない。
麻布大学	無	出願書類（7～10）が多いのみである。
日本大学	無	本研究科では社会人受け入れの配慮は行っていないが、社会人が大学院へ進学する条件が整っている。すでに勤務獣医師や開業獣医師の博士課程への入学実績があることから、受け入れ体制の具体的な検討を行う必要がある。

社会人受け入れの実績があるのは北里大学と日本大学であるが、他の大学においても社会人大学院生の入学が今後予想されるので、早急に全大学で環境整備する必要がある。

9) 外国人留学生受入れの配慮について

酪農学園 大学	無	4月入学、10月入学がある。出願に際しては、該当研究分野の指導教員との事前協議が必要である。いずれも、書類審査で合否が決定される。入学後、申請により授業料半期分（165千円）が免除される。
北里大学	有	信頼できる者からの推薦と国費留学生の資格があれば、入試や面接を免除している。
日本獣医 畜産大学	有	学生の場合定員外である。入学時期は4月及び10月が可能。学生・研究生ともに入学試験は書類審査で行うことができる。ただし、出願以前に指導教授との協議が必要であり、受入れに関して指導教授の責任は重い。学納金の減免措置は研究生・特別研究生のみが対象となっている。
麻布大学	有	具体的な対応については研究科委員会でその都度審査する。
日本大学	無	外国人留学生受入れについて特段の配慮はしていない。

留学生受入れの配慮の実績について、入試・面接の免除、授業料の減免が一部の大学で行われていたが、日本大学では特段の配慮が行われていない。留学生にとって受験のための渡航費支出は大きな負担であり、各大学において書類のみによる選考を始めとする外国人留学生増加のための環境整備を促進する必要がある。

10) 定員管理について

酪農学園 大学	無	定員を少なく設定しており、受入れ人数について余裕があるので、入学試験の合格者を全員入学させている。
北里大学	無	定員の管理が必要なほどの受験者数がない。
日本獣医 畜産大学	有	外国人は定員外であるが、日本人学生の場合は、1次試験で定員を満たした場合、2次試験の募集を行わないで、定員を守る対応をしている。
麻布大学	無	無
日本大学	有	入学定員の管理を入学試験判定時に考慮している。しかし、これまで入学定員を大幅に上回ることはなく、適切に定員管理が行われているといえる。

定員管理については、日本獣医畜産大学では、募集制限等積極的な対応がとられており、評価できる。また、他の4大学においても定員を大幅に上回ることがなく、適切に定員管理が行われている。

1.1) 大学院学生の受け入れの自己点検・評価について

酪農学園 大学	A	大学院への受け入れ人数については多少の変動があるが、ほぼ定員を超えている。基本的には一定の資質とモチベーションのある志願者は積極的に受け入れる姿勢であるので、選抜方法等も含めて当初の目的を達していると評価している。今後他大学出身者についても積極的に受け入れるための方策を考慮していきたい。
北里大学	B	定員の上限又は若干オーバーの状況にあるが、他分野及び他大学からの志望、留学生の数等に不足を感じる。
日本獣医 畜産大学	A	無
麻布大学	B	入学希望者が少なく、それ自体が問題になっている。
日本大学	A	本研究科は過去5年間入学者が増加し、ほぼ入学定員を充足している。また、入学者への教育・研究指導、進路等について適切な対応が図られている。
	A : おおむね適切である	B : 適切な部分が多い
	C : 適切でない部分が多い	D : 適切でない

大学院学生の受け入れについて、A : おおむね適切であると自己点検・評価した大学は酪農学園大学、日本獣医畜産大学、日本大学である。各大学ともほぼ入学定員を充足しており、評価できる。北里大学では、入学定員をほぼ充足しているが、入学者の構成内容からB : 適切な部分が多いが改善の必要ありと自己点検・評価した。麻布大学は定員充足率から、B : 適切な部分が多いが改善の必要ありと自己点検・評価した。

4 教職員等

1) 大学院担当教員並びに研究支援者数について

(1) 大学院担当教員の構成

大学	大学院専任教員				女性教員				外国人教員			
	教 授	助教 授	講 師	計	教 授	助教 授	講 師	計	教 授	助教 授	講 師	計
酪農大*	19	21	5	45	0	1	0	1	0	0	0	0
北里大	17	13	12	42	0	0	1	1	0	0	0	0
日獣大	19	10	12	41	1	2	2	5	0	0	0	0
麻布大*	24	21	9	54	0	2	5	7	0	0	0	0
日本大*	18	8	2	28	0	0	0	0	0	0	0	0
計	97	73	40	210	1	5	8	14	0	0	0	0

大学	他大学出身教員				獣医師免許取得教員				博士号取得教員			
	教 授	助教 授	講 師	計	教 授	助教 授	講 師	計	教 授	助教 授	講 師	計
酪農大*	14	13	2	29	19	20	5	44	19	20	5	44
北里大	11	9	10	30	14	13	11	38	17	12	10	39
日獣大	8	6	2	16	16	8	12	36	19	10	12	41
麻布大*	7	5	6	18	22	19	6	47	24	20	7	51
日本大*	5	1	0	6	17	8	2	27	18	8	2	28
計	45	34	20	99	88	68	36	192	97	70	36	203

平成15年9月31日現在の数値を示す。

助手は5大学とも大学院担当教員とされていないので記載していない。酪農大、日獣大、麻布大では全大学院教員が学部と兼任であった。北里大では兼任教員2名についての詳細は不明であった。日本大では兼任についての記載はされていなかった。

なお、酪農大、日本大の数値は昇格・退職等のために職席区分等の人数が研究業績等の表のデータの人数と一致していない。麻布大の数値は幾つかの項目について人数に不一致がある。また、以後の活動時間・研究業績等のデータは一部の教員について報告が記載されていないため人数が一致していない。

(2) 大学院担当教員の構成率

大 学		教 授		助教授		講 師		総 数
		総数	内臨床系	総数	内臨床系	総数	内臨床系	
酪 農 大	人数	19	6	21	9	5	1	45
	構成率 (%)	42.2	13.3	46.6	20	11.1	2.2	100
北 里 大	人数	17	5	13	2	12	4	42
	構成率 (%)	40.5	11.9	31.0				100
日 獣 大	人数	19	5	10	1	12	6	41
	構成率 (%)	46.3	12.2	24.4	2.4	29.3	14.6	100
麻 布 大	人数	24(17)	4	21(14)	6	9(6)	1	54(37)
	構成率 (%)	44.4 (45.9)	(10.8)	38.9 (37.8)	(16.2)	16.7 (16.2)	(2.7)	100
日 本 大	人数	18	4	8	3	2	0	28
	構成率 (%)	64.3	14.2	28.6	10.7	7.1	0	100
合 計	人数	103(90)	24	85(66)	21	51(37)	12	249(193)
	構成率 (%)	41.3 (46.7)	(12.4)	34.1 (34.2)	(10.9)	20.5 (19.2)	(6.2)	100

数値は平成15年9月31日現在である。

麻布大の数値については報告が完全でないので、括弧内は活動状況等以後のデータが存在する人数・割合を基に記載、臨床系については以後の表で読み取れる人数のみを記載した。

(3) 他大学出身教員の割合

%	教 授	助教授	講 師
10%以下			日本大
11~20		日本大	日獣大
21~30	日本大		
31~40		麻布大	酪農大
41~50	日獣大、麻布大		麻布大
51~60		日獣大	
61~70	北里大	酪農大、北里大	
71~80	酪農大		
81~90			北里大
91 以上			

数値は平成15年9月31日現在である。

(4) 獣医師免許取得者の割合

%	教 授	助教授	講 師
41~50			麻布大
51~60			
61~70			
71~80	麻布大	麻布大、日獣大	
81~90	北里大、日獣大		
91 以上	酪農大、日本大	酪農大、北里大、日本大	酪農大、北里大、日獣大、日本大

数値は平成15年9月31日現在である。

(5) 博士号取得者の割合

%	教 授	助教授	講 師
100	酪農大、北里大、 日獣大、麻布大、 日本大	日獣大、日本大	酪農大、日獣大、 麻布大、日本大
91~99		酪農大、北里大、 麻布大	
81~90			北里大
71~80			
61~70			
51~60			

数値は平成15年9月31日現在である。

(6) 研究科委員会の構成

大 学	研究科委員会の構成員
酪農大	原則として主指導教員資格を有する教員
北里大	主科目を担当する指導教授をもって構成する。
日獣大	本学大学院獣医学研究科の研究指導及び講義を担当する教授(いわゆるマル合教授)
麻布大	研究指導を担当する教授
日本大	大学院分科委員会は講義科目を担当する教授で構成し、実験のみを担当する教授は含まれない。

(7) 大学院担当教員の年齢構成

	教 授						助 教 授						講 師						全 体						計	
	<45	45~50	51~55	56~60	61~65	66~	<40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~65	66~	<35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~65	66~	<45	45~50	51~55	56~60	61~65
酪農大	0	5	5	4	5	0	3	10	6	2	0	0	1	3	1	0	0	1	6	11	11	7	4	5	0	45
北里大	0	0	1	10	6	0	2	3	4	3	0	1	1	3	3	5	0	1	5	6	9	4	10	7	0	42
日獣大	0	2	5	7	5	0	1	0	8	1	0	0	4	3	4	1	0	4	4	4	11	6	7	5	0	41
麻布大	0	1	7	9	7	0	0	3	8	7	3	0	1	4	3	1	0	1	4	6	10	14	12	7	0	51
日大	0	2	3	1	10	2	0	4	2	2	0	0	1	1	0	0	0	1	1	4	4	5	1	10	2	28
合計	0	10	21	31	33	2	6	20	28	15	3	1	8	14	11	7	0	8	20	31	45	36	34	34	2	210

(8) 大学院の教育・研究支援人員

大学		事務系職員	技術系職員	TA	RA	ポストドクタ	有給研修獣医	合計
酪農大*	現員数	15名	2名	0名	0名	0名	6名	23名
	1人当たり平均延支援時間数(時間／週)	38時間	38時間	0時間	0時間	0時間	42時間	118時間
北里大	現員数	19名	6名	14名	14名	0名	2名	55名
	1人当たり平均延支援時間数(時間／週)	43時間	40時間	8時間	12時間	0時間	40時間	143時間
日本大	現員数	35名	0名	0名	0名	0名	0名	35名
	1人当たり平均延支援時間数(時間／週)	38時間	0時間	0時間	0時間	0時間	0時間	38時間
麻布大	現員数	5名	0名	15名	0名	0名	9名	29名
	1人当たり平均延支援時間数(時間／週)	37.5	0時間	7.5時間	0時間	0時間	40.5	88.5時間
日本大**	現員数	3名	0名	12名	0名	0名	9名	24名
	1人当たり平均延支援時間数(時間／週)	40時間	0時間	8時間	0時間	0時間	40時間	88時間

数値は平成15年9月31日現在である。

TA：ティーチングアシスタント、 RA：リサーチアシスタント

各大学とも TA及びRAの配属を学部と大学院で区分することは困難である。また、他の調査項目との数値が異なる場合もある。

なお、酪農大では事務系並びに技術系職員については学部と兼務、 TAについては学部教育に担当している。 TAの人数は28名であるが、大学院の教育・研究担当とはなっていない。日本大では、大学院教員・研究支援だけの人的支援者はいないが、併設の生物資源科学部獣医学科の教育・研究指導の支援者として記載した。

(9) 教員・教育支援者に対する大学院学生比率と学生1人当たりの支援時間数

大 学	大学院 学生数 ^a (名)	大学院 研究生 数 ^b (名)	大学院 教員数 ^c (名)	研究支 援者数 ^d (名)	c+d/a+b (院生・研究生 1人当たり教員 ・研究支援者数)	支援時間数/学生/1週 間	
						T Aを 含む	T Aを 含まない
酪農大	29	49	46	23	0.8	30.9	30.9
北里大	16	1	42	22	3.8	89.8	82.8
日獣大	21	44	41	35	1.2	38.0	38.0
麻布大	18	0	54	4	4.3	88.5	81.0
日本大	15	19	27	11	1.1	88.0	80.0

数値は平成15年9月31日現在である。

(10) 研究支援制度

大学	T A 制度*	R A 制度	有給研修医 制度	P D制度	高度な技術を持つ研究 支援職員の育成とその 技術を継承していくた めの方途の導入状況
酪農大	有(28)	無	有(6)(時給 1,000円)	無	無
北里大	有(12)	有(13)	有(4)	無(中国人招聘教 員については生 活費を支給する 制度有、年1名)	毎年技術研修課題およ び重点目標を定めて評 価。技術職員の教員への 振替検討中
日獣大	有	無	無	有(大学院特別研 究生として学位 取得者、11名、含 む外国人1名) 入学検定料、入学 金及び授業料を 徴収	対応していない
麻布大	有(15)	有(0)	有(9)	無	無
日本大	有(14)	有(0)	有(9)(150~ 200千円/月)	有(0)	無

* : この表のT Aは学部教育の担当T Aを含む。

() 内の数値は平成15年9月31日現在である。

(1.1) 大学院担当教員及び研究支援者の自己評価

評価基準は、以下の4段階で評価した。項目によっては厳密に整理できないが、同様な評価レベルと判断できる。

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| A (E) : ほとんど整備されている | B (F) : 整備されている部分が多い |
| C (G) : 整備されていない部分が多い | D (H) : ほとんど整備されていない |

教員等について

大学	研究科の理念と目標を実現のための、教員配置の適切さ	教員の年齢構成や学位、博士取得者の割合等の適切さ
酪農大	B : 生産動物獣医学に重点をおいた研究・普及活動を遂行するために研究科 19 教室、教員 44 名のうち臨床教室は 6、教員数は 16 名で、約 1/3 である。また、2004 年 4 月からは臨床系教室は伴侶動物と生産動物の 2 教室に再編され、生産動物関連教員はうち 9 名と学部・研究科の理念・目標を達成するための配置となっている。また、各教員の研究分野・研究テーマは基礎から臨床まで広範囲に及び活発な研究・教育活動を行っており、現状の教員については適切に配置されていると考えられる。しかしながら、高度専門技術者の育成のため等には研究分野、教員数共に絶対数が不足している。特に、臨床系教員の一層の増員が必要と考えられる。	A : 年齢構成はほぼ職席に応じた分布になっており、大学院教育・研究指導の遂行並びに若手研究者の育成という面ではおおむね適切と考えられる。教員の採用については年齢構成・教育経験、研究実績等を総合的に判断しているので、この分布はそれを反映したものと考えられる。学位取得者は 96% で研究活動を行う上でおおむね適切であると考えられる。
北里大	C : 大学院としては、研究支援スタッフの数が少ない。適切を期すために、今、学科・学部・大学院の改組を検討中である。	B : 教員の資格と数は比較的適切と思われるが、研究に旺盛な助手クラスの若手教員を増やす必要がある。
日獣大	B : 先端的研究及び多様化する学問領域への拡張性にやや欠ける部分があるが、従来の獣医学領域についての研究科の理念・目標の実現を図ることが可能な組織である。	B : 年齢構成・資格等については、採用人事に評価基準を設けることによって、以前より改善された。獣医学科以外の学科を卒業した教員が含まれている。
麻布大	C : 学問が多様化し、先端的、学際的な分野においては、現行の研究室単位の教員組織では適切に配備されているとは言えない。	C : 特に、教員の年齢構成が逆ピラミッド型になっている。
日本大	A : 大学院設置基準を満たす教員 28 名が配置されている。その結果、入学定員を充足する学生数を確保、獣医学研究科（本研究科）の理念と目標に基づく教育・研究指導が行われている。	A : 本研究科教員 28 名は、全員博士号を取得し、教員の年齢分布は 45 才までが 6 名、50 才までが 4 名、55 才までが 5 名であり、教員の半数以上は 55 才までの構成で、研究活動を行う上で適切である。

研究・大学院教育支援組織について

大学	研究活動を支援するための人的体制	大学院教育を支援するための人的体制
酪農大	D： 研究活動を支援するための大学院独自の人員は配置されておらず、この点では非常に不十分である。特に研究科の施設・設備・機器の運用において支障をきたしている。しかしながら、現状では学部教育における獣医学専門教員数、教育支援者数が不足しており、そちらの充足の方が優先するため、整備についてはあまり期待できない。	D： 大学院教育を支援するための大学院独自の人員は配置されておらず、この点では非常に不十分である。しかしながら、現状では学部教育における獣医学専門教員数、教育支援者数が不足しており、そちらの充足の方が優先するため、整備についてはあまり期待できない。現有の人はについての効率的な活用しか考えられない。
北里大	C： 各施設に専任の技術者がいるわけではないので、他の施設の機器を利用する場合には教員の空き時間を利用させてもらう不便さが大きい。	C： 技術職員が少ない。
日獣大	D： 大学院教員の研究活動のための、教員以外の、人的支援体制はほとんどない。	B： 現状の大学院学生数に対する教員による人的支援体制はほぼ整備されている。
麻布大	D： リサーチアシスタント制度はあるが、機能していない部分が多い。	D： ティーチングアシスタント制度は機能しているが、研究活動を支援するためのリサーチアシスタント、オペレーター等の支援はない。
日本大	B： 本研究科の研究活動を支援するため、併設の生物資源科学部獣医学科には事務系職員（副手）3名、ティーチングアシスタント12名、有給研修獣医師9名が配置されている。研究活動のさらなる活性化を図るため専門技術職員の配置が望まれる。	B： 左記のとおり、本研究科の教員を支援するため支援者が併設の生物資源科学部獣医学科に配置されている。

① 研究科の理念と目標を実現するための教員組織の配置について

日本大がA、酪農大、日獣大がB、北里大と麻布大がCの自己評価であった。

大学院については教員の基準数や学生と教員の比率等は定められていないが、各大学院研究科の理念と目標を実現するためには学部教育よりもより特徴のある教員配置が必要と考えられる。しかしながら、5大学とも研究科構成員（教員）はほとんど学部と共通であると考えられ、研究科の理念と目標を実現するための配置が考慮されているか疑問である。

② 研究科委員会の構成員について

研究科委員会の構成する教員は、5大学とも教授職のみとなっているが、詳細については明らかでない点もある。例えば、講義については大学院の講義科目の担当であると考えられるが主科目等その具体的な内容については不明である。また、研究指導が大学院生あるいは大学院研究生等が所属する場合のみであるのか等は今回の報告では明らかではなかった。どちらにしても研究科における研究の活性化、大

学院指導の現状等を考慮すると職席のみで研究科の構成員を決めるこでは研究の更なる推進を図るために限界があるとも考えられる。研究業績とその評価が研究科組織の構成に反映されなければ、次代を担う研究の方向性を示し、効率のよい研究体制を確立するには至らない。したがって、職席と関係なく研究業績等を評価して研究科構成員を決めるとの可否等について議論することも必要であろう。

③ 研究・大学院教育支援組織について

研究・大学院教育支援組織についてもほとんどが学部と共に高度な技術をもつ研究支援職員の育成等もほとんどなされていない。獣医学に関する大学院基準（大学基準協会）では教育活動の活性化と研究指導の充実を図るため、適宜、教育・研究支援者等を配置することとなっているが、そのためのリサーチアシスタント（RA）制度は北里大、麻布大、日本大では有るが、実際に採用されているのは北里大のみである。テーチングアシスタント（TA）についても大学院教育に関与しているかは疑問がある。ポスドク（PD）制度も日本大にはあるが、現在において該当者はいない。また、日獣大では授業料を徴収している等本来のPDとは異なると思われる。有給研修医制度は日獣大以外には制度があり、4～9人が活動している。しかしながら、有給研修医の大学院教育・研究における関与並びに自身の研究遂行状況については今回の調査では明らかではない。有給研修医の学位取得状況等の調査が必要であるかもしれない。この様に、各大学の研究科とも研究・大学院教育支援組織は非常に不十分な状況であると言わざるを得ない。今後、研究・大学院教育をより一層活性化していくためのシステムを確立するとともにその組織が理念・目的を具体化するよう機能しているかについての検証が必要となるであろう。

各大学の研究科の理念・目標を達成するために将来的にどのような教員組織並びに高度専門教育の実施のための研究支援組織を整備すれば良いのかについては各研究科によって異なり、それぞれの大学院の特色をどのように具体化しているのかについて継続的な検証が必要と考えられる。また、各大学院の理念・目標を達成するためには任期制の大学院専任教員の採用等の手立てを今後考慮していくことも必要と考えられる。

④ 研究活動を行う上での教員の年齢構成や学位、博士取得者の割合等について酪農大、日本大がA、北里大、日獣大がB、麻布大がCの自己評価であった。

①に記載したようにほとんどの大学院担当教員が学部と兼任であるため、学部担当教員の内、大学院担当教員として評価されるか否かという観点となると思われるが、必ずしもそのような評価とはなっていないと考えられる。学位取得率については概ねAという判断であると思われるが、年齢構成がほぼ職席に応じた分布になっているか否かという点について評価が分かれていると思われる。年齢構成は学部教育とも関わっており、各大学院研究科で目標や理念の実施とどう関連させていくかについてどのような教員組織が望ましいかの議論と具体的な数値目標等が必要と考

えられ、その意味で各大学大学院での自己点検評価を継続的に実施することが必要であろう。

2) 大学院の研究環境・資金について

(1) 研究費

大学	大学院手当額	1人当たり研究費
酪農大	有： 院生の所属教室に月額、教授 10 千円、助教授 7 千円、講師 5 千円	大学院分としては区別されていない
北里大	有： 院生の所属教室に月額、教授 12 千円、助教授 9 千円、講師 7 千円、助手 3 千円、授業科目担当教員に月額 教授 6 千円、助教授 4 千円、講師 3 千円	大学院分としては無い
日獣大	有： 院生の所属教室に月額、教授 10 千円、助教授 7 千円、講師 5 千円	大学院分としては無い
麻布大	有： 大学院研究科長 50 千円、大学院専攻主任 30 千円、大学院委員会委員 3 千円、大学院担当 5 千円	大学院分としては無い
日本大	有： 研究科分科委員会委員月額 20 千円	大学院分としては区別されていない

数値は平成 15 年 9 月 31 日現在である。

(2) 研究室

大学	個室率 (%)					個室の平均面積 (m ²)				
	教授	助教授	講師	他	全体	教授	助教授	講師	他	全体
酪農大	100	22.7	16.7		56	19.92	19.97	48.23	0	20.94
北里大	95	16	5	教員室 84%	100	29.56	18.5	21.9	教員室 23.2	5.23
日獣大	85.7	21.4	0		36.21	25.19	18.1	0		22.98
麻布大	100	16.7	0		45.5	34.36	31.09	0		33.68
日本大	96	5.6	0		15.1	95.1	110.8	0		100.3
平均	97.8	15.3	5.4	教員室 84%	54.2	44.7	45.09	17.5	教員室 23.2	36.63

数値は平成 15 年 9 月 31 日現在である。

* 北里大学における教員室は助手以上の教員が 2 名以上で使用している。

(3) 研究費・研究室の自己評価

大学	教員個室等教員研究室	個人研究費、研究旅費の額
酪農大	C： 教授室については教育、管理運営上の必要性からほぼ 100%が個室化されているが、助教授・講師については個室化の割合は 20%程度で、実験室の一部を買って使用している状況である。研究・教育活動における助教授・講師の役割を考えると、一層の整備が必要と考えられるが、全般的なスペース不足のため困難が考えられる。なお、平成 16 年 4 月、新畜病院の完成に伴い臨床教員には個室が整備された。	B： 個人研究費は講師以上に一律 500 千円、傾斜配分として 30~50 千円が追加、年一度学会発表する際旅費・宿泊費（2 泊 3 日分）が支給されている。多くの教員が 5 学会以上に所属しており、研究発表のための参加は年間かなりの回数に上る。また、論文の投稿料、別刷り料等は個人研究費からしか出費できず、最近、カラー写真等含む論文公表の経費はかなり高額となり、多くの教員にとって、科研費あるいは助成金等を獲得しないと私費で賄わざる得ない状況である。しかしながら、適切な額については考慮する条件が多く判断は難しい。
北里大	C： 大学院としての研究スペースが設備されていない。	B： 個人研究費は、外部資金の導入も併せて間に合っている。研究旅費は、研究費の中から支出するので、ほぼ間に合っている。
日獣大	C： 研究空間の整備は緊急の課題である。	A：これまでの研究費予算が維持されれば十分とはいえないが適切である。しかし、私立大学の多くがそうであるように経営環境状態によってこれらの費用が左右される。予算規模の恒常化が今後の課題である。
麻布大	D： 各研究室が狭く、現状では教授の個室を除いて教員個室は設けられていない。	D： 個人教員あたりの研究費（100 万円）、出張旅費（10 万円）は十分ではない。
日本大	C： 本研究科の基礎となる生物資源科学部獣医学科の各研究室は平均 99.3m ² と狭く、教員の個室率は低い。今後各施設の拡張、新設、再配置によって教員研究室が適切に整備されることが期待される。	A： 本研究科教員の研究旅費は併設の生物資源科学部獣医学科の教授～助手に配分されている個人研究費（助手以上の教員 1 人当たり 726 千円配分）の中で確保されている。

(4) 研究環境・資金の相互評価

① 研究費等について

個人研究費、研究旅費については日獣大、日本大がA、酪農大、北里大がB、麻布大がDという自己評価であった。個人研究費等学内研究費の適切な額について相互評価することは難しいと思われる。また、多くの大学で大学院分としては配分されていないあるいは区別していないと考えられ、この点については改善が必要と考えられる。研究費は今後外部資金の導入を合わせて考えることが益々必要であると考えられる。

大学院手当についても多くの大学で大学院生の所属教室の教員に手当が支給されている。しかしながら、大学院の講義や研究指導は必ずしも所属教室の教員に限られない場合も多く、この点で北里大では大学院授業担当教員にも手当が支給されており評価される。今後他の4大学についても大学院教育の活性化の観点から大学院の講義担当教員についても大学院手当の支給が必要と考えられる。

② 教員個室等教員研究室の整備状況について

酪農大、北里大、日獣大、日本大がC、麻布大がDという自己評価であった。教授室については教育、管理運営上の必要性からほぼ100%近く個室化されているが、助教授・講師については個室化の割合は低く、研究・教育活動における助教授・講師の役割を考えると、一層の整備が必要と考えられる。しかしながら、各大学とも、全般的なスペース不足が指摘されており、この点での改善が望まれる。

3) 研究組織・活動について

(1) 研究組織

大学	研究成果の国内外の大学・研究機関との発信・受信についての整備状況	流動研究部門	他大学及び他施設との研究協力体制
酪農大	学術研究動向並びに研究年報を学内外の大学・研究所に送付、獣医学部HPで研究内容や発表論文等を公開しているが、それ以外は個別に対応している。今後の整備が必要と考えられる。また、国外の国際交流協定校・研究所とは研究成果を発信・受信する準備がなされている。	有(ハイテクリサーチセンター、学術フロンティア共同研究部門)	国際交流協定を結んだ国外大学・研究所とは研究者の交流を通した研究協力がなされているが、基本的には個々の教員と国内外の研究者との共同研究という形で実施している。
北里大	比較的良好な状況にあるといえるが、さらに多くの共同研究体制を確立すべく検討中である。	有(ハイテクリサーチセンター(3部門)フィールドサイエンスセンター(FSC))	循環型畜産の推進プロジェクトが地域の畜産団体及び行政(県)と共に研究会を設立し、感染系のグループでは北里研究所と製品の共同開発にあたっており、またFSCも関連団体との共同研究に入っている。
日獸大	大学院独自の組織的な対応は行っていない。2年間の代表的な既掲載英文論文を1人1題各研究室から提出し、Advanced Research in NVAUとして製作し、国内外の関連大学及び機関に送っている。	大学院獣医学研究科が研究プロジェクトの主体となる研究組織となって研究予算獲得を目指している。	大学院独自の取り組みはないが、研究協力体制をとっている大学もある。また、研究課題によって研究室間で協力体制をとっているケースが多い。
麻布大	大学制度としては特にない	有(ハイテクリサーチセンター)	大学高度化推進事業の共同研究において、他大学院との研究協力体制をとっている
日本大	本研究科の併設の生物資源科学部では、学内LANが整備されており、施設内に多くの情報コンセントが設置されている。また本研究科の教員及び学生全員には各自が用いるアドレスを介して国内外の大学・研究機関と研究成果の発信・受信を行っている。	無	本研究科は、併設の生物資源科学部と研究施設を共有していて多くの共同研究を行っている。本研究科所属教員は学内外の研究助成金や科学研究費補助金を代表者として獲得しており、また研究プロジェクトの分担者となっていて、他大学及び他施設との研究協力体制を確立している。

(2) 研究活動

大学院	大学院・研究科として特記すべき研究分野での研究活動状況	研究助成を得て行なわれる研究プログラム
酪農大	<p>平成10～14年度文部省私立大学学術研究高度化推進事業酪農学園大学学術フロンティア共同研究プロジェクト「家畜の感染病、生産病の分子・遺伝子レベルでの病態解析と診断・治療法の開発」、平成15～18年度「新興・再興感染症の近縁要因の分子疫学的、生態学的検討」</p> <p>平成15年度からハイテクリサーチ整備事業「環境汚染物質・感染病原体分析監視システムの開発研究」</p> <p>今年度大学院整備特別研究課題名は「生産動物における外的及び内的ストレスの病態像の解明と生産性に及ぼす影響評価システムの開発」</p>	<p>高度化推進事業「新興・再興感染症の近縁要因の分子疫学的、生態学的検討」</p> <p>ハイテクリサーチ整備事業「環境汚染物質・感染病原体分析監視システムの開発研究」</p> <p>大学院整備特別研究「生産動物における外的及び内的ストレスの病態像の解明と生産性に及ぼす影響評価システムの開発」等が現在展開中である。</p>
北里大	特に大学院研究科と限定することは出来ないが、研究科メンバーの最も多くが参画している研究は、ハイテクリサーチセンターを利用した3プロジェクトと思われる。	競争的研究助成を得て学内外で研究するプロジェクトの課題数は、かなり多く、科研費の採択率も高い。
日獣大	文部科学省私立大学大学院高度化推進特別経費により、「腸管虚血／再灌流障害による遅延性パクテリアルトランスロケーション発生に関する基礎的研究」、「ミュータントラットを用いた新規機能分子の探索」、「齧歯目の母子間コミュニケーションにおける超音波の音語学的解明」、「猫のGnRHに対する免疫学的避妊法に関する研究」、「甲殻類寄生菌の疫学に関する研究」が終了、あるいは継続している。終了課題の内容については専門誌に公表している。	左記の大学院高度化推進特別経費により、2課題が継続して、新規2課題が3年間の研究プロジェクトとして展開中である。
麻布大	ハイテクリサーチセンター関連プロジェクト、学術フロンティアプロジェクト	成果発表会の定期的開催、学術誌等への投稿
日本大	本研究科を構成する6分野に配置された各教員の研究領域は幅広く、多くの特色ある研究成果を公表している。研究活動の状況は研究業績の項に記述しているが、一部の研究活動は適時ホームページを介して公表している。	日本大学には学術の振興を図る目的で「日本大学学術研究助成金・学術出版助成金」制度がある。これは専任教職員の学術研究に対しての研究助成として審査交付されるもので、この助成金には奨励研究、一般研究（個人及び共同）、総合研究、国際総合研究の4つの種目があり、積極的に応募されている。本研究科の基礎となる生物資源科学部獣医学科では、平成14年度は奨励研究2件、一般個人研究2件、総合研究1件の助成金を得ている。

(3) 教員研究組織間の人的交流と研究組織の弾力化

大学	学内外の大学院・学部・研究所等の教員研究組織間の人的交流は、適切さ	大部門化等研究組織を弾力化するための措置
酪農大	B： 基本的には各教員が共同研究という形で個々の研究のために学内外の研究者と交流を行っている。学内共同研究制度における申請については複数学科の教員が研究組織に含まれることが必要となっている。また、学術フロンティア推進研究プロジェクト、ハイテク整備事業研究プロジェクト、大学院特別整備事業等の研究プロジェクトについては国外も含め、学内外の大学院・学部・研究所等の教員研究組織との共同研究組織を構築し、人的交流を活発に行っている。	C： 大部門化は学部運営と密接に関連しているため現在協議中である。研究組織の弾力化は大部門化ではなく、学術フロンティア共同研究プロジェクトやハイテクリサーチ整備事業等研究プロジェクト毎に研究組織を構築することによってなされている。また、教室間の共同研究が活発に行われており、大部門化することの意味は少ないと考えられる。
北里大	C： 特に学外との人的交流が少ない。	C： 平成 16 年度に人講座制をスタートさせる予定である。
日獣大	C： 学内外の人的交流は全くないわけではないが、乏しい。今後の大きな課題である。	D： 大部門化については何度か議論してきたが、その利点・欠点について必ずしも意見が一致しないため、実施していない。研究組織を大部門下することが必ずしも組織の弾力化に向かうわけではない。どのような組織形態でも、運用方法によって大きく左右される。
麻布大	A： 大学附置生物科学総合研究所及びハイテクリサーチ・センターを通じて学内外の教員間で研究活動を行っている。	D： 必要性は呼ばれているが、具体的には検討されていない。
日本大	A： 本研究科教員は併設の生物資源科学部獣医学科教員として採用・委嘱されるが、その後は学内外の組織間との人的交流はない。しかし教員採用は公募制であり、その際研究組織を十分に考慮して多分野からの人的交流を心がけている。	B： 本研究科では臨床分野（病態制御学・病態情報学）では実践教育の現場となる付属動物病院を中心として研究組織の柔軟的運用が進んでおり、また感染分野（感染制御学・疾病予防学）では、新しい大部門的研究組織の構築が検討されている。これらの研究組織には基礎分野（比較形態学・比較機能学）教員や併設の生物資源科学研究生科教員の参画も計画されている。

(4) 流動研究部門の設置・運用と研究支援者との連携・協力

大学	流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況	研究支援職員の充実度、研究者と研究支援職員との間の連携・協力は適切さ
酪農大	B： 平成 15 年度からハイテクリサーチ整備事業「環境汚染物質・感染病原体分析監視システムの開発研究」が採択され、全学部的な共通研究施設が設置されている（5 年間）。	D： 事務系、技術系職員は学部と共にあります、その他の研究支援者は正規にはいないため（ハイテクリサーチ整備事業で 1～2 名程度臨時雇用の予定）、非常に厳しい状況であるが、当面は教員増を第 1 義的に考えている。現有の研究支援職員と研究者との連携・協力は概ね適切に行われていると考えている。
北里大	D： ほとんど検討されていない。	C： 技術職員はいるが、その数が少ない。しかし、その数が充足されるか、教員数を増やすか、については議論が止まない。
日獣大	D： 現状では、流動研究部門・研究施設等は設けられていない。	D： 専任教員の充実を優先してきたため、研究支援職員は少ない。
麻布大	A： 平成 9 年に私立大学ハイテクリサーチセンター整備事業計画のテーマ「環境汚染物質（コブランナーポン等）の生体・生態系影響評価と環境改善技術の開発」について生物科学総合研究所を中心に研究を実施している。また平成 14 年度には「有用細菌（乳酸菌等）の全ゲノム塩基配列決定、比較ゲノム解析及び有用遺伝子の機能解明」をテーマに麻布大学学術フロンティア事業を立ち上げている。	D： 教員の充実が先で、現状では研究支援職員の採用はない。
日本大	本研究科には、流動研究部門・施設が設置されていないので回答不可能である。	B： 本研究科教員・研究支援のために併設の生物資源科学部獣医学科には、事務系職員（副手）3 名、ティーチングアシスタント 12 名、有給研修獣医師 9 名が配置され、教員との連携が円滑であり、本研究科・学部の教育・研究環境が整備されている。

(5) 教育・研究活動の検証システム

大学	教員の大学院教育活動を検証するためのシステム	教員の大学院教育活動を活性化するためのシステム(FD等)	教員の研究時間を確保するための手立て、役職等学内運営に携わっている教員への研究時間の確保する手立て
酪農大	D： 研究科に恒常的な検証システムは構築されていない。現状では大学院生の教育指導は各教室に委ねられており、どのような基準で教育活動を検証していくのかについては今後の検討課題と思われる。	D： 研究科に恒常的なシステムとしては確立されていない。各年末に教員や大学院生、学部学生等の学会での発表、研究論文等の業績報告をしており、また、学部、研究科として5年毎の学術研究動向、毎年の研究論文集（英語版）の刊行しており、教育活動の基盤である教員の恒常的研究活動については公表されているが、修了者・大学院生による教育評価等は行われていない。	D： 基本的には全くそのような手立ては確立されていない。学内、学部、研究科等の運営についての関わり合いや社会的活動を正当に評価するシステムは確立されておらず、研究時間を確保するための手立ても確立されていない。ある意味すべて当該教員の自己犠牲の上に成り立っている。
北里大	D： システムの立ち上げについてまだ議論されていない。	B： 学部教育と共にFDについて前向きに取り組んでいる。	B： 前者についてはほぼ確保されているが、役職者についてはほとんど確保されていない。
日獣大	B： 大学院担当教員研究活動状況調査書の提出が毎年義務づけられている。また、大学独自の「自己評価報告書」も作成され公表されている。さらに、外部評価の実施も検討している。	D： FDはほとんど実施されていない。教員個々の教育活動についての意識の低さを反映している。	D： 多くの教員が大学運営のための複数の委員会に所属し、その運営のために時間を費やしている。役職者への特別の配慮もない。研究時間の確保のためには、時間外、休日等を当てている。
麻布大	D： 指導教員にまかせている部分が多く、検証するシステムが確立されていない。今後検討する必要がある。	D： 現状ではシステム化されていない。FD委員会は検討中である。	D： 研究室間での院生在籍の有無、授業担当時間のアンバランス、かゝる学内運営に携わっている教員がかたよっているが、その手立てはほとんど確立されていない。
日本大	B： 本研究科の教育活動については教員間で十分な合意形成が図られており、また定期的に行っている大学院獣医学研究科を対象とする自己点検・評価制度の活用により、客観的検証システムが確立している。	B： 本研究科で適時行っている自己点検・評価制度において担当教員の活動時間、研究業績、指導実績等の検証、さらに改善意見に基づく改善計画の推進等、研究活動を活性化するためのシステムは確立している。	C： 本研究科教員は、併設の生物資源科学部獣医学科の教員を兼ねており、研究時間の確保は教員個人の努力によるところであり、組織的対応は図られていない。今後教育・研究の拠点である研究室の大部門化が進展すれば、研究時間確保の組織的対応が可能となる。

(6) 教育・研究活動の検証・評価

大学	教員の研究活動の活性度を検証・評価するためのシステムは確立され、有効に機能しているか。	教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法が導入され、有効に機能しているか。	教員の研究活動評価は大学院担当教員資格審査に反映しているか。
酪農大	B, G: 教員の恒常的研究活動を検証する自己点検・評価資料として5年毎に教室単位で著書、原著論文、その他の報文、国際学会発表、科研費取得、コ-クスデンション活動等を「学術研究動向」として公表している。また、原著論文集(英語版)を年報として刊行している。これらより、教室及び教員個々人の研究活動の質・量的活性度が一覧出来る。この他、全教員が年度末には年間教育・研究業績報告書を大学に提出しているが、この資料は非公開である。しかしながらこれらの研究活動の活性度を検証・評価するための系統だったシステムは確立されておらず、有効に機能しているかについても疑問がある。唯一、指導教員資格の審査、再審査のみが具体的な評価の反映となっている。	C: 上記④で記載したような学術研究動向や英文論文年報は、研究活動での自己点検・評価資料としては役立っていると思われる。全教員が年度末に年間教育・研究業績報告書を大学に提出しており、この資料は教員の昇格審査の場で重要な資料として利用されている。また、個人研究費の傾斜配分の決定時における資料となっているが、共にその審査過程は一般には公開されておらず、じつさいに有効に機能しているか否かには疑問もある。	A: 資格審査申請者は、申請書、履歴書、研究業績日録を提出する。資格審査は学位取得に加えて専ら研究業績のうち総論文数、過去5年間の論文数に関する基準をクリアしているか否かに絞られる。また、来年度から筆頭著者数あるいはcorresponding author数についても基準が付け加えられた。したがって、この点については研究活動評価が明確に反映されていると考えられる。
北里大	A: 自己点検評価委員会が設立されており、毎年、自己点検評価報告書が出版されている。	B: 毎年、自己点検評価報告書が出版されているが、その内容をどう活用するかが検討されていない。	B: 大学院の資格審査ではないが、その内容は学部の昇任人事に活用されている。
日獣大	C: 複数の意味する具体的な内容が不明であるが、大学院教員資格審査・昇任昇格の基準の明確化等によって検証制度が確立されているが、それが必ずしも研究活動の「活性度」検証に連結しているとはいえない面がある。	C: 大学の「自己点検・評価報告書」は自己申告に依っているが、これが必ずしも教育・研究の評価に有効に機能しているわけではない。	B: 大学院担当教員資格審査は基準及び手続きが明文化され、多くの教員の研究活動の目標となっている。
麻布大	B: 麻布大学獣医学部年報が毎年出されており、第三者が研究活動の活性度を評価するシステムがおおむね確立している。	B: 麻布大学獣医学部年報が発行されている。	A: 大学院担当教員資格審査は、学部教員の任用・昇格基準に準じている。
日本大	B: 本研究科においては適時自己点検・評価が行われており、その際、教員の研究活動の活性度が検証・評価されている。また、各教員個人についても昇格や資格審査時に詳細な研究活動の評価が行われている。	A: 本研究科教員の教育・研究に対する評価はあくまで自己申告に基づくものであるが、自己点検・評価委員会において客観的に評価され、また、改善意見も出される。これらは制度化されており、有効に機能している。	A: 本研究科担当教員の資格審査は、研究業績、教育活動、社会的活動等公表された基準に基づいて行われているが、研究活動評価は数量的評価が可能であり、最も大きく審査に反映している。

(7) 教育・研究活動の公表

大学	研究論文・研究成果の公表を支援する措置	研究活動をさらに活性化するための諸条件
酪農大	B： 左記に記載したように個人研究費だけでは十分とはいえない。	B： 基本的には科研費や各種助成金を獲得することで、研究活動を活性化させている。平成15年度ハイテクリサーチ整備事業「環境汚染物質・感染病原体分析監視システムの開発研究」が採択、研究活動を開始している。また、平成15年度学術フロンティア整備推進事業（平成10年度からの研究プロジェクトの継続分）「新興・再興感染症の近縁要員の分子疫学的、生態学的検討」が採択されている。このような外的研究資金の導入による研究の活性化のための条件はある程度整備されていると考えられる。
北里大	B： 適切でないとさう証拠がない。	C： 人的スタッフが不足している。
日獣大	A： 研究を奨励するための費用が予算化されており、おおむね適切と思われるが、将来はさらに増額することが必要と思われる。	C： 多面的資源及び施設・機器設備に欠ける部分がある。
麻布大	A： 各教員の研究費予算の中から各自の判断で行っている。	D： 機器等のハード面は整備されているが、それを運用するソフト面（オペレータ等）がほとんど整備されていない。
日本大	A： 本研究科の基礎となる併設の生物資源科学部獣医学科の助手以上の教員1人当たりの個人研究費は726千円が配分されていて、その中から予算計上によって研究論文・研究成果の公表に関する経費が支援されている。	B： 本研究科の基礎となる併設の生物資源科学部獣医学科の各研究室の再配置計画、臨床教育の中心となる付属動物病院の拡張計画、高度先端的研究・教育の中心となる動物医学科に関する研究センターの設置等が計画されている。

(8) 教育・研究活動の外部資金導入

大学	科学研究費等外部資金を導入するための活動	経常的研究資金と競争的研究資金の構成や運用
酪農大	B：教員一律に配分される研究費の増額は難しいので、傾斜配分の一環として学内共同研究制度が定着している。この応募条件に科学研究費計画書を提出していることが加えられており、その結果応募率が幾分増加した。科学研究費の申請事務、会計処理等の事務担当者が配置されており、事務処理が円滑に行われるようになった。助成金の申請等については随時その情報が提供されており、助成金の取得に関する冊子が刊行・配布されたこともあったが、これは一時的で継続されていない。また、特許の取得等についてもようやく制度並びに事務的なバックアップのための体制が整備されつつある。	B：経常的研究資金としての個人研究費は講師以上一律500千円である。競争的研究資金としては個人研究費の傾斜配分30—50千円、年一度本人が学会発表する際の交通費・宿泊費（2泊3日分）の支給、大学院生1人当たり研究科経費180千円、研究指導費510千円の配分、学内共同研究費（上限3,000千円）、各種助成金における大学の半額補助等がある。個人研究費の傾斜配分額については学長が決定、学内共同研究についてはそのための委員会が設けられている。構成あるいは運用についてはほぼ適切と考えられる。
北里大	A：事務サイドからの支援がある。	B：競争的研究資金はもう少し多く獲得できるよう努力の必要がある。
日獣大	B：外部資金を導入することについての教員の意識は高い。科研費の採択率はやや低いが外部からの研究助成費は比較的多いと思われる。特許取得については、ここ数年適切な取り組みが行われているが、未だ少ない。	B：研究費の配分については、研究の評価が長期的視野に立たなければならぬため、ほぼ均等に行われており、競争的部 分は少ない。しかしながら、後者については、外部資金の導入について自ずから格差が生まれているのが実情である。
麻布大	B：公的研究助成金の学内公募の応募には、科研費に申請していることが条件となつておらず、科研費の応募を促進する等のとりくみがなされている。	B：公的研究助成金（研究科特別経費、研究科共同研究費等）の申請は学内の選考委員会において審議の後、申請している。
日本大	B：毎年学内において科研費公募の説明会を開催している。また、NUBIC担当職員が各教員を訪問し、特許取得について説明を随時行っている。	A：本研究科の経常的研究資金と競争的研究資金は、併設の生物資源科学部獣医学科と一体である。経常的研究資金は43,788千円（学科設備費342千円×41人=14,022千円、教員研究費726千円×41名=29,766千円）、平成14年度競争的資金57,357,100円（科学研究費9件318,000千円、委託研究費3件7,257,100円、研究寄付金15件18,300千円）であり、その構成や運用は適切である。

(9) 研究組織、教育・研究活動の相互評価

① 学内外の大学院・学部・研究所等の教員研究組織間の人的交流について

麻布大と日本大がA、酪農大がB、北里大、日獸大がCという自己評価であった。基本的には研究プロジェクトでの交流であって、組織的な交流はあまり無いようである。また、ほとんどの教員が学部と共通であるため、大学院と学部間での交流という問い合わせはあまり意味がないかもしれない。研究所についても各大学でその設置状況が異なるため相互の比較は困難である。

② 大部門化等研究組織を弾力化するための措置について

日本大がB、酪農大と北里大がC、日獸大、麻布大がDという自己評価であった。酪農大では臨床系は平成16年4月から2大教室化（伴侶動物と生産動物獣医学）され、北里大学も平成16年から大講座制に移行する予定である。大部門化されることによって研究・大学院教育がより活性化されていくのか否かを今後検証し、研究組織を弾力化するためにどのような措置をとるのが良いのかを検討していく必要がある。

③ 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

麻布大がA、酪農大がB、北里大、日獸大がD、日本大が回答不能という自己評価であった。しかしながら、大学によって記載内容あるいは流動部門、流動研究施設の定義が異なっているような印象を受けた。したがって、この項目については対象を明らかにして再調査が必要と思われる。

④ 研究支援職員の充実度（人的体制）、研究者と研究支援職員との間の連携・協力並びに大学院教育を支援するための人的体制の整備状況について

日本大がB、北里大がC、酪農大、日獸大、麻布大がDという自己評価であった。酪農大ではRA、PD、北里大ではPD、日獸大ではRA、有給研修医、麻布大ではPDの制度がそれぞれない。今後制度の実現への検討が望まれる。日本大では全てに制度化されており、この点で自己評価が高い理由となっていると思われる。しかしながら、RAとPDには実際には該当者が現在いない。各大学とも学部教育における教員の充実を最優先としているため、それ以外の支援職員の充実については難しいという状況が自己評価に反映していると思われる。しかしながら、大学院における教育・研究だけでなく、学部教育における充実のためにも人的支援体制の整備と適正な運用が求められると思われる。

高度な技術を持つ研究支援職員を育成する等の方途は北里大以外では行われていない。また、事務系・技術系職員については多くは学部と共通と考えられる。今後研究・教育の高度化をバックアップできる体制のために大学院専属の職員の配属が必要と考えられる。また、研究科は教員のみの体制では総合的に組織ものの発

展と拡充を図ることには限界があり、研究の量的・質的発展を図るためにには特に知的所有権、法律、行政等にかかわる専任の事務組織についても検討することが必要と思われる。

⑤ 教員の研究活動の活性度を検証・評価するためのシステムの確立度並びにその機能の有効性について、また、自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法が導入とその機能の有効性について

検証・評価するシステムについては各大学でほぼ確立されているという評価であった。また、有効に機能しているかという問い合わせについて日本大ではA、北里大、麻布大でB、酪農大、日獣大でCという自己評価であった。しかしながら、今回の調査結果でも見られるように研究業績や活動時間、学会活動等については各大学とも区分や職席に関係なく、教員間での格差が非常に大きい。このことは対外的には年報のような形で研究科として自己点検資料は公表されているが、その後の対応は教員個人に任されており、研究科全体として教員個々人の研究活動を質的・量的にボトムアップするようなシステムとしては有効には機能していないことを示していると考えられる。さらに研究業績の高い教員への研究活動のバックアップにつながる具体的な対策が行われているのかについても不明である。したがって、各大学とも研究科としてどのように組織を活性化していくのかについての議論が必要と考えられる。また、教員の研究活動を活性化していくために外部評価を含む多面的な検証・評価システムの確立が必要である。

⑥ 教員の大学院教育活動を検証するためのシステムについて

日獣大、日本大がB、酪農大、北里大、麻布大がDという自己評価であった。日本大では大学院獣医学研究科を対象とする客観的検証システムが確立しているが、他の4大学ではシステム自体が作成されていない。日獣大の場合、回答が教育活動の検証システムではないように思われる。大学院教育活動の活性化のために4大学では早急な対応が求められる。

⑦ 教員の大学院教育活動を活性化するためのシステム（FD等）について

北里大、麻布大、日本大がB、酪農大、日獣大がDという自己評価であった。日本大の記載内容はFDとは異なるような感じがする。酪農大、日獣大、麻布大では教員の大学院教育活動を活性化するためのシステムについて早急な対応が求められる。また、北里大での具体的な取り組みについての記載が望まれた。

⑧ 教員の研究時間を確保するための手立ての確立度並びに役職等学内運営に携わっている教員への研究時間を確保する手立てについて

北里大がB、日本大がC、酪農大、日獣大、麻布大がDという自己評価であった。前半と後半の問い合わせについて回答のウエイトが各大学で異なっているようである。

一般的には個々の教員の対応に任せられた形であるが、負担の均一化や運営・診療等のそれぞれの項目について評価されていかないと個人での対応については限界があり、そのための基準の作成が急務と考えられる。

⑨ 研究活動をさらに活性化するための諸条件の整備状況について

酪農大、日本大がB、北里大、日獣大がC、麻布大がDという自己評価であった。各大学とも外的研究資金の導入による研究の活性化のための条件はある程度整備されていると考えられるが、研究支援者等人的なソフト面で未整備部分が多いと考えられ、人的な体制では日大がBという自己評価である以外はC又はDという自己評価であった。人的な支援制度が未整備なままでは外的資金導入の成果が十分に活用しきれないと考えられ、今後の検証が必要であろう。

⑩ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置について

日獣大、麻布大、日本大がA、酪農大、北里大がBという自己評価であった。特に活発な研究業績を上げている教員ほど個人研究費だけでは金額としては十分とはいせず、外部資金の導入が必要であり、そのための支援措置が適切に行われることが望まれる。

⑪ 科学研究費等外部資金を導入するための活動について一科研費の応募率・採択率や研究助成、特許取得率等を上げるための大学等での取り組みや活動をバックアップするためのシステム等について

北里大がA、酪農大、日獣大、麻布大、日本大がBという自己評価であった。5大学とも事務的なバックアップのための体制が整備されつつあると考えられる。しかしながら、申請数は増えていても、採択率は必ずしも上がってはおらず、特許の取得等も含めて今後の状況を検討する必要があると考えられる。

⑫ 経常的研究資金と競争的研究資金の構成や運用について

日本大がA、酪農大、北里大、日獣大、麻布大はBという自己評価であった。一般的に5大学とも適正であると自己評価されているが、両者の構成や運用については教員間での格差が大きく全体としての評価は難しく、大型の競争的研究資金については実際にどのように活用され、成果が得られているのかを検証する必要があると思われる。

4) 大学院担当教員の採用・審査基準について

(1) 大学院担当教員の採用・審査基準

	公募制			任期制			年齢制限			研究業績			教育経験			臨床経験*			社会的活動		
	教授	助教授	講師	教授	助教授	講師	教授	助教授	講師	教授	助教授	講師	教授	助教授	講師	教授	助教授	講師	教授	助教授	講師
酪農大	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	△	△	△	○	○	○	△	△	△
北里大	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	○	○	△	△	△
日獣大	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△
麻布大	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△
日本大	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	△	△	△

* : 臨床経験については臨床系教員

○ : 規定有り △ : 参考、考慮する × : 規定無し

(2) 年齢制限

大学	教 授	助教授	講 師
酪農大	具体的記載無し	具体的記載無し	具体的記載無し
北里大	1. 学部卒業後 14 年以上。 2. 教員候補者を公募する 場合は、教授会に提案 し承認を受ける。	1. 学部卒業後 8 以上。 2. 同左	1. 学部卒業後 6 年以上。 2. 同左
日獣大	具体的記載無し	具体的記載無し	具体的記載無し
麻布大	具体的記載無し	具体的記載無し	具体的記載無し
日本大	具体的記載無し	具体的記載無し	具体的記載無し

(3) 研究業績基準

大学	教 授	助教授	講 師
酪農大	主指導教員資格 原著論文 30 編以上 筆頭著者もしくは corresponding author として 6 編以上、直近過去 5 年間に 5 編以上 博士の学位	副指導教員資格 原著論文 15 編以上 筆頭著者もしくは corresponding author とし て 3 編以上、過去 5 年間に 3 編以上 博士の学位	規程なし、副指導教員資格を とるための条件は助教授に 準じている
北里大	1. 原著論文 20 編以上、内 10 編以上が current contents か、これと同等に 扱う雑誌に掲載。 2. 最近 5 ヶ年間に 5 編以上。 3. 総説、単著の成書、教科書 は学術論文として認める。 4. 原著論文の内 first author 又は corresponding author のもの 10 編以上、その内 5 編以上は current contents か、これに同等と扱う雑誌 に掲載。 5. 博士の学位を有する。	1. 原著論文 10 編以上、内 5 編以上が current contents か、これと同等に 扱う雑誌に掲載。 2. 最近 5 ヶ年間に 3 編以上。 3. 原著論文の内 first author 又は corresponding author のもの 3 編以上、その内 2 編以上は current contents か、これに同等と扱う雑誌 に掲載。 4. 博士の学位を有する。	1. 原著論文 5 編以上、内 3 編以上が current contents か、これと同等に 扱う雑誌に掲載。 2. 最近 5 ヶ年間に 3 編以上。 3. 原著論文の内 first author 又は corresponding author のもの 3 編以上、その内 2 編以上は current contents か、これに同等と扱う雑誌 に掲載。 4. 博士の学位を有する。
日獣大	レフリー、雑誌に掲載された 英文論文 40 編以上。そのうち 10 編以上は筆頭著者。又は、 30 編以上で、かつそれらの インパクトファクターが 20 以上。	教授と同様の論文 20 編以上。 そのうち 5 編以上は筆頭著 者。又は、15 編以上で、かつ それらのインパクトファク ターが 10 以上。	教授と同様の論文 10 編以上、 そのうち 3 編以上は筆頭著 者。又は、8 編以上で、かつ それらのインパクトファク ターが 5 以上。
麻布大	審査委員制度を設けた、厳正 な学会誌等に発表した論文 20 編以上(ファーストオーサー の論文 10 編以上) 博士の学 位を有するもの	審査委員制度を設けた、厳正 な学会誌等に発表した論文 10 編以上(ファーストオーサー の論文 5 編以上) 博士の学 位を有するもの	審査委員制度を設けた、厳正 な学会誌等に発表した論文 5 編以上(ただし、ファースト オーサーの論文 2 編以上) 修 士又はそれ以上の学位を有 するもの
日本大	研究業績を充足しているこ と(学術会議に登録されてい る審査員制度のある厳正な 学会誌公表 30 編以上)。	研究業績を充足しているこ と(学術会議に登録されてい る審査員制度のある厳正な 学会誌公表 20 編以上)。	研究業績を充足しているこ と(学術会議に登録されてい る審査員制度のある厳正な 学会誌公表 10 編以上)。

(4) 大学院担当教員の昇格基準（採用の基準と異なる場合）

大学	教 授	助教授	講 師
酪農大	現在作成中	大学の人事委員会の基準	大学の人事委員会の基準
北里大	学部卒業後 14 年以上 研究業績(採用時と同じ、教育経験、研究活動、臨床経験を考慮する)	学部卒業後 8 年以上 以下同左	学部卒業後 6 年以上 以下同左
日獣大			
麻布大	直近 5 年間での FA3 編以上		
日本大			

(5) 大学院担当教員の資格審査

大学	手続き	再審査
酪農大	申請者は申請書、履歴書、研究業績目録を研究科長に提出し、教員資格審査委員会（研究科委員会）委員の 2/3 以上の同意で承され、大学院委員会で最終決定される。	5 年毎、主指導教員直近 5 年で 5 報 副指導教員直近 5 年で 3 報
北里大	基本的には、マル合になった教員が大学院を兼任している。大学院教育のための独自の資格審査は行っていない。	無
日獣大	申請者は自主的にあるいは研究科委員長から依頼を受けて教員資格審査申請書、履歴書、研究業績書及び学術論文別刷を研究科委員長に提出し、人事小委員会で審議し、出席委員の 4 分の 3 以上の賛成で議決される。研究科委員会では報告事項となる。	無
麻布大	・研究科委員会は獣医学部又は関連の部で新たに採用、採用内定あるいは昇任の決定した講師以上の教員について、必要と認めた場合研究科委員 5 名を持って審査委員会を設置する。（麻布大学大学院獣医学研究科教員（非常勤を含む）資格審査基準 第 1 節 2） ・審査委員会は次の各分について吟味する。 （1）人物 （2）研究活動 （3）専門分野の適否 (麻布大学大学院獣医学研究科教員（非常勤を含む）資格審査基準 第 1 節 4)。	平成 11 年以降実施していない
日本大	研究科獣医学選考内で協議し、同専攻主任者からの上申に基づいて人事委員会、執行部会及び大学院分科委員会において審議する。	無（検討が必要である）

(6) 大学院担当教員の採用・審査基準の自己評価

大学	大学院担当教員の資格審査の運用は適切さ。審査基準、手続きの明確さ
酪農大	A : 審査基準、審査手続き及びその運用は規程化されており、明確である。また、審査も適切に実施されている。
北里大	B : 学部の資格審査・基準は、大学院の指導を考慮に入れて作成されている。
日獣大	B : 審査資格基準に分野別の差があり必ずしも適切でない部分があるが、基準・手続き等は明文化され、適切に運用されている。
麻布大	A : 大学院担当教員の資格審査の運用は大学院獣医学研究科教員の資格審査基準に則っている。審査手続き等については研究科委員会に諮って決定している。
日本大	A : 本研究科担当教員の資格審査は、公表された審査基準に基づいて、まず専攻内で協議し、さらに大学院人事委員会、執行部会、大学院分科委員会において審議されている。このように明確な審査基準と審査手続きによって適切に資格審査が行われている。

① 大学院担当教員の資格審査の運用並びに審査基準、審査手続きについての相互評価

酪農大、麻布大、日本大でA、北里大、日獣大でBという自己評価であり、内容的にも各研究科で適切に行われていると考えられる。しかしながら、採用時における年齢制限、臨床経験に規定があつても具体的な記載がないため、それらの項目については評価できなかった。また、教育経験や社会的活動についてはどのように参考・考慮するのか明確にする必要があると思われる。また、規定なしの場合、例えば、日大における臨床系教員で臨床経験等を考慮されないのが良いのか等に疑問があるが、各大学における採用の考え方があるのでこれらの点についての評価は困難である。しかしながら、ガイドライン的な何らかの情報を公表することが適切な教員の応募のためにも必要と思われる。

教員の研究活動評価の大学院担当教員資格審査への反映については酪農大、麻布大、日本大A、北里大、日獣大がBという自己評価であった。手続き・基準等は5大学共明確に公表されており、適切に反映していると判断されている。しかしながら、再審査については酪農大以外実施されていない。大学院担当教員間で研究業績等に差異が大きいことからも（研究業績の項参照）、教員の研究活動評価等を大学院担当教員資格審査へ適正に反映するためには定期的な再審査が4大学について必要と考えられる。

5) 国際交流について

(1) 国際交流の実績

大学	教員短期(1ヵ月未満) 件数						教員長期(1ヵ月以上) 件数						研究支援者短期 件数					
	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	計	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	計	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	計
酪農大	12	11	16	15	26	80	2	4	3	1	2	12	0	0	0	0	0	0
北里大	5	4	6	4	5	24	1	2	1	2	1	7	0	1	1	5	3	10
日獣大	24	10	29	19	21	103	0	1	1	4	3	9	0	0	0	0	0	0
麻布大	20	24	24	19	18	105	1	1	2	2	0	6	0	0	0	0	0	0
日本大	21	22	28	30	32	133	0	1	1	1	4	4	0	0	0	0	0	0
計	82	71	103	87	102	445	4	9	8	10	10	38	0	1	1	5	3	10

本調査では、長期の研究支援者は報告されていないので記載しない。また、本調査は各大学の報告に基づいてまとめており、個々についての検証は行わない。

(2) 国際交流の実績についての相互評価

教員の短期交流については日本人が多く、麻布大、日獣大、酪農大、北里大の順であった。北里大がかなり少ないことが目立った。また、教員数を考慮すると日本大が他の4大学よりもかなり多いと考えられる。麻布大では枚数が不明であり、他4大学との比較は困難であった。

教員の長期交流については酪農大、日獣大、北里大、麻布大、日本大の順であった。

研究支援者では北里大で短期のみ国際交流があり、長期は各大学とも報告されなかった。

短期は国際学会での発表、国際会議等への出席、長期は研究目的の留学等を表していると考えられる。したがって、日本大の場合、国際学会等への積極的な参加状況が認められる。一概には判断できないが、この点では北里大で一層の取り組みが求めら

れるかもしれない。一方、研究支援者については北里大のみ報告されており、研究支援者に対する積極姿勢が認められ、この点では評価される。研究活動の活性化のためには研究支援者の国際交流の活発化が必要と考えられる。

(3) 国際的共同研究と海外研究拠点

大学	国際的な共同研究への参加状況	海外研究拠点の設置状況
酪農大	① 2001 年度より e-Health Edmonton Project “Wireless Wearable Physiological Monitor” アメリカの研究者と共に研究 ② ヒトバベシア症病原体の野外疫学調査に関する共同研究（米国、韓国、ポーランド、ロシア） ③ 東アジアにおけるリケッチャ感染症	無
北里大	国際交流協定大学との間で、4 件の共同研究は発足している。	米国：ペーデュー大学獣医学部、テネシー大学獣医学部、ジョージア大学獣医学部 中国：長春農牧大学
日獸大	研究室単位での参加はあるが、大学院研究科としての取り組みはない。	無
麻布大	① 抗血清の提供 ② 現在、継続的な共同研究は行っていないが、単発的、一時的な研究協力は行っている。 ③ 科学研究費海外学術調査参加 1 件 ④ マスト細胞についての共同研究を 2 機関と行なっている。 ⑤ 2 年間の学外（外国）における研修により得た人間関係により研究情報の交換、内容の検討、同一プロジェクトにおける分担研究を行っている。	無
日本大	本研究科所属教員は、5-1 に示すとおり 1 人平均年 1 回は渡航し、9 に示すとおり国際学会で 1 人平均 2.7 回の発表を行っている。また、10 に示す科学研究費採択件数の中に国際調査研究が数件あり、国際的な共同研究が行われている。	本研究科併設の生物資源科学部は、海外の 5 大学と学術協定を締結して、学部学生の研修、教員の共同研究を行っており、今後これらの学術活動が進展すれば海外研究拠点施設の設置も視野に入れて検討することになる。

(4) 國際的共同研究と海外研究拠点の相互評価

本調査は各大学の報告に基づいてまとめられており、個々についての検証は行っていない。

国際的な共同研究並びに海外研究拠点の設置状況については各大学で記載事項の捉え方に差があるようと思われ、相互評価は難しい。今後具体的な例を示して回答を求める必要があると思われる。例えば、大学院研究科として特定の研究プロジェクトに参加しているか否か等個別の国際共同研究への参加教員数や研究テーマ、成果等について検証する必要がある。

6) 大学院担当教員の活動時間について

(1) 大学院担当教員の活動時間

1週間の各活動についての平均活動時間を報告に基づいて大学毎に集計した。麻布大については、報告が全体の活動時間に対する比率で報告されたので、比率として集計した。

活動時間はそれぞれの資格・区分における平均値を示し、()内は報告された数値の最小と最大を示す。

酪農大

資格	区分	人 数	活動時間（時間／週）						
			学部教育	臨床活動	大学院教育	研究活動	大学運営管理	社会活動	合計
教 授	臨床	6	16.7 (6-25)	18.8 (4-49)	5.8 (0-15)	9.3 (6-14)	8 (2-16)	4.5 (1-16)	63.3 (48-76)
	基礎 応用	13	20.7 (15-20)	0.6 (0-8)	8.0 (0-20)	11.5 (5-25)	5.5 (1-15)	2 (0-7)	49.4 (40-60)
助 教 授	臨床	9	16.9 (2-25)	19.4 (7-35)	3 (0-10)	10.3 (5-16)	4.8 (0-15)	2.9 (0-12)	57.3 (50-70)
	基礎 応用	14	20.8 (10-50)	1.3 (0-10)	6.5 (0-20)	19.9 (5-40)	3.7 (0-15)	2.4 (0-10)	54.1 (38-80)
講 師	臨床	1	20	6	10	20	1	1	58
	基礎 応用	2	13.5 (12-15)	0	2.5 (0-5)	24.5 (15-34)	3.5 (2-5)	5 (0-10)	49 (48-50)

退職、昇格等のため人数が1) の表と一致していない。

北里大

資格	区分	人 数	活動時間(時間／週)						
			学部 教育	臨床 活動	大学院 教育	研究活動	大学運 営管理	社会 活動	合計
教 授	臨床	5	10.6 (6-15)	3.0 (1-5)	8.8 (5-12)	9.0 (7-12)	11.2 (5-15)	6.0 (2-15)	48.0 (37-65)
	基礎 応用	12	16.9 (5-40)	0.8 (0-10)	6.4 (0-12)	13.5 (5-40)	10.8 (2-25)	2.7 (0-5)	50.9 (30-70)
助 教 授	臨床	2	14.5 (4-25)	20.0 (15-25)	1 (0-2)	10.5 (6-15)	2.0 (2.0)	2.5 (2-3)	50.5 (41-60)
	基礎 応用	10	16.5 (5-25)	0	5.8 (0-20)	19.5 (7-25)	4.1 (0-12)	1.6 (0-3)	47.5 (33-69)
講 師	臨床	4	11.5 (5-16)	18.5 (8-30)	2.5 (0-5)	12 (10-16)	2.3 (1-6)	2.5 (0-4)	49.3 (40-68)
	基礎 応用	9	12.1 (3-20)	0	5.1 (0-20)	23.7 (10-39.5)	2.3 (0-5)	0.3 (0-2)	46.3 (31.5-50)

日獣大

資格	区分	人 数	活動時間(時間／週)						
			学部 教育	臨床 活動	大学院 教育	研究活動	大学運 営管理	社会 活動	合計
教 授	臨床	5	13.8 (10-20)	12.4 (8-22)	6.8 (3-16)	13.4 (8-22)	3.4 (3-4)	3.6 (3-5)	54.6 (35-88)
	基礎 応用	14	11.4 (3-17)	0	5.5 (0-12)	9.6 (5-40)	3.4 (2-25)	3.3 (1-7)	33.2 (9-51)
助 教 授	臨床	1	6.0	9.0	0	7.0	1.0	1.0	24
	基礎 応用	9	10.7 (3-16)	2	1.2 (0-5)	7.2 (2-10)	1.1 (1-2)	1.9 (1-2)	24 (7-44)
講 師	臨床	6	13.5 (10-23)	19.5 (14-32)	2.7 (0-10)	8.2 (6-14)	1.0 (1)	4.0 (3-5)	49.0 (34-84)
	基礎 応用	6	9.7 (7-15)	0	3.0 (0-10)	7.5 (6-13)	1.0 (1)	2.3 (1-3)	27.5 (17-35)

麻布大

資格	区分	人 数	活動時間の比率						
			学部 教育	臨床 活動	大学院 教育	研究 活動	大学運 営管理	社会 活動	合計
教 授	臨床	4	4 (2-5)	1.4 (0.5-2)	1.2 (0.5-2)	1.9 (0.5-3)	2.3 (0-5)	1.1 (0.5-1)	10
	基礎 応用	13	3.8 (0-6)	0	1.7 (0-4)	1.9 (0-3)	1.2 (0-3)	1.1 (0-3)	10
助 教 授	臨床	6	3.3 (1-6)	3.7 (0-7)	1 (0-3)	10.5 (6-15)	0.6 (0-1)	0.25 (0-1)	10
	基礎 応用	8	4.0 (0-5)	0	1.4 (0-3)	3.7 (1-6.4)	0.9 (0-2)	0.3 (0-1)	10
講 師	臨床	1	2			8			10
	基礎 応用	5	3.6 (1-5)	0	0.5 (0-2)	4.5 (2-7)	0.9 (0.1-2)	0.4 (0-2)	10

麻布大の人数は、報告の記載の有つたものだけであり、人数が1)の表と合致していない。

また、週当たりの活動時間を10とした比率で記載されている。

日本大

資格	区分	人 数	活動時間（時間／週）						
			学部 教育	臨床 活動	大学院 教育	研究 活動	大学運 営管理	社会 活動	合計
教 授	臨床	4	8.5 (1-20)	10.0 (0-20)	5.5 (1-18)	12.3 (0-29)	4.5 (0-18)	3.0 (0-6)	43.8 (31-60)
	基礎 応用	10	23.5 (10-42)	0.1 (0-1)	5.7 (1-16)	17.7 (7-29)	8.3 (0-27)	6.5 (1-18)	61.8 (40-75)
助 教 授	臨床	3	24.3 (15-40)	29.3 (20-38)	3.0 (0-10)	19.3 (8-25)	4.3 (3-5)	4.7 (4-5)	87.0 (70-100)
	基礎 応用	5	21.2 (10-35)	4.6 (0-13)	5.2 (0-14)	19.6 (14-20)	4.6 (1-72)	5.8 (0-10)	60.6 (44-84)
講 師	臨床	0							
	基礎 応用	2	20.5 (16-25)	8 (0-16)	8 (0-16)	12 (8-16)	1.0 (0-2)	2.0 (0-4)	46.3 (31.5-50)

日本人では退職した教授2名のデータが未記載のため1)の人数と一致していない。

(2) 資格・区分別の活動時間

1週間の平均活動時間は、それぞれの資格・区分における平均値を示し、()内は報告された数値の最小と最大値を示す。

大学	区分	教 授							合計
		人数	学部教育	臨床活動	大学院	研究活動	運営管理	社会活動	
酪農大	臨床	6	16.7 (6-25)	18.8 (4-49)	5.8 (0-15)	9.3 (6-14)	8 (2-16)	4.5 (1-16)	63.3 (48-76)
	基礎応用	13	20.7 (15-20)	0.6 (0-8)	8.0 (0-20)	11.5 (5-25)	5.5 (1-15)	2 (0-7)	46.2 (40-60)
北里大	臨床	5	10.6 (6-15)	3.0 (1-5)	8.8 (5-12)	9.0 (7-12)	11.2 (5-15)	6.0 (2-15)	48.0 (37-65)
	基礎応用	12	16.9 (5-40)	0.8 (0-10)	6.4 (0-12)	13.5 (5-40)	10.8 (2-25)	2.7 (0-5)	50.9 (30-70)
日獣大	臨床	5	13.8 (10-20)	12.4 (8-22)	6.8 (3-16)	13.4 (8-22)	3.4 (3-4)	3.6 (3-5)	54.6 (35-88)
	基礎応用	14	11.4 (3-17)	0	5.5 (0-12)	9.6 (5-40)	3.4 (2-25)	3.3 (1-7)	33.2 (9-51)
麻布大	臨床	4	4 (2-5)	1.4 (0.5-2)	1.2 (0.5-2)	1.9 (0.5-3)	2.3 (0-5)	1.1 (0.5-1)	10
	基礎応用	13	3.8 (0-6)	0	1.7 (0-4)	1.9 (0-3)	1.2 (0-3)	1.1 (0-3)	10
日本大	臨床	4	8.5 (1-20)	10.0 (0-20)	5.5 (1-18)	12.3 (0-29)	4.5 (0-18)	3.0 (0-6)	43.8 (31-60)
	基礎応用	10	23.5 (10-42)	0.1 (0-1)	5.7 (1-16)	17.7 (7-29)	8.3 (0-27)	6.5 (1-18)	61.8 (40-75)

大学	区分	助 教 授							合計
		人数	学部教育	臨床活動	大学院	研究活動	運営管理	社会活動	
酪農大	臨床	9	16.9 (2-25)	19.4 (7-35)	3 (0-10)	10.3 (5-16)	4.8 (0-15)	2.9 (0-12)	57.3 (50-70)
	基礎応用	14	20.8 (10-50)	1.3 (0-10)	6.5 (0-20)	19.9 (5-40)	3.7 (0-15)	2.4 (0-10)	54.1 (38-80)
北里大	臨床	2	14.5 (4-25)	20.0 (15-25)	1 (0-2)	10.5 (6-15)	2.0 (2.0)	2.5 (2-3)	50.5 (41-60)
	基礎応用	10	16.5 (5-25)	0	5.8 (0-20)	19.5 (7-25)	4.1 (0-12)	1.6 (0-3)	47.5 (33-69)
日獣大	臨床	1	6.0	9.0	0	7.0	1.0	1.0	24.0
	基礎応用	9	10.7 (3-16)	2.0 (0-18)	1.2 (0-5)	7.2 (2-10)	1.1 (1.2)	1.9 (1-2)	24 (7-44)
麻布大	臨床	6	3.3 (1-6)	3.7 (0-7)	1 (0-3)	10.5 (6-15)	0.6 (0-1)	0.25 (0-1)	10
	基礎応用	8	4.0 (0-5)	0	1.4 (0-3)	3.7 (1-6.4)	0.9 (0-2)	0.3 (0-1)	10
日本大	臨床	3	24.3 (15-40)	29.3 (20-38)	3.0 (0-10)	19.3 (8-25)	4.3 (3-5)	4.7 (4-5)	87.0 (70-100)
	基礎応用	5	21.2 (10-35)	4.6 (0-13)	5.2 (0-14)	19.6 (14-20)	4.6 (1-72)	5.8 (0-10)	60.6 (44-84)

大学	区分	講 師							合計
		人數	学部教育	臨床活動	大学院	研究活動	運営管理	社会活動	
酪農大	臨床	1	20	6	10	20	1	1	58
	基礎応用	2	13.5 (12-15)	0	2.5 (0-5)	24.5 (15-34)	3.5 (2-5)	5 (0-10)	49 (48-50)
北里大	臨床	4	11.5 (5-16)	18.5 (8-30)	2.5 (0-5)	12 (10-16)	2.3 (1-6)	2.5 (0-4)	49.3 (40-68)
	基礎応用	9	12.1 (3-20)	0	5.1 (0-20)	23.7 (10-39.5)	2.3 (0-5)	0.3 (0-2)	46.3 (31.5-50)
日獣大	臨床	6	13.5 (10-23)	19.5 (14-32)	2.7 (0-10)	8.2 (6-14)	1.0 (1)	4.0 (3-5)	49.0 (34-84)
	基礎応用	6	9.7 (7-15)	0	3.0 (0-10)	7.5 (6-13)	1.0 (1)	2.3 (1-3)	27.5 (17-35)
麻布大	臨床	1	2			8			10
	基礎応用	5	3.6 (1-5)	0	0.5 (0-2)	4.5 (2-7)	0.9 (0.1-2)	0.4 (0-2)	10
日本大	臨床	0							
	基礎応用	2	20.5 (16-25)	8 (0-16)	8 (0-16)	12 (8-16)	1.0 (0-2)	2.0 (0-4)	46.3 (31.5-50)

(3) 活動時間の相互評価

本調査結果は各大学からの報告を集計し、平均を求めたものである。また、麻布大学では活動時間比率で報告されているため、他の大学との比較は困難である。さらに、麻布大では報告のあった人数が全教員でないため報告のあった分のみ集計した。

個々の結果について検証は行っていないため教員によっては1週間当たりの活動時間が極めて少ない1.7時間や100時間を越えている等実態とかけ離れていると考えられる場合がある。また、活動時間についての基準を示していなかったため回答された時間が同一の基準でなされているかについても不明である。しかしながら、一般的な傾向として以下のようない点が指摘される。

- ① 1週間当たりの活動合計時間数は酪農大では全職席で、日獣大の教授と講師、日本大の助教授で臨床系教員が多い。日本大の教授では基礎・応用系教員の方が長く、北里大では臨床系、基礎・応用系の教員で活動時間はほぼ同様であった。酪農大の臨床系教員では臨床活動時間が1.9時間前後、日獣大の教授と講師では1.2.5と1.9.5時間、日本大の助教授では2.9時間あることがその理由となっている。北里大が区分による差が少なく、この面では活動時間について負担の偏りがないバランスの良い状況となっている。日獣大の助教授、北里大と日獣大以外の講師については臨床系教員の人数が少なく、これらの職席で他の区分との比較は困難であった。

- ② 大学院教育については各教室における大学院生の数が関係していると考えられる

ことから単純に比較できないが、各大学で平均週当たり教授は5～8時間、助教授は1～6.5（10）時間であった。（）内は講師も含めた場合である。

- ③ 研究活動では日獣大以外は助教授・講師の方が教授よりも長い傾向があり、1週間当たり10～20時間であった。
- ④ 学部教育については教授では基礎系・応用系の方が長く、助教授・講師では大学によって様々であった。
- ⑤ 大学運営管理、社会活動については5大学とも教授で時間が長い傾向があり、区分による差はあまり見られなかった。
- ⑥ いずれの活動時間あるいは総活動時間とも、資格・区分に関わらず、教員間の格差が大きい。このことが実態を表しているのか否かについては最初に述べた理由から多少疑問は残るが、各大学とも特定の教員にそれぞれの活動において負担が偏っていることを示唆している。少なくとも教育、臨床活動については負担の均一化を図り、研究活動の時間を確保する手立てを確立することが必要と考えられる。

7) 大学院担当教員の研究業績について

（1） 大学院担当教員の資格別研究業績

下記の数値は平成10年4月～15年3月の過去5年間について報告に基づいて大学毎に集計した。件数はそれぞれの資格・区分における平均値を示し、（）内は各大学で報告された数値の最小と最大値を示す。

酪農大

資格	区分	人 数	件 数					
			著書	学術論文 総数／和文・英文	紀要	総説・解説・翻 訳書・その他	特許	受賞
教 授	臨床	6	1.3 (0-4)	18.2/6.1・9 (8-30/2-15・5-15)	0.2 (0-1)	33.2 (3-72)	0	1.5 (0-5)
	基礎 応用	13	2.6 (0-10)	14.1/1.4・12.7 (2-29/0-7・0-29)	0.7 (0-3)	4.5 (0-35)	0.1 (0-1)	0.3 (0-2)
助 教 授	臨床	9	1.2 (0-4)	16.7/6.3・10.3 (6-34/1-11・3-28)	0.7 (0-3)	13.3 (0-50)	0	0.9 (0-4)
	基礎 応用	14	2.5 (0-22)	18.6/2.4・17.1 (4-56/0-19・4-52)	0.6 (0-3)	4.1 (0-34)	0	0.7 (0-2)

講師	臨床	1	1	34/6・28	2	11	0	0
	基礎応用	2	0	11/0.5・10.5 (8-14/0-1・8-13)	0	0	0	0

北里大

資格	区分	人 数	件 数					
			著書	学術論文 和文・英文	紀要	総説・解説・翻 訳書・その他	特許	受賞
教授	臨床	5	3.2 (1-5)	11.8 (5-22)	1.8 (0-2)	6.0 (2-7)	0	1 (0-2)
	基礎応用	12	3.2 (0-12)	15.9 (0-76)	1.3 (0-12)	1.6 (0-12)	0	0.08 (0-1)
助教授	臨床	2	5 (2-8)	3 (0-6)	4.5 (0-9)	3.0 (0-6)	0.5 (0-1)	1.5 (1-2)
	基礎応用	9	2.8 (0-12)	14.7 (3-40)	0.1 (0-1)	2.4 (0-11)	0.1 (0-1)	0.1 (0-1)
講師	臨床	5	0.6 (0-1)	10.2 (3-32)	0	4.4 (2-11)	0	0.6 (0-1)
	基礎応用	9	1.9 (0-14)	9.4 (0-23)	0.2 (0-2)	0.8 (0-4)	0.22 (0-2)	0.1 (0-1)

北里大学では学術論文が和文と英文の区別の記載が無かったので総数として集計した。

日大

資格	区分	人 数	件 数					
			著書	学術論文 総数／和文・英文	紀要	総説・解説・翻 訳書・その他	特許	受賞
教授	臨床	5	0.8 (0-2)	22.4/3.4・19 (12-31/0-9・7-31)	0	8.6 (0-17)	0	1.0 (0-5)
	基礎応用	14	4.2 (0-12)	11.4/1.9・9.5 (2-34/0-11・1-29)	0.8 (0-4)	8.4 (0-28)	0	0.2 (0-2)
助教授	臨床	1	0	6/0・6	0	10	0	0
	基礎応用	9	1.7 (0-4)	9.7/0.7・9.0 (1-20/0-5・1-20)	1.0 (0-4)	4.8 (0-22)	0	0.1 (0-1)
講師	臨床	6	1.2 (0-5)	11.3/4.0・7.3 (8-16/0-8・5-10)	0	29.3 (11-39)	0	1.0 (0-4)
	基礎応用	6	1.3 (0-4)	9.5/1.8・7.7 (1-21/0-9・1-13)	0.2 (0-1)	3.1 (1-8)	0	0.3 (0-2)

麻布大

資格	区分	人数	件 数					
			著書	学術論文 和文・英文	紀要	総説・解説・翻 訳書・その他	特許	受賞
教授	臨床	4	1.0 (0-3)	7.8 (3-11)	0	10.8 (1-37)	0	0
	基礎 応用	13	2.0 (0-5)	11.8 (3-24)	0.2 (0-3)	5.0 (0-26)	0	0.08 (0-1)
助 教 授	臨床	5	2.4 (0-7)	7.4 (6-11)	0.2 (0-1)	15.8 (0-31)	0.2 (0-1)	0.6 (0-3)
	基礎 応用	9	0.6 (0-2)	9.1 (0-20)	0.9 (0-6)	2.4 (0-13)	0	0
講 師	臨床	1	1	36	0	9	0	0
	基礎 応用	5	0.6 (0-2)	5.8 (1-12)	0	2.2 (0-7)	0	0

麻生大学では、学術論文について一部のみ英文と和文を区別して報告されていなかったので、総数として示した。また、人数は報告の記載の有ったものだけであり、人数が 1 の表と合致していない。

日本大

資格	区分	人 数	件 数					
			著書	学術論文 総数／和文・英文	紀要	総説・解説・翻 訳書・その他	特許	受賞
教授	臨床	4	3.5 (0-11)	43.8/5.8・38 (15-117/1-10・ 10-107)	0 (0-1)	10.5 (1-28)	0	2.5 (0-7)
	基礎 応用	10	3.3 (0-9)	23.6/3・20.6 (3-70/0-18・7-52)	0.4 (0-2)	12.6 (0-91)	0.9 (0-2)	0.1 (0-1)
助 教 授	臨床	3	3.0 (2-4)	19/1.7・17.3 (10-29/0-3・7-29)	0	8.0 (2-19)	4 (0-12)	1.0 (0-2)
	基礎 応用	5	3.0 (0-9)	23.4/3.2・20.2 (14-32/0-10・14-29)	0	2.3 (0-14)	0	0.4 (0-2)
講 師	臨床	0	0	0	0	0	0	0
	基礎 応用	2	0.5 (0-1)	0.5・10.5 (0-1・8-13)	0.3 (0-6)	0	0	0.5 (0-1)

(2) 大学院担当教員の分野別教員の研究業績

過去5年間（平成10年4月～15年3月）の業績の件数は、それぞれの資格・区分における平均値を示し、() 内は報告された数値の最小と最大値を示す。

大学	区分	教 授						
		人数	著書	学術論文 (和文・英文)	紀要	総・解説・ 翻訳書・他	特許	受賞
酪農大	臨床	6	1.3 (0-4)	18.2/6.1・9 (8-30/2-15・ 5-15)	0.2 (0-1)	33.2 (3-72)	0	1.5 (0-5)
	基礎応用	13	2.6 (0-10)	14.1/1.4・12.7 (2-29/0-7・0-29)	0.7 (0-3)	4.5 (0-35)	0.1 (0-1)	0.3 (0-2)
北里大	臨床	5	3.2 (1-5)	11.8 (5-22)	1.8 (0-2)	6.0 (2-7)	0	1 (0-2)
	基礎応用	12	3.2 (0-12)	15.9 (0-76)	1.3 (0-12)	1.6 (0-12)	0	0.08 (0-1)
日獣大	臨床	5	0.8 (0-2)	22.4/3.4・19 (2-34/0-11・ 1-29)	0	8.6 (0-17)	0	1 (0-5)
	基礎応用	14	4.2 (0-12)	11.4/1.9・9.5 (2-29/0-7・0-29)	0.8 (0-4)	8.4 (0-28)	0	0.2 (0-2)
麻布大	臨床	4	1.0 (0-3)	7.8 (3-11)	0	10.8 (1-37)	0	0
	基礎応用	13	2.0 (0-5)	11.8 (3-24)	0.2 (0-3)	5.0 (0-26)	0	0.08 (0-1)
日本大	臨床	4	3.5 (0-11)	43.8/5.8・38 (15-117/1-10・ 10-107)	0 (0-1)	10.5 (1-28)	0	2.5 (0-7)
	基礎応用	10	3.3 (0-9)	23.6/3・20.6 (3-70/0-18・ 7-52)	0.4 (0-2)	12.6 (0-91)	0.9 (0-2)	0.1 (0-1)

大学	区分	助 教 授						
		人数	著書	学術論文 (和文・英文)	紀要	総・解説・ 翻訳書・他	特許	受賞
酪農大	臨床	9	1.2 (0-4)	16.7/6.3・10.3 (6-34/1-11・ 3-28)	0.7 (0-3)	13.3 (0-50)	0	0.9 (0-4)
	基礎応用	14	2.5 (0-22)	18.6/2.4・17.1 (4-56/0-19・ 4-52)	0.6 (0-3)	4.1 (0-34)	0	0.7 (0-2)
北里大	臨床	2	5 (2-8)	3 (0-6)	4.5 (0-9)	3.0 (0-6)	0.5 (0-1)	1.5 (1-2)
	基礎応用	9	2.8 (0-12)	14.7 (3-40)	0.1 (0-1)	2.4 (0-11)	0.1 (0-1)	0.1 (0-1)
日獣大	臨床	1	0	6/0・6	0	10	0	03-28)
	基礎応用	9	1.7 (0-4)	9.7/0.7・9.0 (1-20/0-5・1-20)	1.0 (0-4)	4.8 (0-22)	0	0.1 (0-1)

麻 布 大	臨床	5	2.4 (0-7)	7.4 (6-11)	0.2 (0-1)	15.8 (0-31)	0.2 (0-1)	0.6 (0-3)
	基礎 応用	9	0.6 (0-2)	9.1 (0-20)	0.9 (0-6)	2.4 (0-13)	0	0
日 本 大	臨床	3	3.0 (2-4)	19/1.7・17.3 (10-29/0-3・ 7-29)	0	8.0 (2-19)	4 (0-12)	1.0 (0-2)
	基礎 応用	5	3.0 (0-9)	23.4/3.2・20.2 (14-32/0-10・ 14-29)	0	2.3 (0-14)	0	0.4 (0-2)

大学	区分	講 師						
		人数	著書	学術論文 (和文・英文)	紀要	総・解説・ 翻訳書・他	特許	受賞
酪 農 大	臨床	1	1	34/6・28	2	11	0	0
	基礎 応用	2	0	11/0.5・10.5 (8-14/0-1・8-13)	0	0	0	0
北 里 大	臨床	5	0.6 (0-1)	10.2 (3-32)	0	4.4 (2-11)	0 (0-1)	0.6 (0-1)
	基礎 応用	9	1.9 (0-14)	9.4 (0-23)	0.2 (0-2)	0.8 (0-4)	0.22 (0-2)	0.1 (0-1)
日 獸 大	臨床	6	1.2 (0-5)	11.3/4.0・7.3 (8-16/0-8・5-10)	0	29.3 (11- 39)	0	1.0 (0-4)
	基礎 応用	6	1.3 (0-4)	9.5/1.8・7.7 (1-21/0-9・1-13)	0.2 (0-1)	3.1 (1-8)	0	0.3 (0-2)
麻 布 大	臨床	1	1	36	0	9	0	0
	基礎 応用	5	0.6 (0-2)	5.8 (1-12)	0	2.2 (0-7)	0	0
日 本 大	臨床	0	0	0	0	0	0	0
	基礎 応用	2	0.5 (0-1)	0.5・10.5 (0-1・8-13)	0.3 (0-6)	0	0	0.5 (0-1)

(3) 大学院担当教員の科学研究費補助金の採択状況

過去5年間（平成10年4月～15年3月）の科学研究費補助金の採択状況は以下のとおりである。

金額：単位千円

大 学	区分	教授		助教授		講師		合計				
		人	科研費	人	科研費	人	科研費	人	科研費			
		数	総額 ／ 件数	数	総額 ／ 件数	数	総額 ／ 件数	数	総額 ／ 件数			
酪農大	臨床	6	4,400 ／3	18,850 ／24	9	15,000 ／10	22,057 ／30	1	2,000 ／1	7,885 ／9	19,600 ／14	48,792 ／63
酪農大	基礎応用	13	44,100 ／22	5,771,163 ／33	14	57,100 ／26	71,290 ／44	2	6,500 ／3	2,675 ／6	107,700 ／51	5,845,128 ／83
北里大	臨床	5	18,150 ／10	19,850 ／21	2	7,500 ／2	3,320 ／7	5	8,140 ／9	7,660 ／13	33,790 ／21	30,830 ／41
北里大	基礎応用	12	97,640 ／24	90,424 ／33	9	91,900 ／21	64,000 ／20	9	20,400 ／8	15,850 ／11	209,940 ／53	170,274 ／64
日獣大	臨床	5	4,500 ／1	57,350 ／21	1	0	0	6	0 ／4	2,785 ／1	4,500 ／1	60,135 ／25
日獣大	基礎応用	14	41,500 ／14	29,113 ／18	9	33,000 ／10	9,900 ／15	6	12,300 ／2	700 ／3	86,800 ／26	32,598 ／36
麻布大	臨床	4	2,600 ／3	12,000 ／4	5	2,000 ／2	13,250 ／6	1	2,100 ／1	0	6,700 ／6	25,250 ／10
麻布大	基礎応用	13	12,070 ／13	284,585 ／25	9	4,830 ／5	27,800 ／17	5	3,800 ／2	6,800 ／5	20,700 ／20	319,185 ／47
日本大	臨床	4	101,900 ／9	20,920 ／9	3	8,200 ／3	10,600 ／9	0	0	0	110,100 ／12	31,520 ／12
日本大	基礎応用	10	29,000 ／6	72,890 ／9	5	21,900 ／5	12,900 ／8	2	0	2,120 ／4	50,900 ／11	87,910 ／21

科研費の件数及び金額が一致していない場合がある。

麻布大については報告の有った人のみで集計した。

(4) 研究業績の評価

著書、論文等の数はそれぞれの資格・区分における平均値を示し、() 内は報告された数値の最小と最大値を示した。

本調査結果は各大学でまとめられた結果を集計・平均を求めたものであり、個々の内容等についての検証は行っていない。また、学術論文等についての基準を示していないかったため回答が同一の基準でなされているかについては不明である。また、北里大、麻布大では学術論文の和文・英文の区別が示されていないので比較は困難となっている。また、麻布大では報告のあった人数が大学院担当教員の全員でないため報告のあった分だけ集計した。したがって、5大学についての正確な相互評価は難しい。しかしながら、一般的な傾向として以下のようない点が指摘される。

- ① いざれの業績についても、資格・区分に関わらず、教員間の格差が大きい。特に学術論文で差が大きい。5大学間で多少業績数に差がみられるが、この差は非常に活発な業績を上げている教員に起因しているように思われる。また、過去5年間1度も学術論文のない教員も見られた（報告に記載がなかっただけかもしれないが）。したがって、研究業績評価が各大学でなされており、自己点検評価が行われているにもかかわらず、これらの自己点検評価が必ずしも研究科全体の活性化のために有効には機能しておらず、個々の教員の活性に委ねられていることを示している。今後5大学ともこの点を考慮した点検・評価システムの確立と活性化のための改善策の作成が必要と考えられる。
- ② 大学によって多少差はあるが、全ての項目で臨床系と基礎・応用系教員間で大きな差異はないと思われる。
- ③ 特許については日本大臨床系の1教員が12と多く、これ以外は0～2であった。特許取得に関しては大学としての積極的な取り組みが今後必要であると考えられる。この点については特許・技術移転の項を参照されたい。
- ④ 学術論文の評価については筆頭著者や corresponding author 等他の評価基準を加味し、また、学術論文のはつきりした基準を定めることによって各教員の研究業績の寄与の程度を明らかにしていく必要があると思われる。また、著書や総説・解説書等を研究業績としてどう評価するのかについても考慮する必要があると考えられる。

(5) 科学研究費補助金の採択状況の評価

この項目の評価については、研究科としての科学研究費補助金及び研究助成金等への申請とその採択状況についての結果も含む。

科学研究費補助金及び研究助成金の調査は各大学からの報告に基づいてまとめられており、個々の内容等についての検証は行っていない。また、大型の研究助成については、研究科としての取り組みとして捉えられる面もあり、1件当たりの金額も異なるため5年間の総額と件数で示した。一般的な傾向として以下のようない点が指摘される。

- ① 科研費において採択率は0.19～0.39と大学間で差が見られた。日本大、北里大では申請数が過去5年間毎年増加しており、申請数からすると平成14年度ではほぼ全教員が申請しており、この努力は評価される。麻布大は件数が不明であり、表7-3と表10の報告で差異が大きく、評価は困難と考えられた。酪農大、日獸大では最近5年間申請数がほぼ一定であり、申請数を増やす取り組みが必要と考えられる。採択率では酪農大が0.39と高く、この点では評価される。一方、日獸大では採択率が0.19と低く、採択率を上げる取り組みが必要であろう。なお、いづれの大学の数値も複数申請については考慮していないため、実人数当たりの申請数は明らかでない。
- ② 科研費の採択件数、採択金額については日本大では臨床系が、その他の大学では基礎・応用系多かった。
- ③ 研究助成金については大学によって捉え方が異なったためか回答に差異が大きかったと思われる。例えば、ハイテクリサーチや学術フロンティア事業やその他の各種補助金をどう取り扱ったかによって金額に大きな差が生じる。また、日本大で極端に少ないがこれはその他で記載されている項目の詳細が不明であり、それとの関連性があるのか、あるいは研究助成の基準が異なっているためなのかは現状では不明である。麻布大学は報告があった教員数が全教員の2／3程度であり、また、表7-3と表10の報告で差異が大きく、評価は困難と考えられた。日獸大では年度毎の記載がなかったため年度による推移は不明であった。
- ④ 研究助成金の採択件数、採択金額において日獸大以外は基礎・応用系教員の方が多かった。この点については系による人数の差を反映したものと考えられる。
- ⑤ 科研費・研究助成金共に、各大学とも資格・区分に関わらず、教員間の格差が大きい。

⑥ 今後研究費については競争的外部資金を導入することが益々必要になってくると思われる。したがって、5大学共に科研費や各種助成金を導入するための手立てを講じ、その成果を公表し、外部的に評価され、次の研究費導入に結びつけるシステムの作成が必要であり、それらの点について、継続的に検証していくことが必要と考えられる。

8) 大学院担当教員の研究領域と指導実績について

(1) 研究領域と指導実績

指導実績については過去5年間（平成10年4月～15年3月）、研究領域コードは科研費の申請コードで3つまで記載した。

酪農大

No	資格	研究領域 コード	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績(件数)		その他
					主査	副査	
1	教授	6605	獣医外科学	眼科学	4	6	
2	教授	6605	臨床獣医学		0	0	
3	教授	6605	臨床繁殖学		0	0	
4	教授	6605	臨床獣医学	生産病のコントロール	1	0	
5	教授	6605	獣医内科学	牛の代謝病	3	3	
6	教授	6605	内科学	炎症性タンパク質	2	0	
7	教授	6604	人獣共通感染症	紅斑熱群リケッチャ	3	0	
8	教授	6604	家畜衛生	乳牛の遺伝疾患、生産疾患の制御	1	2	
9	教授	6604	細菌学及び細菌感染症	細菌感染症の疫学的研究	0	5	
10	教授	6604 6603	住血原虫症、実験動物	赤血球置き換えSCIDマウスモデルの開発とこれを用いた住血原虫症の病態解析	3	2	
11	教授	6603 6604	毒性学、発生学	魚類、鳥類を用いた環境汚染物質の毒性発現機序の解明	1	7	
12	教授	6603 2003 5805	放射線獣医学	放射線感受性遺伝子の解析	0	5	
13	教授	6604	獣医病理学		2	1	
14	教授	6603	獣医生化学	UDP-グルクロン酸転移酵素の解析	2	0	
15	教授	6603	基礎獣医学	家畜の子宮運動調節機構の解明	2	2	
16	教授	6603	寄生虫学	寄生虫の生物学	0	2	
17	教授	6603	獣医生理学	消化管機能の調節	0	8	
18	教授	6603	基礎獣医学・基礎畜産学	十二指腸膜の比較形態学	2	4	
19	教授	6603 6604 1201	免疫学	牛初乳中サイトカインの新生子並びに母牛におよぼす影響について	1	1	
20	助教授	6603	獣医生化学	UDP-グルクロン酸転移酵素の解析	0	3	

21	助教授	6604	獣医病理学		1	0	
22	助教授	6605 6604 6603	獣医外科学	運動器疾患	0	1	
23	助教授	6605	獣医臨床繁殖学	豚と牛における繁殖成績向上のための新しい内分泌学的診断方法及び治療方法の開発	0	2	
24	助教授	6605	獣医内科学	診療経費削減に向けた個体診療の高精度化及び簡易化技術の開発に係わる研究	0	0	
25	助教授	6605	獣医動物行動学	問題行動治療学	0	1	
26	助教授	6605	獣医内科学	牛の第四胃変位の発症機序、鳥類の血液生化学	0	0	
27	助教授	6605	畜産学・獣医学 臨床獣医学	犬の脂質代謝に関する研究	0	0	
28	助教授	6605	臨床獣医学	心臓病学、画像診断、小動物歯科学	0	0	
29	助教授	6605 6604 6603	臨床獣医学、応用獣医学	乳牛の脂肪肝に関する研究、放牧育成牛における駆虫コントロールに関する研究	0	0	
30	助教授	6605	臨床獣医学	獣医麻酔学	0	0	
31	助教授	6604 6603 7102	獣医公衆衛生学	リケッチア及びコクシエラの疫学	0	1	
32	助教授	6603 6604	原虫病学、分子疫学、実験動物学	赤血球寄生原虫症の研究及びそのための動物モデル開発	0	1	
33	助教授	6603 6604	細菌学	病原細菌の系統分類	0	0	
34	助教授	6603 6604	毒性学、発生学、薬理学	魚類、鳥類を用いた環境汚染物質の毒性発現機序の解明	0	1	
35	助教授	6602 6605 2003	獣医放射線学	ゲノム情報を利用した病原体・疾病診断	0	0	
36	助教授	6604	獣医病理学		0	0	
37	助教授	6603	農学	血管系の陰性荷電	0	0	
38	助教授	2501 5706 6910	野生動物学	野生動物の寄生虫	0	0	
39	助教授	6603	消化管薬理学、平滑筋薬理学	ブタ子宮運動の薬物による制御、ニワトリ消化管運動の peptide hormone による調節	0	0	
40	助教授	6604 6605	ウイルス・原虫	ボルナ病ウイルスに関する研究	0	0	
41	助教授	6603	消化生理学、比較内分泌学	反芻動物における消化管機能の調節機構	0	0	
42	助教授	6603 6604	ウイルス学	馬ヘルベスウイルス 1 型の病原性遺伝子に関する研究	0	0	
43	講師	6605	臨床繁殖学	生体内情報伝達物質による疾病制御	0	0	
44	講師	6604	獣医衛生学	家畜の生産疾患	0	0	
45	講師	2003 5802 6603	獣医生理学	内分泌擾乱化学物質の体内動態	0	0	

北里大

No	資格 ^a	研究領域 コード ^b	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績 (件数)		その他
					主査	副査	
1	教授	6604, 6602	獣医衛生学	家畜のリストリア感染症の研究	1	0	0
2	教授	6603	獣医生理学	生殖内分泌生理学、黄体機能の制御機構	0	1	0
3	教授	6604	獣医公衆衛生学	重金属の細胞毒性	0	2	0
4	教授	6603, 6904	獣医薬理学	心臓の生理と薬理学、心筋細胞電気薬理学	0	1	0
5	教授	6603, 6604	獣医微生物学	サイトカイン、細菌毒素	5	2	0
6	教授	6604, 6605, 7210	獣医病理学	競走馬の疾患病理・動物の感染病理・小動物腫瘍学	0	32	0
7	教授	6604	家禽疾病学、免疫学	家禽のサルモネラ症、カンピロバクター症	0	1	0
8	教授	6604, 6603	獣医心臓毒性学	アントラキノン系制癌剤による心毒性作用の解明、魚類心筋における筋小胞体の存在様式	0	1	0
9	教授	6605, 6604, 6910	獣医小動物内科学	動物の血液・原虫病の診断、治療	1	1	0
10	教授	6603, 6604, 6605	獣医放射線学	動物腫瘍の放射線治療学・獣医放射線防護	2	1	0
11	教授	6603, 6604	獣医寄生虫病学	野生動物の寄生虫、人獣共通寄生虫病	0	1	0
12	教授	6605	獣医外科学	動物の鎮静・鎮痛・麻酔に関する研究	3	5	0
13	教授	6603	獣医解剖学	家畜・家禽の臍島を構成する細胞の機能形態学的研究	1	4	0
14	教授	6605, 6604, 7102	獣医臨床内分泌学	牛の内分泌・代謝異常、獣医臨床栄養学	2	7	0
15	教授	6604	獣医伝染病学	猫のウイルス病	0	2	0
16	教授	6605, 6604, 7308	獣医繁殖学	黄体形成不全症の成因の解明	0	5	0
17	教授	6602, 6603	実験動物学	生殖と成長を調節する生理活性物質の研究	0	10	0
18	助教授	6604, 6602	獣医衛生学	馬の細菌性感染症の発病機序の解明	0	3	0
19	助教授	6603	獣医生理学	生殖内分泌学	0	1	0
20	助教授	6603, 6604	獣医ウイルス学	ヘルペスウイルスの感染防御	0	0	0
21	助教授	6604	獣医公衆衛生学	環境及び食品汚染化学物質の毒性	0	0	0
22	助教授	6604	獣医感染症学	犬と猫のウイルス感染症	0	2	0
23	助教授	6604	家禽疾病学、免疫学	家畜家禽のサイトカイン、鳥インフルエンザ・ニューカッスル病の研究	0	2	0
24	助教授	6604	獣医毒性病態学	化学物質の実質臓器における急性毒性傷害の解析	0	0	0
25	助教授	6605	獣医循環器学	心不全の自立神経調節	0	0	0
26	助教授	6603, 6604, 6605	獣医生化学	鉄と酸化ストレスとの関連	0	0	0
27	助教授	6605	獣医外科学	敗血症性ショックの病態及び治療	0	1	0
28	助教授	6605	獣医外科学	イヌにおける養子免疫法に関する臨床応用の基礎研究	0	0	0
29	助教授	6604	分子細胞遺伝学	性分化関連遺伝子群の発現と相互作用の解析	0	0	0

30	講師	6603, 6604	獣医衛生学	細菌の病原性発現メカニズムの解明	0	0	0
31	講師	6604, 6602	獣医学理学	生殖生理学、病態生理学	0	0	0
32	講師	6603	獣医微生物学	ブドウ球菌毒素、ブドウ球菌感染症	0	2	0
33	講師	6603, 6604	獣医病理学	小動物に発生する腫瘍の病理発生	0	0	0
34	講師	6603, 6604	獣分子生物学	エンドセリンの分子生物学的研究	0	0	0
35	講師	6604, 6603, 6702	獣医学化学	哺乳動物における鉄代謝と抗酸化機構との関連	0	0	0
36	講師	6603	獣医放射線学	獣医核医学・画像診断学・薬物動態学	0	0	0
37	講師	6603, 6604, 6605	獣医外科学	小動物における周術期の鎮痛に関する研究	0	0	0
38	講師	6602, 6603	獣医組織学	動物の臓器内分泌腺の構造と機能	0	0	0
39	講師	6603, 6605	獣医臨床腎臓病学	猫の腎疾患の診断治療	0	2	0
40	講師	6605	獣医繁殖学	精細管における精子皮脱落機構の解明	0	0	0
41	講師	6605, 6604, 7308	分子生物学	哺乳動物の細胞の分化・増殖機能調節因子の研究	0	0	0
42	講師	6603, 6604	獣医寄生虫病学	野生動物の寄生虫、人獣共通寄生虫病	0	0	0

Ⅱ獣大

No	資格*	研究領域コード	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績(件数)		その他
					主査	副査	
1	教授	6604	獣医解剖学	各種組織の形態機能学的研究		1	
2	教授	6603	分子生理学	臓器異常をもつ突然変異ラットの器官形成遺伝子の作用と修飾	4	2	
3	教授	6603	病態生化学	生理活性物質の分子構造と作用機構、疾病に伴う細胞機能の異常	0	21	
4	教授	6604	獣医薬理学	天然物質から抽出した生理活性物質の薬理作用		0	
5	教授	6603	比較薬理学	各種動物の平滑筋の収縮・弛緩を誘発する薬物の作用機序と臓器差	0	5	
6	教授	6604	病原微生物学	病原細菌の性状解析と感染症の疫学・診断・予防・治療への応用	12	5	
7	教授	6603	寄生動物学	動物寄生虫の分類学、疫学、及び形態学	4	6	
8	教授	6605	獣医病態解析学	動物における循環器・消化器・内分泌系における疾病的病態解明	0	7	
9	教授	6605	獣医麻酔学	全身麻酔並びに手術侵襲の臓器・組織、内分泌及び免疫機能への影響とその対応策	5	6	
10	教授	6605	画像診断学	犬及び猫の特に神経・筋疾患の画像診断	1	7	
11	教授	6605	伴侶動物繁殖学	犬及び猫における繁殖障害の発生機序の解明と診断・治療・予防法	4	6	
12	教授	6605	雄性動物繁殖学	精子の受精能獲得機序、繁殖障害の原因・診断・治療・予防	0	0	
13	教授		疾病予防衛生学	動物感染症の疫学と予防対策、免疫診断法の開発	1	16	
14	教授		環境応用微生物学	動物飼養廃棄物の微生物機能を応用した無害処理と有効利用	0	1	

15	教授	6604	分子疫学	ウイルス及び細菌感染症の遺伝子診断とゲノム解析による分子疫学	0	15	
16	教授	6603	実験動物眼科・繁殖学	実験動物の眼科学的検査法と視覚機能・繁殖能・行動の加齢性変化	7	6	
17	教授	6603	行動神経科学	フェロモン、超音波による雌雄間及び母子間コミュニケーションの神経内分泌学的研究	0	7	
18	教授	6301	水性微生物学	水性動物、特に天然及び養殖魚介類、観賞魚の真菌病に関する研究	2	9	
19	教授	3902	比較発達心理学	心の発達と動物と人の関係		1	
20	助教授	6603	獣医解剖学	器官形成の分子制御機構		0	
21	助教授	6603	獣医解剖学	中枢神経系、雌性生殖器の形態		0	
22	助教授	6605	獣医生化学	物質代謝機構の遺伝子解析		0	
23	助教授	6603	獣医病理学	腫瘍の病理学		12	
24	助教授	6605	獣医内科学	動物の糖尿病		0	
25	助教授	6604	獣医公衆衛生学	動物及び環境の重金属汚染の疫学		0	
26	助教授	6604	実験動物学	小齧衛類の感染症と疾病におけるフリーラジカルの関与		1	
27	助教授	6604	野生動物医学	糸状虫症、野生動物における免疫		0	
28	助教授	6803	生化学	脳神経系物質の構造と機能		0	
29	助教授	6605	獣医外科学	肝循環及び針治療		0	
30	講師	6605	神経病理学	脳におけるアミロイド沈着機構		0	
31	講師	6604	獣医微生物学	ほ乳類・魚類由来病原細菌の諸性状の解析と診断・予防法		0	
32	講師	6603	獣医寄生虫病学	原虫感染症における感染防御機構		0	
33	講師	6605	獣医内科学	動物の循環器疾患の病態生理		0	
34	講師	6605	獣医内科学	動物の慢性心不全の病態と治療		0	
35	講師		小動物診療	犬・猫の皮膚疾患と形成外科		0	
36	講師	6604	獣医外科学	脳神経系、関節、骨、救急医療		0	
37	講師	6605	獣医臨床病理学	ペットロス		0	
38	講師	6605	獣医放射線学	小動物腫瘍の放射線療法		0	
39	講師	6604	野生動物学	野生動物の保護と管理		0	
40	講師	6604	魚病学	水性動物疾病の病理学		0	
41	講師	6605	獣医遺伝学	動物の遺伝性疾患		0	

麻布大

No	資格 ^a	研究領域コード ^b	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績(件数)		その他
					主査	副査	
1	教授					1	指導中
2	教授	001	基礎系	炭酸脱水酵素アイソザイム		3	
3	教授		解剖・組織		4	2	
4	教授	564	応用獣医学	犬リンバ球表面抗原に関する研究		1	

5	教授		基礎獣医	不飽和脂肪酸も生理活性		1	
6	教授		病理学	PCBの毒性、腎炎	7	5	
7	教授		公衆衛生学 疫学	わが国における人畜共通感染症の危機管理対策に関する具体的研究	4	1	
8	教授	563, 564 613	寄生虫学	双口吸虫に関する研究 膜蛭に関する研究		1	
9	教授	563, 564 613	応用獣医	Babesia 症		1	
10	教授	6604	獣医放射線	獣医画像診断	3	5	
11	教授	6604	獣医微生物学	ブタ胸膜肺炎の分子遺伝学的研究		8	
12	教授	563 564	病原微生物学・ウイルス学	小動物のウイルス学	2	1	
13	教授		獣医病理学				
14	教授	562	栄養	反芻動物のアミノ酸栄養	4		
15	教授	6602 6604 6605	獣医学	豚の細菌感染症		6	
16	教授	564	臨床獣医学	牛の消化器病・代謝病	1	1	
17	教授	562 、 563, 564	トクシコロジー	パラコート誘発肺線維症に関する研究	5	3	
18	助教授	基礎獣医学	獣医血液学	げっ歯類の超音波発信		1	
19	助教授	564	臨床腫瘍学	小動物のがん治療			
20	助教授	6603	薬理学・毒性学	胎子循環・内分泌かくらん物質・有機リン剤			
21	助教授		公衆衛生学	環境変異原研究			
22	助教授		獣医病理学	小動物の腫瘍 神経系感染症			
23	助教授	6605	獣医眼科	ぶどう膜炎		1	
24	助教授	6601 6603	農学	アミノ酸毒性、抗利尿ホルモン		3	
25	助教授	6602 6604	分子生物学	動物のゲル解析 雌性生殖の分子機構の解明			3
26	助教授	6605	獣医血液学	動物の血小板関連疾患			
27	助教授	2003B 6603	発生学	胎生期の内分泌線の発達		5	
28	助教授	6605	豚の臨床	豚の臨床内分泌及び人工授精			
29	助教授		免疫学	マスト細胞の活性化機構の解析		2	
30	助教授	基礎系	獣医公衆衛生学	人獣共通感染症の疫学		2	
31	助教授	563, 564 613	家畜寄生虫学	コクシジュウムの薬剤耐性・分類、日本住血吸虫の生態学、回虫類の生態学			
32	講師		分子生物学	アクチシンのシグナル伝達機構			
33	講師		微生物学	神經ウイルス症の解明とモデル動物の開発			
34	講師	1101 1603	神経生理学	記憶・学習、てんかんモデル			
35	講師	563 564	獣医解剖学 実験動物学	炭酸脱水酵素の組織偏在疾患モデル動物の病態解剖			
36	講師	563 、 564, 613	応用獣医	Babesia 症			
37	講師	6605	獣医生化学	動物組織中カルニチンの動態			

麻布大については報告の有った人数のみで集計した。

日本大

No	資格 ^a	研究領域 コード ^b	研究分 野	主な研究テーマ	研究指導実績 (件数)		その 他
					主査	副査	
1	教授	6603	基礎	糖質に関する組織細胞化学的研究	1	6	
2	〃	6604	応用	狂犬病ウイルスの遺伝子解析と分子疫学	6	13	
3	〃	6603	基礎	ジャイアントパンダの搾乳とパンダ用人工調合乳の調製に関する研究	0	0	
4	〃	6603	基礎	哺乳動物の単球性株化細胞の樹立と細胞学的機能解析	0	0	
5	〃	6605	臨床	犬の会陰ヘルニアの再建外科に関する研究	0	0	
6	〃	6605	臨床	皮膚系状菌の系統分類について	7	9	
7	〃	6603	基礎	寄生虫症の免疫学的診断法に関する研究	0	1	
8	〃	6603	基礎	生殖生理学に関する基礎的研究	0	4	
9	〃	6604	応用	ニジマスのサイトカイン及びMHC遺伝子の機能解析	0	5	
10	〃	6604	応用	スナネズミを用いた実験的レプトスピラ症	0	0	
11	〃	6603	基礎	抗腫瘍性物質の作用機序とその臨床応用についての研究	0	0	
12	〃	(平成 15 年 2 月退職)					
13	〃	6604	応用	動物ウイルス性疾病的血清疫学的研究	0	0	
14	〃	(平成 16 年 1 月退職)					
15	〃	6605	臨床	犬糸状虫症に関する研究	0	0	
16	〃	6605	臨床	脊椎動物の歩行運動の神経制御	0	0	
17	助教授	6603	基礎	動物腫瘍の病理学的研究	0	0	
18	〃	6605	臨床	犬の子宮蓄膿症の発症機序と内科的治療法	0	0	
19	〃	6605	臨床	動物の総合画像診断に関する研究	0	0	
20	〃	6603	基礎	動物由来薬剤耐性菌の研究	0	0	
21	〃	6603	基礎	東アジア及び東南アジアにおける野生哺乳動物の比較形態学	0	0	
22	〃	6604	応用	人獣共通感染症の疫学、病態発現に関する研究	0	0	
23	〃	6605	臨床	犬・猫の止血凝固異常症に関する研究	0	0	
24	〃	6604	応用	アニ好中球の活性酸素産生及び制御機構の解明	0	0	
25	講師	6603	基礎	犬の遺伝病における分子遺伝学的研究	0	0	
26	〃	6604	応用	イルカの生体防御機構	0	0	

(2) 研究領域と指導実績の評価

① 教員の研究領域については各大学院研究科の理念と目標を反映していると考えられるが、現状では相互評価は困難であり、一覧の形で提示した。

② 教員の指導実績については大学院生の数等に直接関連し、また、主査、副査の人数の規定等によって異なってくるため、相互評価は困難であり、一覧の形で提示した。

9) 大学院担当教員の学会活動について

(1) 大学院担当教員の学会活動

下記の数値は平成10年4月～15年3月の過去5年間について報告に基づいて各大学別に集計した。件数はそれぞれの資格・区分における平均値を示し、()内は各大学で報告された数値の最小と最大値を示す。その他 a) は政府、地方自治体等の各種諮問委員、公的機関の委員等を示す。

酪農大

資格	区分	人 数	活動状況(件数)									
			所属 學会 数	研究 会数	国内学会発表			国際学会発表			學会役職 数、學會 研究会事 務局等	その 他 a)
					一般	特別	シン ボジ スト	一般	特別	シン ボジ スト		
教 授	臨床	6	6.5 (4-13)	2.7 (1-5)	23 (6-60)	1.3 (0-5)	4.3 (0-15)	2.5 (0-9)	0.2 (0-1)	0	4 (1-10)	2.8 (0-5)
	応用 基礎	13	6 (4-10)	1.8 (0-3)	18 (0-47)	0.1 (0-1)	0.5 (0-2)	2.2 (0-8)	0.1 (0-1)	0.1 (0-1)	1.6 (0-5)	1.2 (0-5)
助 教 授	臨床	9	9.4 (4-40)	2.1 (0-8)	49.7 (2-120)	0.8 (0-5)	2.8 (0-15)	5.8 (1-10)	0	0	5.8(1-29)	0.3 (0-2)
	応用 基礎	14	7.1 (3-28)	1.3 (0-6)	23.5 (0-59)	1.6 (0-15)	0.7 (0-5)	1.4 (0-6)	0.1 (0-1)	0.1 (0-1)	0.6 (0-6)	0.9 (0-10)
講 師	臨床	1	7	1	43	0	1	12	0	0	1	1
	応用 基礎	2	2	1	11.5 (10-13)	0	0	1.5 (0-3)	0	0	0.5 (0-1)	0

北里大

資格	区分	人數	活動状況(件数)									
			所属学会数	研究会数	国内学会発表			国際学会発表			学会役職 数、学会 研究会事 務局等	その他 a)
					一般	特別	シン ポジ スト	一般	特別	シン ポジ スト		
教 授	臨床	5	7.4 (4-9)	3.6 (2-5)	41.6 (15-86)	1.0 (0-3)	2.0 (1-3)	3.2 (0-10)	0.2 (0-1)	0	4.6 (3-7)	2.2 (1-5)
	応用 基礎	12	5.2 (3-10)	1.3 (0-5)	21.8 (0-40)	0.1 (0-1)	0.7 (0-4)	2.3 (0-12)	0	0.1 (0-1)	1.8 (0-4)	0.08 (0-1)
助 教 授	臨床	3	5.7 (3-7)	3.0 (1-5)	39.0 (25-53)	2.4 (0-7)	2.0 (0-3)	0.7 (0-2)	0	0	1.3 (0-2)	0
	応用 基礎	9	4 (0-8)	1.4 (0-3)	19.4 (8-40)	0.8 (0-7)	0.7 (0-2)	3.1 (0-9)	0	0.4 (0-2)	2.7 (0-8)	0.08 (0-1)
講 師	臨床	4	6.8 (4-13)	1.3 (0-2)	38 (15-86)	1.0 (0-3)	0.3 (0-1)	3.5 (0-10)	0	0	1.8 (0-5)	1.5 (0-4)
	応用 基礎	9	3.4 (0-6)	0.8 (0-3)	12.9 (3-27)	0.2 (0-2)	0.6 (0-2)	3.0 (0-16)	0	0.2 (0-1)	0.7 (0-2)	0

日獣大

資格	区分	人數	所属 学会 数	研究 会数	活動状況(件数)									
					国内学会発表			国際学会発表			学会役職 数、学会 研究会事 務局等	その他 a)		
					一般	特別	シン ポジ スト	一般	特別	シン ポジ スト				
教 授	臨床	5	4.6 (3-9)	2.2 (2-5)	33.8 (0-73)	1.2 (0-3)	2.0 (1-3)	1.8 (0-10)	0.2 (0-1)	0	6.0 (1-15)	0		
	応用 基礎	14	7.5 (2-12)	0.6 (0-3)	22.1 (0-98)	0.2 (0-2)	1.9 (0-12)	3.6 (0-41)	0.2 (0-3)	0.6 (0-4)	5.8 (1-15)	3.9 (0-25)		
助 教 授	臨床	1	7	0	14	2.0	0	1	0	0	5	0		
	応用 基礎	9	6.0 (0-12)	0.8 (0-6)	12.0 (0-57)	1.3 (0-12)	0.8 (0-3)	1.6 (0-4)	0	0	2.4 (0-12)	0		
講 師	臨床	6	5.5 (0-8)	1.3 (0-4)	32.7 (1-58)	7.7 (1-17)	6.7 (0-15)	1.2 (0-5)	0	0	3.7 (0-6)	0		
	応用 基礎	6	5.8 (3-8)	1.3 (0-5)	11.3 (4-19)	0.2 (0-1)	2.0 (0-8)	2.7 (0-11)	0	0	2.0 (0-6)	0		

麻布大

資格	区分	人數	活動状況(件数)									
			所属学会数	研究会数	国内学会発表			国際学会発表			学会役職 数、学会研 究会事務 局等	その 他 a)
					一般	特別	シン ポジ スト	一般	特別	シン ポジ スト		
教 授	臨床	4	5.5 (5-7)	0.5 (0-1)	18.5 (3-25)	2.5 (0-10)	2.5 (0-10)	0	0.3 (0-1)	0	2 (0-4)	0.3 (0-1)
	応用 基礎	13	5.2 (3-14)	1.0 (0-2)	16.0 (2-43)	0.2 (0-1)	0.5 (0-3)	2.9 (0-10)	0	0	2.8 (0-5)	1.4 (0-8)
助 教 授	臨床	6	5.0 (4-7)	2.7 (0-10)	25.8 (8-28)	1.0 (0-5)	0.5 (0-1)	0.7 (0-2)	0	0	2.5 (2-4)	0
	応用 基礎	8	6.1 (3-10)	1.4 (0-4)	13.6 (3-16)	0.1 (0-1)	0.8 (0-4)	2.3 (0-8)	0	0	1.4 (0-4)	0.5 (0-2)
講 師	臨床	1	5	2	16	0	0	1	0	0	0	0
	応用 基礎	5	4.8 (3-8)	1.0 (0-3)	5.4 (1-10)	0.2 (0-1)	0	0.8 (0-3)	0	0	0.6 (0-2)	0

日本大

資格	区分	人數	所属 学会 数	研究 会数	活動状況(件数)								
					国内学会発表			国際学会発表			学会役職 数、学会研 究会事務 局等	その 他 a)	
					一般	特別	シン ポジ スト	一般	特別	シン ポジ スト			
教 授	臨床	4	6.8 (3-10)	5.3 (1-16)	34.8 (2-97)	1.8 (0-4)	1.3 (0-4)	3.5 (1-8)	0	0.8 (0-3)	5.5 (2-8)	1.3 (0-3)	
	応用 基礎	10	6.7 (5-10)	0.8 (0-2)	13.7 (0-44)	0.1 (0-1)	0.9 (0-5)	2.9 (0-8)	0.1 (0-1)	0.8 (0-6)	3.8 (1-5)	2.4 (0-18)	
助 教 授	臨床	3	6.3 (3-10)	1.0 (0-2)	22.3 (0-35)	4.3 (0-13)	3.0 (2-5)	0.3 (0-1)	0.3 (0-1)	0	5.0 (3-8)	1.3 (0-3)	
	応用 基礎	5	7.2 (4-14)	3.2 (1-10)	27.6 (4-67)	2.6 (0-13)	1.8 (0-5)	2.0 (0-7)	0.6 (0-3)	0	3.0 (1-5)	1.2 (0-5)	
講 師	臨床	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	応用 基礎	2	3.5 (3-4)	0	28 (14-42)	0	0	1.5 (1-2)	0	0	1.0 (0-2)	0	

(2) 大学院担当教員の資格・区分別学会活動

活動状況は、過去5年間（平成10年4月～15年3月）の各資格・区分における平均値を示し、() 内は報告された数値の最小と最大値を示す。その他は政府、地方自治体等の各種諮問委員、公的機関の委員等を示す。

大 学	区分	教 授										役職	その他
		人 数	学 会 数	研究会 数	国 内 学 会			国 際 学 会					
					一般	特別	シンポ	一般	特別	シンポ			
酪農 大	臨床	6	6.5 (4-13)	2.7 (1-5)	23 (6-60)	1.3 (0-5)	4.3 (0-15)	2.5 (0-9)	0.2 (0-1)	0	4 (1-10)	2.8 (0-5)	
	応用 基礎	13	6 (4-10)	1.8 (0-3)	18 (0-47)	0.1 (0-1)	0.5 (0-2)	2.2 (0-8)	0.1 (0-1)	0.1 (0-1)	1.6 (0-5)	1.2 (0-5)	
北里 大	臨床	5	7.4 (4-9)	3.6 (2-5)	41.6 (15- 86)	1.0 (0-3)	2.0 (1-3)	3.2 (0-10)	0.2 (0-1)	0	4.6 (3-7)	2.2 (1-5)	
	応用 基礎	12	5.2 (3-10)	1.3 (0-5)	21.8 (0-40)	0.1 (0-1)	0.7 (0-4)	2.3 (0-12)	0	0.1 (0-1)	1.8 (0-4)	0.08 (0-1)	
日獸 大	臨床	5	4.6 (3-9)	2.2 (2-5)	33.8 (0-73)	1.2 (0-3)	2.0 (1-3)	1.8 (0-10)	0.2 (0-1)	0	6.0 (1-15)	0 (1-15)	
	応用 基礎	14	7.5 (2-12)	0.6 (0-3)	22.1 (0-98)	0.2 (0-2)	1.9 (0-12)	3.6 (0-41)	0.2 (0-3)	0.6 (0-4)	5.8 (1-15)	3.9 (0-25)	
麻布 大	臨床	4	5.5 (5-7)	0.5 (0-1)	18.5 (3-25)	2.5 (0-10)	2.5 (0-10)	0	0.3 (0-1)	0	2 (0-4)	0.3 (0-1)	
	応用 基礎	13	5.2 (3-14)	1.0 (0-2)	16.0 (2-43)	0.2 (0-1)	0.5 (0-3)	2.9 (0-10)	0	0	2.8 (0-5)	1.4 (0-8)	
日本 大	臨床	4	6.8 (3-10)	5.3 (1-16)	34.8 (2-97)	1.8 (0-4)	1.3 (0-4)	3.5 (1-8)	0	0.8 (0-3)	5.5 (2-8)	1.3 (0-3)	
	応用 基礎	10	6.7 (5-10)	0.8 (0-2)	13.7 (0-44)	0.1 (0-1)	0.9 (0-5)	2.9 (0-8)	0.1 (0-1)	0.8 (0-6)	3.8 (1-5)	2.4 (0-18)	

大 学	区分	助 教 授										
		人 数	学 会 数	研究会 数	国内学会			国際学会			役職	その他
					般	特別	シンポ	一般	特別	シンポ		
酪農大	臨床	9	9.4 (4-40)	2.1 (0-8)	49.7 (2-120)	0.8 (0-5)	2.8 (0-15)	5.8 (1-10)	0	0	5.8 (1-29)	0.3 (0-2)
	応用基礎	14	7.1 (3-28)	1.3 (0-6)	23.5 (0-59)	1.6 (0-15)	0.7 (0-5)	1.4 (0-6)	0.1 (0-1)	0.1 (0-1)	0.6 (0-6)	0.9 (0-10)
北里大	臨床	3	5.7 (3-7)	3.0 (1-5)	39.0 (25-53)	2.4 (0-7)	2.0 (0-3)	0.7 (0-2)	0	0	1.3 (0-2)	0
	応用基礎	9	4 (0-8)	1.4 (0-3)	19.4 (8-40)	0.8 (0-7)	0.7 (0-2)	3.1 (0-9)	0	0.4 (0-2)	2.7 (0-8)	0.08 (0-1)
獣大	臨床	1	7	0	14	2	0	1	0	0	5	0
	応用基礎	9	6.0 (0-12)	0.8 (0-6)	12.0 (0-57)	1.3 (0-12)	0.8 (0-3)	1.6 (0-4)	0	0	2.4 (0-12)	0
麻布大	臨床	6	5.0 (4-7)	2.7 (0-10)	25.8 (8-28)	1.0 (0-5)	0.5 (0-1)	0.7 (0-2)	0	0	2.5 (2-4)	0
	応用基礎	8	6.1 (3-10)	1.4 (0-4)	13.6 (3-16)	0.1 (0-1)	0.8 (0-4)	2.3 (0-8)	0	0	1.4 (0-4)	0.5 (0-2)
日本大	臨床	3	6.3 (3-10)	1.0 (0-2)	22.3 (0-35)	4.3 (0-13)	3.0 (2-5)	0.3 (0-1)	0.3 (0-1)	0	5.0 (3-8)	1.3 (0-3)
	応用基礎	5	7.2 (4-14)	3.2 (1-10)	27.6 (4-67)	2.6 (0-13)	1.8 (0-5)	2.0 (0-7)	0.6 (0-3)	0	3.0 (1-5)	1.2 (0-5)

大 学	区分	講 師										
		人 数	学会数	研究会 数	国内学会			国際学会			役職	その他
					一般	特別	シンポ	一般	特別	シンポ		
酪 農 大	臨床	1	7	1	43	0	1	12	0	0	1	1
	応用 基礎	6	2	1	11.5 (10-13)	0	0	1.5 (0-3)	0	0	0.5 (0-1)	0
北 里 大	臨床	4	6.8 (4-13)	1.3 (0-2)	38 (15-86)	1.0 (0-3)	0.3 (0-1)	3.5 (0-10)	0	0	1.8 (0-5)	1.5 (0-4)
	応用 基礎	9	3.4 (0-6)	0.8 (0-3)	12.9 (3-27)	0.2 (0-2)	0.6 (0-2)	3.0 (0-16)	0	0.2 (0-1)	0.7 (0-2)	0
日 獣 大	臨床	6	5.5 (0-8)	1.3 (0-4)	32.7 (1-58)	7.7 (1-17)	6.7 (0-15)	1.2 (0-5)	0	0	3.7 (0-6)	0
	応用 基礎	6	5.8 (3-8)	1.3 (0-5)	11.3 (4-19)	0.2 (0-1)	2.0 (0-8)	2.7 (0-11)	0	0	2.0 (0-6)	0
麻 布 大	臨床	1	5	2	16	0	0	1	0	0	0	0
	応用 基礎	5	4.8 (3-8)	1.0 (0-3)	5.4 (1-10)	0.2 (0-1)	0	0.8 (0-3)	0	0	0.6 (0-2)	0
日 本 大	臨床	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	応用 基礎	2	3.5 (3-4)	0	28 (14-42)	0	0	1.5 (1-2)	0	0	1.0 (0-2)	0

(3) 学会活動状況の評価

本調査は各大学の報告に基づいてまとめられており、個々の内容等についての検証は行っていない。一般的な傾向として以下のようない点が指摘される。

- ① 全ての項目について 5 大学間で大きな差はみられなかった。
- ② 所属学会数・研究会数については各大学で、資格・区分間で大きな差はみられない。
- ③ 国内学会発表数では多くの大学・職席で臨床系教員が基礎系・応用系教員よりも多い。
- ④ 國際学会発表数では特別の傾向は認められなかった。

- ⑤ 学会役職数等では臨床系教員が基礎系・応用系教員よりも多い。
- ⑥ 政府、地方自治体等の各種諮問委員、公的機関の委員等については特別の傾向は認められなかった。
- ⑦ いずれの活動についても、資格・区分に関わらず、教員間の格差が大きい。特に学会発表について、過去5年間1度も発表のない教員も見られた（報告に記載がなかつただけかもしれないが）。学会発表についてはある程度研究活動を反映していると考えられ、学術論文等と同様に研究科全体として研究活動を活性化するための手立てを講じることが必要であろう。

10) 科学研究費補助金及び研究助成金の申請・採択状況について

(1) 科学研究費補助金及び研究助成金の申請・採択実績

大 学	区 分	採択状況						
		平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	計	
酪農大	科学研究費	申請数	36	36	36	38	39	185
		採択数	13(0.36)	13(0.36)	16(0.44)	15(0.39)	15(0.38)	72(0.39)
	研究助成金	申請数	25	22	13	12	34	106
		採択数	14(0.56)	9(0.41)	8(0.62)	7(0.58)	13(0.38)	51(0.48)
北里大	その他	申請数						
		採択数						
	科学研究費	申請数	37	38	44	42	55	216
		採択数	14(0.38)	8(0.21)	10(0.22)	12(0.29)	14(0.25)	58(0.27)
日大	研究助成金	申請数	18	14	17	11	17	77
		採択数	12(0.67)	8(0.57)	6(0.35)	3(0.27)	7(0.41)	36(0.46)
	その他	申請数						
		採択数						
日獣大	科学研究費	申請数	29	29	29	25	29	141
		採択数	7	6	2	4	8	27(0.19)
	研究助成金	申請数						
		採択数						
麻布大	その他	申請数						
		採択数						
	科学研究費	申請数	72	75	82	83	85	397
		採択数	22(0.31)	29(0.39)	32(0.39)	26(0.31)	22(0.29)	131(0.33)
日本大	研究助成金	申請数	30	41	43	51	49	214
		採択数	25(0.83)	32(0.78)	37(0.86)	47(0.92)	41(0.84)	182(0.85)
	その他	申請数						
		採択数						
	科学研究費	申請数	13	16	18	24	26	97
		採択数	3(0.23)	3(0.19)	5(0.28)	6(0.25)	9(0.35)	26(0.27)
	研究助成金	申請数	2	3	1	6	8	20
		採択数	0(0)	0(0)	0(0)	1(0.16)	0(0)	1(0.05)
	その他	申請数	6	9	14	14	18	61
		採択数	6	9	14	14	18	61

1.1) 研究業績・研究成果の公表と情報処理について

(1) 研究業績・研究成果の公表と情報処理

大学	研究業績のデータベース化	研究情報データベース等への接続	国内外の大学や研究機関との研究成果の発信・受信の整備状況	研究成果等の情報の管理及び発表方法の整備状況
酪農大	無：自主管理ネットワークのような形で個別には作製されているものはあるが、研究科としてはされていない。	無：個別にしか対応されていない。	C：国外の国際交流協定校・研究所とは研究成果を発信・受信する準備がなされている。英語年報の発行	D：現在、準備中
北里大	無：設置予定もない。	無：設置予定もない。	B：研究業績を含めた英文の研究室紹介を発行している（ほぼ4年間隔）。国際交流協定大学からも提供を受けている。	B：学部でジャーナルは発行していないが、研究年報にタイトルのみ掲載される。
日獣大	無：現状では、データベース化の予定はないが、研究論文及び研究成果を盛り込んだ「自己点検・評価報告書」の冊子が印刷公表されている。	無	B：「自己点検・評価報告書」を作成し、国内の関係機関に送付している。「大学紀要」を毎年発行し、当該年度の研究成果及びオリジナル論文を掲載し、同様の発信をしている。	B：「自己点検・評価報告書」及び「大学紀要」に掲載し、研究成果の管理が可能となっている。しかし、自己申告制であるため‘漏れ’がないとはいえない。
麻布大	無	無	D：今後、検討の必要性がある。	D：今後、検討の必要性がある。
日本大	有：本研究科の併設の生物資源科学部では、READ調査を利用して毎年12月～1月に教員の研究業績のデータベース化を実施し、そのデータを日本大学本部のデータベースに還元し、研究業績を公表し、データベース化が確立されている。	有：本研究科の併設の生物資源科学部では、キャンパス内のLANの整備とインターネット環境の拡充により、研究情報の受信・発信はデジタル情報となり、メール等の利用によって学外の研究者等との連絡が効率的に行われている。国内の研究情報データベース(NIIのNACSIS-IR、JSTのJois Easy)、世界規模の研究情報データベース(ISIのWeb of Science、ElsevierのScience Direct)とも接続可能で、また、国内外の研究者との論文別刷の交換等研究成果の発信・受信を行っている。	A：本研究科の併設の生物資源科学部では、12-1及び12-2で記述したとおり、各種データベースへの平成14年度のアクセス数は14,602件、文献入手数は37,204件であり、研究成果の発信・受信については十分に整備されているといえる。	A：教育・研究活動を行う上で必要な研究情報データベースにはスムーズにアクセスできる環境を整備し、効果的な利用を促進している。

(2) 研究業績・研究成果の公表と情報処理の相互評価

研究業績のデータベース化や研究情報データベース等への接続については組織として日本大以外は行われておらず、研究成果の発信・受信の整備状況については日大がA、北里大、日獣大がB、酪農大がC、麻布大がDの自己評価であった。研究成果等の情報管理や発表方法の整備状況については日本大がA、北里大がB、酪農大と麻布大がDという自己評価であり、この分野で日本大が整備されていることが示された。今後私立大学獣医科の間あるいは国内外で教育・研究等の情報交換の必要性が今まで以上に増すことが考えられ、また、外部資金導入の際にも研究成果等の受発信や情報管理が重要であることが考えられ、他の4大学においても整備していくことが必要と考えられる。

1.2) 特許・技術移転について

(1) 特許・技術移転の支援体制

大学	寄附講座、寄附研究部門	発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関する権利規程	技術移転等を支援する体制	産学連携に係わるルール
酪農大	無	有：職務発明等に関する規程、発明等審査委員会規程を制定している	有：エクステンションセンターの研究支援担当にて対応している。	有：直接的なルールはないが、職務発明規程等による適用解釈にて当面は対応する。
北里大	無	無	無	無
日獣大	無	有：「知的財産取扱規程」が制定されている。	有：TLOセンターが設置され、支援体制が確立している。	無
麻布大	無	無	無	無
日本大	無	有：日本大学発明等に関する規程この規程に定める発明等に関する業務は、本学の国際産業技術・ビジネスセンター(NUBIC)が設置されて、技術移転や手続業務が適切に行われている。	有：(本学には技術移転等を積極的に推し進めるため、TLOである国際産業技術・ビジネスセンター(NUBIC)が設置されて、技術移転や手続業務が適切に行われている。	無：平成16年度に制定予定

(2) TLOの設立と運用整備

大学	工業所有権の取得のための体制	特許料収入の研究費への還元ルール	特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置	TLOの設立と運用の整備	TLO・リエゾンオフィス等の整備
酪農大	C：専門職が配置されていないため、現状ではどうしても対外的に頼らざるを得ない。また、申請諸費用が高額であることと、収入も無いので日処がたたく、関連経費の予算化ができない。	B：規定では、発明者自身の判断に委ねている部分があるが、本学収入分からの拠出については今後の検討課題である。	A：規程が2003年4月の制定であり、業績判断までには1年が経過しておらず、今後の対応に期待しているところである。	D：実績を積み上げて将来的にはTLO設立を望みたい。	B：学内組織としては整備されているが、人員不足であり対応しきれていない。
北里大	D	D	D	D	D
日大	D：整備する予定はない。	D：検討されていない	D：検討されていない	B：検討すべき課題が残されているが、既にTLOの実施についての委員会の設置、内容の説明会、規則の制定等が行われ運用されている。	B：リエゾンオフィスは検討されていない。
麻布大	D：規程が整備されていないので個別内容別に判断しなければならず、統一的な対応が出来ないこと。業績を学会論文にする前に、事前に研究成果物へのチェック体制を作る必要がある。	D：研究費での還元の場合、私費的利用と見分けがつかないような使途にしないようにする必要がある。	D：特許の事例が少なく、「研究業績」として承認するか否の論議をしていないが、今後、検討する必要がある。	D：経費がかかること	D：経費がかかること
日本大	A：本学のTLOである国際産業技術・ビジネスセンター(NUBIC)は、学内研究者の技術移転、知的資産の権利化、外部専門機関との連携を図り、工業所有権の取得のための体制を整備している。なお学内の発明等の審査は NUBIC 内に設置された技術評価会で行われている。	A：本学は、保有する発明等の特許権等の実施許諾又は譲渡により収入を得た場合は、当該発明等の創作者等に補償金が支払われている。その割合は、発明者50%、発明所属学部25%、日本大学本部10%、TLO15%である。	A：(本学の専任教員の採用・昇格を含み任用は、教員の資格審査の規程、内規、申し合わせに基づいて審議されるが、特許取得件数は研究業績の一部として位置づけられている。	A：学内TLOは、平成10年に設立され、教職員等の発明等の創作奨励、創作者の権利保障、権利の承継や譲渡、補償金の支払い等の業務を行っている。また本学には「日本大学発明等に関する規程」も制定されている。	A：学内に国際産業技術・ビジネスセンター(NUBIC)が設置されていて、本研究科の併設の担当部署である生物資源科学部研究所事務課と連携し、教員の研究活動が支援されていて、本研究科もこれらの支援を受けている。

(3) 特許・技術移転の相互評価

- ① 寄付講座、寄付研究部門については全大学で設置されていない。受け入れ制度があるかについては今回の調査では明らかではない。
- ② 発明取り扱い規定、著作権規定、知的財産に関する権利規定、技術移転等を支援する体制については酪農大、日獣大、日本人では制定もしくは体制が確立されているが、北里大と麻布大ではされていない。产学連携に係るルールについては酪農大では適用解釈として対応されており、日本大では平成16年度に制定予定である。北里大、日獣大、麻布大では対応されていない。多様な外部資金の導入や民間会社との共同研究の実施等のためにも制度の作成が必要と考えられる。
- ③ 工業所有権、特許に関するルールとその学内評価、TLOの設置・運用等について日本人が全てAの自己評価で制度化され、体制は整備されていることが示された。酪農大では項目によって自己評価がA～Dで整備の途上であると考えられた。日獣大でもTLOが運用され、Bとの自己評価であったが、学内の教員等にどのようにそれを還元していくかという点についてはまだ整備されていないようである。北里大と麻布大は全てDで整備されていないという自己評価であった。2)にも記載したような社会的な状況を考えると早急に体制を整備していくことが必要と考えられる。一方、現状では5大学とも特許取得等は一部の教員に限られており、実質的な成果に結びつくための運用がこれから必要と考えられる。

1.3) 倫理面からの研究に対する学内規制について

(1) 研究に対する学内規制

大学	実験・研究の学内的倫理規制システムの構築	獣医療や動物実験のあり方を倫理面から検討する審議機関の設置及び運営状況	倫理面からの研究に対する学内の規制体制の整備状況
酪農大	有：動物実験については動物実験委員会が、病原微生物の取扱い等については病原原体安全管理委員会が、DNA組換え実験についてはDNA実験安全委員会が、環境汚染物質については環境汚染対策委員会が、放射性同位元素等の取扱いについては放射線同位元素管理委員会が、それぞれ規程に則り実験・研究の学内倫理規制を行っている。また、BSE等個別の案件についてもそのための委員会等が設けられている。	有：動物実験委員会が大学・学部の指針に則り、全ての研究用並びに実習での動物実験について審査を行っている。審査は基本的には年2回、半年毎にその期間に実施される実験・実習について提出された動物実験計画書に基づいて行われている。また、動物管理データベースが作成されており、実際の動物の使用状況について常に検査可能な状態となっている。	A：左記に記載した委員会等が設けられて、実質的に活動しており、ほぼ必要な規制体制が整備されている。
北里大	有：実験動物倫理委員会が設置され、教育・研究に対する倫理上のアドバイスを行うと共に、倫理規定を構築している。	有：実験動物倫理委員会が設置され、その下部に類似した動物種毎の倫理委員会が設置され、教育・研究に適切に動物が利用されるように機能している。	B：実験動物利用規程が、またその下部に動物毎の利用規程が設置されている。
II獣大	有：「生命倫理委員会」が教授会に設置されており、啓蒙活動及び倫理規定の整備が行われている。	有：左に記載した「生命倫理委員会」及び「動物実験委員会」において、当該問題についての内容の審査が行われている。	B：多くの場合起こりうることは、どのような規制や体制を整備しても、実施にあたっては、組織の構成員の生命倫理に関する「意識のレベル」が問われる事となる。このことについてはやや欠ける部分がある。
麻布大	有：実験動物委員会、ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理審査委員会	有：実験動物委員会において検討している。	A：実験動物委員会、ヒトゲノム遺伝子解析に関する倫理委員会が設置され、これらの問題に対応している。
日本大	有：本研究科の併設の生物資源科学部では実験・研究が社会的評価、特に動物福祉、動物倫理に耐えられるように、その実施の妥当性や動物飼育環境の健全性を検証するために、学内に設置された実験動物委員会で倫理規制を行っていて、本研究科も適用されている。	有：本研究科の併設の生物資源科学部では、「日本大学生物資源科学部動物実験指針」、「同学部動物実験の手引き」、「同学部微生物安全管理指針」が制定されて、獣医療や動物実験が科学的はもとより倫理的な立場から、さらに社会的妥当性や動物福祉に配慮して適切に実行されるように、また実験・研究における動物や微生物の取扱が安全に実施されるように定められている。また諮問機関として「日本大学生物資源科学部実験動物委員会」と「同学部バイオセーフティ委員会」が設置されている。なお、動物を用いる実験・研究では事前審査制度が導入されている。	B：本研究科の併設の生物資源科学部では、実験・研究に対する検討委員会が設置されて、適切であることを検証しているが、今後、実験・研究用動物の飼育頭数、飼育密度、飼育環境を適正化するための現実的努力が必要である。なお、生物資源科学部では科学的・社会的に対応できる新しい実験動物施設の設置に向けて計画中である。

(2) 研究に対する学内規制の相互評価

5大学とも実験・研究における学内的倫理規制システムは構築されており、獣医療や動物実験のあり方を倫理面から検討する審議機関も設置され、適切に運営されていることが示され、本項目における整備状況は酪農大、麻布大がA、北里大、日獣大、H大がBという自己評価であった。したがって、5大学とも概ね良好な状況であると評価された。しかしながら、動物実験等については第3者の委員会への参加や施設等の基準への適合化等が求められることが考えられ、制度の見直しと充実が今後も必要と思われる。

5 施設・設備及び情報インフラ

1) 施設・設備等について

(1) 校地面積が設置基準を満たしているか

酪農学園大学	A	無
北里大学	A	384,131.53 m ²
日本獣医畜産大学	B	満たされている（現有面積；170,804 m ² ）。
麻布大学	A	設置基準面積94,615.62 m ² に対して、110,078.31 m ² ある。
日本大学	A	本研究科の併設の生物資源科学部の校地面積（演習林等を除く）は、365,659m ² である。

A : ほとんど満たしている

B : 満たしている部分が多い

C : 満たしていない部分が多い

D : ほとんど満たしていない

日獣大で設置基準を満たしている部分が多いとした以外は、4大学ともほとんど満たしており、ほぼ満足できる状態と言える。

(2) 校舎面積が設置基準を満たしているか

酪農学園大学	A	無
北里大学	A	42,031.1 m ²
日本獣医畜産大学	A	満たされている（現有面積；22,089 m ² ）。
麻布大学	A	設置基準面積31,796.54 m ² に対して、46,041.17 m ² ある。
日本大学	A	本研究科の併設の生物資源科学部では、校舎面積は 115,129m ² である。

A : ほとんど満たしている

B : 満たしている部分が多い

C : 満たしていない部分が多い

D : ほとんど満たしていない

いずれの大学とも設置基準を満たしており、問題ないと言える。

(3) 大学院専用講義室

酪農学園大学	無	無
北里大学	有	室数： 1 面積： 112.50 m ²
日本獣医畜産大学	無	大学院専用講義室はない。現状では設置予定もない。
麻布大学	有	1室： 88.61 m ²
日本大学	無	大学院専用講義室はなく、講義室は併設の生物資源科学部と共同利用している。なお、大学院専用の自習室は保有している。

麻布大、北里大で有しているが、他の3大学では学部と共有している。

(4) 大学院専用演習(実習)研究室

酪農学園大学	有	室数 1 面積 24.47 m ²
北里大学	無	現在、設置の予定はない。
日本獣医畜産大学	無	大学院専用演習研究室はない。設置予定もない。
麻布大学	無	無
日本大学	有	大学院生専用演習室は、81m ² ×2室が設置されている。今後、大学院生の教育・研究環境の改善を図るため、本研究科の併設の生物資源科学部獣医学科では、研究室の再配置、施設の新設等が計画中である。

日本大、酪農大で有しているが、他の3大学では学部と共有している。学生数が少ないために専用の講義室、研究室の整備は難しいのが実状であろうが、今後の改善に向けての検討が必要である。

(5) 実験動物施設

	多くの実験動物施設については今後改築・改修予定である。		
	(1) マウス・ラット・ハムスター、モルモット等の小動物の実験動物施設		
	室数	1	37.40 m ²
	(2) ウサギ、ネコ、イヌ等の中動物の実験動物施設		
	ウサギ・げっ歯類	1	42.12 m ²
	イヌ	1	68.75 m ²
	イヌ	1	115.83 m ²
酪農学園大学	イヌ	1	71.28 m ²
	(3) 上記以外(綿山羊、豚、牛等)の実験動物施設		
	綿羊	1	29.25 m ²
	綿羊	1	81.00 m ²
	豚	1	89.10 m ²
	牛	1	340.00 m ²
	(4) その他(P3等の施設)		
	P3	1	156.00 m ²
	(1) マウス・ラット・ハムスター、モルモット等の小動物の実験動物施設: 700 m ²		
北里大学	(2) ウサギ、ネコ、イヌ等の中動物の実験動物施設: 450 m ²		
	(3) 上記以外(綿山羊、豚、牛等)の実験動物施設: 450 m ²		
	(4) その他(P3等の施設) P3施設: 110 m ²		
	(1) マウス・ラット・ハムスター・モルモット等の小動物の実験動物施設 14室、246 m ²		
	(2) ウサギ・ネコ・イヌ等の中動物の実験動物施設 8室、216 m ²		
日本獣医畜産大学	(3) 上記以外(綿山羊、豚、牛等)の実験動物施設 1棟、434 m ²		
	(4) その他(P3等の施設) 実験動物用のP2、P3施設はない。		
	(1) マウス・ラット・ハムスター、モルモット等の小動物の実験動物施設 34室 583.81 m ²		
麻布大学	(2) ウサギ、ネコ、イヌ等の中動物の実験動物施設 27室 924.93 m ²		
	(3) 上記以外(綿山羊、豚、牛等)の実験動物施設 5室 1,883.11 m ²		
	(4) その他(P3等の施設) 1室 46.23 m ²		
	本研究科併設の生物資源科学部には、次の施設が設置されている。		
	(1) マウス・ラット・ハムスター、モルモット、ウサギ等の小動物飼育の実験動物施設		
日本大学	(2) ネコ、イヌ等の中動物飼育の実験動物施設		
	(3) 学術フロンティア動物飼育の第三実験動物施設		
	(4) 綿山羊、豚、牛等の家畜飼育の大動物施設		

各大学とも小動物(マウス、ラット等)、中動物(ウサギ、イヌ、ネコ等)、上記以外の実験動物(綿山羊、豚、牛等)の施設を整備し、P3等の施設は3大学(麻布大、北里大、酪農大)で有している。しかし、それらの施設が満足できるものかは明らかでなく、今後の調査が必要である。

(6) 大学院研究用の特記する施設・設備・機器

酪農学園大学	有	施設	動物実験施設（感染・遺伝子等実験区域） 全身X線コンピュータ断層撮影装置設置区域 家畜ハイテク診断・治療センター 大動物臨床センター（1,417 m ² ） 環境汚染物質・感染病原センター（1,260 m ² ）（平成15年度末設置予定） 感染動物処理棟（396 m ² ）（平成15年度末設置予定） 炭化プラント棟（278 m ² ）（平成15年度末設置予定） 野生動物管理棟（105 m ² ）（平成15年度末設置予定）
		設備・機器	P3ラボユニット 全身コンピュータ断層撮影装置 走査電子顕微鏡 透過電子顕微鏡 DNAシーケンサー 自動細胞解析分取装置 X線照射装置 ガンマーカウンター レーザースキャン顕微鏡システム デジタルフローサイトメーターシステム カセットレスX線テレビ装置 X線発生装置（動物用腫瘍治療システム）
北里大学	有	ハイテクリサーチセンター。	
		施設	生命科学研究所棟（動物実験施設） 全身X線コンピュータ断層撮影装置室 動物医療センター 分子腫瘍研究施設 DNA研究室 電子顕微鏡室 P2研究施設
		設備・機器	全身コンピュータ断層撮影装置 走査電子顕微鏡 透過電子顕微鏡 細胞機能解析装置 レーザースキャン顕微鏡 デジタルフローサイトメトリー カセットレスX線テレビ装置 動物腫瘍治療用X線発生装置 全身用核磁気共鳴装置 プロテオーム解析システム ゲノム解析システム タンパク質量解析装置
日本獣医畜産大学	有		
麻布大学	無	無	

日本大学	無	本研究科専用の研究用施設・設備・機器はなく、いずれも併設の生物資源科学部と以下の施設等を共同利用している。すなわち、総合研究所（RI施設を含み、鉄筋コンクリート造地下1階地下5階の1階部の専用、超微細構造観察装置、質量分析計、NMR保有）、生命科学研究センター（鉄筋コンクリート造3階建、DNAシーケンスシステム、イメージアナライザ保有）、生物環境科学研究センター（鉄筋コンクリート2階建、LC/MSシステム、窒素炭素同位体質量分析装置保有）等がある。
------	---	--

麻布大が無しとしているが、各大学とも学部と共に利用していると考えられ、一概に評価するのは困難であった。

（7）大学院のネットワークあるいは情報関連施設の整備状況

駒澤大学園大学	B	大学院生については研究室に情報コンセントが設置されており、アカウントが決められている。また、図書館にもネットワーク並びに情報関連機器並びにコンセントが用意されている。
北里大学	B	研究科に大学院生用の情報共有サーバが設置され、大学院生向けの専用掲示板等が整備されている。
日本獣医畜産大学	B	各学生にメールアドレスが配布されており、文献（電子ジャーナル）・データ検索もインターネットで可能である。
麻布大学	B	特に大学院用としての設備はないが、学内LAN、PC教室、AV教室等が整備され、大学院学生の教育・研究にも利用可能となっている。
日本大学	A	学術情報センターを中心に全学がネットワークで結ばれており、各研究室に情報コンセントを設置しており、データベース検索、電子ジャーナルへのアクセスが自由に利用できる情報環境の整備が行われている。またメディアステーション施設にはSAS及び学会発表資料作成のための機器が配備され、大学院学生も利用できる運用を行っている。

A : ほとんど整備されている B : 整備されている部分が多い

C : 整備されていない部分が多い D : 整備されていない

各大学とも整備されている部分が多い（日大）か、ほとんど整備されており（他の4大学）、ほぼ満足できる状態と言える。

(8) 図書館（大学院関連）

現在、110誌程度のon line journal、獣医学、医学、農学等の分野についての文献検索用CD-ROMが利用可能、また、5タイトルのデータベースへの接続が可能となっている。	
酪農学園大学	B 科学雑誌、利用スペース、AV、PC機器等については学部生と共に大学院専用スペース等は無いが、試験期間等を除き十分なスペースが確保されている。また、他大学所蔵文献複写等にも速やかに対応している。
北里大学	B 大学院専用の閲覧室はないが、大学院生向きのジャーナルや図書は整備されている。
日本獣医畜産大学	C 図書館の経常予算は約4,000万円/年であるが、最近雑誌の電子ジャーナル化が著しく進んだ。
麻布大学	B 収書方針を制定し、大学院レベルの収書の範囲を明確にし、図書予算を執行している。また、情報コンセント付きの大学院学生用閲覧室（個室）を提供している。
日本大学	A 書館が設置されていて、蔵書数349,476冊、専任職員9名、臨時職員15名、派遣職員5名が図書館管理に従事している。

A：ほとんど整備されている

B：整備されている部分が多い

C：整備されていない部分が多い

D：整備されていない

日獣大で整備されていない部分が多いとし、3大学（麻布大、北里大、酪農大）は整備されている部分が多い、日大はほとんど整備されているとのことであった。いずれの大学も学部と共に使用されていると思われるが、特に日獣大においては改修が望まれる。

(9) 学外協力施設

学外に特定の研究施設はないが、約60km離れた本学園用地（皆小牧市植苗）には民間会社が実験農場（酪農専門）を開設しており、本研究科をはじめ本学の教員、院生との共同研究も行われている。	
酪農学園大学	無 無
北里大学	無 無
日本獣医畜産大学	無 無
麻布大学	無 無
日本大学	無 現在、本研究科及び併設の生物資源科学部には学外協力施設は存在しない。

各大学とも有しておらず、今後の検討が望まれる

(10) 大学院の厚生施設

		いずれも学部生と共通であるが以下のような施設がある。
酪農学園大学	有	①酪農学園ホール（食堂、購買、書籍）(2,315 m ²) ②学生寮3棟（定員408人）(6,817 m ²) ③医務室（80 m ² ） ④学生相談室（25 m ² ）
北里大学	無	予定がない（必要性は理解されているが、大学院生増加対策の後に設置を考えたい）。
日本獣医畜産大学	無	特に大学院のための厚生施設はないが、学部との共有施設はある。
麻布大学	無	無
日本大学	有	本研究科併設の生物資源科学部には、水上実習所 1345.20 m ² 、下田臨海実験所 838.94m ² 、西富士校地花鳥山脈実習場 386.88m ² 等の実習施設を保有し、これらの施設は教育・研究に活用する他、厚生施設としても利用されている。

日大、酪農大で有していることであったが、各大学とも学部との共有施設があり、大学院専用の厚生施設はないものと思われる。

(11) 大学院学生個人スペース

		研究スペース、デスクスペース等は基本的には学部学生と共通であ
酪農学園大学	D	り、全体的にスペース不足で、ほとんどの大学院生については個人スペースを確保できていない。
北里大学	C	個室ではなく、研究室の一角を利用している。
日本獣医畜産大学	D	大学全体で、整備する必要がある。
麻布大学	B	各研究室には、大学院生用の机がほとんど設置されている。
日本大学	C	本研究科では大学院学生の個人スペースは併設の生物資源科学部獣医学科各研究室内に学生1人につき事務用机1台分程度のスペースが確保されているが、教育・研究環境の整備充実を図る上から改善すべき課題である。

A：ほとんど整備されている

B：整備されている部分が多い

C：整備されていない部分が多い

D：整備されていない

各大学とも研究室内に個人の机等の専用スペースがあるが、麻布大以外は整備されていない部分が多い（北里大、日大）か、ほとんど整備されていない（日獣大、酪農

大)としており、この点は改善すべきである。

(12) 特色ある付属研究施設・設備（総合研究所、獣医臨床研修センター、ハイテクリサーチセンター、学術フロンティアセンター等）

		①動物実験施設（感染・遺伝子等実験区域） ②全身コンピュータ断層撮影装置設置区域 ③家畜ハイテク診断・治療センター ④大動物臨床センター（	
酪農学園大学	有	⑤環境汚染物質・感染病原センター（平成15年度末設置予定） ⑥感染動物処理棟（平成15年度末設置予定） ⑦炭化プラント棟（平成15年度末設置予定） ⑧野生動物管理棟（平成15年度末設置予定） 設備については（6）を参照	
		①ハイテクリサーチセンター： 745.6 m ² ②産業動物診療センター： 1,450 m ²	
北里大学		①付属牧場（約2,000m ² ） ②分子腫瘍研究施設（117m ² ） ③ハイテクリサーチセンター（約120 m ² 、現在建設計画中）	
日本獣医畜産大学		①生物科学総合研究所 3,423.22 m ² ②獣医臨床センター4,724.64 m ² ③ハイテクリサーチセンター858.79 m ² ④学術フロンティア事業部 48.03 m ²	
麻布大学	有	動物医科学に関する研究センターの設置に向けて計画中である。	
日本大学	無	動物医科学に関する研究センターの設置に向けて計画中である。	

日大が動物医科学に関する研究センターの設置に向けて計画中であるが、他の4大学（日獣大は建設計画中）はハイテクリサーチセンター、その他の施設・設備を有しており、さらなる充実が望まれる。

(13) 大学院の教育・研究施設・設備における整備状況の自己点検・評価

酪農学園大学	D	大学院生の教育・研究の専用スペース、施設等がなく、設備等もほとんどが学部と共にで、今後どのような形でこれらを充実していくかについての点検・評価は正式に行われておらず、今後の課題となっている。
--------	---	---

北里大学	C	大学院専用の研究施設は特になくても良いのかも知れないが、大学院生同士で意見交換ができる共通のスペースが必要と思われる。
日本獣医畜産大学	D	大学院の研究教育に特化した施設・設備は少ない。多くは学部教育・研究との共用である。
麻布大学	B	大学院講義のための教室は割り当てられているが、研究科独自の施設・整備は少なく、学部の教育・研究施設（生物科学総合研究所、獣医臨床センター、学術情報センター、実験動物施設等）を共用しているのが現状である。
日本大学	C	本研究科における教育・研究環境の整備状況は不備の部分が多く、早急に検討すべきである。

A : ほとんど整備されている B : 整備されている部分が多い

C : 整備されていない部分が多い D : 整備されていない

麻布大で学部の教育・研究施設を共用しているとしながらも、整備されている部分が多いとしており、他の4大学では、学部との共用施設はあるものの満足できる状態ではないといえる。

6. 大学院学生の生活支援・配慮等

1) 経済的支援制度について

		本学出身者は入学金、施設設備資金が免除される。
		大学院学生の授業料免除は学部学生に準じて運用している。学部学生は1986年度から施行した授業料免除規程により、学資負担者が死亡又は生別、失職、病気又は事故等による著しい収入の減少、火災・風水害等を被災した場合に授業料免除を申請することができる。申請は在学期間に一度限りで免除期間は前学期又は後学期の当該学期のみである。さらに1995年度からは私費外国人留学生の授業料免除制度が施行し、私費外国人留学生は前学期又は後学期のいずれかに授業料免除を申請することができるようになった。免除期間は当該学期のみであるが、次年度以降も申請することができる。1998年度から2002年度の5年間に獣医学研究科大学院学生の内、日本人2人、私費外国人留学生3人、計5人に合計1,445千円を免除した。
酪農学園大学	有	・ティーチングアシスタント制度：希望する全大学院生が対象
北里大学	有	・リサーチアシスタント制度：希望する博士課程の全大学院生が対象
日本獣医畜産大学	無	現在学部学生の授業料免除が検討中であるが、大学院学生については遅れている。
麻布大学	有	学納金の全額、若しくは一部免除、又は微収猶予。
日本大学	有	日本育英会、日本大学奨学金、ティーチングアシスタント制度が設けられていて、研究科学生の経済的支援を行っている。

酪農学園大学、北里大学、麻布大学、日本大学においては、積極的な減免、あるいは支給による経済的支援が行われており、評価できる。

2) 学内・学外奨学金制度について

学内の奨学金制度は学部学生の奨学金貸り規定を準用しているが
1998年度から2002年度の5年間に貸与した実績はない。

学外の奨学金は主に日本育英会に申請し貸与を受けている。1998年
度から2002年度の5年間に新入生合計35人の内、21人が貸与された。

(第1種=20人、きぼう21=1人) また、3人は2年次以降から貸与
された (第1種=1人、きぼう21=2人)。

酪農学園大学 有 他に財団法人平和中島財團から1998年度と2002年度に外国人留学生
が1人ずつ受給している。なお、1998年度の受給者は1999年度も
継続して受給した。

財団法人酪農育英会、あしなが育英会、財団法人交通遺児育英会、
財団法人内外学生センター札幌支部、財団法人ロータリー米山記念奨
学会に申請し貸与又は受給の可能性はあるが1998年度から2002年度
の5年間に実績はない。

北里大学 無 学内の奨学金はまだ検討に至っていないが、学外からの奨学資金制
度を斡旋している。

日本獣医畜産大学 無 1.に述べた理由と同じ。大学独自の大学院学生用奨学金制度はない。
公的制度の利用はある。

麻布大学 有 麻布大学奨学金(学内)、日本育英会奨学金(学外)

日本大学 有 本研究科では平成14年度は、日本育英会10名、ロバート・F・ケ
ネディ奨学金1名、吉田奨学金1名、生物資源科学部特別研究生1名
の学生が該当している。

独自の奨学金制度を有するのは、酪農学園大学、麻布大学、日本大学で、評価でき
る。

3) ティーチングアシスタント制度による支援について

酪農学園大学	有	TA を希望する大学院生についてはほぼ全員雇用している。時給 1 千円で最大年額 300 千円支給されており、この額は学費半期分に相当する。私費外国人留学生の場合、半期は授業料免除、半期はこの TA 支給で学費負担はほとんどなくなる。
北里大学	有	・ティーチングアシスタント： 博士 570 千円／年 ・リサーチアシスタント： 博士 214 千円／年
日本獣医畜産大学	有	年 415 千円
麻布大学	無	無
日本大学	有	本研究科併設の生物資源科学部のティーチングアシスタント制度による本研究科学生に対する支給額は、博士課程 1 年生は月額 40 千円、2 年生以上は月額 50 千円である。平成 14 年度は在学生 15 名中 12 名に支給されている。

ティーチングアシスタント雇用は酪農学園大学、北里大学、日本獣医畜産大学、日本大学で実施されている。酪農学園大学、日本獣医畜産大学、日本大学の支給額はほぼ授業料の 1/2 ~ 1/3 に相当するが、北里大学の場合は年間の学納金（450 千円）を超える額が支給されており、評価できる。

4) 大学院学生の健康への配慮について

酪農学園大学	有	保健師と看護師が常駐する医务室を設置し、健康指導、健康相談、家庭常備薬の投与と救急時の対応、専門医の紹介を行っている。また、毎週木曜日（12:00～13:00）は学校医が相談に応じている。 定期健康診断を毎年 4 月、医療用 X 線及び放射性物質に関する特殊健康診断を 4 月と 11 月に実施し、事後指導を行っている。さらに防疫対策として破傷風予防接種を行い、パンフレット等により感染症予防の啓蒙を実施している。また、4 月と 10 月には希望者に貧血及び生活習慣病に関する血液検査を行っている。 医療互助会制度により医療に要した経費の内、本人負担医療費の 45% を給付している。
北里大学	有	学部学生と同様に、年 2 回の健康診断あり。カウンセリング室及び健康相談室も設置している。
日本獣医畜産大学	有	定期健康診断を実施している。また保健室も常時開設されている。
麻布大学	有	健康診断の実施、健康診断結果に基づくアフターケア。

日本大学	有	本研究科併設の生物資源科学部には保健室が設置され、2名の看護士が常勤し、また校医2名がそれぞれ週1日勤務して学生の健康管理を行っている。また、全学生を対象に定期健康診断が毎年4月に実施されている。
------	---	--

院生の健康保持に対する配慮としては、各大学とも定期健康診断の実施、保健室の開設等であるが、酪農学園大学では医療費補助制度があり、評価できる。

5) 大学院学生の相談窓口の整備について

酪農学園大学	有	大学院学生専門の相談窓口はないが、学部学生と同様に各部署と連携し対応している。
--------	---	---

また、学生相談室は従来学内の教員が相談を受けていたが、2001年度からカウンセラー2人体制になり、月曜日から金曜日は午後（木曜日は午前・午後）、土曜日は午前にいざれかのカウンセラーが相談を受けている。相談の形態は来室相談の他に電話や電子メールの相談にも応じている。さらに月に1日は精神科医がカウンセラーと共に対応している。

北里大学	有	カウンセリング室及び健康相談室を設置している。大学院運営委員会及び専攻主任があり、それぞれ学生の相談にも当たっている。
------	---	---

日本獣医畜産大学	有	学生相談室、学生サポートルームが開設されている。
----------	---	--------------------------

麻布大学	有	学部学生と大学院学生と区別せず。
------	---	------------------

日本大学	有	本研究科併設の生物資源科学部には、学生相談室が設置され、カウンセラーにより週5日、11:00～17:00の間、随時学生相談が行われている。
------	---	---

各大学とも学生相談室が開設され、院生の精神衛生に対する配慮も行われており、評価できる。

6) 大学院学生の安全への配慮について

		火災、事故の際には学内の防災組織が対応しているが、大学院生向けの安全管理マニュアルに相当するものは作成されていない。
酪農学園大学	有	財團法人内外学生センターの「学生教育・研究災害障害保険」に全員加入し、正課中ほか課外活動中、通学中、学校施設内における災害事故に備えている。また、海外実習時には旅行保険で対応している。
		他にセクシュアルハラスメントに関する規程ならび相談窓口がある。
北里大学	無	教職員向けや学部学生への対応があるので、それをモディファイして危機管理マニュアルを作成したい。
日本獣医畜産大学	無	未だ検討されていない。
麻布大学	無	各研究室にて対応。
日本大学	有	本研究科並びに併設の生物資源科学部では、全ての学部学生、大学院学生を対象に「環境保全ガイドブック」を配布し、安全確保に務めている。

一部の大学では危機管理マニュアルの作成等、安全確保の整備がなされているが十分ではなく、各大学において更なる対応が必要と判断される。

7) 大学院学生の生活支援・配慮等の自己点検・評価

		授業料免除や各種奨学生への申請・貸与又は受給の経済的支援や自身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮等制度としてある程度整備されている。また、一部は学部学生の制度に準じて運用している。
酪農学園大学	B	今後、危険物、感染症等を含む総合的な安全管理マニュアルの整備が必要と考えられる。
北里大学	C	中途退学者が出始めている。原因調査の必要がある。
日本獣医畜産大学	B	学部学生と同様、大学院学生への福利・厚生（傷害保険、給付金の基準・慶弔見舞い等）制度の確立に努めている。
麻布大学	C	院生の生活支援としてティーチングアシスタントやリサーチアシスタントの制度（年間4000時間を限度）があり、その適用により授業料に見合う補助となるが、不十分な面が多く、福利厚生面でも立ち遅れている。
日本大学	B	大学院学生に対する支援体制は、整備されているが、奨学生については関係団体等に採択条件の緩和を求める等の必要が急を要する。健康管理については健康診断項目を増やす等疾病の早期発見に努める必要がある。また、大学院生の教育・研究環境の整備充実や進路確保等についてもより一層努力する必要がある。

A：ほとんど整備されている

B：整備されている部分が多い

C：整備されていない部分が多い

D：整備されていない

学生生活の支援体制における整備状況について、酪農学園大学、日本獣医畜産大学、日本大学がB：適切な部分が多いが改善の必要ありと自己点検・評価した。北里大学及び麻布大学はC：整備されていない部分が多いと自己点検・評価した。学生支援のためには、経済的支援、安全確保、福利・厚生面での更なる改善が必要と判断された。

7. 大学院の管理運営体制（事務組織含む）

1) 研究科長と学部長（学科長）との兼任の有無について

酪農学園大学	無	無
北里大学	有	各専攻に専攻主任がいて、研究科長の職務を補佐している。
日本獣医畜産大学	無	両職制の兼任はない。
麻布大学	無	無
日本大学	有	獣医学研究科の研究科長は、日本大学生物資源科学部長が兼任している。

3大学（麻布大、日獣大、酪農大）では兼任しておらず、2大学（北里大、日大）は兼任しており、それぞれの大学組織の違いが見られる。

2) 研究科における意思決定プロセスの明確化について

研究科委員会は学部教授会、学科会議とは全く別組織として位置付けられ、研究科規程があり、規程に則り運営されている。委員会委員は主指導教員有資格者で研究科長は互選により選出される。議題提出、		
酪農学園大学	A 議事進行は研究科長が行うが、主業務は学位論文審査、入学試験、研究生受入れ、研究プロジェクト構想、予算、等である。意思決定は委員会審議、報告をもってなされており、また、必要に応じて委員会構成員以外の出席も要請されている。	
北里大学	B 大学院運営会と研究科委員会があり、多くの場合ここで意思決定される。	
日本獣医畜産大学	A 大学院研究科運営組織規則に基づき大学院研究科委員会が設けられ、規則に規定された方法で意志決定が行われている。	
麻布大学	A 大学院の問題については、全て獣医学研究科委員会に諮り、意思決定している。	
日本大学	A 研究科長（学部長兼務）が統括する執行部会及び専攻主任会において、大学院分科委員会へ提案する諸課題について協議し、意思決定の上で本研究科分科委員会に提案し、教育・研究活動に係わる重要事項を審議・決定している。	

A：ほとんど確立されている

B：確立されている部分が多い

C：確立されていない部分が多い

D：ほとんど確立されていない

いずれの大学もほぼ満足できる状態と考えられる。

3) 研究科独自の事務局体制について

酪農学園大学	無	学部と共に兼務であり、大学院独自の事務局体制は有していない。
北里大学	無	現在のところ、検討されていない。
日本獣医畜産大学	無	大学院研究科独自の事務局はない。専任に近い事務体制がとられている。
麻布大学	無	無
日本大学	無	本研究科の事務業務は併設の生物資源科学部事務局において行われている。

いずれの大学とも独自の大学院事務局は無く、学部事務との兼務であったが、今後の検討が必要である。

4) 大学院の管理運営体制における整備状況の自己点検・評価

酪農学園大学	C	教員、事務系職員等すべてが学部と兼務であり、組織として研究科は独立しているが実質的には学部の上に乗った小組織として取扱われており、さらに、専用の建物、施設もほとんど整備されていない。現在大学院生並びに大学院研究生を合わせると100人近くの人数であり、理念と目標を達成し、将来を担う研究者を育成するためには教員、RA、PD等も含めた運営体制の整備を図る必要がある。
北里大学	C	今、学部・大学院の改組を申請するので、その中で検討していく。
日本獣医畜産大学	A	大学院研究科運営規則、研究科専攻教員資格審査基準等が整備されおり、管理運営体制はきわめて良好で、自己点検・評価がされている。
麻布大学	C	大学院が学部、学科を基礎に整備されている関係で、運営に当る事務組織体制も学部と共用しているのが現状である。
日本大学	A	本研究科は生物資源科学部獣医学科に基礎を置いており、大学院の管理運営は学部と密接な連携のもとに整備されていると判断できる。また、研究科は、研究科長と専攻主任を中心に管理運営の責任体制が明確に区分されている。

A：ほとんど整備されている B：整備されている部分が多い

C：整備されていない部分が多い D：整備されていない

ほとんど整備されている大学（日獣大、日大）と、整備されていない大学（麻布大、北里大、酪農大）があり、後者の3大学は早急な改善が望まれる。

8. 大学院の点検・評価

1) 自己点検・評価制度について

酪農学園大学	無	平成5年酪農学部獣医学科として大学院を含む自己点検・評価報告書を公表した。平成8年獣医学部が開設され、平成13年度に完成年度を迎える。2003年度に大学院獣医学研究科として自己点検・評価を実施し、2004年3月に報告書をまとめ、公表した。研究科としては他に英文の業績日録を毎年刊行している。
北里大学	有	特別に大学院としては行っていないが、大学院をもにらみながら、学部について行っている。
日本獣医畜産大学	有	1993年以来4年毎に、「自己点検・評価報告書」作成し公表してきた。そのための委員会が設置され、「自己評価委員会規則」も制定されている。
麻布大学	有	獣医学自己評価委員会において研究活動に関する自己点検及び自己評価を実施している。
日本大学	有	獣医学研究科の基礎を置く生物資源科学部自己点検評価委員会が、大学院についても自己点検評価及び改善意見を取りまとめており、その内容は大学院分科委員会に報告、審議するシステムが確立している。

4大学で有るとしており、酪農大では無しとしながらも自己点検・評価報告書を公表しており、各大学で大きな違いはないと考えられる。

2) 自己点検・評価委員会について

酪農学園大学	有	大学院自己点検評価委員として6名の委員が選出され、今後とも継続的に自己点検・評価を実施する予定である。
北里大学	有	特別に大学院としては設置していないが、大学院をもにらみながら、学部に設置している。
日本獣医畜産大学	有	「自己点検・評価」を作成し、外部に配布している。そのための組織（自己評価委員会）も研究科委員会内に設けられている。
麻布大学	有	獣医学自己点検・評価委員会。
日本大学	有	本研究科が基礎を置く生物資源科学部自己点検評価委員会と自己点検評価報告書編集委員会により、自己点検・評価組織が設けられ、委員会委員はそれぞれ14名（教員12名、職員2名）と15名（教員7名、職員6名、幹事2名）で構成されている。

各大学とも整備されており、ほぼ満足できる状態と考えられる。

3) 自己点検・評価結果の活用について

酪農学園大学	C	自己点検・評価の結果を組織的に協議し、活用するには至っていない。
北里大学	C	現在、検討中である。
日本獣医畜産大学	C	現状の自己点検・評価は、関係機関へ配布公表されており、アンケート形式で意見を聞いている(回収率、約75%)。しかし、アンケート方式では批判的な意見が少ない。外部評価の方法を確立すべきである。
麻布大学	B	各自の反省資料となっている。
日本大学	A	本研究科の自己点検評価の結果及び改善意見は、適時、分科委員会に報告され、教職員に周知されている。
	A : ほとんど確立されている	B : 確立されている部分が多い
	C : 確立されていない部分が多い	D : ほとんど確立されていない

口大ではほぼ確立され、麻布大では各自の反省資料として使用されているが、他の3大学では不十分であり、今後の改善が望まれる。

4) 学外者の意見を反映させる仕組みについて

酪農学園大学	D	仕組みとしては構築されていない。この点での試みとして2002年2月、臨床（小動物、大動物）、家畜衛生公務員（地方、国家）、教育・研究機関、企業の分野で活躍している本学獣医学科卒業生7名を招いて教育シンポジウム「酪農学園大学獣医学教育改善を目指して」を開催した。それぞれ貴重な意見、率直な批判、アドバイス等があった。同様な学外者の意見を反映する企画について検討中である。
北里大学	B	数年前に大学基準協会の点検・評価を受け、指摘部分をクリアーナーべく努力している。
日本獣医畜産大学	D	従来の方法を踏襲しているため、学外者の意見の反映はほとんど無い。
麻布大学	C	論文審査には、副査として学外者の意見を反映させているが、他はない。
日本大学	D	学外者の意見の反映については、自己点検評価の全学的な組織である日本大学自己点検評価委員会で検討中である。

A : ほとんど確立されている B : 確立されている部分が多い
C : 確立されていない部分が多い D : ほとんど確立されていない

北里大でやや確立されているが、他の4大学は不十分であり、改善を要する。

5) 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を検証する仕組みについて

酪農学園大学	D	現在検討中である。
北里大学	D	今後検討する。
日本獣医畜産大学	D	自己申告に基づく点検評価であるため、客観性・妥当性の検証は行われていない。
麻布大学	C	無
日本大学	A	検本研究科及び併設の生物資源科学部の自己点検評価機関は、管理運営に係る執行機関とは別組織であり、基礎資料は研究科と関係事務課で作成したものを用いており、自己点検評価における客観性と妥当性が証される仕組みになっている。
	A : ほとんど確立されている	B : 確立されている部分が多い
	C : 確立されていない部分が多い	D : ほとんど確立されていない

日大ではほぼ確立されているが、他の4大学では改善を要する。

6) 第三者評価の実施について

酪農学園大学	無	最も遅くても 2007 年度に実施予定。
北里大学	有	数年前に大学基準協会の点検・評価を受けた。
日本獣医畜産大学	無	検討中である。
麻布大学	有	研究科教員（教授）の再評価について外部委員を交えた再評価委員会を実施（平成 11 年度）した。
日本大学	無	本研究科は独自に第三者評価を受けていないが、現在、日本大学本部において第三者評価を受けるべく全学的なとりまとめが行われており、本研究科に係る評価も含まれる予定である。

2大学（麻布大、北里大）で実施されている。他の大学でも検討されており、早急に実施することが望ましい。

7) 外部評価の実施について

(1) 外部評価

酪農学園大学	無	最も遅くても 2007 年度に実施予定。
北里大学	有	上記の大学基準協会による評価だけである。
日本獣医畜産大学	無	現在検討中である。
麻布大学	有	財團法人大学基準協会による相互評価（平成 13 年度）認定。
日本大学	無	本研究科は独自に外部評価を受けていないが、現在、日本大学本部において外部評価を受けるべく全学的な取りまとめが行われており、本研究科に係る評価も受ける予定である。

2 大学（麻布大、北里大）で実施されている。他の大学でも検討されており、早急に実施することが望ましい。

(2) 外部評価基準

酪農学園大学	無	検討中。
北里大学	有	臨床系の教員及び施設面の不足を指摘された。
日本獣医畜産大学	無	現在検討中である。
麻布大学	無	無
日本大学	無	現在、日本大学自己点検評価委員会で検討中である。

北里大で臨床系教員及び施設面の不足が指摘されたが、麻布大ではほぼ満足できる状態である。他の 3 大学では外部評価を受けておらず、現在検討中とのことである。

(3) 外部評価結果の学内への公表と意見・異議等の申出制度

酪農学園大学	無	検討中。
北里大学	無	評価結果を教員に公表し、その改善について努力した。しかし、申し出の制度のようなものはない。
日本獣医畜産大学	無	現在検討中である。
麻布大学	有	麻布大学自己点検・評価報告書。
日本大学	無	本研究科は独自に外部評価を実施していないが、現在、外部評価を受けるべく日本大学本部において、研究科の点検評価及び改善意見をとりまとめている段階である。その際、学内への公表と意見・異議等の申出制度等についても検討される。

麻布大学のみ自己点検・報告書で公表しているにすぎず、各大学とも早急な実施に向けての改善が望まれる。

(4) 外部評価結果の学外への公表

酪農学園大学	無	検討中。
北里大学	無	評価結果の公表については、学内で各学部との協議が必要である。
日本獣医畜産大学	無	現在検討中である。
麻布大学	有	麻布大学自己点検・評価報告書、大学入学案内等。
日本大学	無	本研究科は独自に外部評価を実施していないが、現在、外部評価を受けるべく日本大学本部において、研究科の点検評価及び改善意見をとりまとめる段階である。その際、外部評価結果の学外への公表について検討される。

麻布大学のみ公表しているが、他の4大学は検討中である。

III 大学別自己点検・評価の基礎資料

酪農学園大学大学院

獣医学研究科 獣医学専攻

私立獣医学大学大学院の教育・研究の相互評価のための調査並びに自己点検・評価
調査票

(平成15年9月実施：私立獣医学大学協会)

研究科名・専攻科名（複数ある場合は、獣医学教育・研究領域のみを対象）

酪農学園大学 大学院 獣医学研究科 獣医学専攻
(回答責任者：酪農学園大学 林 正信)

I. 研究科の理念・目的・教育目標等

1. 研究科の理念・目的・目標について

1-1. 理念・目的・目標

獣医学研究科の理念

酪農学園創立の基本精神に基づいて、獣医学とその関連科学を創造的に研究・発展させ、その成果を人類の福祉および動物・人・環境との調和と共存に寄与させることを本研究科の理念とする。

獣医学研究科の目標

本研究科は、獣医学と関連科学の研究・教育と普及活動を通して、上述の理念を実現するため以下 の目標を掲げる。

1. 本学の特色である生産動物獣医学に重点をおいた研究・普及活動の成果をさらに進展させるとともに、基礎生命科学、疾病とその制御、診断・治療、環境・生態系にわたる学術研究分野の進歩に貢献する研究者を育成する。
2. 独創性と新規性の高い研究成果を上げるために必要な能力を高め、その基礎となる精深な学識と高度な技術を修得し、国際的視野に立った創造的研究活動を展開しうる研究者を育成する。
3. 獣医学と関連領域の研究・教育機関においてリーダーシップを發揮し、広く学術・文化の向上ならびに産業の発展や環境の保全に寄与する研究者及び高度専門技術者を育成する。

1-2. 理念・目的・目標の学内（教職員および学生等）への公表

有 無（該当する方に○）

毎年発行される酪農学園大学大学院要覧の獣医学研究科部分の冒頭に掲載されており、この要覧は研究科・学部教員、大学院生などに配付される。

1-3. 理念・目的・目標の学外への公表

有 無（該当する方に○）

毎年刊行、学内外に配付される酪農学園大学入学者案内に大学院獣医学研究科関連情報として公表されている。

1-4. 理念・目的・目標について総合的に自己点検・評価をしてください。

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

建学の精神を最大限考慮していること、獣医学部の理念・目的・目標と研究科のそれとの間で、関連性および連続性があること、本学の教育研究上の特色などが具体的に記載されていることがあげられる。

II. 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

1. 教育・研究指導の内容等について

1-1. 高度専門職業人としての活動を倫理面から支える教育の実施

有 無 (該当する方に○)

大学院として体系的な教育は行われていないが、個々の教室で研究に伴う動物の扱い方、DNA組換え実験、胚を使用する際の倫理面について教育されている。また、学部教育において実施されている豊かな人間形成を目指し、獣医学に求められる社会的使命の遂行や生命観・倫理観の養成を行うためのキリスト教学、哲学、倫理学などの講義に引き続き、毎週定期的に礼拝時間が設定され、大学院生にも出席が奨励されている。また、春期と秋期のキリスト教教育強調週間には学外より特別講師が来学、講演し、倫理観形成に努めさせている。さらに、毎年行われている「動物記念祭」に関連して、研究・診療などでの動物の取扱いや動物実験の意義・倫理などについて確認あるいは講演会などを実施している。

1-2. 実践・実務能力を醸成する教育の実施

有 無 (該当する方に○)

以下のような観点で教育が実施されている。

- ①共同研究者との連携およびそのネットワークの活用。
- ②附属動物病院での臨床教育。
- ③獣医医療技術の開発への取り組みと、それを応用するための基盤となる日常的診療への積極的取り組みと関連技術や管理方法の習得。

1-3. 創造的な教育プロジェクトの実施

有 無 (該当する方に○)

研究科として体系的には取り組んでいない。

1-4. 学部教育との接続・連携の整備

有 無 (該当する方に○)

大学院の特殊講義・演習における学部教育との連携などについては講義担当者に任せているが、一般的には学部教育に連携し、それをさらに高度化した内容になっている。また、学部教育第4類第2群の獣医学演習には大学院生も参加し、学部教育との連携を行っている。

研究科として、体系的な学部教育との接続・連携についての整備は今後の検討課題と考えられる。

2. 教育・研究上の配慮等について

2-1. 大学院学生の所属教室（研究室）への配分研究費

有 無 (該当する方に○)

研究科への配分額が変るため年度によって多少金額は変動するが、研究科経費として大学院生1人当たり約180千円と研究指導費（510千円）が配分されている。

2-2. 大学院学生の研究成果発表の際の学会発表および論文投稿料などの費用の配慮

有 無 (該当する方に○)

学会発表時の旅費、論文投稿料等は2-1 研究指導費で対応している。

2-3. 非獣医系修士課程修了者に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

非獣医系修士課程修了者を受入れる制度をもっていない。現在検討中である。

2-4. 社会人大学院生に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

社会人大学院学生を受入れる制度をもっていない。現在、社会人については大学院研究生として対応している。

2-5. 外国人留学生に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

学生部が大学院生を含めて学部学生の福利厚生面でケアしているが、教育研究指導は指導教室に任せられており、主として以下のようないくつかの配慮がなされている。

- ・テーマの設定：多様な技術を駆使する必要があるようなテーマ、帰国後も続けることができる方法論と研究テーマなどの設定とそのため研究の展開。
- ・コミュニケーションなど：スーパーバイザーとのコミュニケーションを十分にかつ頻繁にとること、直接的な会話の重視、異国文化/慣習の会得。
- ・その他：多様な研究技術を習得できるような配慮。

知識を自分で調べていくような指導。

2-6. 大学院研究生に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

研究科としては年度毎に年間研究報告書を指導教授を経て提出させており、研究の進展について確認をしている。また、論文提出に必要な最低の研究生期間は1年であるので、有資格者については所属している教室責任者に学位論文の作成を急ぐように啓励している。

個々に行われている教育・研究上の配慮は以下のようなものである。

- ・研究内容の設定、発表：年数回の研究成果発表会の実施、年1-2回のスクーリングと大学周辺のフィールドおよび学内での研究実験設定、成績取纏め方法と公表の指導、臨床例を主体とした病態解明と疫学分析など。
- ・研究材料：臨床現場からの材料採取の依頼、材料採取時間の確保。
- ・その他：必要な情報を早急に入手できるような配慮。

2-7. 論文博士の教育研究指導体制の整備

有 無 (該当する方に○)

基本的には一定期間大学院研究生として研究を実施することが必要であるので、2-6.に記載した教育・研究指導体制となっている。

国外者、特に発展途上国の研究者については発展途上国との共同研究に基づき提出された論文提出による博士(獣医学)の学位授与に関する取扱い要領に特例／軽減措置(研究生期間の免除、論文審査料50千円)がある。

2-8. 複数教員による研究指導体制の実施

有 無 (該当する方に○)

大学院生の所属教室に指導体制は任せられており、特に明文化されていない。

2-9. 複数指導制を採っている場合の研究指導責任体制の明確化

有 無 (該当する方に○)

該当なし。

2-10. 研究分野（専攻・分野および指導教員）等の変更希望への対応

有 無 (該当する方に○)

通常そのような例は発生していないが、指導教員の移動、病欠、死亡等の場合で、1、2年生が研究分野等を変更する希望がある場合は当該教室と協議後希望に沿って対応している。3、4年生の場合には研究課題の継続、学位論文の作成を第一優先するように指導している。その際、当該大学院生の主指導教員は後任教員が決まるまで研究科長としている。

2-11. 中退者および単位修得後退学者（平成10～14年度）

年度	課程博士在籍数(a)	(a)のうち中退者数(%)	(a)のうち単位修得後退学者(%)
H10	17	0	2(11.8%)
H11	16	0	1(6.3%)
H12	24	1(4.2%)	0
H13	29	2(6.9%)	1(3.4%)
H14	28	1(3.6%)	0

3. 教育交流、単位交換・単位認定等について

3-1. 大学院間の組織的な教育研究交流の実施

有 無 (該当する方に○)

研究科で組織的には実施していない。個別については3-2.、3-3.に記載したように他大学の大院の授業科目を履修し、または外国の大学の大院において学修すること、修得した単位または学修の成果について、単位の一部とみなすことができるようになっている。

3-2. 国内の大学院等との単位交換の実施

有 無 (該当する方に○)

教育上有益と認めるときは、研究科委員会の議を経て、大学院生が他大学の大院の授業科目を履修し、修得した単位または学修の成果について、10単位を超えない範囲で修得すべき単位の一部とみなすことができる。

3-3. 国外の大学院等との単位交換の実施

有 無 (該当する方に○)

国内の大院に対してと同様に教育上有益と認めるときは、研究科委員会の議を経て、大学院生が他大学の大院の授業科目を履修し、または外国の大学の大院において学修すること、修得した単位または学修の成果について、10単位を超えない範囲で修得すべき単位の一部とみなすことができる。

3-4. 学外での経験・活動等の単位認定の実施

有 無 (該当する方に○)

担当教員の判断で演習の単位として認定できる。

4. 授業方法、成績評価およびその改善等について

4-1. ケーススタディを考慮した授業の実施

有 無 (該当する方に○)

授業については担当教員に任せられており、体系的には実施されていないが、個別には以下のよ
うな配慮のもとに授業がなされている。

ケース毎にディスカッションし、レポートにまとめるような指導、附属動物病院での臨床教育
ならびに臨床例の病態解明、病畜症例の提示と解説、大規模酪農場の疾病防除研究など

4-2. ディベートを考慮した授業の実施

有 無 (該当する方に○)

授業については担当教員に任せられており、体系的には実施されていないが、個別には研究内容
およびその進捗状況について小発表させるような授業がなされている。

4-3. フィールドワークを考慮した授業の実施

有 無 (該当する方に○)

授業については担当教員に任せられており、体系的には実施されていないが、個別には公共の放
牧地と農場を充分に利用した授業の展開などがなされている。

4-4. シラバスの作成

有 無 (該当する方に○)

大学院要覧に教員組織、研究指導分野および研究内容、授業科目年次配当、演習、研究実験、
特殊講義の履修方法と講義内容について掲載しているが、シラバスとして別途作成はされてい
ない。

4-5. 成績評価方法の明示

有 無 (該当する方に○)

成績評価については大学院要覧に「授業科目の試験の成績は、優・良・可および不可の4種と
し、優・良・可を合格としている。」とのみ記載。各担当教員に成績評価は任せられており、特に
方法は明示されていない。なお、成績、単位取得状況は本人に直接配付している。

4-6. 学生による授業評価の実施

有 無 (該当する方に○)

大学院では実施していない。各授業科目の履修者数が少ないため担当教員の判断に任されてい
る。

5. 臨床系専攻における病院内での教育研究指導と研究への配慮について

5-1. 教育研究指導の配慮

有り 無り (該当する方に○)

教育研究指導は指導教室に任されており、主として以下のような配慮がなされている。

- (1)附属家畜病院を活用し、臨床研修を通して問題意識を持たせ研究の方向付けを与える。
- (2)臨床例からの病態分析、病畜を見て、理論的な思考能力を向上させる。
- (3)依頼された患畜の診療には最大限随行し、明解・迅速な処方を修得させるとともに問題点の解決方策について提案させる。
- (4)研究適応症例の収集。
- (5)大学病院での臨床研修を実践することで研究目標を明確化させる。特に研究材料を出来るだけ実際の患者を利用できるように工夫している。
- (6)技術よりもそのメカニズム、応用可能な知識の集積ができるよう指導している。
- (7)病院外来や入院動物からの採材については個々の診療担当の教員と十分な話し合い(材料の使用目的、研究内容、成果公表時の取扱いなど)を行わせる。

5-2. 臨床研修と研究を両立させるための配慮

有り 無り (該当する方に○)

教育研究指導は指導教室に任されており、主として以下のような配慮がなされている。

- ・時間的配慮：臨床研修を早朝に実施。
 - ・材料の採取：研究目的に適合する病牛が搬入された場合のみ、必要な材料を採取させる。
テーマの設定と発表：臨床研修からの研究の方向性決定と研究のテーマおよび内容の追及ならびにそこにおける新技術への対応。臨床例のデータを用いた臨床的研究の展開と論文発表、学部学生の卒業研究と関連性を持たせたテーマ設定（相互協力。）
 - ・基本的診療技術の習得：対象動物の診療における基本的診療技術を習得するために1、2年次における疾患動物の担当。
- なお、この場合の臨床研修の定義が判りにくいとの意見が有った。

6. 国際化について

6-1. コミュニケーション手段のための配慮

無り (該当する方に○)

教室に外国人留学生・研究生・研修生などが多い場合にはできるだけ、コミュニケーションを取らせるように配慮はされているが、組織的な配慮はなされていない。

6-2. 外国人研究者の受け入れの環境整備

有り 無り (該当する方に○)

学園内に短期滞在者用の住宅が一棟ある程度で、その都度ホテル経費負担、民間アパート借り上げなどで対処している。次期中期財務計画の中で考慮されている段階である。

6-3. その他の特記すべき国際交流

有り 無り (該当する方に○)

9カ国16大学・研究所と国際交流協定を結び、特に獣医学部では米国・オハイオ州立大学獣医学部、ドイツ・ハノーバー獣医科大学、フィリピン・東フィリピン大学と研究者・教員の積極的な交流を実施している。

隔年でアメリカオハイオ州立大学（高度先端獣医学）と東フィリピン大学（熱帯獣医学と公衆衛生学）で獣医学研修を実施しており、学部学生と共に大学院生も参加している。

7. 修了認定、学位授与等について

7-1. 学位授与者数

年度	課程博士取得者数 (a)	(a) のうち外国人数	論文博士取得者数(b)	(b) のうち外国人 数
H10	7	0	1	0
H11	2	1	5	1
H12	2	0	1	0
H13	4	1	0	0
H14	6	1	1	0

7-2. 学位授与基準

- ・課程博士：修業年限以上在学し、所定の 30 単位以上を修得し、学位論文の審査に合格し、最終試験に合格した者について、学位を授与する。
学位論文に関する参考論文については博士論文の内容の全部または一部を含む 1 篇以上（短報では 2 篇以上）がレフェリー制度のある学術雑誌に既に掲載を許可されたものでその筆頭著者であること。
- ・課程博士(満期退学)：退学後 3 年以内は課程博士として取扱う。
- ・論文博士：学位論文の審査及び学力試験をもって学位を授与する。
学位論文に関する参考論文については 5 篇以上とする。そのうち、1 篇以上（短報、邦文論文ではそれぞれ、または、合わせて 2 篇以上）は、学位論文の全部または一部を含むもので、レフェリー制度のある学術雑誌に掲載を許可された論文の筆頭著者であること。

7-3. 学位審査における主査、副査の構成、人数、資格

研究科委員構成員から主査 1 名、副査 2 名以上、研究科委員構成員以外が副査を務める場合にはこれにさらに加える。主査は主指導教員資格を有する教員、副査は本学研究科教員の場合には主指導教員資格あるいは副指導教員資格を有する教員。

7-4. 学位審査の透明性・客観性を高める措置

有 無 (該当する方に○)

審査委員会の論文審査が終了した後、論文を研究科委員会委員全員へ回覧し（1 人当たり 3 日間）、コメント、修正意見等を求める。論文審査の一環として、公開で発表会（発表 25 分、質疑 10 分）を実施した後で、研究科委員会を開催し課程修了認定あるいは論文提出による博士（獣医学）認定のための審査、票決を行う。この際、審査委員会から最終試験について報告をする。この研究科委員会の審査結果は大学院委員会で最終的に審議、了承される。全ての審査が終了した後、学位規則第 8 条、学位規程第 14 条に基づいて、学位論文（獣医学）の内容要旨および審査要旨が掲示公表されている。また、冊子体「博士学位論文：内容の要旨・審査の要旨および結果」も 5 年毎に収纏められて印刷公表されている。

7-5. 学位審査における学外の研究者の参加

有 無 (該当する方に○)

審査委員会は主として本学大学院獣医学研究科委員会委員から構成されるが、審査論文内容によっては、研究科委員会の了承を得て学外研究者が参加することができる。

7-6. 学位審査における外国人留学生への配慮

○有・無（該当する方に○）

課程博士については特別の配慮規程はない。論文博士については発展途上国との共同研究に基づき提出された論文提出による博士（獣医学）の学位授与に関する特例／軽減措置（研究生期間の免除、論文審査料50千円）がある。

7-7. 課程修了認定方法の明示

○有・無（該当する方に○）

大学院要覧の獣医学研究科の部分に課程修了認定のための修了要件ならびに博士（獣医学）の学位論文に関する取扱要領として明示されている。

7-8. 標準修了年限短縮による修了認定

○有・無（該当する方に○）

筆頭著者として掲載を許可された各論文掲載誌のインパクトファクター（最新の SCI Journal Citation Reports による）の総計が 4 以上になる優れた研究業績を上げたものは、3 年次末または 4 年次前期末で修了認定できる。

制度ができてから 2 名が修了年限を短縮して博士の学位を取得している。

7-9. 論文博士申請者の研究歴の基準

○有・無（該当する方に○）

論文提出による博士（獣医学）の学位授与に関する取扱要領から抜粋

第2条 本研究科に学位の授与を申請することのできる者は、次の各項のいずれかに該当する獣医学に関する研究歴を有する者で、本学の専任教職員、又は本学に1年以上研究生として在学し、その期間内に論文を完成した者とする。

2. 大学において獣医学、医学又は歯学の課程を卒業又は修了した者。

- (1) 4年の課程を卒業した者は6年以上
- (2) 6年の課程を卒業した者は4年以上
- (3) 修士課程を修了した者は4年以上
- (4) 外国の大学を卒業した者は6年以上

3. 大学における獣医学、医学又は歯学の課程を経ない者。

- (1) 大学を卒業した者は8年以上
- (2) 短期大学又は専門学校を卒業した者は10年以上

4. 本研究科博士課程において所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得したのみで退学後3年を超える者。

5. その他、本研究科委員会の議を経て認められた者。

第3条 前条に定める獣医学に関する研究歴とは、次の各号の一に該当する期間、研究に従事したことをいう。

1. 大学において、獣医学に関する専任教員として研究に従事した期間
2. 大学院獣医学研究科を退学した者は、大学院に在学した期間
3. 大学において、獣医学を専攻する研究生として在学した期間
4. 本研究科委員会の認める研究機関において、専任教員として研究に従事した期間
5. 前号に定めた研究機関に所属していない場合でも、学術論文、学会発表等により研究活動を行っていることが証明される場合には、その発表を行った当該年度（暦年）
6. その他、本研究科委員会が、前各号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間

7-10. 論文審査料（課程博士、論文博士、学内外等に区分して記載）

- ・課程博士：審査料は徴収していない。
- ・論文博士（学外）：800千円（予備審査100千円、論文審査700千円）。
- ・論文博士（学内教員等）：200千円（予備審査100千円、論文審査100千円）：（本学の学部卒業者、本学大学院修士課程修了者および本学大学院博士課程において、所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得したのみで退学後3年を超える場合）
(退学後3年以内は課程博士として取扱う)：500千円（予備審査100千円、論文審査400千円）。

なお、予備審査において不可とされたときは、予備審査料を除き、論文審査料を返付する。

8. 修了者の進路について

8-1. 大学院学生を対象とした進路指導の実施

- 有 無 (該当する方に○)

大学院生の所属する教室の担当教員が日常的に進路の相談に応じているが、研究科あるいは就職部としては情報を報せる以外のことは行っていない。

8-2. 大学教員、研究機関の研究員等への就任状況（平成10～14年度）

年度	修了者数（内女子）	教育機関（内女子）	研究機関（内女子）	臨床（内女子）
H10	7 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)
H11	2 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
H12	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)
H13	4 (1)	1 (0)	2 (0)	1 (1)
H14	6 (1)	1 (0)	3 (0)	2 (1)

*外国人留学生（男1を含む）

9. 大学院学生等による教育評価等について

9-1. 大学院学生による教育満足度調査の実施

- 有 無 (該当する方に○)

研究科として組織的には実施していない。各指導教員が個別に行っている。特別な理由はなく、修了年度学生に対しての調査は今後の検討課題である。

9-2. 修了者による在学時の教育研究指導に対する評価の実施

- 有 無 (該当する方に○)

研究科として組織的には実施していない。特別な理由はなく、今後の検討課題である。

9-3. 就任先による課程修了者の評価の実施

- 有 無 (該当する方に○)

研究科として組織的には実施していない。そのレベルまで考えが及んでいない。

10. 教育研究指導およびその評価体制についての自己点検・評価をしてください。

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

毎年入学定員を超える志願・入学者があり、多くが修業年限内に博士学位論文を完成し修了させていることは、本大学院獣医学研究科における教育研究指導体制が適切に機能していると見て良い。その基盤は研究科と学部教員メンバーによる研究活動にあるので、それらを自己点検・評価するために5年毎の学術研究動向、1年毎の論文年報（英文版）を発行している。

III. 学生の受入れ

1. 学生数

年度	受験者数	合格者数	入学者数	他大学出身者(*)	外国人(*)	社会人(*)	課程修了者数	大学院研究生	学術振興会研究員
H10	7	6	6	0	0	0	7	37	0
H11	15	11	11	0	1	0	2	33	1
H12	14	7	7	0	0	0	2	36	0
H13	9	8	8	0	3	0	4	48	0
H14	11	10	9	1	0	0	6	49	0

(*)：入学者数の中における人数

2. 入学等について

2-1. 大学院生の受験料、入学金、授業料等の主な学納金を区分して記載

年度	受験料	入学金	授業料	施設設備資金	維持費	実験実習費
H10	30千円	140千円	300千円	75千円	175千円	115千円
H11	30千円	140千円	310千円	75千円	180千円	115千円
H12	30千円	140千円	320千円	75千円	185千円	120千円
H13	30千円	140千円	330千円	75千円	190千円	120千円
H14	30千円	140千円	330千円	75千円	190千円	120千円

2-2. 大学院研究生等の受験料、入学金、授業料等の主な学納金を区分して記載

年度	受験料	入学金	授業料(半期)	授業料(年間)		
H10	10千円	30千円	60千円	100千円		
H11	10千円	30千円	60千円	100千円		
H12	10千円	30千円	60千円	100千円		
H13	10千円	30千円	60千円	100千円		
H14	10千円	30千円	60千円	100千円		

ただし、本学卒業生及び外国人留学生の入学金は半額、授業料は半期4万円、年間7万円とする。

2-3. 入学金等の減免措置

有 無 (該当する方に○)

酪農学園大学卒業生は、入学金（140千円）および施設設備資金（75千円）は免除される。

2-4. 学生募集方法、選抜方法および入試科目数等

毎年大学院入学試験（第1期10月、第2期2月）を実施している。

選抜は学力試験、面接、志望理由書、成績証明書および健康診断書を総合して合否を決定する。筆記試験科目は、①外国語（英語または独語より1科目選択。ただし、TOEFLのスコアが550点以上の者、TOEICのスコアが750点以上の者、日本語英語検定協会実用英語検定試験準1級以上に合格している者は、英語の試験を免除することができる。）②専門科目：志望専攻科目を必修科目とし、選択科目中より必修科目以外の1科目、計2科目を受験する。

なお、各科目について合格のための基準点が決められている。

2-5. 学内推薦・学内選考における配慮

有 無 (該当する方に○)

無

2-6. 他大学・他大学院学生の受け入れのための配慮（説明会など）

有 無 (該当する方に○)

無

2-7. 飛び入学に対する配慮

有 無 (該当する方に○)

全ての受験生が獣医学科卒業者であり、国家試験受験資格のため飛び入学に該当する受験生がないなかったため。非獣医系の受験生のためには今後の検討課題である。

2-8. 社会人受け入れの配慮（入試科目および入学金等）

有 無 (該当する方に○)

課程博士として制度は設けていない。大学院研究生についても特別の配慮はされていない。今後、修業年限に拘束されない論文提出による博士（獣医学）と社会人入学との区別化について検討されるかもしれません。

2-9. 外国人留学生受け入れの配慮（受験旅費補助、面接免除、入試科目および入学金等）

有 無 (該当する方に○)

4月入学、10月入学がある。出願に際しては、該当研究分野の指導教員との事前協議が必要である。いずれも、書類審査で合否が決定される。入学後、申請により授業料半期分（165千円）が免除される。

2-10. 定員管理の対応

有 無 (該当する方に○)

定員を少なく設定しており、受け入れ人数について余裕があるので、入学試験の合格者を全員入学させている。

3. 大学院学生の受け入れについて自己点検・評価をしてください。

Ⓐ おおむね適切である Ⓑ 適切な部分が多い Ⓒ 適切でない部分が多い Ⓓ 適切でない

大学院への受け入れ人数については多少の変動があるが、ほぼ定員を超えている。基本的には一定の資質とモチベーションのある志願者は積極的に受け入れる姿勢であるので、選抜方法なども含めて当初の目的を達していると評価している。今後他大学出身者についても積極的に受け入れるための方策を考慮していきたい。

IV. 教職員等

1. 大学院担当教員ならびに研究支援者数について

1-1. 大学院担当教員の構成（平成14年度末現在）

	教授	助教授	講師	(助手)	備考	合計	兼担教員 *	非常勤教員
大学院担当教員の現員数(a)	男性 19	20	5	0		44	41	0
	女性 0	1	0	0		1	1	0
	合計 19	21	5	0		45	45	0
aのうち大学院専任教員	男性 0	0	0	0		0	0	0
	女性 0	0	0	0		0	0	0
	合計 0	0	0	0		0	0	0
aのうち外国人教員数	0	0	0	0		0	0	0
aのうち他大学出身教員数	14	13	2	0		29	0	0
aのうち獣医師免許取得者数	19	20	5	0		44	0	0
aのうち博士号取得者数	19	20	5	0		44	0	0

*全員獣医学部と兼担

- 専任教員・兼任教員の区分は、原則として教授、助教授、講師とする。また、助手の場合には、大学院担当教員としている場合にその人数を記入して下さい。以下の問い合わせについても同様です。
- 専任とは、常勤するものをいい、兼任とは、学内の他の学部およびこれに準じる部局からの兼務者をいい、兼任とは、学外からの兼務者をいう。
- いわゆる一般教養的教育等担当教員も大学院担当教員となっている場合には、その数を（ ）内に内数で記入する。
- 客員教授、特任教授およびこれに準じる者については、専任教員のみを専任教員数に含めて記入し、「備考」欄にその数を記入する。
- 研究所等の教員が、大学院担当の専任教員の兼任者である場合には、兼任教員欄にその数を記入する。

1-2. 研究科委員会の構成員

原則として主指導教員資格を有する教員。

1-3. 教員の年齢構成（平成 14 年度末現在）

年齢	教授	助教授	講師	(助手)			合計
～30 才	0	0	0	0			0
～35 才	0	0	1	0			1
～40 才	0	3	3	0			6
～45 才	0	10	1	0			11
～50 才	5	6	0	0			11
～55 才	5	2	0	0			7
～60 才	4	0	0	0			4
～65 才	5	0	0	0			5
66 才～	0	0	0	0			0

1-4. 大学院教員・研究支援のための人的支援体制（平成 14 年度末現在）

教育・研究支援者	事務系職員	技術系職員	TA	RA	ポストドクター	有給研修歯医	合計
定員数	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名
現員数	15 名	2 名	0 名	0 名	0 名	6 名	23 名
平均延支援時間数 (時間／週／人)	38 時間	38 時間	0 時間	0 時間	0 時間	42 時間	118 時間

TA : ティーチングアシスタント、RA : リサーチアシスタント

(注意) TA および RA は学部配属者ではなく、大学院配属者数を記載下さい。

事務系ならびに技術系職員については学部と兼務、TA については学部教育に担当している人数は 28 名であるが、大学院の教育・研究担当とはなっていない。

1-5. 大学院学生：研究生：教員：研究支援者の比率（平成 14 年度末現在）

大学院学生数(a)	29
大学院研究生数(b)	49
大学院教員数(c)	46
研究支援者数(d)	23
(c + d) / (a + b)	院生・研究生 1 名あたり 0.8 人

1-6. 高度な技術を持つ研究支援職員の育成とその技術を継承していくための方途の導入状況

現在、大学院担当 TA、RA、PD などの制度がないため、このための方途は実施されていない。

1-7. ティーチングアシスタント制度

有 無 (該当する方に○)

多くの大学院生が年度開始時、指導教授と相談して就労計画書（月40時間、年間300時間以内）を作成し教務課に提出、学部教育のためのTA登録をしている。事務処理は教務課、学務課が担当し、給与は毎月大学院生の口座に振込まれている。学部実習・卒業研究の指導において非常に有用に活用されている。

1-8. リサーチアシスタント制度

有 無 (該当する方に○)

任期制のRAを採用したとしても、その後の進路について責任もって斡旋できないのが本制度を導入できない理由である。今後の検討課題となっている。

1-9. 有給研修獣医制度

有 無 (該当する方に○)

定員6名、年度始めに面接試験をして、採用。主として動物病院の診療に従事している。身分は臨時職員、時給1千円、1年毎に更新、最長3年まで。原則的には教育・研究指導には直接関与していない。研修員の研究などについての活用については今後の検討課題と考えられる。

1-10. ポストドクター制度

有 無 (該当する方に○)

任期制のPDを採用したとしても、その後の進路について責任もって斡旋できないのが本制度を導入できない理由である。今後の検討課題となっている。

2. 研究環境・研究資金について

2-1. 大学院担当教員の大学院手当について支給の基準や種別（金額など）の規定の内容

大学院生が所属している教室の教授に10千円、助教授に7千円、講師に5千円が大学院手当てとして月額支給されている。

2-2. 研究費の配分について

教員1人当たりの研究費

大学院担当分として教員には配分されていない。
大学院生が所属している教室には、研究科経費（大学院生1人当たり約180千円）と研究指導費（大学院生1人当たり510千円）が配分されている。

2-3. 研究室

	教授	助教授	講師	(助手)	その他		全体
個室率	100%	22.73%	16.67%	—	0		56.00%
平均面積	19.92m ²	19.97m ²	48.23m ²	—	0		20.94m ²

平均面積は個室についての面積を示す。

3. 研究組織・研究活動などについて

3-1. 研究成果の国内外の大学・研究機関との発信・受信についての整備状況

組織的なものとしては学術研究動向ならびに研究年報を学内外の大学・研究所に送付、獣医学部HPで研究内容や発表論文などを公開しているが、それ以外は個別に対応している。

今後の整備が必要と考えられる。また、国外の国際交流協定校・研究所とは研究成果を発信・受信する準備がなされている。

3-2. 流動研究部門の設置の有無

有 無 (該当する方に○)

ハイテクリサーチセンター、学術フロンティア共同研究部門。

3-3. 他大学および他施設との研究協力体制の有無

有 無 (該当する方に○)

国際交流協定を結んだ国外大学・研究所とは研究者の交流を通じた研究協力がなされているが、基本的には個々の教員と国内外の研究者との共同研究という形で実施している。

3-4. 大学院・研究科として特記すべき研究分野での研究活動状況

平成10-14年度文部省私立大学学術研究高度化推進事業酪農学園大学学術フロンティア共同研究プロジェクト「家畜の感染病、生産病の分子・遺伝子レベルでの病態解析と診断・治療法の開発」が採択された。難治性感染症および人獣共通感染症（ポルナ病、赤血球に感染する原虫病、紅斑熱群リケッチャ、BSE）、サイトカイン、遺伝病・悪性腫瘍、代謝病、生産病などで重要な知見をあげており、家畜疾患の診断技術の革新に貢献するところ大として、平成14年度実施の研究成果審査では総合評価「A,A」として高く評価された。本研究プロジェクトは平成15年度から「新興・再興感染症の近縁要因の分子疫学的、生態学的検討」として、さらに3年間延長が認められた。

平成15年度からハイテクリサーチ整備事業「環境汚染物質・感染病原体分析監視システムの開発研究」が採択され、研究活動を開始している。

継続的に大学院整備特別研究に申請し、多くの教室が研究組織として参加している。

今年度採択された研究課題名は「生産動物における外的および内的ストレスの病態像の解明と生産性に及ぼす影響評価システムの開発」である。

3-5. 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

高度化推進事業「新興・再興感染症の近縁要因の分子疫学的、生態学的検討」、ハイテクリサーチ整備事業「環境汚染物質・感染病原体分析監視システムの開発研究」、大学院整備特別研究「生産動物における外的および内的ストレスの病態像の解明と生産性に及ぼす影響評価システムの開発」などが現在展開中である。

4. 大学院担当教員の採用・審査基準等について

4-1 大学院担当教員の採用・審査基準

公募制、任期制、年齢の制限については該当する方に○を付け、研究業績等資格審査基準については具体的に記載下さい。なお、臨床系とその他の系で基準が異なる場合は、そのことも記載下さい。また、助手の場合には、大学院担当教員として採用している場合にその基準を記載。

基 準	教 授	助 教 授	講 師	(助 手)
公募制	○有・無	○有・無	○有・無	有・無
任期制	有・○無	有・○無	有・○無	有・無
年齢制限	○有・無	○有・無	○有・無	有・無
研究業績等	主指導教員資格 原著論文 30 篇以上 筆頭著者もしくは corresponding author として 6 篇以上、直近過去 5 年間に 5 篇以上	副指導教員資格 原著論文 15 篇以上 筆頭著者もしくは corresponding author として 3 篇以上、過去 5 年間に 3 篇以上	規程なし、副指導教員資格をとるための条件は助教授に準じている	
教育経験等	考慮するが、具体的な規程はない。 教育機関を幅広く考えている。	同左	同左	
臨床経験等 (職業経験等を含む)	臨床系教室の場合には考慮し、専門性を重視するが、具体的な規程はない	同左	同左	
社会的活動等	考慮するが、具体的な規程はない	同左	同左	
その他	科学研究費、助成金の取得状況などについても考慮するが、具体的な規程はない	同左	同左	

なお、篇数については impact factor で読み替えることができる。

上記基準は 2004 年 4 月から適用（それまでの現行基準については記載していない）

大学院担当教員の昇格の基準 (採用の基準と異なる場合に記載)

基 準	教授	助教授	講師
研究業績等	平成 16 年度に採用と異なる昇格基準を制定した。	学内の昇格基準が別途定められているが、大学院指導教員資格については採用基準と同じ。	
教育経験等			
臨床経験等(職業経験等を含む)			
社会的活動等			
その他			

4-3. 大学院担当教員の資格の再審査の有無

有 無 (該当する方に○)

5 年毎に再審査を行っている。基準は直近過去 5 年間に主指導教員については原著論文 5 篇以上、副指導教員については 3 篇以上

4-4. 大学院担当教員の資格審査の手続き方法

申請者は申請書、履歴書、研究業績目録を研究科長に提出し、教員資格審査委員会（研究科委員会）委員の 2/3 以上の同意で了承され、大学院委員会で最終決定される。

4-5. 任期制教員の導入状況

有 無 (該当する方に○)

大学院担当教員については現在のところ予定されていない。

5. 國際交流について

5-1. 教員および研究支援者の国際交流の実績

区分	渡航者数					
	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	計
教員：	1ヶ月未満	12	11	16	15	26
	1ヶ月以上	2	4	3	1	2
研究支 援者：	1ヶ月未満	0	0	0	0	0
	1ヶ月以上	0	0	0	0	0

5-2. 國際的な共同研究への参加状況

以下のような国際共同研究に参加している。

- (1)2001 年度より e-Health Edmonton Project "Wireless Wearable Physiological Monitor" アメリカの研究者と共同研究。
- (2)ヒトバエシア症病原体の野外疫学調査に関する共同研究(アメリカ合衆国、韓国、ポーランド、ロシア)。
- (3)東アジアにおけるリケッチア感染症。

5-3. 海外研究拠点の設置状況の有無

有・○無(該当する方に○)

予定なし

6. 大学院担当教員の活動時間の比率(1週間の平均の活動時間を記載)

No	資格*	区分*	活動時間(時間／週)					
			学術教育	臨床活動	大学院教育	研究活動	人材育成	社会活動
1	教授	臨床	15	15	15	10	15	5
2	教授	臨床	6	49	3	14	2	2
3	教授	臨床	16	20	6	6	10	2
4	教授	臨床	20	20	6	6	3	1
5	教授	臨床	25	5	5	10	2	1
6	教授	臨床	18	4	0	10	16	16
7	教授	応用	20	0	3	20	3	2
8	教授	応用	15	0	10	15	15	5
9	教授	応用	20	0	0	8	9	1
10	教授	応用	17	0	12	15	1	0
11	教授	応用	23	0	5	12	2	1
12	教授	応用	20	0	2	25	2	2
13	教授	応用	15	8	10	10	3	5
14	教授	基礎	20	0	20	5	5	0
15	教授	基礎	22	0	4	6	15	1
16	教授	基礎	20	0	6	10	2	2
17	教授	基礎	32	0	12	12	4	0
18	教授	基礎	25	0	6	7	7	7
19	教授	基礎	20	0	15	15	5	1
20	助教授	基礎	20	0	20	5	5	2
21	助教授	基礎	12	3	10	15	1	0
22	助教授	臨床	10	15	10	10	15	5
23	助教授	臨床	12	28	2	5	2	1
24	助教授	臨床	22	11	1	16	0	0
25	助教授	臨床	12	12	4	10	5	12
26	助教授	臨床	25	7	0	15	10	3
27	助教授	臨床	25	35	0	10	0	0
28	助教授	臨床	20	20	2	5	10	2
29	助教授	臨床	24	12	6	6	0	3
30	助教授	臨床	2	35	2	16	1	0
31	助教授	応用	18	0	0	40	0	0
32	助教授	応用	14	0	6	22	1	1
33	助教授	応用	50	0	1	5	1	1
34	助教授	応用	20	0	5	12	1	0
35	助教授	応用	20	0	9	15	15	1
36	助教授	応用	15	5	5	15	5	5
37	助教授	基礎	30	0	10	25	5	5
38	助教授	基礎	20	10	20	20	0	10
39	助教授	基礎	10	0	5	24	1	0
40	助教授	基礎	10	0	0	30	10	5
41	助教授	基礎	32	0	0	20	6	0
42	助教授	基礎	20	0	0	30	1	3
43	講師	臨床	20	6	10	20	1	1
44	講師	応用	15	0	5	15	5	10
45	講師	基礎	12	0	0	34	2	0

7. 大学院担当教員の研究業績

過去5年間(平成10年4月～15年3月)の業績

No	資格 ^a	区分 ^b	件数							研究助成金(総額/件数)
			著書	学術論文 (和文・ 英文)	紀要	総説・解説・翻訳 書・その他	特 許	受 賞	科学研究費補助 金(総額/件数)	
1	教授	臨床	0	10・11	0	30	0	4	4,000千円/1	10,000千円/13
2	教授	臨床	0	15・15	0	65	0	5		
3	教授	臨床	3	2・6	0	6	0	0		1,200千円/1
4	教授	臨床	4	8・5	0	72	0	0	400千円/2	1,600千円/2
5	教授	臨床	1	7・6	0	3	0	0		4,550千円/4
6	教授	臨床	0	13・11	1	19	0	0		1,500千円/4
7	教授	応用	4	0・29	0	1	0	0	3,200千円/2	
8	教授	応用	10	0・22	0	35	0	0	15,000千円/3	2,000千円/4
9	教授	応用	5	2・2	1	2	0	0		
10	教授	応用	1	1・9	0	0	1	0	2,300千円/1	501,078千円/4
11	教授	応用	1	0・6	3	0	0	0	6,100千円/2	2,670千円/2
12	教授	応用	1	2・22	1	1	0	0	5,400千円/5	55,175千円/4
13	教授	応用	1	2・7	0	0	0	2		
14	教授	基礎	0	0・17	0	0	0	0		
15	教授	基礎	1	2・11	0	0	0	0	7,100千円/2	1,920千円/1
16	教授	基礎	5	2・	0	15	0	1		4,600千円/6
17	教授	基礎	1	0・7	0	0	0	0	4,200千円/5	1,920千円/1
18	教授	基礎	2	7・18	3	3	0	1	800千円/2	6,300千円/10
19	教授	基礎	2	0・15	1	1	0	0		1,500千円/1
20	助教授	基礎	1	0・25	0	2	0	0	3,700千円/1	27,800千円/11
21	助教授	基礎	3	4・52	0	11	0	6	4,500千円/4	3,700千円/5
22	助教授	臨床	0	10・11	0	50	0	4	10,000千円/8	5,000千円/13
23	助教授	臨床	2	6・28	2	1	0	0		
24	助教授	臨床	4	7・10	1	0	0	0		
25	助教授	臨床	2	3・3	0	4	0	0		300千円/2
26	助教授	臨床	0	11・5	0	27	0	0		
27	助教授	臨床	0	6・11	0	4	0	2		2,500千円/3
28	助教授	臨床	1	1・9	0	9	0	0		6,700千円/5
29	助教授	臨床	1	6・12	3	11	0	0	5,000千円/2	6,957千円/6
30	助教授	臨床	1	7・4	0	14	0	2		630千円/1
31	助教授	応用	2	1・8	0	0	0	0	5,500千円/4	
32	助教授	応用	1	2・14	0	1	0	0	11,800千円/2	6,000千円/1
33	助教授	応用	0	0・4	2	1	0	0		
34	助教授	応用	1	0・9	3	0	0	0	9,800千円/4	1,470千円/5
35	助教授	応用	0	0・29	0	2	0	0	6,000千円/2	9,000千円/4
36	助教授	応用	0	0・7	0	0	0	2		1,000千円/1
37	助教授	基礎	0	2・15	0	1	0	0		200千円/1
38	助教授	基礎	22	19・14	2	34	0	0	4,000千円/3	3,000千円/7
39	助教授	基礎	0	2・15	0	0	0	1	3,600千円/1	1,920千円/1
40	助教授	基礎	1	2・22	0	3	0	2	3,400千円/2	200千円/1
41	助教授	基礎	1	0・5	0	3	0	0	1,300千円/1	3,700千円/1
42	助教授	基礎	3	1・21	1	0	0	0	3,500千円/2	13,300千円/6
43	講師	臨床	1	6・28	2	11	0	0	2,000千円/1	7,885千円/9
44	講師	応用	0	1・13	0	0	0	0	6,500千円/3	0千円/1
45	講師	基礎	0	0・8	0	0	0	0		1,675千円/5

8. 教員の研究領域・指導実績 (過去5年間 平成10年4月～15年3月)

No	資格 ^a	研究領域 コード	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績 (件数)		その他
					上査	副査	
1	教授	6605	獣医外科学	眼科学	4	6	
2	教授	6605	臨床獣医学		0	0	
3	教授	6605	臨床繁殖学		0	0	
4	教授	6605	臨床獣医学	生産病のコントロール	1	0	
5	教授	6605	獣医内科学	牛の代謝病	3	3	
6	教授	6605	内科学	炎症性タンパク質	2	0	
7	教授	6604	人獣共通感染症	紅斑熱群リタップニア	3	0	
8	教授	6604	家畜衛生	乳牛の漸低疾患、生産疾患の制御	1	2	
9	教授	6604	細胞生物学及び細菌 感染症	細菌感染症の疫学的研究	0	5	
10	教授	6604 6603	住血原虫症、実験動物	赤血球置き換え SCD-クワスモデルの開発と これを用いた住血原虫症の馬鹿解剖	3	2	
11	教授	6603 6604	再生生物学、発生学	魚類、鳥類を用いた環境汚染物質の毒性発現 機序の解明	1	7	
12	教授	6603 2003 5805	放射線獣医学	放射線感受性遺伝子の解析	0	5	
13	教授	6604	獣医病理学		2	1	
14	教授	6603	獣医生化学	UDP-グルクロン酸転移酵素の解析	2	0	
15	教授	6603	基礎獣医学	家畜の子宮運動調節機構の解明	2	2	
16	教授	6603	寄生虫学	寄生虫の生物学	0	2	
17	教授	6603	獣医生理学	消化管機能の調節	0	8	
18	教授	6603	基礎獣医学・基礎畜 医学	十二指腸腺の比較形態学	2	4	
19	教授	6603 6604 1201	免疫学	牛初乳中サイトカインの新生子牛及び母牛 における変動について	1	1	
20	助教授	6603	獣医生化学	UDP-グルクロン酸転移酵素の解析	0	3	
21	助教授	6604	獣医病理学		1	0	
22	助教授	6605 6604 6603	獣医外科学	運動器疾患	0	1	
23	助教授	6605	獣医臨床繁殖学	豚と牛における繁殖成績向上のための新しい 内分泌的診断方法および治療方法の開発	0	2	
24	助教授	6605	獣医内科学	診療経費削減に向けた個体診療の高精度化お よび簡易化技術の開発に係る研究	0	0	
25	助教授	6605	獣医動物行動学	問題行動治療学	0	1	
26	助教授	6605	獣医内科学	牛の第四胃定位の発症機序、馬糞の血液生化 学	0	0	
27	助教授	6605	農学・畜産学・獣医 学・臨床獣医学	犬の脂質代謝に関する研究	0	0	
28	助教授	6605	臨床獣医学	心臓疾患、画像診断、小動物研科	0	0	
29	助教授	6605 6604 6603	臨床獣医学、応用獣 医学	乳牛の脂肪肝に関する研究、放牧養成牛にお ける駆虫・コントロールに関する研究	0	0	
30	助教授	6605	臨床獣医学	獣医麻酔学	0	0	
31	助教授	6604 6603 7102	獣医公衆衛生学	リタップニアにおけるコクシエラの疫学	0	1	
32	助教授	6603 6604	原虫病学、分子疫 学、実験動物学	赤血球寄生原虫症の研究(1)そのための動 物モデル開発	0	1	
33	助教授	6603 6604	細胞学	病原細菌の系統分類	0	0	
34	助教授	6603 6604	寄生虫学、寄生虫学、基 理学	魚類、鳥類を用いた環境汚染物質の毒性発現 機序の解明	0	1	
35	助教授	6602 6605 2003	獣医放射線学	ゲノム情報を利用した病原体、疾病診断	0	0	
36	助教授	6604	獣医病理学		0	0	
37	助教授	6603	農学	血管系の構造荷重	0	0	
38	助教授	2501 5706 6910	野生動物学	野生動物の寄生虫	0	0	
39	助教授	6603	消化管生理学、平滑 筋収縮学	ゾウ子宮運動の薬物による制御、ニクトリ消 化管運動の peptide hormone による調節	0	0	
40	助教授	6604 6605	ウイルス・原虫	ブルドッグウイルスに関する研究	0	0	
41	助教授	6603	消化生理学、比較内 分泌学	反芻動物における消化管機能の調節機構	0	0	
42	助教授	6603 6604	ウイルス学	馬ヘルペスウイルス1型の病原性遺伝子に関 する研究	0	0	
43	講師	6605	臨床繁殖学	牛体内情報伝導物質による疾病制御	0	0	
44	講師	6604	獣医衛生学	乳房の生産疾患	0	0	
45	講師	2003 5902 6603	獣医生理学	内分泌擾乱化合物質の体内動態	0	0	

^a: 科研費の申請コードを3つまで記載。

9. 大学院担当教員の学会などでの活動状況 過去5年間（平成10年4月～15年3月）

No	資格 ^a	区分 ^b	活動状況(件数)									
			所属学会数	研究会数	国内学会発表			国際学会発表			学会役職数、学会研究会事務局など	その他
					一般	特別	シンポジスト	一般	特別	シンポジスト		
1	教授	臨床	13	2	60	5	15	9	0	0	10	3
2	教授	臨床	4	5	10	0	2	0	0	0	4	5
3	教授	臨床	5	1	12	0	4	0	1	0	2	0
4	教授	臨床	4	4	18	3	2	1	0	0	4	4
5	教授	臨床	6	1	6	0	0	1	0	0	1	0
6	教授	臨床	7	3	32	0	3	4	0	0	3	5
7	教授	応用	5	3	0	0	0	0	1	0	3	0
8	教授	応用	5	3	20	0	2	8	0	0	3	5
9	教授	応用	5	3	21	0	0	0	0	0	0	0
10	教授	応用	6	1	32	0	0	0	0	0	2	5
11	教授	応用	8	0	30	0	1	7	0	0	0	0
12	教授	応用	7	1	47	0	2	1	0	0	5	0
13	教授	応用	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0
14	教授	基礎	10	3	0	0	0	3	0	0	1	0
15	教授	基礎	4	0	42	0	0	3	0	0	1	0
16	教授	基礎	7	3	5	0	0	1	0	0	1	0
17	教授	基礎	4	1	20	0	0	0	0	1	3	3
18	教授	基礎	8	0	10	1	1	0	0	0	0	3
19	教授	基礎	4	2	10	0	0	5	0	0	2	0
20	助教授	基礎	4	0	0	2	2	3	0	0	1	0
21	助教授	基礎	10	1	30	3	1	8	0	0	1	1
22	助教授	臨床	10	0	60	5	15	9	0	0	3	0
23	助教授	臨床	7	3	40	0	0	10	0	0	2	0
24	助教授	臨床	5	2	45	0	0	5	0	0	5	1
25	助教授	臨床	5	2	2	0	5	1	0	0	5	2
26	助教授	臨床	4	1	35	0	1	4	0	0	2	0
27	助教授	臨床	10	0	51	0	1	3	0	0	4	0
28	助教授	臨床	40	8	47	0	1	4	0	0	29	0
29	助教授	臨床	4	2	47	0	2	6	0	0	1	0
30	助教授	臨床	10	1	120	2	0	10	0	0	1	0
31	助教授	応用	3	3	13	1	0	0	0	0	0	0
32	助教授	応用	5	1	40	2	2	1	0	1	1	0
33	助教授	応用	5	0	6	0	0	0	0	0	1	0
34	助教授	応用	9	0	30	0	2	6	0	0	0	0
35	助教授	応用	4	3	30	0	0	1	0	0	0	0
36	助教授	応用	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	助教授	基礎	4	1	30	0	0	0	0	0	0	0
38	助教授	基礎	28	6	59	15	5	4	0	0	6	10
39	助教授	基礎	3	1	40	0	1	3	0	0	0	0
40	助教授	基礎	3	1	8	0	0	1	0	0	0	0
41	助教授	基礎	3	0	15	0	0	0	0	0	0	0
42	助教授	基礎	4	1	28	0	0	4	0	0	0	1
43	講師	臨床	7	1	43	0	1	12	0	0	1	1
44	講師	応用	2	1	10	0	0	3	0	0	0	0
45	講師	基礎	2	1	13	0	0	0	0	0	1	0

c : 政府、地方自治体などの各種諮問委員会、公的機関の委員など。

10. 科学研究費補助金および研究助成金などへの申請とその採択状況

区分	採択状況					
	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	計
科学研 研究費 申請数	36	36	36	38	39	185
究費 採択数	13	13	16	15	15	72
研究助 成金 申請数	25	22	13	12	34	106
成金 採択数	14	9	8	7	13	51
その他 申請数	—	—	—	—	—	—
その他 採択数	—	—	—	—	—	—

11. 教職員等について

11-1. 教員組織

(1) 研究科の理念と目標を実現するために、教員組織は適切に配置されていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

生産動物獣医学に重点をおいた研究・普及活動を遂行するために研究科 19 教室、教員 44 名のうち臨床教室は 6、教員数は 16 名で、約 1/3 である。また、2004 年 4 月からは臨床系教室は伴侶動物と生産動物の 2 教室に再編され、生産動物関連教員はうち 9 名と学部・研究科の理念・目標を達成するための配置となっている。また、各教員の研究分野・研究テーマは基礎から臨床まで広範囲に及び活発な研究・教育活動を行っており、現状の教員については適切に配置されていると考えられる。しかしながら、高度専門技術者の育成のためなどには研究分野、教員数共に絶対数が不足している。特に、臨床系教員の一層の増員が必要と考えられる。

(2) 教員の年齢構成や学位、博士取得者の割合などの資格は研究活動を行う上で適切となっていますか？

Ⓐ おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

年齢構成はほぼ職席に応じた分布になっており、大学院教育・研究指導の遂行ならびに若手研究者の育成という面ではおおむね適切と考えられる。教員の採用については年齢構成・教育経験、研究実績などを総合的に判断しているので、この分布はそれを反映したものと考えられる。学位取得者は 96% で研究活動を行う上でおおむね適切であると考えられる。

(3) 学内外の大学院・学部・研究所などの教員研究組織間の人的交流は、適切に行われていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

基本的には各教員が共同研究という形で個々の研究のために学内外の研究者と交流を行っている。学内共同研究制度における申請については複数学科の教員が研究組織に含まれることが必要となっている。また、学術フロンティア推進研究プロジェクト、ハイテク整備事業研究プロジェクト、大学院特別整備事業などの研究プロジェクトについては国外も含め、学内外の大学院・学部・研究所などの教員研究組織との共同研究組織構築し、人的交流を活発に行っている。

(4) 大学院担当教員の資格審査の運用は適切に行われていますか？また、審査基準、審査手続きは明確になっていますか？

Ⓐ おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

審査基準、審査手続き及びその運用は規程化されており、明確である。また、審査も適切に実施されている。

⑤ 大部門化など研究組織を弾力化するための措置が行われていますか？

- A ほとんど達成されている B 達成している部分が多い
C 達成されていない部分が多い D ほとんど達成されていない。

大部門化は学部運営と密接に関連しているため現在協議中である。研究組織の弾力化は大部門化ではなく、学術フロンティア共同研究プロジェクトやハイテクリサーチ整備事業など研究プロジェクト毎に研究組織を構築することによってなされている。また、教室間の共同研究が活発に行われており、大部門化することの意味は少ないと考えられる。

⑥ 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

平成15年度からハイテクリサーチ整備事業「環境汚染物質・感染病原体分析監視システムの開発研究」が採択され、全学部的な共通研究施設が設置されている（5年間）。

⑦ 研究支援職員は充実していますか、また、研究者と研究支援職員との間の連携・協力は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

事務系、技術系職員は学部と共通であり、その他の研究支援者は正規にはいないため（ハイテクリサーチ整備事業で1～2名程度臨時雇用の予定）、非常に厳しい状況であるが、当面は教員増を第1義的に考えている。現有の研究支援職員と研究者との連携・協力は概ね適切に行われていると考えている。

11-2. 教育・研究活動

① 教員の大学院教育活動を検証するためのシステムは確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

研究科に恒常的な検証システムは構築されていない。現状では大学院生の教育指導は各教室に委ねられており、どのような基準で教育活動を検証していくのかについては今後の検討課題と思われる。

② 教員の大学院教育活動を活性化するためのシステム（FDなど）は確立されていますか。

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

研究科に恒常的なシステムとしては確立されていない。各年末に教員や大学院生、学部学生などの学会での発表、研究論文などの業績報告をしており、また、学部、研究科として5年毎の学術研究動向、毎年の研究論文集（英語版）の刊行しており、教育活動の基盤である教員の恒常的研究活動については公表されているが、修了者・大学院生による教育評価などは行われていない。

③ 教員の研究時間を確保するための手立ては確立されていますか。また、役職など学内運営に携わっている教員への研究時間の確保する手立ては確立されていますか。

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

基本的には全くそのような手立ては確立されていない。学内、学部、研究科などの運営についての関わり合いや社会的活動を正当に評価するシステムは確立されておらず、研究時間を確保するための手立ても確立されていない。ある意味ですべて当該教員の自己犠牲の上に成り立っている。

④ 教員の研究活動の活性度を検証・評価するためのシステムは確立され、有効に機能していますか？

- A ほとんど確立されている ○B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない
E 有効に機能している F 概ね有効に機能している
○G 機能していない部分が多い II ほとんど機能していない

教員の恒常的研究活動を検証する自己点検・評価資料として5年毎に教室単位で著書、原著論文、その他の報文、国際学会発表、科研費取得、エクステンション活動などを「学術研究動向」として公表している。また、原著論文集（英語版）を年報として刊行している。これらより、教室および教員個々人の研究活動の質・量的活性度が一覧出来る。この他、全教員が年度末には年間教育研究業績報告書を大学に提出しているが、この資料は非公開である。しかしながらこれらの研究活動の活性度を検証・評価するための系統だったシステムは確立されておらず、有効に機能しているかについても疑問がある。唯一、指導教員資格の審査、再審査のみが具体的な評価の反映となっている。

⑤ 自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法が導入され、有効に機能していますか？

- A 概ね機能している B 機能している部分が多い
○C 機能していない部分が多い D ほとんど機能していない。

上記④で記載されたような学術研究動向や英文論文年報は、研究活動での自己点検・評価資料としては役立っていると思われる。

全教員が年度末に年間教育研究業績報告書を大学に提出しており、この資料は教員の昇格審査の場で重要な資料として利用されている。また、個人研究費の傾斜配分の決定時における資料となっているが、共にその審査過程は一般には公開されておらず、じっさいに有効に機能しているか否かには疑問もある。

⑥ 教員の研究活動評価は大学院担当教員資格審査に反映していますか？

- A ほとんど反映されている B 反映している部分が多い
C 反映されていない部分が多い D ほとんど反映されていない。

資格審査申請者は、申請書、履歴書、研究業績目録を提出する。資格審査は学位取得に加えて専ら研究業績のうち総論文数、過去5年間の論文数に関する基準をクリアしているか否かに絞られる。また、来年度から筆頭著者数あるいはcorresponding author数についても基準が付け加えられた。したがって、この点については研究活動評価が明確に反映されていると考えられる。

11-3. 研究支援組織その他

① 研究活動を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備している部分が多い
C 整備されていない部分が多い ○D ほとんど整備されていない。

研究活動を支援するための大学院独自の人員は配置されておらず、この点では非常に不十分である。特に研究科の施設・設備・機器の運用において支障をきたしている。しかしながら、現状では学部教育における獣医専門教員数、教育支援者数が不足しており、そちらの充足の方が優先するため、整備についてはあまり期待できない。

② 大学院教育を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

大学院教育についてもこれを支援するための大学院独自の人員は配置されておらず、この点では非常に不十分である。しかしながら、現状では学部教育における獣医専門教員数、教育支援者数が不足しており、そちらの充足の方が優先するため、整備についてはあまり期待できない。現有の人員についての効率的な活用しか考えられていない。

③ 研究活動をさらに活性化するための諸条件は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

基本的には科研費や各種助成金を獲得することで、研究活動を活性化させている。

平成 15 年度私立大学等研究設備整備等補助金（ハイテクリサーチ整備事業「環境汚染物質・感染病原体分析監視システムの開発研究」）が採択され、研究活動を開始している。また、平成 15 年度学術フロンティア整備推進事業（平成 10 年度からの研究プロジェクトの継続分）「新興・再興感染症の近縁要員の分子疫学的、生態学的検討」が採択されている。このような外的研究資金の導入による研究の活性化のための条件はある程度整備されていると考えられる。

④ 教員個室など教員研究室は適切に整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

教授室については教育、管理運営上の必要性からほぼ 100% が個室化されているが、助教授・講師については個室化の割合は 20% 程度で、実験室の一部を囲って使用している状況である。研究・教育活動における助教授・講師の役割を考えると、一層の整備が必要と考えられるが、全般的なスペース不足のため困難が考えられる。なお、平成 16 年 4 月、新家畜病院が完成すると臨床教員には個室が整備されることとなる。

⑤ 個人研究費、研究旅費の額は適切ですか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

個人研究費は講師以上に一律 500 千円、傾斜配分として 30~50 千円が追加、年一度学会発表する際旅費・宿泊費（2 泊 3 日分）が支給されている。また、大学院生 1 人当たり研究科経費 180 千円、研究指導費 510 千円が配分されている。多くの教員が 5 学会以上に所属しており、研究発表のための参加は年間かなりの回数に上る。また、論文の投稿料、別刷り料などは個人研究費からしか出費できず、最近、カラー写真など含む論文公表の経費はかなり高額となり、多くの教員にとって、科研費あるいは助成金などを獲得しないと私費で賄わざる得ない状況である。しかしながら、適切な額については考慮する条件が多く判断は難しい。

⑥ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

上記⑤に記載したように個人研究費だけでは十分とはいえない。

⑦ 科学研究費など外部資金を導入するための活動は適切に行われていますか？

例えば、科研費の応募率・採択率や研究助成、特許取得率などを上げるために大学などの取り組みは行われていますか？また、バックアップするためのシステムが確立されていますか？

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

教員一律に配分される研究費の増額は難しいので、傾斜配分の一環として学内共同研究制度が定着している。この応募条件に科学研究費計画書を提出していることが加えられており、その結果応募率が幾分増加した。科学研究費の申請事務、会計処理等の事務担当者が配置されており、事務処理が円滑に行われるようになった。助成金の申請などについては随時その情報が提供されており、助成金の取得に関する冊子が刊行・配布されたこともあったが、これは一時的に継続されていない。また、特許の取得などについてもようやく制度ならびに事務的なバックアップのための体制が整備されつつある。

⑧ 経常的研究資金と競争的研究資金の構成や運用は適切に行われていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

経常的研究資金としての個人研究費は講師以上は一律 500 千円である。

競争的研究資金としては個人研究費の傾斜配分 30～50 千円、年一度本人が学会発表する際の交通費・宿泊費（2 泊 3 日分）の支給、大学院生 1 人当たり研究科経費 180 千円、研究指導費 510 千円の配分、学内共同研究費（上限 3,000 千円）、各種助成金における大学の半額補助などがある。個人研究費の傾斜配分額については学長が決定、学内共同研究についてはそのための委員会が設けられている。構成あるいは運用についてはほぼ適切と考えられる。

12. 研究論文・研究成果の公表と情報処理について

12-1. 研究業績のデータベース化

有 ○無（該当する方に○）

自主管理ネットワークのような形で個別には作製されているものはあるが、研究科としてはされていない。特に予定もない。

12-2. 研究情報データベース等への接続

有 ○無（該当する方に○）

個別にしか対応されていない。

12-3. 国内外の大学や研究機関との研究成果の発信・受信の整備状況

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

○C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

国外の国際交流協定校・研究所とは研究成果を発信・受信する準備がなされている。

12-4. 研究成果等の情報の管理および発表方法の整備状況

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

現在、準備中である。

13. 特許・技術移転について

13-1. 寄附講座、寄附研究部門の開設状況

有 無 (該当する方に○)

無

13-2. 発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関する権利規程

○有 無 (該当する方に○)

職務発明等に関する規程、発明等審査委員会規程を制定している。

13-3. 技術移転等を支援する体制（相談業務、手続業務など）

○有 無 (該当する方に○)

エクステンションセンターの研究支援担当にて対応している。

13-4. 「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携に係るルール

○有 無 (該当する方に○)

直接的なルールはないが、職務発明規程などによる適用解釈にて当面は対応する。

13-5. 工業所有権の取得のための体制の整備状況

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

専門職が配置されていないため、現状ではどうしても対外的に頼らざるを得ない。また、申請諸費用が高額であることと、収入も無いので日処がたたくことなく、関連経費の予算化ができない。

13-6. 特許料収入の研究費への還元ルールの整備状況

A ほとんど整備されている OB 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

規定では、発明者自身の判断に委ねている部分があるが、本学収入分からの拠出については今後の検討課題である。

13-7. 特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の状況

○A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

規程が本年4月の制定であり、業績判断までには1年が経過しておらず、今後の対応に期待しているところである。

13-8. 大学におけるTL0の設立と運用の整備状況

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い OD ほとんど整備されていない。

実績を積み上げて将来的にはTL0設立を望みたい。

13-9. TLO・リエゾンオフィス等の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備している部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

学内組織としては整備されているが、人員不足であり対応しきれていない。

14. 倫理面からの研究に対する学内的規制体制について

14-1. 実験・研究の学内的倫理規制システムの構築

- 有 無 (該当する方に○)

動物実験については動物実験委員会が、病原微生物の取扱いなどについては病原体安全管理委員会が、DNA 組換え実験については DNA 実験安全委員会が、環境汚染物質については環境汚染対策委員会が、放射性同位元素などの取扱いについては放射線同位元素管理委員会が、それぞれ規程に則り実験・研究の学内倫理規制を行っている。また、BSE など個別の案件についてもそのための委員会などが設けられている。

14-2. 兽医療や動物実験のあり方を倫理面から検討する審議機関の設置および運営状況

- 有 無 (該当する方に○)

動物実験委員会が大学・学部の指針に則り、全ての研究用ならびに実習での動物実験について審査を行っている。審査は基本的には年 2 回、半年毎にその期間に実施される実験・実習について提出された動物実験計画書に基づいて行われている。また、動物管理データベースが作成されており、実際の動物の使用状況について常に查察可能な状態となっている。

14-3. 倫理面からの研究に対する学内的規制体制の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備している部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

上記 14-2. に記載した委員会などが設けられて、実質的に活動しており、ほぼ必要な規制体制が整備されている。

V. 施設設備および情報インフラ

1. 施設設備等について

1-1. 校地面積が設置基準を満たしているか?

- A ほとんど満たしている B 満たしている部分が多い
C 満たしていない部分が多い D ほとんど満たしていない。

無

1-2. 校舎面積が設置基準を満たしているか?

- A ほとんど満たしている B 満たしている部分が多い
C 満たしていない部分が多い D ほとんど満たしていない。

無

1-3. 大学院専用講義室

- 有 ○無 (該当する方に○)

無

1-4. 大学院専用演習(実習)研究室

○有・無 (該当する方に○)

室数 1	面積 24.47 m ²
------	-------------------------

1-5. 実験動物施設

①マウス・ラット・ハムスター、モルモットなどの小動物の実験動物施設

室数	1	37.40 m ²
----	---	----------------------

②ウサギ、ネコ、イヌなどの中動物の実験動物施設

ウサギ・げっ歯類	1	42.12 m ²
----------	---	----------------------

イヌ	1	68.75 m ²
----	---	----------------------

イヌ	1	115.83 m ²
----	---	-----------------------

イヌ	1	71.28 m ²
----	---	----------------------

③上記以外(細山羊、豚、牛など)の実験動物施設

細山羊	1	29.25 m ²
-----	---	----------------------

細山羊	1	81.00 m ²
-----	---	----------------------

豚	1	89.10 m ²
---	---	----------------------

牛	1	340.00 m ²
---	---	-----------------------

④その他(P3などの施設)

P3	1	156.00 m ²
----	---	-----------------------

なお、多くの実験動物施設については来年度以降改築・改修予定である。

1-6. 大学院研究用の特記する施設・設備・機材

○有・無 (該当する方に○)

施設 動物実験施設(感染・遺伝子等実験区域)

全身X線コンピュータ断層撮影装置設置区域

家畜ハイテク診断・治療センター

大動物臨床センター(1,417 m²)

環境汚染物質・感染病原センタ(1,260 m²) (平成15年度末設置予定)

感染動物処理棟(396 m²) (平成15年度末設置予定)

炭化プラント棟(278 m²) (平成15年度末設置予定)

野生動物管理棟(105 m²) (平成15年度末設置予定)

設備 P3ラボユニット

機器 全身コンピュータ断層撮影装置

走査電子顕微鏡

透過電子顕微鏡

DNAシーケンサー

自動細胞解析分取装置

X線照射装置

ガンマーカウンター

レーザースキャン顕微鏡システム

デジタルフローサイトメーターシステム

カセットレスX線テレビ装置

X線発生装置(動物用腫瘍治療システム)

1-7. 大学院のネットワークあるいは情報関連施設の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

大学院生については研究室に情報コンセントが設置されており、アカウントが決められている。また、図書館にもネットワークならびに情報関連機器ならびにコンセントが用意されている。

研究科に大学院生用の情報共有サーバが設置され、大学院生向けの専用掲示板などが整備されている。

1-8. 図書館（大学院関連）について

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

現在、110誌程度の on line journal、獣医学、医学、農学などの分野についての文献検索用 CD-ROM が利用可能、また、5タイトルのデータベースへの接続が可能となっている。

科学雑誌、利用スペース、AV、PC 機器などについては学部生と共に大学院専用スペースなどは無いが、試験期間などを除き十分なスペースが確保されている。また、他大学所蔵文献複写などにも速やかに対応している。

1-9. 学外協力施設

- 有 無 (該当する方に○)

学外に特定の研究施設はないが、約 60km 離れた本学園用地(芦小牧市植苗)には民間会社が実験農場(酪農専門)を開設しており、本研究科をはじめ本学の教員、院生との共同研究も行われている

1-10. 大学院の厚生施設

- 有 無 (該当する方に○)

いずれも学部生と共にであるが以下のような施設がある。

- ①酪農学園ホール（食堂、購買、書籍）(2,315 m²)
- ②学生寮 3棟（定員 408 人）(6,817 m²)
- ③医務室 (80 m²)
- ④学生相談室 (25 m²)

1-11. 大学院生個人スペース

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

研究スペース、デスクスペースなどは基本的には学部学生と共にあり、全体的にスペース不足で、ほとんどの大学院生については個人スペースを確保できていない。

1-12. 特色ある付属研究施設・設備（総合研究所、獣医臨床・研修センター、ハイテクリサーチセンター、学術フロンティアセンターなど）

○有・無（該当する方に○）

- ①動物実験施設（感染・遺伝子等実験区域）
- ②全身コンピュータ断層撮影装置設置区域
- ③家畜ハイテク診断・治療センター
- ④大動物臨床センター（
- ⑤環境汚染物質・感染病原センター（平成15年度末設置予定）
- ⑥感染動物処理棟（平成15年度末設置予定）
- ⑦炭化プラント棟（平成15年度末設置予定）
- ⑧野生動物管理棟（平成15年度末設置予定）

設備については1-6. 参照

1-13. 大学院の教育・研究施設・設備における整備状況の自己点検・評価

- A ほとんど整備されている
- B 整備されている部分が多い
- C 整備されていない部分が多い
- D 整備されていない。

大学院生の教育・研究の専用スペース、施設などがなく、設備などもほとんどが学部と共に、今後どのような形でこれらを充実していくかについての点検・評価は正式に行われておらず、今後の課題となっている。

VI. 学生生活の支援・配慮等

1. 経済的支援制度（授業料免除など）

○有・無（該当する方に○）

本学出身者は入学金、施設設備資金が免除される。

大学院学生の授業料免除は学部学生に準じて運用している。学部学生は1986年度から施行した授業料免除規程により、学資負担者が死亡又は生別、失職、病気又は事故等による著しい収入の減少、火災・風水害等を被災した場合に授業料免除を申請することができる。申請は在学期中に一度限りで免除期間は前学期または後学期の当該学期のみである。さらに1995年度からは私費外国人留学生の授業料免除制度が施行し、私費外国人留学生は前学期または後学期のいずれかに授業料免除を申請することができるようになった。免除期間は当該学期のみであるが、次年度以降も申請することができる。1998年度から2002年度の5年間に獣医学研究科大学院学生の内、日本人2人、私費外国人留学生3人、計5人に合計1,445千円を免除した。

2. 学内・学外奨学金制度

○有・無（該当する方に○）

学内の奨学金制度は学部学生の奨学金貸与規定を準用しているが1998年度から2002年度の5年間に貸与した実績はない。

学外の奨学金は主に日本育英会に申請し貸与を受けている。1998年度から2002年度の5年間に新入生合計35人の内、21人が貸与された。（第1種=20人、きぼう21=1人）また、3人は2年次以降から貸与された（第1種=1人、きぼう21=2人）。

他に財團法人平和中島財團から1998年度と2002年度に外国人留学生が1人ずつ受給している。

なお、1998年度の受給者は1999年度も継続して受給した。

財團法人酪農育英会、あしなが育英会、財團法人交通遺児育英会、財團法人内外学生センター札幌支部、財團法人ロータリー米山記念奨学会に申請し貸与または受給の可能性はあるが1998年度から2002年度の5年間に実績はない。

3. ティーチングアシスタント雇用等による経済的支援およびその支給額

有 無 (該当する方に○)

TAを希望する大学院生についてはほぼ全員雇用している。時給1千円で最大年額300千円支給されており、この額は学費半期分に相当する。私費外国人留学生の場合、半期は授業料免除、半期はこのTA支給で学費負担はほとんどなくなる。

4. 大学院学生の健康保持への配慮

有 無 (該当する方に○)

保健師と看護師が常駐する医務室を設置し、健康指導、健康相談、家庭常備薬の投与と救急時の対応、専門医の紹介を行っている。また、毎週木曜日(12:00~13:00)は学校医が相談に応じている。

定期健康診断を毎年4月、医療用X線及び放射性物質に関する特殊健康診断を4月と11月に実施し、事後指導を行っている。さらに防疫対策として破傷風予防接種を行い、パンフレットなどにより感染症予防の啓蒙を実施している。また、4月と10月には希望者に貧血及び生活習慣病に関する血液検査を行っている。

医療互助会制度により医療に要した経費の内、本人負担医療費の45%を給付している。

5. 大学院学生相談窓口の整備

有 無 (該当する方に○)

大学院学生専門の相談窓口はないが、学部学生と同様に各部所と連携し対応している。また、学生相談室は従来学内の教員が相談を受けていたが、2001年度からカウンセラー2人体制になり、月曜日から金曜日は午後(木曜日は午前・午後)、土曜日は午前にいざれかのカウンセラーが相談を受けている。相談の形態は来室相談の他に電話や電子メールの相談にも応じている。さらに月に1日は精神科医がカウンセラーと共に対応している。

6. 大学院学生の安全への配慮(危機管理マニュアルの作成等)

有 無 (該当する方に○)

火災、事故の際には学内の防災組織が対応しているが、大学院生向けの安全管理マニュアルに相当するものは作成されていない。

財団法人内外学生センターの「学生教育研究災害障害保険」に全員加入し、正課中ほか課外活動中、通学中、学校施設内における災害事故に備えている。また、海外実習時には旅行保険で対応している。

他にセクシュアルハラスメントに関する規程ならび相談窓口がある。

7. 学生生活の支援体制における整備状況の自己点検・評価

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

授業料免除や各種奨学金への申請・貸与または受給の経済的支援や心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮など制度としてある程度整備されている。また、一部は学部学生の制度に準じて運用している。

今後、危険物、感染症などを含む総合的な安全管理マニュアルの整備が必要と考えられる。

VII. 大学院の管理運営体制（事務組織含む）

1. 研究科長と学部長（学科長）との兼任の有無

有 無 (該当する方に○)

無

2. 研究科における意思決定プロセスの明確化

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

研究科委員会は学部教授会、学科会議とは全く別組織として位置付けられ、研究科規程があり、規程に則り運営されている。委員会委員は主指導教員有資格者で研究科長は互選により選出される。議題提出、議事進行は研究科長が行うが、上業務は学位論文審査、入学試験、研究生受入れ、研究プロジェクト構想、予算、などである。意思決定は委員会審議、報告をもってなされており、また、必要に応じて委員会構成員以外の出席也要請されている。

3. 研究科独自の大学院事務局体制

有 無 (該当する方に○)

学部と共に／兼務であり、大学院独自の事務局体制は有していない。

4. 大学院の管理運営体制における整備状況の自己点検・評価

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

教員、事務系職員などすべてが学部と兼務であり、組織としては研究科は独立しているが実質的には学部の上に乗った小組織として取扱われており、さらに、専用の建物、施設もほとんど整備されていない。現在大学院生ならびに大学院研究生を合わせると 100 人近くの人数であり、理念と目標を達成し、将来を担う研究者を育成するためには教員、RA、PD なども含めた運営体制の整備を図る必要がある。

VIII. 大学院の点検・評価

1. 自己点検・評価制度

有 無 (該当する方に○)

平成 5 年酪農学部獣医学科として大学院を含む自己点検・評価報告書を公表した。平成 8 年獣医学部が開設され、平成 13 年度に完成年度を迎える、2003 年度に大学院獣医学研究科として自己点検・評価を実施し、2004 年 3 月に報告書をまとめ、公表した。研究科としては他に英文の業績目録を毎年刊行している。

2. 自己点検・評価委員会など自己点検・評価組織

有 無 (該当する方に○)

大学院自己点検評価委員として 6 名の委員が選出され、今後とも継続的に自己点検・評価を実施する予定である。

3. 自己点検・評価結果の活用方法

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

自己点検・評価の結果を組織的に協議し、活用するには到っていない。

4. 学外者の意見を反映させる仕組み

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

仕組みとしては構築されていない。この点での試みとして2002年2月、臨床（小動物、大動物）、家畜衛生公務員（地方、国家）、教育研究機関、企業の分野で活躍している本学獣医学科卒業生7名を招いて教育シンポジウム「酪農学園大学獣医学教育改善を目指して」を開催した。それぞれ貴重な意見、率直な批判、アドバイス等があった。同様な学外者の意見を反映する企画について検討中である。

5. 自己点検・評価結果の客觀性・妥当性を検証する仕組み

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

現在検討中である。

6. 第三者評価の実施

有 無 (該当する方に○)

最も遅くても2007年度に実施予定。

7. 外部評価の実施

有 無 (該当する方に○)

最も遅くても2007年度に実施予定。

8. 外部評価基準

有 無 (該当する方に○)

検討中。

9. 外部評価結果の学内への公表と意見・異議などの申出制度

有 無 (該当する方に○)

検討中。

10. 外部評価結果の学外への公表

有 無 (該当する方に○)

検討中。

以上

北里大学大学院

獣医畜産学研究科 獣医学専攻

私立獣医科大学大学院の教育・研究の相互評価のための調査並びに自己点検・評価

調査票

(平成15年9月実施：私立獣医科大学協会)

研究科名・専攻科名（複数ある場合は、獣医学教育・研究領域のみを対象）

北里大学 大学院 獣医畜产学研究科 獣医学専攻
(回答責任者：北里大学 小山弘之)

I. 研究科の理念・目的・教育目標等

1. 研究科の理念・目的・目標について

1-1. 理念・目的・目標

北里大学大学院は、21世紀の生命科学のフロンティアとして、「生命科学の基本」を探求する基礎生命科学系分野、「病気と健康」を探求する医療系分野、「食糧・資源と環境」を探求する生物資源系分野の「6研究科1学府」から成るが、それらの中で「獣医畜产学研究科」は、「食糧資源と環境、並びに人と動物の福祉、動物の医学」の分野におけるフロントランナーを目指しています。

北里大学大学院獣医畜产学研究科では、北里大学および獣医畜产学部の教育研究の理念と目標を基に、生命科学の技術開発、生物機能と生物資源の高度利用、人と動植物との共生環境の創出と保全、および動物の医療を通して、環境に調和したより豊かで健康な人間社会を作ること目的として研究を育み、得られた知識や技術を実践・活用し、社会に貢献できる専門性の高い研究者・実践的な高度専門技術者を養成します。

このような獣医畜产学研究科の理念の基で、研究の目標を次のように定めています。

1. 自然環境と共生し得る生命科学の学際的な先端領域の開拓。
2. 実践的な技術と研究開発能力および豊かな創造力を具備する人材の養成。
3. 社会人および外国人留学生の積極的な受入れと高度な学術・技術の習得による国内外の社会の発展への貢献。
4. 國際的な学術の連携を高め、世界とりわけアジア諸国との交流促進。
5. 地域産業および動物医療への貢献。

獣医学専攻

獣医学専攻は、動物の医学および生命科学に関して、優れた専門技術と豊かな学識を備え、柔軟な思考力と幅広い視野を持って、社会の多様な分野で活躍できる実践的かつ高度な専門技術者と独創的な研究をなし得る研究者を養成し、学術の進歩と社会の発展に寄与するものです。

本専攻は、生体機構系（7研究室）、予防衛生系（6研究室）および臨床系（2部門、10研究室）で構成され、研究・教育は、これらの3系・23研究室において相互に協力しあい、またハイテクリサーチセンター、附属動物病院、実験動物センター、RI研究施設、電子顕微鏡施設およびフィールドサイエンスセンターなどを活用して、高度で専門的な研究の推進と実践的技術の習得を行います。

獣医学の研究対象は、近年、伴侶動物、産業動物、実験動物だけでなく、野生動物や各種展示動物などにも拡大し、さらには生態系や地球環境の保全や修復にも深く関わるようになりましたが、このような広い分野への取組にも対応するものです。

一方、大学院学生への国際性の滋養は、わが国の獣医学の発展に重要な要件ですが、本学の国際学術交流の協定大学を中心とした国際共同研究への参加を奨励し、国際性豊かな大学院学生の育成に努めます。

1-2. 理念・目的・目標の学内（教職員および学生等）への公表

有　・　無　（該当する方に○）

大学院学則およびシラバス。

1-3. 理念・目的・目標の学外への公表

有　・　無　（該当する方に○）

ホームページで公表の予定。

1-4. 理念・目的・目標について総合的に自己点検・評価をしてください。

A おおむね適切である　B 適切な部分が多い　C 適切でない部分が多い　D 適切でない。

大学院における研究についても、実際にフィールドと密着した研究が多い。

II. 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

1. 教育・研究指導の内容等について

1-1. 高度専門職業人としての活動を倫理面から支える教育の実施

有　・　無　（該当する方に○）

学祖・北里柴三郎の偉業・教訓を通して育んでいる。

1-2. 実践・実務能力を醸成する教育の実施

有　・　無　（該当する方に○）

北里研究所、独立法人動物衛生研究所および附属動物病院を活用した研究および実践的な研修が多く見られる。

1-3. 創造的な教育プロジェクトの実施

有　・　無　（該当する方に○）

文科省の助成によるハイテクリサーチセンターを核とした3つのプロジェクトが創造的研究に着手している。

1-4. 学部教育との接続・連携の整備

有　・　無　（該当する方に○）

全ての教員（専任講師以上）と講座は大学院を兼務しており、大学院独自の研究室を持たないので、学部教育との連携はとれているが、それが良いとは言い難い面もある。本学では、既に独立大学院（大学院学府）も設置しているので、学部の上に立った研究科と大学院学府との両方で教学を可能とすべきか、検討中である。

2. 教育・研究上の配慮等について

2-1. 大学院学生の所属教室（研究室）への配分研究費

有　・　無　（該当する方に○）

博士課程　200千円／人。

2-2. 大学院学生の研究成果発表の際の学会発表および論文投稿料などの費用の配慮

有 無 (該当する方に○)

旅費は助手相当の金額を研究室から支給。その他、奨励金として、県内 3 千円、東北地域内 5 千円、その他の地域 10 千円を支給している。

2-3. 非獣医系修士課程修了者に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

同一研究科内に、動物資源科学専攻や生物生産環境学専攻などがあるので、積極的に募集していない。しかし、16 年度からは学生が入学する予定である。

2-4. 社会人大学院学生に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

社会人大学院生が特別講義を履修しやすいように集中して講義している。また、学生にはスクリーニングと電話連絡により、研究指導を行っている。

2-5. 外国人留学生に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

英語が話せれば、日本語ができなくても入学と研究ができるように配慮している。特別講義も英語で行うように、検討を開始した。

2-6. 大学院研究生に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

原則として、博士論文が提出できると見込まれる研究歴と論文数を有する場合に大学院研究生として受け入れ、他の場合には学部研究生として研究させている。学会に発表する場合にも旅費の支援を行っている。

2-7. 論文博士の教育研究指導体制の整備

有 無 (該当する方に○)

特に成文化しているわけではないが、各講座に所属し、そのスタッフが共同して研究指導に当たっている。また、研究課題に沿って、所属講座以外からも研究上の支援が受けられるよう配慮している。

2-8. 複数教員による研究指導体制の実施

有 無 (該当する方に○)

特に複数教員による指導体制を成文化していないが、講座内では教員相互に種々指導・アドバイスに当たっている。

2-9. 複数指導制を探っている場合の研究指導責任体制の明確化

有 無 (該当する方に○)

今後検討していきたい。

2-10. 研究分野（専攻・分野および指導教員）等の変更希望への対応

有 無 (該当する方に○)

これまで、変更希望の申請が出ていないので、検討していなかった。

2-11. 中退者および単位修得後退学者（平成10～14年度）

年度	課程博士在籍数(a)	(a)のうち中退者数(%)	(a)のうち単位修得後退学者(%)
H10	10	0	0
H11	10	0	0
H12	11	1(9.0%)	1(9.0%)
H13	16	1(6.3%)	0
H14	17	1(5.9%)	0

3. 教育交流、単位交換・単位認定等について

3-1. 大学院間の組織的な教育研究交流の実施

○有・無（該当する方に○）

教育上有益と認めた場合には、学内の他の研究科・専攻の科目の履修を認めている。

3-2. 国内の大学院等との単位交換の実施

有・○無（該当する方に○）

単位の互換は有益と思われる所以、今後検討したい。

3-3. 国外の大学院等との単位交換の実施

有・○無（該当する方に○）

学部・大学院の国際交流を海外の4大学と行っているが、今後は、姉妹校の協定を結び、単位の互換について検討していきたい。

3-4. 学外での経験・活動等の単位認定の実施

○有・無（該当する方に○）

限定された研究施設での研究活動を認めている。例えば、北里研究所、特殊法人動物衛生研究所など。

4. 授業方法、成績評価およびその改善等について

4-1. ケーススタディを考慮した授業の実施

有・○無（該当する方に○）

今後検討したい。本研究科ではまだ環境が熟していない。

4-2. ディベートを考慮した授業の実施

有・○無（該当する方に○）

現在、講義にディベートを取り入れる時間がない。

4-3. フィールドワークを考慮した授業の実施

有・○無（該当する方に○）

本学研究科では理解されていない。

4-4. シラバスの作成

○有・無（該当する方に○）

毎年更新している。

4-5. 成績評価方法の明示

有・無 (該当する方に○)

成績は、優、良、可、不可で評価するが、これは授業への出席、質問およびそれへの応答などから評価する。

4-6. 学生による授業評価の実施

有・ 無 (該当する方に○)

学部学生による授業評価を開始したばかりである。

5. 臨床系専攻における病院内での教育研究指導と研究への配慮について

5-1. 教育研究指導の配慮

有・無 (該当する方に○)

特に成文化はされていないが、診療を加味して研究したい希望の学生には、研究課題の選定と診療研修時間について配慮している。

5-2. 臨床研修と研究を両立させるための配慮

有・無 (該当する方に○)

特に成文化はされていないが、研究課題や研究材料の面から、両立できるよう配慮をしている。

6. 國際化について

6-1. コミュニケーション手段のための配慮

有・無 (該当する方に○)

多くの講座で英語による研究指導が可能となっており、一部では中国語でのコミュニケーション作りも可能である。

6-2. 外国人研究者の受入れの環境整備

有・無 (該当する方に○)

日本語ができなくても英語による会話が可能であり、かつ現地の大学指導教授の推薦があれば、日本における入学試験を免除している。

6-3. その他の特記すべき国際交流

有・無 (該当する方に○)

学部・大学院の国際交流の協定（アメリカ3大学、中国1大学）に基づいて、幾つかの講座間で国際共同研究が推進され、これまでに大学院学生の参画もあり、長期の共同研究のために渡航した学生もあった。

7. 修了認定、学位授与等について

7-1. 学位授与者数

年度	課程博士取得者数 (a)	(a)のうち外国人数	論文博士取得者数 (b)	(b)のうち外国人数
H10	5	1	2	0
H11	3	0	4	1
H12	0	0	4	0
H13	0	0	1	0
H14	4	0	1	0

7-2. 学位授与基準

- ・課程博士：課程修了の要件を満たし（4年以上在学し（原則、飛び級を認める）、30単位以上を修得）、博士論文の最終試験に合格することであるが、論文提出年度内に、または翌年度以内に学位論文内容を公表（英文2編以上）することが望ましい（成文化はされていないが、研究科委員会の了解事項である）。
- ・課程博士（満期退学）：退学後1年以内に論文を提出すれば、課程博士と同等に学位を審査する。この場合、退学後1年以内であれば、論文審査料を免除する。
- ・論文博士：原則として、学部卒業後5年以上の研究歴を有し、博士論文提出（審査終了）までに主論文内容を英文で2編以上公表（アクセプト可）していることが要件である。

7-3. 学位審査における主査、副査の構成、人数、資格

審査員は研究科を構成する教員であるが、主に教授が当たっている。審査委員会は、主査1名、副査2名以上で構成する。

7-4. 学位審査の透明性・客観性を高める措置

有　・　無　（該当する方に○）

審査委員は、少なくとも3専門分野（講座）にわたって選出する。論文提出者には、公開発表を義務づけている。

7-5. 学位審査における学外の研究者の参加

有　・　無　（該当する方に○）

学外研究者の参加を認めてはいるが、実際には、特に必要な場合に限定されている。

7-6. 学位審査における外国人留学生への配慮

有　・　無　（該当する方に○）

成文化はされていないが、英語による論文作成を認めている程度である。

7-7. 課程修了認定方法の明示

有　・　無　（該当する方に○）

大学院学則に定め、これを大学院学生用便覧で周知させている。

7-8. 標準修了年限短縮による修了認定

有　・　無　（該当する方に○）

いわゆる飛び級を成文化したものはないが、実際には、認めている。しかし、これに相当する学生はまだ出ていない。

7-9. 論文博士申請者の研究歴の基準

有　・　無　（該当する方に○）

大学院学位規定に明記している。

7-10. 論文審査料（課程博士、論文博士、学内外等に区分して記載）

- ・課程博士：なし
- ・論文博士（学外）：獣医学博士：400千円
- ・論文博士（学内教員等）：400千円

8. 修了者の進路について

8-1. 大学院学生を対象とした進路指導の実施

有 無 (該当する方に○)

主に指導教授が指導を行っているが、就職の斡旋のためには全学的に就職情報・求人情報を提供している。

8-2. 大学教員、研究機関の研究員等への就任状況（平成10～14年度）

年度	修了者数（内女子）	教育機関（内女子）	研究機関（内女子）	臨床（内女子）
H10	5	2(0)	3(0)	0
H11	3	1(0)	2(0)	0
H12	0	0	0	0
H13	0	0	0	0
H14	4	1(0)	2(0)	0

9. 大学院学生等による教育評価等について

9-1. 大学院学生による教育満足度調査の実施

有 無 (該当する方に○)

今、学部の調査が始まったばかりである。

9-2. 修了者による在学時の教育研究指導に対する評価の実施

有 無 (該当する方に○)

この評価の必要性がまだ検討されたことがない。

9-3. 就任先による課程修了者の評価の実施

有 無 (該当する方に○)

この評価の必要性がまだ検討されたことがない。

10. 教育研究指導およびその評価体制について自己点検・評価をしてください。

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

この評価の必要性がまだ検討されたことがない。

III. 学生の受入れ

1. 学生数

年度	受験者 数	合格者 数	入学者 数	他大学 出身者 (*)	外国人 (*)	社会人 (*)	課程修 了者数	大学院 研究生	学術振 興会研 究員
H10	1	1	1	0	0	0	1	0	0
H11	5	5	5	1	0	0	4	0	0
H12	4	4	4	0	0	0	4	0	0
H13	9	9	8	0	1	2	5	0	0
H14	2	2	2	0	0	0	2	0	0

(*)；入学者数の中における人数

2. 入学等について

2-1. 大学院生の受験料、入学金、授業料等の主要な学納金を区分して記載。

年度	受験料	入学金	授業料	実験実習費
H10	20千円	200千円	350千円	100千円
H11	20千円	200千円	350千円	100千円
H12	20千円	200千円	350千円	100千円
H13	20千円	200千円	350千円	100千円
H14	20千円	200千円	350千円	100千円

2-2. 大学院研究生等の受験料、入学金、授業料等の主要な学納金を区分して記載。

年度	受験料	入学金	研究生費	研究費	入室料
H10	0	100千円	20千円	200千円	50千円
H11	0	100千円	20千円	200千円	50千円
H12	0	100千円	20千円	200千円	50千円
H13	0	100千円	20千円	200千円	50千円
H14	0	100千円	20千円	200千円	50千円

2-3. 入学金等の減免措置

○有・無 (該当する方に○)

本学卒業生には、入学金を免除する。

2-4. 学生募集方法、選抜方法および入試科目数等

- ・募集方法：全国国公私立大学に募集要項を発送、大学ホームページ
- ・選抜方法：学科試験および面接（獣医系外からの志望者には修士論文内容の諮問あり）
- ・入試科目：志望する専門分野主科目1科目および英語

2-5. 学内推薦・学内選考における配慮

有・○無 (該当する方に○)

今のところ必要性がない。

2-6. 他大学・他大学院学生の受け入れのための配慮（説明会など）

有・○無 (該当する方に○)

今のところ必要性がない。

2-7. 飛び入学に対する配慮

○有・無 (該当する方に○)

特に成文化はしていないが、外国人留学生に適用したことがある。

2-8. 社会人受け入れの配慮（入試科目および入学金等）

有・○無 (該当する方に○)

今までのところ必要性を感じていない。

2-9. 外国人留学生受け入れの配慮（受験旅費補助、面接免除、入試科目および入学金等）

○有・無 (該当する方に○)

信頼できる者からの推薦と国費留学生の資格があれば、入試や面接を免除している。

2-10. 定員管理の対応

有・○無(該当する方に○)

定員の管理が必要なほどの受験者数がない。

3. 大学院学生の受け入れについて自己点検・評価をしてください。

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

定員の上限または若干オーバーの状況にあるが、他分野および他大学からの志望、留学生の数などに不足を感じる。

IV. 教職員等

1. 大学院担当教員ならびに研究支援者数について

1-1. 大学院担当教員の構成(平成14年度末現在)

	教授	助教授	講師	(助手)	備考	合計	兼任教員	非常勤教員
大学院担当教員の現員数(a)	男性 17	13	11	0		41	2	0
	女性 0	0	1	0		1	0	0
	合計 17	13	12	0		42	2	0
a のうち大学院専任教員	男性 0	0	0	0		0	0	0
	女性 0	0	0	0		0	0	0
	合計 0	0	0	0		0	0	0
a のうち外国人教員数	0	0	0	0		0	0	0
a のうち他大学出身教員数	11	9	10	0		30	2	0
a のうち歯医師免許取得者数	14	13	11	0		39	0	0
a のうち博士号取得者数	17	12	10	0		39	2	0

1 専任教員・兼任教員の区分は、原則として教授、助教授、講師とする。また、助手の場合には、大学院担当教員としている場合にその人数を記入して下さい。以下の問い合わせについても同様です。

2 専任教員とは、常勤するものをいい、兼任教員とは、学内の他の学部およびこれに準じる部局からの兼務者をいい、兼任とは、学外からの兼務者をいい。

3 いわゆる一般教養的教育等担当教員も大学院担当教員となっている場合には、その数を()内に内数で記入する。

4 客員教授、特任教授およびこれに準じる者については、専任教員のみを専任教員数に含めて記入し、「備考」欄にその数を記入する。

5 研究所等の教員が、大学院担当の専任教員の兼任者である場合には、兼任教員欄にその数を記入する。

1-2. 研究科委員会の構成員について。

主科目を担当する指導教授をもって構成する。

1-3. 教員の年齢構成（平成 14 年度末現在）

年齢	教授	助教授	講師	(助手)			合計
~30 才	0	0	0	0			0
~35 才	0	0	1	0			1
~40 才	0	2	3	0			5
~45 才	0	3	3	0			6
~50 才	0	4	5	0			9
~55 才	1	3	0	0			4
~60 才	10	0	0	0			10
~65 才	6	1	0	0			7
66 才～	0	0	0	0			0

1-4. 大学院教員・研究支援のための人的支援体制（平成 14 年度末現在）

教育・研究 支援者	事務系 職員	技術系 職員	TA	RA	ボスト ドクタ ー	有給 研修 獣医	合計
定員数	19	6	14	14	0	2	55
現員数	19	6	14	14	0	2	55
平均延支援時間数 (時間／週／人)	43 時 間	40 時 間	8 時間	12 時間	0 時間	40 時間	143 時間

TA：ティーチングアシスタント、RA：リサーチアシスタント

(注意) TA および RA は学部配属者ではなく、大学院配属者数を記載下さい。

1-5. 大学院学生：研究生：教員：研究支援者の比率（平成 14 年度末現在）

大学院学生数(a)	16 名
大学院研究生数(b)	1 名
大学院教員数(c)	42 名
研究支援者数(d)	22 名
(c + d) / (a + b)	院生・研究生 1 名あたり 3.8 人

1-6. 高度な技術を持つ研究支援職員の育成とその技術を継承していくための方途の導入状況

技術・技能職員については、毎年、各技術修得課題および重点目標を定めて評価している。 しかし、近い将来、技術職員については、これを教員に振り替える方向で検討中である。

1-7. ティーチングアシスタント制度

○有・無（該当する方に○）

本学大学院としてこの制度を設置し、大学本部経費で、全大学院生に支給している。当該研究科では、支給額を全学生に均一に支給している。

1-8. リサーチアシスタント制度

○有・無（該当する方に○）

当該学部において実施される研究プロジェクトなどに参画し、必要な研究補助を行うものとしているが、現在、博士課程の学生全員（17名）に支給している。この制度の導入は、アルバイトが必要な学生を研究活動に専念させるに有益である。

1-9. 有給研修獣医制度

○有・無（該当する方に○）

附属動物病院規定に収載し、費用は病院が半額、学部が半額負担して運用している。現在、4人に枠内で運用している（全員に支給）。

1-10. ポストドクター制度

有・○無（該当する方に○）

まだ検討されていないが、必要性は国際交流協定大学からも要請されている。中国の1つの大学からの招聘教員だけには、年1名、生活費程度を支給できる制度を持っている。

2. 研究環境・研究資金について

2-1. 大学院担当教員の大学院手当について支給の基準や種別（金額など）の規定の内容。

- ・大学院生が所属する講座の教員：教授12千円、助教授9千円、講師7千円、助手3千円を各々支給
- ・授業科目を担当する教員：教授6千円、助教授4千円、講師3千円を講義担当期間中支給

2-2. 研究費の配分について

教員1人当たりの研究費

研究費の配分は、大学院分についてではない。

2-3. 研究室

	教授	助教授	講師	(助手)	その他	教員室	全体
個室率	95 %	16 %	5 %	—	0	84 %	100 %
平均面積	29.56 ²	18.5 m ²	21.9 m ²	—	0	23.2 m ²	5.23 m ²

3. 研究組織・研究活動などについて

3-1. 研究成果の国内外の大学・研究機関との発信・受信についての整備状況

比較的良好な状況にあるといえるが、さらに多くの共同研究体制を確立すべく検討中である。

3-2. 流動研究部門の設置の有無

○有・無（該当する方に○）

ハイテクリサーチセンター（3部門）を中心としたグループと循環型畜産を標榜するフィールドサイエンスセンター（FSC）を中心とした研究グループが、学部内外で共同研究体制を敷いている。

毎年決められた報告書の発行と評価を得ている。

3-3. 他大学および他施設との研究協力体制の有無

○有・無（該当する方に○）

循環型畜産の推進プロジェクトが地域の畜産団体および行政（県）と共同で研究会を開催し、感染系のグループでは北里研究所と製品の共同開発にあたっており、またFSCも関連団体との共同研究に入っている。

3-4. 大学院・研究科として特記すべき研究分野での研究活動状況

特に大学院研究科と限定することは出来ないが、研究科メンバーの最も多くが参画している研究は、ハイテクリサーチセンターを利用した3プロジェクトと思われる。

3-5. 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

競争的研究助成を得て学内外で研究するプロジェクトの課題数は、かなり多く、科研費の採択率も高い。

4. 大学院担当教員の採用・審査基準等について

4-1 大学院担当教員の採用・審査基準

公募制、任期制、年齢の制限については該当する方に○を付け、研究業績等資格審査基準については具体的に記載下さい。なお、臨床系とその他の系で基準が異なる場合は、そのことも記載下さい。また、助手の場合には、大学院担当教員として採用している場合にその基準を記載。

基 準	教授	助教授	講師	(助手)
公募制	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無
任期制	有・○無	有・○無	有・○無	有・○無
年齢制限	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無
研究業績等	1. 原著論文 20 編以上、内 10 編以上が current contents か、これと同等に扱う雑誌に掲載。 2. 最近 5 ヶ年間に 5 編以上。 3. 総説、単著の成書、教科書は学術論文として認められる。 4. 原著論文の内 first author または corresponding author のもの 10 編以上、その内 5 編以上は current contents か、これに同等と扱う雑誌に掲載。 5. 博士の学位を有する。	1. 原著論文 10 編以上、内 5 編以上が current contents か、これと同等に扱う雑誌に掲載。 2. 最近 5 ヶ年間に 3 編以上。 3. 原著論文の内 first author または corresponding author のもの 5 編以上、その内 3 編以上は current contents か、これに同等と扱う雑誌に掲載。 4. 博士の学位を有する。	1. 原著論文 5 編以上、内 3 編以上が current contents か、これと同等に扱う雑誌に掲載。 2. 最近 5 ヶ年間に 3 編以上。 3. 原著論文の内 first author または corresponding author のもの 3 編以上、その内 2 編以上は current contents か、これに同等と扱う雑誌に掲載。 4. 博士の学位を有する。	1. 原著論文 1 編以上。
教育経験等	研究業績の審査対象に教育経験を考慮する。	同左	同左	特に定めない。
臨床経験等(職業経験等を含む)	臨床系教員は教育、診療、研究するに必要な臨床経験を具备すること。	同左	同左	特に定めない。
社会的活動等	研究業績の審査対象に社会的経験を考慮する。	同左	同左	特に定めない。
その他	1. 学部卒業後 14 年以上。 2. 研究業績に教育経験、研究活動、臨床経験を考慮する。 3. 教員候補者を公募する場合は、教授会に提案し承認を受ける。	1. 学部卒業後 8 以上。 2. 同左 3. 同左	1. 学部卒業後 6 年以上。 2. 同左 3. 同左	1. 学部卒業以上。 2. 同左 3. 同左

4-2. 大学院担当教員の分格の基準 (採用の基準と異なる場合に記載)

基 準	教授	助教授	講師
研究業績等	1. 原著論文 20 編以上、内 10 編以上が current contents か、これと同等に扱う雑誌に掲載。 2. 最近 5 ヶ年間に 5 編以上。 3. 総説、単著の成書、教科書は学術論文として認める。 4. 原著論文の内 first author または corresponding author のもの 10 編以上、その内 5 編以上は current contents か、これに同等と扱う雑誌に掲載。 5. 博士の学位を有する。	1. 原著論文 10 編以上、内 5 編以上が current contents か、これと同等に扱う雑誌に掲載。 2. 最近 5 ヶ年間に 3 編以上。 3. 原著論文の内 first author または corresponding author のもの 5 編以上、その内 3 編以上は current contents か、これに同等と扱う雑誌に掲載。 4. 博士の学位を有する。	1. 原著論文 5 編以上、内 3 編以上が current contents か、これと同等に扱う雑誌に掲載。 2. 最近 5 ヶ年間に 3 編以上。 3. 原著論文の内 first author または corresponding author のもの 3 編以上、その内 2 編以上は current contents か、これに同等と扱う雑誌に掲載。 4. 博士の学位を有する。
教育経験等	研究業績の審査対象に教育経験を考慮する。	同左	同左
臨床経験等(職業経験等を含む)	臨床系教員は教育、診療、研究するに必要な臨床経験を具備すること。	同左	同左
社会的活動等	研究業績の審査対象に社会的経験を考慮する。	同左	同左
その他	1. 学部卒業後 14 年以上。 2. 研究業績に教育経験、研究活動、臨床経験を考慮する。 3. 教員候補者を公募する場合は、教授会に提案し承認を受ける。	1. 学部卒業後 8 以上。 2. 同左 3. 同左	1. 学部卒業後 6 年以上。 2. 同左 3. 同左

4-3. 大学院担当教員の資格の再審査の有無

有 ○無 (該当する方に○)

再審査は行っていない。新任教員については、マル合審査の経緯を踏まえて、大学独自の判断で、適任と思われる教員に大学院教育を委嘱している。

4-4. 大学院担当教員の資格審査の手続き方法

基本的には、マル合になった教員が大学院を兼任している。大学院教育のための独自の資格審査は行っていない。

4-5. 任期制教員の導入状況

○有 無 (該当する方に○)

現在導入について検討中であるが、そのめどはまだ立っていない。

5. 国際交流について

5-1. 教員および研究支援者の国際交流の実績

区分	渡航者数					
	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	計
教員：	1ヶ月未満	5	4	6	4	5
	1ヶ月以上	1	2	1	2	1
研究支援者：	1ヶ月未満	0	1	1	5	3
	1ヶ月以上	0	0	0	0	0

5-2. 國際的な共同研究への参加状況

国際交流協定大学との間で、4件の共同研究は発足している。

5-3. 海外研究拠点の設置状況の有無

有 無 (該当する方に○)

アメリカ：バークレー大学獣医学部、テネシー大学獣医学部、ジョージア大学獣医学部；

中国：長春農牧大学

6. 大学院担当教員の活動時間の比率 (1週間の平均の活動時間)

No	資格 ^a	区分 ^b	活動時間(時間／週)					
			学部教育	臨床活動	大学院教育	研究助勤	大学運営管理	社会活動
1	教授	応用	10	10	4	5	20	1
2	教授	基礎	27	0	3	11	2	0
3	教授	応用	20	0	0	10	12	3
4	教授	基礎	10	0	10	40	5	5
5	教授	基礎	15	0	10	8	12	5
6	教授	応用	12	0	9	12	12	3
7	教授	応用	5	0	10	35	5	5
8	教授	応用	10	0	8	5	25	3
9	教授	臨床	6	3	10	12	6	3
10	教授	臨床	12	1	12	10	15	15
11	教授	基礎	12	0	1	10	6	1
12	教授	臨床	15	5	7	8	5	5
13	教授	基礎	32	0	12	8	4	1
14	教授	臨床	10	3	10	7	18	5
15	教授	応用	10	0	5	5	25	5
16	教授	臨床	10	3	5	8	12	2
17	教授	基礎	40	0	5	12.5	2	0.5
18	助教授	基礎	10	0	3	18	0	2
19	助教授	応用	23	0	0	20	5	2
20	助教授	基礎	25	0	1	20	10	0
21	助教授	応用	15	0	0	25	4	1
22	助教授	基礎	20	0	0	25	3	2
23	助教授	基礎	10	0	3	18	0	2
24	助教授	応用	5	0	20	27	0	3
25	助教授	応用	18	0	8	7	12	0
26	助教授	臨床	4	15	2	15	2	3
27	助教授	臨床	25	25	0	6	2	2
28	助教授	応用	15	0	5	15	2	2
29	助教授	応用	24	0	18	20	5	2
30	講師	応用	10	0	0	39.5	0.5	0
31	講師	基礎	20	0	0	20	5	0
32	講師	基礎	15	0	0	30	3	0
33	講師	基礎	15	0	8	20	3	2
34	講師	応用	5.5	0	3	20	3	0
35	講師	応用	8	28	10	10	0	0
36	講師	臨床	15	30	5	10	6	2
37	講師	基礎	17	0	0	20	3	0
38	講師	臨床	5	20	0	10	1	4
39	講師	臨床	10	8	5	12	1	4
40	講師	臨床	16	16	0	16	1	0
41	講師	基礎	15	0	2	30	2	1
42	講師	応用	3	0	20	24	1	0

7. 大学院担当教員の研究業績

過去5年間（平成10年4月～15年3月）の業績

No	資格 ^a	区分 ^b	件数						
			著書	学術論文 (和文・ 英文)	紀 要	総説・解説・ 翻訳等 その他	特 許	受 賞	科学研究費補助金 (総額／件数)
1	教授	応用	1	12	0	0	0	0	2,500千円/1 0
2	教授	基礎	1	14	0	1	0	0	7,200千円/3 0
3	教授	応用	1	6	0	0	0	0	600千円/2
4	教授	基礎	0	17	0	0	0	0	3,200千円/1 3,400千円/2
5	教授	基礎	12	7	4	0	0	0	6,900千円/2 0
6	教授	応用	3	12	0	12	0	0	0 30,000千円/10
7	教授	応用	2	11	0	0	0	0	0 24,924千円/2
8	教授	臨床	1	10	0	4	0	0	4,140千円/4 3,500千円/3
9	教授	臨床	3	5	2	7	0	1	5,650千円/3 4,450千円/4
10	教授	臨床	3	5	2	7	0	1	5,650千円/3 4,450千円/4
11	教授	臨床	2	22	0	3	0	2	1,200千円/1 3,500千円/4
12	教授	基礎	5	17	0	0	0	0	0 4,000千円/7
13	教授	臨床	5	12	5	7	0	1	5,650千円/3 4,450千円/4
14	教授	応用	10	0	12	2	0	0	20,000千円/7 0
15	教授	臨床	2	5	0	2	0	0	0 3,000千円/5
16	教授	基礎		19	0	2	0	0	53,000千円/5 13,000千円/2
17	教授	基礎	3	14-62	0	2	0	1	700千円/1 11,000千円/5
18	助教授	応用	4	40	0	0	0	0	33,200千円/6 14,700千円/5
19	助教授	基礎	1	14	1	1	1	0	22,900千円/5 0
20	助教授	応用	1	10	0	0	0	0	3,300千円/1 1,300千円/3
21	助教授	基礎	2	3	0	0	0	0	1,200千円/4 0
22	助教授	応用	1	18	0	10	0	0	0 36,000千円/10
23	助教授	応用	0	5	0	0	0	0	0 0
24	助教授	臨床	2	6	0	6	0	2	0 3,300千円/6
25	助教授	応用	3	10	0	0	1	0	1,700千円/1 0
26	助教授	応用	12	22	0	11	0	1	29,600千円/4 12,000千円/2
27	助教授	臨床	8	0	9	0	1	1	7,500千円/2 20千円/1
28	助教授	基礎	1	10	0	2	0	0	0 0
29	講師	臨床	1	3	0	3	1	1	3,500千円/3 2,300千円/3
30	講師	用系	1	15	0	0	0	0	6,000千円/2 600千円/3
31	講師	基礎	0	14	0	2	0	0	1,000千円/1 0
32	講師	基礎	1	9	0	1	0	0	0 0
33	講師	基礎	14	0	2	0	0	0	7,400千円/3 1,000千円/1
34	講師	応用	0	23	0	0	2	0	3,400千円/1 13,750千円/6
35	講師	臨床	1	3	0	3	1	1	3,500千円/3 2,300千円/3
36	講師	基礎	0	4	0	0	0	0	0 0
37	講師	臨床	0	4	0	2	0	1	0 0
38	講師	応用	0	4	0	0	0	0	2,600千円/1 500千円/1
39	講師	臨床	0	32	0	11	0	0	1,140千円/3 60千円/2
40	講師	基礎	0	6	0	4	0	1	0 0
41	講師	臨床	1	9	0	3	0	0	0 3,000千円/5
42	講師	応用	1	1	0	0	0	0	0 0

8. 教員の研究領域・指導実績 (過去5年間 平成10年4月～15年3月)

No	資格 ^a	研究領域コード ^b	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績(件数)		その他
					主査	副査	
1	教授	6604,6602	獣医衛生学	家畜のリステリア感染症の研究	1	0	0
2	教授	6603	獣医学理学	生殖内分泌生理学、黄体機能の制御機構	0	1	0
3	教授	6604	獣医公衆衛生学	重金属の細胞毒性	0	2	0
4	教授	6603,6904	獣医学理学	心臓の生理と薬理学、心筋細胞電気薬理学	0	1	0
5	教授	6603,6604	獣医微生物学	サイトカイン、細菌毒素	5	2	0
6	教授	6604,6605,7210	獣病理学	競走馬の疾患病理・動物の感染病理・小動物腫瘍学	0	32	0
7	教授	6604	家禽疾生物学・免疫学	家禽のサルモネラ症、カンピロバクター症	0	1	0
8	教授	6604,6603	獣医心臓毒性学	アントラキノン系制癌剤による心毒性作用の解明、魚類心筋における筋小胞体の存在様式	0	1	0
9	教授	6605,6604,6910	獣医小動物内科学	動物の血液・原虫病の診断、治療	1	1	0
10	教授	6603,6604,6605	獣医放射線学	動物腫瘍の放射線治療学・獣医放射線防護	2	1	0
11	教授	6603,6604	獣医寄生虫病学	野生動物の寄生虫、人獣共通寄生虫病	0	1	0
12	教授	6605	獣医外科学	動物の鎮静・鎮痛・麻酔に関する研究	3	5	0
13	教授	6603	獣医解剖学	家畜・家禽の胰島を構成する細胞の機能形態学的研究	1	4	0
14	教授	6605,6604,7102	獣医臨床内科学	牛の内分泌・代謝異常、獣医臨床栄養学	2	7	0
15	教授	6604	獣医伝染病学	猫のウイルス病	0	2	0
16	教授	6605,6604,7308	獣医繁殖学	黄体形成不全症の成因の解明	0	5	0
17	教授	6602,6603	実験動物学	生殖と成長を調節する生理活性物質の研究	0	10	0
18	助教授	6604,6602	獣医衛生学	馬の細菌性感染症の発病機序の解明	0	3	0
19	助教授	6603	獣医学理学	生殖内分泌学	0	1	0
20	助教授	6603,6604	獣医ウイルス学	ヘルペスウイルスの感染防御	0	0	0
21	助教授	6604	獣医公衆衛生学	環境および食品汚染化学物質の毒性	0	0	0
22	助教授	6604	獣医感染症学	犬と猫のウイルス感染症	0	2	0
23	助教授	6604	家禽疾生物学・免疫学	家畜家禽のサイトカイン、鳥インフルエンザ・ニューカッズル病の研究	0	2	0
24	助教授	6604	獣医学毒性病態学	化学物質の実質臓器における急性毒性傷害の解析	0	0	0
25	助教授	6605	獣医循環器学	心不全の自立神経調節	0	0	0
26	助教授	6603,6604,6605	獣医生化学	鉄と酸化ストレスとの関連	0	0	0
27	助教授	6605	獣医外科学	敗血症性ショックの病態および治療	0	1	0
28	助教授	6605	獣医外科学	イスにおける養予免疫法に関する臨床応用の基礎研究	0	0	0
29	助教授	6604	分子細胞遺伝学	性分化関連遺伝子群の発現と相互作用の解析	0	0	0
30	講師	6603,6604	獣医衛生学	細菌の病原性発現メカニズムの解明	0	0	0
31	講師	6604,6602	獣医学理学	生殖生理学、病態生理学	0	0	0
32	講師	6603	獣医微生物学	ブドウ球菌毒素、ブドウ球菌感染症	0	2	0
33	講師	6603,6604	獣病理学	小動物に発生する腫瘍の病理発生	0	0	0
34	講師	6603,6604	獣分子生物学	エンドセリンの分子生物学的研究	0	0	0
35	講師	6604,6603,6702	獣医生化学	哺乳動物における鉄代謝と抗酸化機構との関連	0	0	0
36	講師	6603	獣医放射線学	獣医核医学・画像診断学・薬物動態学	0	0	0
37	講師	6603,6604,6605	獣医外科学	小動物における周術期の鎮痛に関する研究	0	0	0
38	講師	6602,6603	獣医組織学	動物の脾臓内分泌腺の構造と機能	0	0	0
39	講師	6603,6605	獣医臨床腎臓病学	猫の腎疾患の診断治療	0	2	0
40	講師	6605	獣医繁殖学	精細管における精上皮脱落機構の解明	0	0	0
41	講師	6605,6604,7308	分子生物学	哺乳動物の細胞の分化・増殖機能調節因子の研究	0	0	0
42	講師	6603,6604	獣医寄生虫病学	野生動物の寄生虫、人獣共通寄生虫病	0	0	0

b : 科研費の申請コードを 3つまで記載。

9. 大学院担当教員の学会などでの活動状況 過去5年間（平成10年4月～15年3月）

No	資格 ^a	区分 ^b	所属学会数	研究会数	活動状況(件数)							学会役職数、学会研究会事務局など	その他		
					国内学会発表			国際学会発表							
					一般	特別	シンポジスト	一般	特別	シンポジスト					
1	教授	応用	3	1	20	0	0	0	0	0	0	0	0		
2	教授	基礎	3	0	19	0	0	9	0	0	0	0	0		
3	教授	応用	4	0	16	0	0	0	0	0	0	2	0		
4	教授	基礎	6	0	12	0	0	3	0	0	0	1	0		
5	教授	基礎	8	4	27	0	0	0	0	0	0	3	0		
6	教授	基礎	5	0	15	0	0	3	0	0	0	3	0		
7	教授	応用	3	5	40	8	4	0	0	0	0	3	1		
8	教授	応用	5	0	20	0	1	0	0	0	0	2	0		
9	教授	臨床	9	5	36	1	1	1	1	0	0	4	0		
10	教授	臨床	7	3	86	3	2	10	0	0	0	4	5		
11	教授	基礎	5	0	22	0	1	0	0	0	0	4	3		
12	教授	臨床	7	2	43	0	3	0	0	0	0	7	0		
13	教授	基礎	5	2	32	0	0	0	0	0	0	3	0		
14	教授	臨床	4	5	28	1	1	2	0	0	0	5	2		
15	教授	応用	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0		
16	教授	臨床	6	3	15	0	3	3	0	0	0	3	1		
17	教授	基礎	10	1	39	0	1	12	0	1	0	0	0		
18	助教授	臨床	7	5	53	7	2	2	0	0	0	2	0		
19	助教授	応用	4	0	11	0	0	0	0	0	0	1	0		
20	助教授	応用	3	2	40	7	2	0	0	0	0	3	0		
21	助教授	基礎	4	3	10	0	0	0	0	0	0	1	1		
22	助教授	応用	5	0	16	0	0	2	0	0	0	0	0		
23	助教授	応用	0	2	26	0	0	4	0	2	1	0	0		
24	助教授	基礎	5	1	19	0	1	9	0	0	0	8	0		
25	助教授	臨床	3	3	25	0	1	0	0	0	0	2	0		
26	助教授	応用	2	2	8	0	2	0	0	0	0	1	0		
27	助教授	臨床	7	1	39	0	3	0	0	0	0	0	0		
28	助教授	応用	5	2	26	0	0	4	0	2	1	0	0		
29	助教授	基礎	8	1	19	0	1	9	0	0	0	8	0		
30	講師	臨床	4	2	25	0	1	2	0	0	0	1	4		
31	講師	応用	0	0	18	0	0	1	0	0	0	0	0		
32	講師	基礎	2	0	19	0	0	9	0	0	0	0	0		
33	講師	基礎	4	3	27	0	1	0	0	0	0	0	0		
34	講師	応用	6	1	3	0	1	0	0	1	2	0	0		
35	講師	応用	3	0	17	0	0	16	0	0	0	0	0		
36	講師	臨床	13	2	86	3	0	10	0	0	0	5	2		
37	講師	基礎	3	0	20	0	0	0	0	0	0	2	0		
38	講師	臨床	4	0	26	1	0	0	0	0	0	0	0		
39	講師	基礎	4	0	3	2	2	0	0	0	0	0	0		
40	講師	臨床	6	1	15	0	0	2	0	0	0	1	0		
41	講師	応用	6	1	3	0	1	0	0	1	2	0	0		
42	講師	応用	3	0	6	0	0	1	0	0	0	0	0		

c：政府、地方自治体などの各種諮問委員会、公的機関の委員など

10. 科学研究費補助金および研究助成金などへの申請とその採択状況

区分	採択状況					
	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	計
科学研 究費 申請数	37	38	44	42	55	216
研究助 成金 採択数	14	8	10	12	14	58
その他 申請数	18	14	17	11	17	77
その他 採択数	12	8	6	3	7	36
その他 採択数	—	—	—	—	—	—
その他 採択数	—	—	—	—	—	—

11. 教職員等について

11-1. 教員組織

① 研究科の理念と目標を実現するために、教員組織は適切に配置されていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

大学院としては、研究支援スタッフの数が少ない。適切を期すために、今、学科・学部・大学院の改組を検討中である。

② 教員の年齢構成や学位、博士取得者の割合などの資格は研究活動を行う上で適切となっていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

教員の資格と数は比較的適切と思われるが、研究に旺盛な助手クラスの若手教員を増やす必要がある。

③ 学内外の大学院・学部・研究所などの教員研究組織間の人的交流は、適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

特に学外との人的交流が少ない。

④ 大学院担当教員の資格審査の運用は適切に行われていますか？また、審査基準、審査手続きは明確になっていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

学部の資格審査・基準は、大学院の指導を考慮に入れて作成されている。

⑤ 大部門化など研究組織を弾力化するための措置が行われていますか？

- A ほとんど達成されている B 達成している部分が多い

- C 達成されていない部分が多い D ほとんど達成されていない。

平成16年度に大講座制をスタートさせる予定である。

⑥ 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

ほとんど検討されていない。

⑦ 研究支援職員は充実していますか、また、研究者と研究支援職員との間の連携・協力は適切に行われていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い ○ C 適切でない部分が多い D 適切でない

技術職員はいるが、その数が少ない。しかし、その数が充足されるか、教員数を増やすか、について議論が止まない。

11-2. 教育・研究活動

① 教員の大学院教育活動を検証するためのシステムは確立されていますか？

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い ○ D ほとんど確立されていない。

システムの立ち上げについてまだ議論されていない。

② 教員の大学院教育活動を活性化するためのシステム（FDなど）は確立されていますか？

A ほとんど確立されている ○ B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

学部教育と共に FDについて前向きに取り組んでいる。

③ 教員の研究時間を確保するための手立ては確立されていますか。また、役職など学内運営に携わっている教員への研究時間の確保する手立ては確立されていますか。

A ほとんど確立されている ○ B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

前者についてはほぼ確保されているが、役職者についてはほとんど確保されていない。

④ 教員の研究活動の活性度を検証・評価するためのシステムは確立され、有効に機能していますか？

○ A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない

E 有効に機能している F 概ね有効に機能している

G 機能していない部分が多い H ほとんど機能していない

自己点検評価委員会が設立されており、毎年、自己点検評価報告書が出版されている。

⑤ 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法が導入され、有効に機能していますか？

A 概ね機能している ○ B 機能している部分が多い

C 機能していない部分が多い D ほとんど機能していない。

毎年、自己点検評価報告書が出版されているが、その内容をどう活用するかが検討されていない。

⑥ 教員の研究活動評価は大学院担当教員資格審査に反映していますか？

A ほとんど反映されている ○ B 反映している部分が多い

C 反映されていない部分が多い D ほとんど反映されていない。

大学院の資格審査ではないが、その内容は学部の昇任人事に活用されている。

11-3. 研究支援組織その他

① 研究活動を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

各施設に専任の技術者がいるわけではないので、他の施設の機器を利用する場合には教員の空き時間を利用させてもらう不便さが大きい。

② 大学院教育を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

技術職員が少ない。

③ 研究活動をさらに活性化するための諸条件は十分整備されていますか？

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

人的スタッフが不足している。

④ 教員個室など教員研究室は適切に整備されていますか？

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

大学院としての研究スペースが設備されていない。

⑤ 個人研究費、研究旅費の額は適切ですか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

個人研究費は、外部資金の導入も併せて間に合っている。研究旅費は、研究費の中から支出するので、ほぼ間に合っている。

⑥ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置は適切に行われていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

適切でないと言う証拠がない。

⑦ 科学研究費など外部資金を導入するための活動は適切に行われていますか？

例えば、科研費の応募率・採択率や研究助成、特許取得率などを上げるための大学などの取り組みは行われていますか？また、バックアップするためのシステムが確立されていますか？

OA ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

事務サイドからの支援がある。

⑧ 經常的研究資金と競争的研究資金の構成や運用は適切に行われていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

競争的研究資金はもう少し多く獲得できるよう努力の必要がある。

12. 研究論文・研究成果の公表と情報処理について

12-1. 研究業績のデータベース化

有 無 (該当する方に○)

設置予定もない。

12-2. 研究情報データベース等への接続

有 無 (該当する方に○)

設置予定もない。

12-3. 国内外の大学や研究機関との研究成果の発信・受信の整備状況

A ほとんど整備されている B 整備している部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

研究業績を含めた英文の研究室紹介を発行している（ほぼ4年間隔）。国際交流協定大学からも提供を受けている。

12-4. 研究成果等の情報の管理および発表方法の整備状況

A ほとんど整備されている B 整備している部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

学部でジャーナルは発行していないが、研究年報にタイトルのみ掲載される。

13. 特許・技術移転について

13-1. 寄附講座、寄附研究部門の開設状況

有 無 (該当する方に○)

設置について検討されていない。

13-2. 発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関する権利規程

有 無 (該当する方に○)

設置について検討されていない。

13-3. 技術移転等を支援する体制（相談業務、手続業務など）

有 無 (該当する方に○)

設置について検討されていない。

13-4. 「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携に係るルール

有 無 (該当する方に○)

設置について今後検討していきたい。

13-5. 工業所有権の取得のための体制の整備状況

A ほとんど整備されている B 整備している部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

そのような問題を検討したことがない。

13-6. 特許料収入の研究費への還元ルールの整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

【 そのような問題を検討したことがない。】

13-7. 特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

【 特許権を維持する上に大きな問題点を抱えており、特許権の申請を躊躇する者もある。】

13-8. 大学におけるTLOの設立と運用の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

【 検討中である。】

13-9. TLO・リエゾンオフィス等の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

【 検討中である。】

14. 倫理面からの研究に対する学内的規制体制について

14-1. 実験・研究の学内的倫理規制システムの構築

- 有・無（該当する方に○）

【 実験動物倫理委員会が設置され、教育・研究に対する倫理上のアドバイスを行うと共に、倫理規定を構築している。】

14-2. 獣医療や動物実験のあり方を倫理面から検討する審議機関の設置および運営状況

- 有・無（該当する方に○）

【 実験動物倫理委員会が設置され、その下部に類似した動物種毎の倫理委員会が設置され、教育研究に適切に動物が利用されるように機能している。】

14-3. 倫理面からの研究に対する学内的規制体制の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

【 実験動物利用規程が、またその下部に各動物の利用規程が設置されている。】

V. 施設設備および情報インフラ

1. 施設設備等について

1-1. 校地面積が設置基準を満たしているか？

- A ほとんど満たしている B 満たしている部分が多い
C 満たしていない部分が多い D ほとんど満たしていない。

384,131.53 m²

1-2. 校舎面積が設置基準を満たしているか？

- A ほとんど満たしている B 満たしている部分が多い
C 満たしていない部分が多い D ほとんど満たしていない。

42,031.1 m²

1-3. 大学院専用講義室

- 有・無（該当する方に○）

室数： 1 面積： 112.50 m²

1-4. 大学院専用演習（実習）研究室

- 有・ 無（該当する方に○）

現在、設置の予定はない。

1-5. 実験動物施設

- 有・無（該当する方に○）

①マウス・ラット・ハムスター、モルモットなどの小動物の実験動物施設： 700 m²

②ウサギ、ネコ、イスなどの中動物の実験動物施設： 450 m²

③上記以外（綿山羊、豚、牛など）の実験動物施設： 450 m²

④その他（P3などの施設） P3 施設： 110 m²

1-6. 大学院研究用の特記する施設・設備・機器

- 有・無（該当する方に○）

ハイテクリサーチセンター。

1-7. 大学院のネットワークあるいは情報関連施設の整備状況

- A ほとんど整備されている C B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

各学生にメールアドレスが配布されており、文献（電子ジャーナル）・データ検索もインターネットで可能である。

1-8. 図書館（大学院関連）について

- A ほとんど整備されている C B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

大学院専用の閲覧室はないが、大学院生向きのジャーナルや図書は整備されている。

1-9. 学外協力施設

有・無（該当する方に○）

無

1-10. 大学院の厚生施設

有・無（該当する方に○）

予定がない（必要性は理解されているが、大学院生増加対策の後に設置を考えたい）。

1-11. 大学院生個人スペース

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

個室ではなく、研究室の一角を利用している。

1-12. 特色ある付属研究施設・設備（総合研究所、獣医臨床・研修センター、ハイテクリサーチセンター、学術フロンティアセンターなど）

○有・無（該当する方に○）

①ハイテクリサーチセンター： 745.6 m²

②産業動物診療センター： 1,450 m²

1-13. 大学院の教育・研究施設・設備における整備状況の自己点検・評価

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

大学院専用の研究施設は特になくても良いのかも知れないが、大学院生同士で意見交換ができる共通のスペースが必要と思われる。

VI. 学生生活の支援・配慮等

1. 経済的支援制度（授業料免除など）

○有・無（該当する方に○）

・ティーチングアシスタント制度：希望する全大学院生が対象

・リサーチアシスタント制度：希望する博士課程の全大学院生が対象

2. 学内・学外奨学金制度

有・無（該当する方に○）

学内の奨学金はまだ検討に至っていないが、学外からの奨学資金制度を斡旋している。

3. ティーチングアシスタント雇用等による経済的支援およびその支給額

○有・無（該当する方に○）

・ティーチングアシスタント： 博士 570千円／年

・リサーチアシスタント： 博士 214千円／年

4. 大学院学生の健康保持への配慮

有・無 (該当する方に○)

学部学生と同様に、年2回の健康診断あり。カウンセリング室および健康相談室も設置している。

5. 大学院学生相談窓口の整備

有・無 (該当する方に○)

カウンセリング室および健康相談室を設置している。大学院運営委員および専攻主任があり、それぞれ学生の相談にも当たっている。

6. 大学院学生の安全への配慮 (危機管理マニュアルの作成等)

有・ 無 (該当する方に○)

教職員向けや学部学生への対応があるので、それをモディファイして危機管理マニュアルを作成したい。

7. 学生生活の支援体制における整備状況の自己点検・評価

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

中途退学者が出始めている。原因調査の必要がある。

VII. 大学院の管理運営体制 (事務組織含む)

1. 研究科長と学部長（学科長）との兼任の有無

有・無 (該当する方に○)

各専攻に専攻主任がいて、研究科長の職務を補佐している。

2. 研究科における意思決定プロセスの明確化

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

大学院運営会と研究科委員会があり、多くの場合ここで意思決定される。

3. 研究科独自の大学院事務局体制

有・ 無 (該当する方に○)

現在のところ、検討されていない。

4. 大学院の管理運営体制における整備状況の自己点検・評価

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

今、学部・大学院の改組を申請するので、その中で検討していきたい。

VII. 大学院の点検・評価

1. 自己点検・評価制度

有 · 無 (該当する方に○)

特別に大学院としては行っていないが、大学院をもにらみながら、学部について行っている。

2. 自己点検・評価委員会など自己点検・評価組織

有 · 無 (該当する方に○)

特別に大学院としては設置していないが、大学院をもにらみながら、学部に設置している。

3. 自己点検・評価結果の活用方法

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

現在、検討中である。

4. 学外者の意見を反映させる仕組み

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

数年前に大学基準協会の点検・評価を受け、指摘部分をクリアすべく努力している。

5. 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を検証する仕組み

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

今後検討する。

6. 第三者評価の実施

有 · 無 (該当する方に○)

数年前に大学基準協会の点検・評価を受けた。

7. 外部評価の実施

有 · 無 (該当する方に○)

上記の大学基準協会による評価だけである。

8. 外部評価基準

有 · 無 (該当する方に○)

臨床系の教員および施設面の不足を指摘された。

9. 外部評価結果の学内への公表と意見・異議などの申出制度

有 · 無 (該当する方に○)

評価結果を教員に公表し、その改善について努力した。しかし、申し出の制度のようなものはない。

10. 外部評価結果の学外への公表

有 無 (該当する方に○)

評価結果の公表については、学内で各学部との協議が必要である。

以上

日本獣医畜産大学大学院
獣医学研究科 獣医学専攻

私立獣医学大学大学院の教育・研究の相互評価のための調査並びに自己点検・評価 調査票

(平成15年9月実施：私立獣医学大学協会)

研究科名・専攻科名（複数ある場合は、獣医学教育・研究領域のみを対象）

日本獣医畜産大学 大学院 獣医学研究科 獣医学専攻
(回答責任者：日本獣医畜産大学 澤田拓士)

I. 研究科の理念・目的・教育目標等

1. 研究科の理念・目的・目標について

1-1. 理念・目的・目標

獣医学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与するとともに、専攻分野について研究者としての研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事することに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと。

1-2. 理念・目的・目標の学内（教職員および学生等）への公表

有 無（該当する方に○）

学生便覧に掲載。

1-3. 理念・目的・目標の学外への公表

有 無（該当する方に○）

大学ホームページに理念・目的・目標をわかりやすくして掲載。

1-4. 理念・目的・目標について総合的に自己点検・評価をしてください。

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

これまでの修了者は国内外で研究者あるいは教育者として、また、臨床獣医師として指導的立場で活躍しており、標記の事項はほぼ適切であることを示していると思われる。しかしながら、大学院が社会から求められる内容は時代とともに変化することから、常に再検討する姿勢が必要であろう。

II. 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

1. 教育・研究指導の内容等について

1-1. 高度専門職業人としての活動を倫理面から支える教育の実施

有 無（該当する方に○）

大学院として特別な教育は行っていない。学部教育において実施される社会・人文科学の授業、各研究室における動物飼育や動物実験を通して倫理観を養い、また、年に一度開催される動物慰靈祭「獣魂祭」には全学的に出席を呼びかけ、犠牲となつた動物への慰靈とともに科学と人間と動物について考える機会としている。

1-2. 実践・実務能力を醸成する教育の実施

有 無 (該当する方に○)

- ①協同研究を組む外部機関において研修・実験を実施。
- ②付属動物医療センターでの臨床教育。
- ③新獣医療技術開発を研究テーマに対して日常の診療からヒントを得たり、技術を応用。
- ④国公立・民間の研究機関、行政機関、民間の製造所、畜産の現場、臨床の現場を見学。

1-3. 創造的な教育プロジェクトの実施

有 無 (該当する方に○)

大学院として実施していない。

1-4. 学部教育との接続・連携の整備

有 無 (該当する方に○)

大学院の授業科目である特論・特別演習・特別実験は学部教育を高度化したものであるが、その内容は担当教員に任せられている。

2. 教育・研究上の配慮等について

2-1. 大学院学生の所属教室（研究室）への配分研究費

有 無 (該当する方に○)

通常の研究経費として大学院学生一人あたり 120 千円／年が配分されている。また、大学院整備重点化経費－研究科特別経費として一人あたり 600 千円／年が配分されている。

2-2. 大学院学生の研究成果発表の際の学会発表および論文投稿料などの費用の配慮

有 無 (該当する方に○)

学会発表については参加費および旅費については研究室の外部からの補助金・科研費・寄付金によっている。論文投稿料は学部の研究奨励金によっている。

2-3. 非獣医系修上課程修了者に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

研究科としての対応は行っていないが、各指導教授が個々に対応して指導している。例えば、学部の専門分野の授業や実習に出席するなど。

2-4. 社会人大学院学生に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

これまで社会人大学院学生の入学例はないので具体的な対応は行っていない。制度もない。今後、入学の可能性もあり、その際は、受験前に入学者の研究計画について指導教授と十分な相談をしてもらう必要があろう。

2-5. 外国人留学生に対する教育研究指導における配慮

○有・無（該当する方に○）

研究科としての統一されたものはないが、指導教員、特に指導教授が研究室の他の指導教員や学生の協力のもとにできる限りの対応をしている。例として

- ・日本人学生・教員とのコミュニケーションをスムーズに保つために、日本語の習得を奨励しているが、それを助ける。
- ・研究テーマの設定：宗教的な配慮（例：豚の疾病を除く）、母国で問題となっている疾患。
- ・研究テーマに関わる技術はもちろん、それ以外の技術も修得できる機会。
- ・在籍中に日本の関連分野の現状を知ってもらうための国公立・民間研究機関・検査機関、企業、牧場などの見学。

2-6. 大学院研究生に対する教育研究指導における配慮

○有・無（該当する方に○）

研究科としては1年毎の在籍延長申請の際に研究実績を指導教授を通して提出してもらい、研究の進展状況を確認している。また、在籍年数が5年以上の研究生については研究科委員会で担当指導教授による研究及び学位論文作成の進捗状況の説明を義務づけている。

2-7. 論文博士の教育研究指導体制の整備

○有・無（該当する方に○）

完全な持ち込みによる学位申請以外は一定期間研究生として在籍しなければならないので、2-6に記載したような配慮を行っているが、個々の対応は指導教授が行っている。

外国人、特に発展途上国の研究者については、例えば日本学術振興会の論文博士制度による学位取得では研究生としての在籍を免除する対応を行っている。

2-8. 複数教員による研究指導体制の実施

有・○無（該当する方に○）

指導教授に一任されており、各所属研究室で対応している。

2-9. 複数指導制を採っている場合の研究指導責任体制の明確化

○有・無（該当する方に○）

研究指導責任者はどういう体制であれ指導教授である。

2-10. 研究分野（専攻・分野および指導教員）等の変更希望への対応

○有・無（該当する方に○）

指導教授の異動、病欠、死亡等や学生・研究生の希望により研究分野を変更する場合は指導教授同士の話し合いにより対応している。適当な指導教授がいない場合は研究科委員長が代行する。

2-11. 中退者および単位修得後退学者（平成10～14年度）

年度	課程博士在籍数(a)	(a)のうち中退者数(%)	(a)のうち単位修得後退学者(%)
H10	10	0	0
H11	13	1 (7.7%)	1 (7.7%)
H12	13	0	0
H13	17	0	0
H14	23	0	0

3. 教育交流、単位交換・単位認定等について

3-1. 大学院間の組織的な教育研究交流の実施

有 無 (該当する方に○)

研究科で組織的な対応はしていない。学生が国内の他の大学の大学院又は研究所等において博士課程修了に必要な研究指導の一部を受けることが教育上有益であると認めるときは、研究科はその定めるところにより、当該大学院若しくは研究科又は当該研究所等との協議に基づき、当該学生が研究指導を受けることを認めることができる。

3-2. 国内の大学院等との単位交換の実施

○有 無 (該当する方に○)

学生が、国内の他の大学の大学院において、専攻分野に関する授業科目を履修しようとするときは、当該大学との協定に基づき、履修を認められることができ、修得した授業科目及び単位数については研究科委員会の認定により、10 単位を越えない範囲で本学大学院で修得すべき授業科目及び単位数とみなすことができる。

3-3. 国外の大学院等との単位交換の実施

有 無 (該当する方に○)

学生が外国の大学院又は研究所等において研究指導を受けようとする場合、3-1 に記載した規定を準用するが、単位認定については 3-2 に記載した国内の他の大学の大学院における規定に基づいて研究科委員会で審議することになる。

3-4. 学外での経験・活動等の単位認定の実施

○有 無 (該当する方に○)

特に学会で発表と聽講、講習会や研修会への出席等について特別講義として 3 単位を超えない範囲で認めている。

4. 授業方法、成績評価およびその改善等について

4-1. ケーススタディを考慮した授業の実施

有 無 (該当する方に○)

教員によってはケーススタディを考慮した授業を実施しているが、授業は担当教員にまかされており、体系的には実施されていない。

4-2. ディベートを考慮した授業の実施

有 無 (該当する方に○)

無

4-3. フィールドワークを考慮した授業の実施

有 無 (該当する方に○)

無

4-4. シラバスの作成

有 無 (該当する方に○)

学生募集要項に研究指導分野、指導教授、研究内容の概要を掲載し、学生便覧大学院学則の中に授業科目、担当教員、履修方法について概説し、大学院関係諸規定に大学院学則取り扱いに関する申し合わせ事項として授業科目等の履修方法について詳細に記載している。また、年約20回開講している特別講義の予定表には講義テーマ、講義内容要旨を記載している。しかしながら、シラバスとして作成されたものはない。

4-5. 成績評価方法の明示

○有 無 (該当する方に○)

大学院学則に、「科目試験の成績の評価は、優・良・可・不可の4段階とし、優・良・可を合格とする」と記載。各担当教員に成績の評価は任せられており、特に方法は示されていない。成績、単位取得状況は本人に直接配布している。

4-6. 学生による授業評価の実施

有 無 (該当する方に○)

実施していない。

5. 臨床系専攻における病院内での教育研究指導と研究への配慮について

5-1. 教育研究指導の配慮

○有 無 (該当する方に○)

教育研究指導は指導教室に任されており、病院内での教育研究に関する統一した指針等はないが、臨床系専攻学生は付属動物医療センターにおいて指導教員と共に診療に参加させている。臨床研修を通して問題点の抽出、解決法を考えさせるとともに、そのために必要な知識、技術を修得させるよう配慮している。すなわち以下の点を考慮している。

- ①確定診断及び治療に導くための論理的思考能力を高めさせるとともに、診療技術を習得させる。
- ②診断結果、治療方法について指導教員との検討及び研究レベルでの討論ができるように訓練させるとともに、それらを飼い主に対しても分かりやすく説明できるように指導している。
- ③研究対象疾患動物の収集の場としての動物病院の重要性を認識させる。
- ④研究対象症例を担当することにより研究目標をより明確化させる。
- ⑤担当した症例について、指導教員に報告させ、可能な限り成果を公表するよう指導する。

5-2. 臨床研修と研究を両立させるための配慮

○有 無 (該当する方に○)

教育研究指導は指導教室に任されているが、以下のような配慮がなされている。

- ①時間的配慮：学生は研究、授業を優先するように指導しており、指導教員と相談して、診療時間を決定する等フレキシブルに対応できるよう配慮している。
- ②研究テーマに添った症例の配慮：できるだけテーマに沿った臨床例を担当させ、臨床研修を行なながら研究材料を集められるよう配慮している。

6. 國際化について

6-1. コミュニケーション手段のための配慮

○有・無（該当する方に○）

研究科としての対応は行っていないが、大学の国際交流委員会あるいは法人の国際交流センターが主催する懇親会、留学者の研究発表会などで交流が図られている。しかしながら、主体は留学生を受入れている研究室単位での交流である。大学院学生が自分たちで懇親会を開催することもある。

6-2. 外国人研究者の受け入れの環境整備

○有・無（該当する方に○）

法人国際交流センターには宿泊施設があるが、本学キャンパス内あるいはその近くではなく、不便である。そのため、ホテルの手配が必要な場合が多い。学術交流協定を締結している大学からの研究者に対して滞在費1ヶ月200千円、旅費100千円が支給されることが、本学国際交流委員会で決定されているが、金額については年度により変動がある。

6-3. その他の特記すべき国際交流

○有・無（該当する方に○）

タイ国のカセサート大学及びコンケン大学、韓国の全南大学、及び中国の東北農業大学と学術交流協定を結び、タイ国の両大学及び全南大学との交流が増加しつつある。さらに、ベトナム及びオーストラリアの大学との交渉が進展中である。

7. 修了認定、学位授与等について

7-1. 学位授与者数

年度	課程博士取得者数(a)	(a)のうち外国人数	論文博士取得者数(b)	(b)のうち外国人数
H10	0	0	3	0
H11	1	0	4	2
H12	3	0	4	0
H13	2	1	2	0
H14	3	1	7	1

7-2. 学位授与基準

- ・課程博士：4年以上在籍し、30単位以上の授業科目を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に学位を授与する。博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に、その学位論文を印刷公表しなければならない。したがって、学位論文提出時には、その全文又は一部が既に印刷公表されているか、あるいは学会誌等に投稿し、受理済みであることが論文審査申請受理の条件となっていることから、論文の全部又は一部印刷公表については、指導教授の適切な指示を受けることとしている。掲載誌及び筆頭著者等についての規定はない。
- ・課程博士(満期退学)：退学後4年以内は課程博士として取り扱う。ただし、学位授与の申請時には本学大学院研究生として在籍していなければならない。
- ・論文博士：学位申請ができるのは本学大学院研究生として連続して1年以上在籍している者、また、修業年限6年の獣医学を履修する課程、又は医学、歯学を履修する課程の卒業者を除く大学学部の卒業者で卒業後7年以上の研究歴を有する者、及び大学院修士課程修了者及び修業年限6年の獣医学を履修する課程、又は医学、歯学を履修する課程の卒業者で修了又は卒業後5年以上の研究歴を有する者としている。後2者における研究歴を有する者であれば、研究生として在籍1年でも学位授与を申請することができる。ただし、申請の時点で申請者は8か月を越える期間、大学院研究生として在籍していなければならない。
- 申請者は学位論文を提出し、その審査及び試験、学力の確認（専門科目及び外国語）を受けてこれらに合格した者に学位が授与される。公表については課程博士と同じである。

7-3. 学位審査における主査、副査の構成、人数、資格について。

審査委員会は、原則として本学大学院研究科委員会の委員5人以上で構成される。主査は本学研究科委員会の委員1名に限られるが、副査については研究科委員会の委員以外の研究科所属の教授及び助教授、獣医学研究科以外の本学教授、本学以外の大学の大学院の教員あるいは研究所の研究員等を加えることができる。ただし、審査委員会を構成する委員のうちの過半数は本学研究科委員会の委員でなければならない。

7-4. 学位審査の透明性・客觀性を高める措置

有 無 (該当する方に○)

論文審査のための学位論文の発表は審査委員会のみで約40分間行われ、質疑応答は20~30分間である。審査終了後、審査報告書（学位論文の内容の要旨、論文審査の結果の要旨、最終試験の結果の要旨、学力の確認の結果の要旨[論文博士のみ]、論文目録）が研究科委員会委員全員に配布され、1週間後に開催される研究科委員会で主査が審査結果を報告（20~30分間）し、質疑応答の後、合否の票決が行われる。申請者による学位論文発表の公開についてはこれまで提案がなされた経緯はあるが、委員会での審議はなされていない。

7-5. 学位審査における学外の研究者の参加

有 無 (該当する方に○)

審査委員会は、原則として本学大学院研究科委員会の委員5人以上で構成される。主査は本学研究科委員会の委員1名に限られるが、副査については研究科委員会の委員以外の研究科所属の教授及び助教授、獣医学研究科以外の本学教授、本学以外の大学の大学院の教員あるいは研究所の研究員等を加えることができる。ただし、審査委員会を構成する委員のうちの過半数は本学研究科委員会の委員でなければならない。

7-6. 学位審査における外国人留学生への配慮

有 無 (該当する方に○)

論文博士の場合の学力の確認における試問（専門科目と外国語）の免除を実施している。また、課程・論文博士ともに英語による学位論文及びその内容の要旨の作成および口頭発表を認めている。学位審査料については課程・論文博士とも40千円の補助がある。

7-7. 課程修了認定方法の明示

有 無 (該当する方に○)

大学院学則第26条に課程の修了の認定及び学位の授与として明記されている。

7-8. 標準修了年限超過による修了認定

有 無 (該当する方に○)

特例として、所定の授業科目及び単位を修得し、特に優れた研究業績をあげた者については、研究科委員会の議を経て、3年以上在学すればよいことになっている。この「特に優れた業績」については、筆頭著者としての原著論文数、論文掲載誌の質、受賞などの基準を設けている。

7-9. 論文博士申請者の研究歴の基準

有 無 (該当する方に○)

7-2に記述した通りであるが、その規定にもかかわらず、研究科委員会が適当と認めた経歴及び研究歴を有する者、本学教職員、本学校法人の専門学校等の教職員が学位を申請する場合は、申請時に大学院研究生でなくてもよい。

7-10. 論文審査料（課程博士、論文博士、学内外等に区分して記載）

- ・課程博士：80千円
- ・論文博士（研究生等）：200千円
- ・論文博士（非研究生）：800千円
- ・論文博士（本学教員等）：80千円

8. 修了者の進路について

8-1. 大学院学生を対象とした進路指導の実施

有 無（該当する方に○）

研究科として組織的には行われておらず、各研究室で指導教員が対応している。

8-2. 大学教員、研究機関の研究員等への就任状況（平成10～14年度）

年度	修了者数（内女子）	教育機関（内女子）	研究機関（内女子）	臨床（内女子）
H10	0	0	0	0
H11	1	0	1	0
H12	3	1(1)	2	0
H13	2	2	0	0
H14	3	2		

9. 大学院学生等による教育評価等について

9-1. 大学院学生による教育満足度調査の実施

有 無（該当する方に○）

不満が多いのは明白である。学生からは特に施設利用法の改善や大学院学生専用共同控え室設置など要望は多い。

9-2. 修了者による在学時の教育研究指導に対する評価の実施

有 無（該当する方に○）

無

9-3. 就任先による課程修了者の評価の実施

有 無（該当する方に○）

無

10. 教育研究指導およびその評価体制について自己点検・評価をしてください。

A おおむね適切である B 適切な部分が多い ○ C 適切でない部分が多い D 適切でない

学位論文の発表が公開でない（学生も聞きたい希望がある）、研究の進捗状況を中間時点で学生に発表させ、評価・助言することが大学院研究科全体で行われていない、研究で悩んでいる学生に対する対応が不十分である等々、改善すべき点が多い。

III. 学生の受け入れ

1. 学生数

年度	受験者数	合格者数	入学者数	他大学出身者(*)	外国人(*)	社会人(*)	課程修了者数	大学院研究生	大学院特別研究生
H10	6	5	5	0	2	0	0	3 (27)	0
H11	3	3	3	1	0	0	1	9 (25)	0
H12	6	6	6	1	2	0	3	7 (26)	0
H13	9	9	8	0	2	0	2	6 (27)	10
H14	7	7	7	1	0	0	3	9 (28)	1

(*)：入学者数の中における人数

2. 入学等について

2-1. 大学院生の受験料、入学金、授業料等の主要な学納金を区分して記載

年度	受験料	入学金	授業料	施設拡充費	実習費	厚生福利費
H10	20千円	100千円	680千円	300千円	150千円	—
H11	20千円	100千円	680千円	300千円	150千円	—
H12	20千円	100千円	680千円	300千円	150千円	—
H13	20千円	100千円	680千円	300千円	150千円	—
H14	20千円	100千円	680千円	300千円	150千円	—

2-2. 大学院研究生等の受験料、入学金、授業料等の主要な学納金を区分して記載

年度	受験料	入学金	授業料
H10	20千円	55千円	240千円
H11	20千円	55千円	240千円
H12	20千円	55千円	240千円
H13	20千円	55千円	240千円
H14	20千円	55千円	240千円

2-3. 入学金等の減免措置

○有・無（該当する方に○）

既に博士の学位を取得している者が特別研究生として入学できるが、研究の状況により授業料を免除されることがある。また、本学大学院研究生が博士の学位を授与された後、引き続き大学院特別研究生として在籍する場合は入学検定料及び入学金が免除される。

外国人研究生については特別の事情があると認めたときは、研究科委員会の議を経て入学金及び授業料を徴収しないことがある。このことは外国人特別研究生にも適用されている。

本学獣医学科卒業見込者の施設拡充費は100千円とする減額措置がある。

2-4. 学生募集方法、選抜方法および入試科目数等

入学試験は第1次10月、第2次3月の年2回実施している。選抜は学力試験（専門科目及び英語）、口述試験、書類審査（成績証明書、卒業論文要旨、健康診断書）を総合して合否を判定している。

2-5. 学内推薦・学内選考における配慮

有・○無（該当する方に○）

無

2-6. 他大学・他大学院学生の受入れのための配慮（説明会など）

有 無 (該当する方に○)

無

2-7. 飛び入学に対する配慮

有 無 (該当する方に○)

例がないので、検討されたことがない。

2-8. 社会人受入れの配慮（入試科目および入学金等）

○有 無 (該当する方に○)

社会人特別選抜制度で受験する者については学力試験を免除している。学納金についての配慮はない。

2-9. 外国人留学生受入れの配慮（受験旅費補助、面接免除、入試科目および入学金等）

○有 無 (該当する方に○)

学生の場合定員外である。入学時期は4月及び10月が可能。学生・研究生ともに入学試験は書類審査で行うことができる。ただし、出願以前に指導教授との協議が必要であり、受入に関して指導教授の責任は重い。学納金の減免措置は研究生・特別研究生のみが対象となっている。

2-10. 定員管理の対応

○有 無 (該当する方に○)

外国人は定員外であるが、日本人学生の場合は、1次試験で定員を満たした場合、2次試験の募集を行わないで、定員を守る対応をしている。

3. 大学院学生の受入れについて自己点検・評価をしてください。

○A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

無

IV. 教職員等

1. 大学院担当教員ならびに研究支援者数について

1-1. 大学院担当教員の構成（平成14年度末現在）

	教授	助教授	講師	(助手)	備考	合計	兼任教員	非常勤教員
大学院担当教員の現員数(a)	男性 18	8	10	0		36	36	0
	女性 1	2	2	0		5	5	0
	合計 19	10	12	0		41	41	0
a のうち大学院専任教員	男性 0	0	0	0		0	0	0
	女性 0	0	0	0		0	0	0
	合計 0	0	0	0		0	0	0
a のうち外国人教員数	0	0	0	0		0	0	0
a のうち他大学出身教員数	8	6	2	0		16	0	0
a のうち獣医師免許取得者数	16	8	12	0		36	0	0
a のうち博士号取得者数	19	10	12	0		41	0	0

- 1 専任教員・兼任教員の区分は、原則として教授、助教授、講師とする。また、助手の場合には、大学院担当教員としている場合にその人数を記入して下さい。以下の問い合わせについても同様です。
- 2 専任教員とは、常勤するものをいい、兼任とは、学内の他の学部およびこれに準じる部局からの兼務者をいい、兼任とは、学外からの兼務者をいう。
- 3 いわゆる一般教養的教育等担当教員も大学院担当教員となっている場合には、その数を()内に内数で記入する。
- 4 客員教授、特任教授およびこれに準じる者については、専任教員のみを専任教員数に含めて記入し、「備考」欄にその数を記入する。
- 5 研究所等の教員が、大学院担当の専任教員の兼務者である場合には、兼任教員欄にその数を記入する。

1-2. 研究科委員会の構成員について

本学大学院獣医学研究科の研究指導及び講義を担当する教授（いわゆるマル合教授）。

1-3. 教員の年齢構成（平成 14 年度末現在）

年齢	教授	助教授	講師	(助手)			合計
~30 才	0	0	0	0			0
~35 才	0	0	4	0			4
~40 才	0	1	3	0			4
~45 才	0	0	4	0			4
~50 才	2	8	1	0			11
~55 才	5	1	0	0			6
~60 才	7	0	0	0			7
~65 才	5	0	0	0			5
66 才～	0	0	0	0			0

1-4. 大学院教員・研究支援のための人的支援体制（平成 14 年度末現在）

教育・研究支援者	事務系職員	技術系職員	TA	RA	ポストドクター	有給研修歟医	合計
定員数	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名
現員数	35 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	35 名
平均延支援時間数 (時間／週／人)	38 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	38 時間

TA：ティーチングアシスタント、RA：リサーチアシスタント

(注意) TA および RA は学部配属者ではなく、大学院配属者数を記載下さい。

1-5. 大学院学生：研究生：教員：研究支援者の比率（平成 14 年度末現在）

大学院学生数(a)	21 名
大学院研究生数(b)	44 名
大学院教員数(c)	41 名
研究支援者数(d)	35 名
(c + d) / (a + b)	学生・研究生 1 名あたり 1.2 人

1-6. 高度な技術を持つ研究支援職員の育成とその技術を継承していくための方途の導入状況

対応していない。

1-7. ティーチングアシスタント制度

○有・無 (該当する方に○)

外国人留学生を含む私費学生で申請する場合、4名の研究科委員会委員で構成される選考小委員会委員が申請書及び面接による選考を行い、その結果の報告に基づいて研究科委員会で審議のうえアシスタント学生の採用を決定している。学生が本制度をよく理解するよう指導教授による指導をお願いしている。制度として順調に機能しているといえる。

1-8. リサーチアシスタント制度

有・○無 (該当する方に○)

無

1-9. 有給研修獣医制度

有・○無 (該当する方に○)

付属動物医療センターに所属する研究生が対象であり、大学院を対象としていない。

1-10. ポストドクター制度

○有・無 (該当する方に○)

大学院特別研究生として学位既取得者を受入れている。しかしながら、入学検定料、入学会及び授業料を少額ながら徴収している。入学は原則として4月と10月の2回で、1年毎に延長が可能である。平成14年度末現在で外国人1名を含む合計11名が在籍している。

2. 研究環境・研究資金について

2-1. 大学院担当教員の大学院手当について支給の基準や種別（金額など）の規定

学生が所属している研究室の教授に10千円、助教授に7千円、講師に5千円が大学院手当として月額支給されている。

2-2. 研究費の配分について

教員1人当たりの研究費

大学院担当分としての配分はない

2-3. 研究室

	教授	助教授	講師	(助手)	その他		全体
個室率	85.7%	21.4%	0%		0%		36.21%
平均面積	25.19m ²	18.1m ²	0m ²	…	0m ²		22.98m ²

3. 研究組織・研究活動などについて

3-1. 研究成果の国内外の大学・研究機関との発信・受信についての整備状況について

大学院独自の組織的な対応は行っていない。2年間の代表的な既掲載英文論文を1人1題各研究室から提出し、Advanced Research in NVAUとして製本し、国内外の関連大学及び機関に送っている。

3-2. 流動研究部門の設置の有無

有 無 (該当する方に○)

大学院獣医学研究科が研究プロジェクトの主体となる研究組織となって研究予算獲得を目指している。

3-3. 他大学および他施設との研究協力体制の有無

有 無 (該当する方に○)

大学院独自の取り組みはないが、研究協力体制をとっている大学もある。また、研究課題によって研究室間で協力体制をとっているケースが多い。

3-4. 大学院・研究科として特記すべき研究分野での研究活動状況について

文部科学省私立大学大学院高度化推進特別経費により、「腸管虚血／再灌流障害による遅延性バクテリアルトランスロケーション発生に関する基礎的研究」、「ミュータントラットを用いた新規機能分子の探索」、「齶歯目の母子間コミュニケーションにおける超音波の言語学的解明」、「猫の GnRII に対する免疫学的避妊法に関する研究」、「甲殻類寄生菌の疫学に関する研究」が終了、あるいは継続している。終了課題の内容については専門誌に公表している。

3-5. 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況について

上記 3-4 の大学院高度化推進特別経費により、2 課題が継続して、新規 2 課題が 3 年間の研究プロジェクトとして展開中である。

4. 大学院担当教員の採用・審査基準等について

4-1 大学院担当教員の採用・審査基準

公募制、任期制、年齢の制限については該当する方に○を付け、研究業績等資格審査基準については具体的に記載下さい。なお、臨床系とその他の系で基準が異なる場合は、そのことも記載下さい。また、助手の場合には、大学院担当教員として採用している場合にその基準を記載。

基 準	教授	助教授	講師	(助手)
公募制	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無
任期制	有・○無	有・○無	有・○無	有・○無
年齢制限	○有・無	○有・無	○有・無	○有・無
研究業績等	レフリ、雑誌に掲載された英文論文 40 編以上。そのうち 10 編以上は筆頭著者。又は、30 編以上で、かつそれらのインパクトファクターが 20 以上。	教授と同様の論文 20 編以上。そのうち 5 編以上は筆頭著者。又は、15 編以上で、かつそれらのインパクトファクターが 10 以上。	教授と同様の論文 10 編以上。そのうち 3 編以上は筆頭著者。又は、8 編以上で、かつそれらのインパクトファクターが 5 以上。	
教育経験等	考慮する。教育の形態には幅を持たせている。	同左	同左	
臨床経験等(職業経験等を含む)	臨床系教員の場合は重視する。	同左	同左	
社会的活動等	考慮する。	同左	同左	
その他	研究業績は専門分野に関係するものであること。博士の学位を有すること。	同左	同左	

4-2. 大学院担当教員の昇格の基準 (採用の基準と異なる場合に記載)

基 準	教授	助教授	講師
研究業績等			
教育経験等			
臨床経験等(職業経験等を含む)			
社会的活動等			
その他			

4-3. 大学院担当教員の資格の再審査の有無

問題意識がない。

4-4. 大学院担当教員の資格審査の手続き方法について

申請者は自主的にあるいは研究科委員長から依頼を受けて教員資格審査申請書、履歴書、研究業績書及び学術論文別刷を研究科委員長に提出し、人事小委員会で審議し、出席委員の4分の3以上の賛成で議決される。研究科委員会では報告事項となる。

4-5. 任期制教員の導入状況

有 無 (該当する方に○)

大学院において討議されたことはまだない。

5. 國際交流について

5-1. 教員および研究支援者の国際交流の実績

区分	渡航者数					
	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	計
教員：	1ヶ月未満	24	10	29	19	21
	1ヶ月以上	0	1	1	4	3
研究支援者：	1ヶ月未満	0	0	0	0	0
	1ヶ月以上	0	0	0	0	0

5-2. 國際的な共同研究への参加状況

研究室単位での参加はあるが、大学院研究科としての取り組みはない。

5-3. 海外研究拠点の設置状況の有無

有 無 (該当する方に○)

無

6. 大学院担当教員の活動時間の比率（1週間の平均の活動時間数を記載）

No	資格 ^a	区分 ^b	活動時間(時間／週)					
			学部教育	臨床活動	大学院教育	研究活動	大学運営管理	社会活動
1	教授	基礎	14	0	0	10	2	3
2	教授	基礎	16	0	13	18	2	5
3	教授	基礎	14	0	4	10	6	3
4	教授	基礎	8	0	0	6	2	2
5	教授	基礎	8	0	4	6	4	2
6	教授	基礎	17	0	7	10	5	7
7	教授	基礎	14	0	12	15	4	5
8	教授	臨床	11	8	3	8	3	2
9	教授	臨床	20	22	16	22	3	5
10	教授	臨床	18	13	8	13	4	4
11	教授	臨床	10	8	8	13	4	4
12	教授	臨床	10	11	5	11	3	3
13	教授	応用	10	0	4	7	3	2
14	教授	応用	11	0	1	8	3	2
15	教授	応用	17	0	4	8	3	3
16	教授	応用	8	0	4	6	4	4
17	教授	応用	10	0	8	11	3	3
18	教授	応用	10	0	16	18	3	4
19	教授	応用	3	0	0	2	3	1
20	助教授	基礎	11	0	0	8	1	2
21	助教授	基礎	10	0	0	7	1	2
22	助教授	基礎	11	0	3	8	1	2
23	助教授	基礎	16	0	2	8	1	2
24	助教授	基礎	12	18	1	9	2	2
25	助教授	応用	10	0	0	7	1	2
26	助教授	応用	14	0	5	10	1	2
27	助教授	応用	9	0	0	6	1	2
28	助教授	その他	3	0	0	2	1	1
29	助教授	臨床	6	9	0	7	1	1
30	講師	基礎	9	0	0	6	1	2
31	講師	基礎	10	0	0	7	1	1
32	講師	基礎	15	0	8	7	1	3
33	講師	臨床	11	16	1	7	1	4
34	講師	臨床	11	16	1	7	1	4
35	講師	臨床	12	19	0	7	1	4
36	講師	臨床	23	32	10	14	1	4
37	講師	臨床	10	14	0	6	1	3
38	講師	臨床	14	20	5	8	1	5
39	講師	応用	7	0	0	6	1	3
40	講師	応用	8	0	10	13	1	3
41	講師	その他	9	0	0	6	1	2

7. 大学院担当教員の研究業績

過去5年間（平成10年4月～15年3月）の業績。

No	資格 ^a	区分 ^b	件数						
			著書	学術論文 (和文・ 英文)	紀要	総説・解 説・翻訳 書・その他	特許	受賞	科学研究費補助金 (総額/件数)
1	教授	基礎	3	0・2	0	2	0	0	3,300千円/1
2	教授	基礎	10	3・13	0	13	0	2	3,600千円/1
3	教授	基礎	2	0・5	0	0	0	0	
4	教授	基礎	0	0・4	4	0	0	0	
5	教授	基礎	4	0・4	4	0	0	0	
6	教授	基礎	6	1・20	3	5	0	0	1,300千円/1
7	教授	基礎	12	0・11	0	7	0	0	5,200千円/2
8	教授	臨床	1	3・9	0	10	0	0	
9	教授	臨床	0	9・21	0	17	0	5	
10	教授	臨床	2	5・7	0	10	0	0	
11	教授	臨床	0	0・31	0	0	0	0	4,500千円/1
12	教授	臨床	1	0・27	0	6	0	0	
13	教授	応用	4	2・2	0	4	0	0	
14	教授	応用	4	0・2	0	7	0	0	
15	教授	応用	4	3・11	0	10	0	0	24,400千円/6
16	教授	応用	0	2・14	0	23	0	0	
17	教授	応用	6	0・15	0	28	0	0	1,500千円/2
18	教授	応用	3	5・29	0	9	0	1	2,200千円/1
19	教授	その他	1	11・1	0	9	0	0	
20	助教授	基礎	3	0・11	0	0	0	1	1,000千円/1
21	助教授	基礎	1	0・1	4	6	0	0	
22	助教授	基礎	1	0・20	3	2	0		5,100千円/1
23	助教授	基礎	4	0・13	0	1	0	0	
24	助教授	臨床	0	5・12	2	22	0	0	
25	助教授	応用	4	1・9	0	5	0	0	17,700千円/4
26	助教授	応用	1	0・5	0	2	0	0	
27	助教授	応用	0	0・7	0	1	0	0	
28	助教授	その他	1	0・3	0	4	0	0	9,200千円/4
29	助教授	臨床	0	0・6	0	10	0	0	
30	講師	基礎	0	0・13	0	2	0	2	11,000千円/1
31	講師	基礎	4	1・7	0	8	0	0	1,300千円/1
32	講師	基礎	0	0・1	1	1	0	0	
33	講師	臨床	0	6・5	0	39	0	0	
34	講師	臨床	1	2・7	0	61	0	2	
35	講師	臨床	1	2・7	0	11	0	0	
36	講師	臨床	0	6・10	0	15	0	4	
37	講師	臨床	5	0・8	0	15	0	0	
38	講師	臨床	0	8・7	0	35	0	0	
39	講師	応用	3	9・12	0	3	0	0	
40	講師	応用	0	1・4	0	3	0	0	
41	講師	その他	1	0・9	0	2	0	0	

8. 教員の研究領域・指導実績 (過去5年間 平成10年4月～15年3月)

No	資格*	研究領域 コード	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績 (件数)		その他
					主査	副査	
1	教授	6604	獣医解剖学	各種組織の形態機能学的研究		1	
2	教授	6603	分子生理学	臓器異常をもつ突然変異ジットの器官形成遺伝子の作用と修飾	4	2	
3	教授	6603	病態生化学	生理活性物質の分子構造と作用機構、疾病に伴う細胞機能の異常	0	21	
4	教授	6604	獣医薬理学	天然物質から抽出した生理活性物質の薬理作用		0	
5	教授	6603	比較薬理学	各種動物の平滑筋の収縮・弛緩を誘発する薬物の作用機序と臓器差	0	5	
6	教授	6604	病原微生物学	病原細菌の性状解析と感染症の疫学・診断・予防・治療への応用	12	5	
7	教授	6603	寄生動物学	動物寄生虫の分類学、疫学、及び形態学	4	6	
8	教授	6605	獣医病態解析学	動物における循環器・消化器・内分泌系における疾患の病態解明	0	7	
9	教授	6605	獣医麻酔学	全身麻酔並びに手術侵襲の臓器・組織、内分泌及び免疫機能への影響とその対応策	5	6	
10	教授	6605	画像診断学	犬及び猫の特に神経・筋疾患の画像診断	1	7	
11	教授	6605	伴侶動物繁殖学	犬及び猫における繁殖障害の発生機序の解明と診断・治療・予防法	4	6	
12	教授	6605	雄性動物繁殖学	精子の受精能獲得機序、繁殖障害の原因・診断・治療・予防	0	0	
13	教授		疾患予防衛生学	動物感染症の疫学と予防対策、免疫診断法の開発	1	16	
14	教授		環境応用微生物学	動物飼養廃棄物の微生物機能を応用した無害処理と有効利用	0	1	
15	教授	6604	分子疫学	ウイルス及び細菌感染症の遺伝子診断とゲノム解析による分子疫学	0	15	
16	教授	6603	実験動物眼科・繁殖学	実験動物の眼科学的検査法と視覚機能・繁殖能・行動の加齢性変化	7	6	
17	教授	6603	行動神経科学	フェロモン、超音波による雌雄間及び母子間コミュニケーションの神経内分泌学的研究	0	7	
18	教授	6301	水性微生物学	水性動物、特に天然及び養殖魚介類、觀賞魚の良歎病に関する研究	2	9	
19	教授	3902	比較発達心理学	心の発達と動物と人の関係		1	
20	助教授	6603	獣医解剖学	器官形成の分子制御機構		0	
21	助教授	6603	獣医解剖学	中枢神経系、雌性生殖器の形態		0	
22	助教授	6605	獣医学化学	物質代謝機構の遺伝子解析		0	
23	助教授	6603	獣医病理学	腫瘍の病理学		12	
24	助教授	6605	獣医内科学	動物の糖尿病		0	
25	助教授	6604	獣医公衆衛生学	動物及び環境の重金属汚染の疫学		0	
26	助教授	6604	実験動物学	小齧歯類の感染症と疾病におけるフリーラジカルの関与		1	
27	助教授	6604	野生動物医学	糸状虫症、野生動物における免疫		0	
28	助教授	6803	生化学	脳神経系物質の構造と機能		0	
29	助教授	6605	獣医外科学	肝循環及び針治療		0	
30	講師	6605	神経病理学	脳におけるアミロイド沈着機構		0	
31	講師	6604	獣医微生物学	ほ乳類・魚類由来病原細菌の諸性状の解析と診断・予防法		0	
32	講師	6603	獣医寄生虫病学	原虫感染症における感染防御機構		0	
33	講師	6605	獣医内科学	動物の循環器疾患の病態生理		0	
34	講師	6605	獣医内科学	動物の慢性心不全の病態と治療		0	
35	講師		小動物診療	人・猫の皮膚疾患と形成外科		0	
36	講師	6604	獣医外科学	脳神経系、関節、骨、救急医療		0	
37	講師	6605	獣医臨床病理学	ペットロス		0	
38	講師	6605	獣医放射線学	小動物腫瘍の放射線療法		0	
39	講師	6604	野生動物学	野生動物の保護と管理		0	
40	講師	6604	魚病学	水性動物疾患の病理学		0	
41	講師	6605	獣医遺伝学	動物の遺伝性疾患		0	

b : 科研費の申請コードを 3つまで記載。

9. 大学院担当教員の学会などでの活動状況 過去5年間（平成10年4月～15年3月）

No	資格 ^a	区分 ^b	所属 学会 数	研究 会数	活動状況(件数)								
					国内学会発表				国際学会発表				
					一般	特別	シン ポジ スト	一般	特別	シンポ ジスト	学会役職 数、学会 研究会事 務局など	その他 。	
1	教授	基礎	11		13	0	0	0	0	1	5	0	
2	教授	基礎	5	1	98	0	12	0	0	4	5	16	
3	教授	基礎	2		7	0	0	0	0	0	1	0	
4	教授	基礎	5		4	0	0	0	0	0	0	2	
5	教授	基礎	7		7	0	1	0	0	0	0	2	
6	教授	基礎	7	3	16	0	2	7	0	0	7	25	
7	教授	基礎	11		18	0	0	0	0	3	15	8	
8	教授	臨床	5	1	0	0	0	0	0	0	0	4	
9	教授	臨床	9	5	73	3	8	3	0	0	0	15	
10	教授	臨床	3	5	34	3	1	0	0	0	0	6	
11	教授	臨床	3		35	0	1	5	1	0	0	4	
12	教授	臨床	3		27	0	0	1	0	0	0	1	
13	教授	応用	5	1	22	1	0	0	0	0	0	5	
14	教授	応用	12	2	22	0	2	0	0	0	0	5	
15	教授	応用	8	1								6	
16	教授	応用	5		29	0	0	0	0	0	0	2	
17	教授	応用	9		26	0	4	1	0	0	0	9	
18	教授	応用	11	1	47	2	2	41	3	0	0	15	2
19	教授	その他	7		0	0	3	0	0	0	0	2	
20	助教授	基礎	10	1	20	0	2	0	0	0	0	3	
21	助教授	基礎	5		7	0	0	0	0	0	0	1	
22	助教授	基礎			11	0	3	4	0	0	0	1	
23	助教授	基礎	3					1	0	0	0	3	
24	助教授	臨床	12	6	57	12	3	3	0	0	0	12	
25	助教授	応用	10					0	0	0	0	2	
26	助教授	応用	4		8	0	0	0	0	0	0	0	
27	助教授	応用	5					4	0	0	0	0	
28	助教授	その他	5		5	0	0	2	0	0	0	0	
29	助教授	臨床	7		14	2	0	1	0	0	0	5	
30	講師	基礎	5		5	0	0	3	0	0	0	0	
31	講師	基礎	5	5	13	0	2	1	0	0	0	3	
32	講師	基礎	3	1	15	1	0	0	0	0	0	0	
33	講師	臨床	7	1	58	9	9	2	0	0	0	6	
34	講師	臨床	6		22	5	5	0	0	0	0	5	
35	講師	臨床	8		1	1	6	0	0	0	0	1	
36	講師	臨床	6	3	56	17	15	0	0	0	0	6	
37	講師	臨床			32	9	0	5	0	0	0	0	
38	講師	臨床	6	4	27	5	5	0	0	0	0	4	
39	講師	応用	7		4	0	8	0	0	0	0	6	
40	講師	応用	8	1	19	0	2	11	0	0	0	0	
41	講師	その他	7	1	12	0	0	1	0	0	0	3	

c : 政府、地方自治体などの各種諮問委員、公的機関の委員など

10. 科学研究費補助金および研究助成金などへの申請とその採択状況

区分	採択状況					
	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	計
科学研 究費 申請数	29	29	29	25	29	141
科学研 究費 採択数	7	6	2	4	8	27
研究助 成金 申請数	—	—	—	—	—	—
研究助 成金 採択数	—	—	—	—	—	—
その他 申請数	—	—	—	—	—	—
その他 採択数	—	—	—	—	—	—

II. 教職員等について

II-1. 教員組織

① 研究科の理念と目標を実現するために、教員組織は適切に配置されていますか？

- A おおむね適切である ○B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

先端的研究および多様化する学問領域への拡張性にやや欠ける部分があるが、従来の獣医学領域についての研究科の理念・目標の実現を図ることが可能な組織である。

② 教員の年齢構成や学位、博士取得者の割合などの資格は研究活動を行う上で適切となっていますか？

- A おおむね適切である ○B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

年齢構成・資格などについては、採用人事に評価基準を設けることによって、以前より改善された。しかし、ごく少数ではあるが資格に欠ける者がいる。

③ 学内外の大学院・学部・研究所などの教員研究組織間の人的交流は、適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い ○C 適切でない部分が多い D 適切でない

学内外の人的交流は全くないわけではないが、乏しい。今後の大きな課題である。

④ 大学院担当教員の資格審査の運用は適切に行われていますか？また、審査基準、審査手続きは明確になっていますか？

- A おおむね適切である ○B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

資格審査基準に分野別の差があり必ずしも適切でない部分があるが、基準・手続きなどは明文化され、適切に運用されている。

⑤ 大部門化など研究組織を弾力化するための措置が行われていますか？

- A ほとんど達成されている B 達成されている部分が多い

- C 達成されていない部分が多い ○D ほとんど達成されていない。

大部門化については何度か議論してきたが、その利点・欠点について必ずしも意見が一致しないため、実施していない。研究組織を大部門下することが必ずしも組織の弾力化に向かうわけではない。どのような組織形態でも、運用方法によって大きく左右される。

⑥ 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い ○D 適切でない

現状では、流動研究部門・研究施設などは設けられていない。

⑦ 研究支援職員は充実していますか、また、研究者と研究支援職員との間の連携・協力は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い ○D 適切でない

専任教員の充実を優先してきたため、研究支援職員は少ない。

11-2. 教育・研究活動

① 教員の大学院教育活動を検証するためのシステムは確立されていますか？

A ほとんど確立されている ○B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

大学院担当教員研究活動状況調査書の提出が毎年義務づけられている。また、大学独自の「自己評価報告書」も作成され公表されている。さらに、外部評価の実施も検討している。

② 教員の大学院教育活動を活性化するためのシステム（FDなど）は確立されていますか？

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い ○D ほとんど確立されていない。

FDはほとんど実施されていない。教員個々の教育活動についての意識の低さを反映している。

③ 教員の研究時間を確保するための手立ては確立されていますか。また、役職など学内運営に携わっている教員への研究時間の確保する手立ては確立されていますか？

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い ○D ほとんど確立されていない。

多くの教員が大学運営のための複数の委員会に所属し、その運営のために時間を費やしている。役職者への特別の配慮もない。研究時間の確保のためには、時間外、休日などを当てている。

④ 教員の研究活動の活性度を検証・評価するためのシステムは確立され、有効に機能していますか？

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

○C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない

E 有効に機能している F 概ね有効に機能している

G 機能していない部分が多い H ほとんど機能していない

設問の意味する具体的な内容が不明であるが、大学院教員資格審査・昇任昇格の基準の明確化などによって検証制度が確立されているが、それが必ずしも研究活動の「活性度」検証に連結しているとはいえない面がある。

⑤ 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法が導入され、有効に機能していますか？

A 概ね機能している B 機能している部分が多い

○C 機能していない部分が多い D ほとんど機能していない。

大学の「自己点検・評価報告書」は自己申告に依っているが、これが必ずしも教育研究の評価に有効に機能しているわけではない。

⑥ 教員の研究活動評価は大学院担当教員資格審査に反映していますか？

A ほとんど反映されている ○B 反映している部分が多い

C 反映されていない部分が多い D ほとんど反映されていない。

大学院担当教員資格審査は基準及び手続きが明文化され、多くの教員の研究活動の目標となっている。

11-3. 研究支援組織その他

① 研究活動を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

大学院教員の研究活動のための、教員以外の、人的支援体制はほとんどない。

② 大学院教育を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

現状の大学院学生数に対する教員による人的支援体制はほぼ整備されている。

③ 研究活動をさらに活性化するための諸条件は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

多面的的人的資源および施設・機器設備に欠ける部分がある。

④ 教員個室など教員研究室は適切に整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

研究空間の整備は緊急の課題である。

⑤ 個人研究費、研究旅費の額は適切ですか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない。

これまでの研究費予算が維持されれば十分とはいえないが適切である。しかし、私立大学の多くがそうであるように経営環境状態によってこれらの費用が左右される。予算規模の恒常化が今後の課題である。

⑥ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない。

研究を奨励するための費用が予算化されており、おおむね適切と思われるが、将来はさらに増額することが必要と思われる。

⑦ 科学研究費など外部資金を導入するための活動は適切に行われていますか？

例えば、科研費の応募率・採択率や研究助成、特許取得率などを上げるための大学などの取り組みは行われていますか？また、バックアップするためのシステムが確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

外部資金を導入することについての教員の意識は高い。科研費の採択率はやや低いが外部からの研究助成費は比較的多いと思われる。特許取得については、ここ数年適切な取り組みが行われているが、未だ少ない。

⑧ 経常的研究資金と競争的研究資金の構成や運用は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である ○B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない。

研究費の配分については、研究の評価が長期的視野に立たなければならないため、ほぼ均等に行われており、競争的的部分は少ない。しかしながら、後者については、外部資金の導入について自から格差が生まれているのが実情である。

12. 研究論文・研究成果の公表と情報処理について

12-1. 研究業績のデータベース化

- 有 ○無（該当する方に○）

現状では、データベース化の予定はないが、研究論文及び研究成果を盛り込んだ「自己点検・評価報告書」の冊子が印刷公表されている。

12-2. 研究情報データベース等への接続

- 有 ○無（該当する方に○）

データベース化されていない。

12-3. 国内外の大学や研究機関との研究成果の発信・受信の整備状況

- A ほとんど整備されている ○B 整備されている部分が多い

- C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

「自己点検・評価報告書」を作成し、国内の関係機関に送付している。また、「大学紀要」を毎年発行し、当該年度の研究成果およびオリジナル論文を掲載し、同様の発信をしている。

12-4. 研究成果等の情報の管理および発表方法の整備状況

- A ほとんど整備されている ○B 整備されている部分が多い

- C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

12-3. に記載したように、「自己点検・評価報告書」および「大学紀要」に掲載し、研究成果の管理が可能となっている。しかし、自己申告制であるため‘漏れ’がないとはいえない。

13. 特許・技術移転について

13-1. 寄附講座、寄附研究部門の開設状況

- 有 ○無（該当する方に○）

大学院獣医学研究科はない。

13-2. 発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関する権利規程

- 有 ○無（該当する方に○）

「知的財産取扱規程」が制定されている。

13-3. 技術移転等を支援する体制（相談業務、手続業務など）

- 有 ○無（該当する方に○）

TLOセンターが設置され、支援体制が確立している。

13-4. 「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携に係るルール

○有・○無（該当する方に○）

いわゆる「利益相反」について、大学固有のルールをつくることの必要性はあるが、大学の教育・研究についての基本理念および社会貢献・産学協同の位置づけなどについて多くの議論を必要とする。

13-5. 工業所有権の取得のための体制の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。
整備する予定はない。

13-6. 特許料収入の研究費への還元ルールの整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。
これまでに検討されたことはない。

13-7. 特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。
これまでに検討されたことはない。

13-8. 大学におけるTLOの設立と運用の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

検討すべき課題が残されているが、既にTLOの実施についての委員会の設置、内容の説明会、規則の制定などが行われ運用されている。

13-9. TLO・リエゾンオフィス等の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

リエゾンオフィスについて検討されたことはない。

14. 倫理面からの研究に対する学内的規制体制について

14-1. 実験・研究の学内的倫理規制システムの構築

○有・無（該当する方に○）

「生命倫理委員会」が教授会に設置されており、啓蒙活動および倫理規定の整備が行われている。

14-2. 獣医療や動物実験のあり方を倫理面から検討する審議機関の設置および運営状況

○有・無（該当する方に○）

14-1に記載した「生命倫理委員会」および「動物実験委員会」において、当該問題についての内容の審査が行われている。

14-3. 倫理面からの研究に対する学内の規制体制の整備状況

- A ほとんど整備されている ○B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

多くの場合起りうることは、どのような規制や体制を整備しても、実施にあたっては、組織の構成員の生命倫理に関する「意識のレベル」が問われることとなる。このことについてはやや欠ける部分がある。

V. 施設設備および情報インフラ

1. 施設設備等について

1-1. 校地面積が設備基準を満たしているか？

- A ほとんど満たしている ○B 満たしている部分が多い
C 満たしていない部分が多い D ほとんど満たしていない。

満たされている（現有面積；170,804 m²）。

1-2. 校舎面積が設置基準を満たしているか？

- A ほとんど満たしている B 満たしている部分が多い
C 満たしていない部分が多い D ほとんど満たしていない。

満たされている（現有面積；22,089 m²）。

1-3. 大学院専用講義室

- 有・○無（該当する方に○）

大学院専用講義室はない。現状では設置予定もない。

1-4. 大学院専用演習(実習)研究室

- 有・○無（該当する方に○）

大学院専用演習研究室はない。設置予定もない。

1-5. 実験動物施設

(室数、面積 m²など)

- ① マウス・ラット・ハムスター・モルモットなどの小動物の実験動物施設
14室、246 m²
② ウサギ・ネコ・イヌなどの中動物の実験動物施設
8室、216 m²
③ 上記以外（綿羊、豚、牛など）の実験動物施設
1棟、434 m²
④その他（P3などの施設）
実験動物用のP2、P3施設はない。

1-6. 大学院研究用の特記する施設・設備・機器

○有・無（該当する方に○）

施設	生命科学研究棟（動物実験施設） 全身X線コンピューター断層撮影装置室 動物医療センター 分子腫瘍研究施設 DNA研究室 電子顕微鏡室 P2研究施設
設備・機器	全身コンピューター断層撮影装置 走査電子顕微鏡 透過電子顕微鏡 細胞機能解析装置 レーザースキヤン顕微鏡 デジタルフローサイトメトリー カッセトレスX線テレビ装置 動物腫瘍治療用X線発生装置 全身用核磁気共鳴装置 プロテオーム解析システム ゲノム解析システム タンパク質量解析装置

1-7. 大学院のネットワークあるいは情報関連施設の整備状況

A ほとんど整備されている ○B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

特に大学院用としての設備はないが、学内LAN、PC教室、AV教室などが整備され、大学院学生の教育研究にも利用可能となっている。

1-8. 図書館（大学院関連）について

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

○C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

図書館の経常予算は約4,000万円/年であるが、最近雑誌の電子ジャーナル化が著しく進んだ。

1-9. 学外協力施設

有・○無（該当する方に○）

無

1-10. 大学院の厚生施設

有・○無（該当する方に○）

特に大学院のための厚生施設はないが、学部との共有施設はある。

1-11. 大学院生個人スペース

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

大学全体で、整備する必要がある。

1-12. 特色ある付属研究施設・設備（総合研究所、獣医臨床・研修センター、ハイテクリサーチセンター、学術フロンティアセンターなど）

○有・無（該当する方に○）

- ①付属牧場（約2,000m²）
- ②分子腫瘍研究施設（117m²）
- ③ハイテクリサーチセンター（約120 m²、現在建設計画中）

1-13. 大学院の教育・研究施設・設備における整備状況の自己点検・評価

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

大学院の研究教育に特化した施設・設備は少ない。多くは学部教育・研究との共用である。

VI. 学生生活の支援・配慮等

1. 経済的支援制度（授業料免除など）

有・○無（該当する方に○）

現在学部学生の授業料免除が検討中であるが、大学院学生については遅れている。

2. 学内・学外奨学金制度

有・○無（該当する方に○）

1.に述べた理由に同じ。大学独自の大学院学生用奨学金制度はない。公的制度の利用はある。

3. ティーチングアシスタント雇用等による経済的支援およびその支給額

○有・無（該当する方に○）

年 415 千円

4. 大学院学生の健康保持への配慮

○有・無（該当する方に○）

定期健康診断を実施している。また保健室も常時開設されている。

5. 大学院学生相談窓口の整備

○有・無（該当する方に○）

学生相談室、学生サポートルームが開設されている。

6. 大学院学生の安全への配慮（危機管理マニュアルの作成等）

有・○無（該当する方に○）

未だ検討されていない。

7. 学生生活の支援体制における整備状況の自己点検・評価

- A ほとんど整備されている ○B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

学部学生と同様、大学院学生への福利・厚生（傷害保険、給付金の基準・慶弔見舞いなど）制度の確立に努めている。

VII. 大学院の管理運営体制（事務組織含む）

1. 研究科長と学部長（学科長）との兼任の有無

- 有 ○無 （該当する方に○）

両職制の兼任はない。

2. 研究科における意思決定プロセスの明確化

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

大学院研究科運営組織規則に基づき大学院研究科委員会が設けられ、規則に規定された方法で意志決定が行われている。

3. 研究科独自の大学院事務局体制

- 有 ○無 （該当する方に○）

大学院研究科独自の事務局はない。専任に近い事務体制がとられている。

4. 大学院の管理運営体制における整備状況の自己点検・評価

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

大学院研究科運営規則、研究科専攻教員資格審査基準などが整備されており、管理運営体制はきわめて良好で、自己点検・評価がされている。

VIII. 大学院の点検・評価

1. 自己点検・評価制度

- 有 無 （該当する方に○）

1993年以來4年毎に、「自己点検・評価報告書」作成し公表してきた。そのための委員会が設置され、「自己評価委員会規則」も制定されている。

2. 自己点検・評価委員会など自己点検・評価組織

- 有 無 （該当する方に○）

「自己点検・評価」を作成し、外部に配布している。そのための組織（自己評価委員会）も研究科委員会内に設けられている。

3. 自己点検・評価結果の活用方法

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
○C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

現状の自己点検・評価は、関係機関へ配布公表されており、アンケート形式で意見を聞いている（回収率、約75%）。しかし、アンケート方式では批判的な意見が少ない。外部評価の方法を確立すべきである。

4. 学外者の意見を反映させる仕組み

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

従来の方法を踏襲しているため、学外者の意見の反映はほとんど無い。

5. 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を検証する仕組み

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

自己申告に基づく点検評価であるため、客観性・妥当性の検証は行われていない。

6. 第三者評価の実施

- 有 ○無 （該当する方に○）

検討中である。

7. 外部評価の実施

- 有 ○無 （該当する方に○）

現在検討中である。

8. 外部評価基準

- 有 ○無 （該当する方に○）

現在検討中である。

9. 外部評価結果の学内への公表と意見・異議などの申出制度

- 有 ○無 （該当する方に○）

現在検討中である。

10. 外部評価結果の学外への公表

- 有 ○無 （該当する方に○）

現在検討中である。

以上

麻布大学大学院

獣医学研究科 獣医学専攻

私立獣医学大学大学院の教育・研究の相互評価のための調査並びに自己点検・評価
調査票

(平成15年9月実施：私立獣医学大学協会)

研究科名・専攻科名（複数ある場合は、獣医学教育・研究領域のみを対象）

麻布大学 大学院 獣医学研究科 獣医学専攻
(回答責任者：麻布大学 茅根士郎)

I. 研究科の理念・目的・教育目標等

1. 研究科の理念・目的・目標について

1-1. 理念・目的・目標

学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

1-2. 理念・目的・目標の学内（教職員および学生等）への公表

有・無（該当する方に○）

シラバスの最初に明示。

1-3. 理念・目的・目標の学外への公表

有・無（該当する方に○）

シラバスに明示し、内外に公開している。

1-4. 理念・目的・目標について総合的に自己点検・評価をしてください。

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

学術理論及び応用を教授研究し、その深奥を社会に寄与するとしており、抽象的ではあるが真理の追究を目的としている。

II. 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

1. 教育・研究指導の内容等について

1-1. 高度専門職業人としての活動を倫理面から支える教育の実施

有・無（該当する方に○）

今までにそのような社会的背景に到ってなかった。今後必要と考える。

1-2. 実践・実務能力を醸成する教育の実施

有・無（該当する方に○）

動物病院の症例を対象に実務能力養成の訓練と症例を基にした疾患メカニズムの解明等に取り組んでいる。

1-3. 創造的な教育プロジェクトの実施

有 ・ 無 (該当する方に○)

各科目の中において工夫がなされている。

1-4. 学部教育との接続・連携の整備

有 ・ 無 (該当する方に○)

研究室体制の基で TA、RA を介して学部教育の関りならびに刺激を行えるシステムを構築している。

2. 教育・研究上の配慮等について

2-1. 大学院学生の所属教室（研究室）への配分研究費

有 ・ 無 (該当する方に○)

獣医学専攻（博士課程）1人当たり 357 千円。

2-2. 大学院学生の研究成果発表の際の学会発表および論文投稿料などの費用の配慮

有 ・ 無 (該当する方に○)

旅費及び宿泊費（助手相当額）として、発表者は年間 50 千円以内、その他の参加者は年間 25 千円以内。

2-3. 非獣医系修士課程修了者に対する教育研究指導における配慮

有 ・ 無 (該当する方に○)

研究内容は特に獣医療に関係したものだけではないため研究経歴を満たしていればよい。

2-4. 社会人大学院学生に対する教育研究指導における配慮

有 ・ 無 (該当する方に○)

- ①研究活動に支障がないように経済的時間的に配慮する。
- ②論文作成は現職の職場で行うか、既に業績のある人は、その資料をまとめる。また、定期的に課題を与えて発表させる。
- ③テーマ決定の際、修了後の進路との関係を考える。
- ④仕事との両立を考慮し、休日を利用した研究の実施などの配慮をしている。仕事場での人間関係に支障をきたさないよう研究成果の発表の際には匿名にするなどの配慮をしている。
- ⑤専攻分野の資料（ビデオ、スライド）を収集している。

2-5. 外国人留学生に対する教育研究指導における配慮

有 ・ 無 (該当する方に○)

- ①個別的に対応する。
- ②帰国後、国情を考え発展性のあるテーマを講す。
- ③専攻分野の資料（ビデオ、スライド）を収集している。

2-6. 大学院研究生に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

- ①定期的なセミナー発表における進行状況のチェックとアドバイス。
- ②学外に広く目を向けさせ積極的に国内外の学会に参加発表させるよう努力している。
- ③当研究室内で実験を行い、その成果を適宜まとめてディスカスした後、学会等に発表。
また、出来るだけ他の研究機関と連携し、成果を深めていく。
- ④臨床的研究を希望しているところから、時間の許す限り、獣医臨床センター（大学病院）への参加を自由にさせている。
- ⑤学内規則に沿って指導している。年次毎には学会発表によりまとめるようにしている。
- ⑥自発的、自由な発想。
- ⑦相談の上、発展性のあるテーマを選ばせる。
- ⑧研究生の個人能力をできるだけ發揮させるため、自主的な活動を援助、指導している。
- ⑨教育研究活動場を提供することを心掛ける。具体的には、収集資料を開示して自学自習意欲を持たせるよう努力している。
- ⑩できるだけ本人の希望に沿う研究テーマを研究させる。
- ⑪研究者としての考え方、実験の組み立て方等をしっかり教育する。
- ⑫当研究室内で実験を行い、その成果を適宜まとめてディスカスした後、学会等に発表。
出来るだけ他の研究機関と連携し、成果を深めていく。

2-7. 論文博士の教育研究指導体制の整備

有 無 (該当する方に○)

- 持ち込まれた論文審査システムは確立しているが、論文審査を受けることを希望している者の研究指導を行うシステムはできていない。

2-8. 複数教員による研究指導体制の実施

○有 無 (該当する方に○)

- ①解剖学と生理学を分担指導。
- ②大学院研究指導を生理、分子生物学と共にで行った。
- ③教室で開催するゼミにおいて研究室構成教員によるアドバイス。
- ④大学院生の研究遂行のためには他分野による実験手技と知識が必要なことから複数教員により指導あるいは協力体制をとっている。
- ⑤研究室内の教員または他の研究機関の先生と連携し推進している。
- ⑥獣医放射線学を幅広く指導したいため、助教授、助手と分野を分け（診断・治療）指導している。
- ⑦日常的作業・テーマ選択については助教授が分担、また理論的検証・論文作成については教授が分担。各々が物事を見る角度をかえて指導中。
- ⑧牛の栄養に関しては助教授と、猫の栄養に関しては講師と研究室内で共同で研究指導を行っている。
- ⑨各教員の専門を生かす。
- ⑩不定期ではあるが大学院生の研究の進捗状況および今後の方針についてその大学院生および複数の教員で検討する。
- ⑪研究室所属する複数の大学院生を同じ研究室の担当教員全員で指導する。
- ⑫研究室間を超えてそれぞれの専門分野を活かしての共同研究を実施して成果を挙げている。
- ⑬研究室内の教員または他の研究機関の先生と連携し推進している。
- ⑭教授といっしょに定期的研究室ゼミなどを行い、活発に議論している。

2-9. 複数指導制を採っている場合の研究指導責任体制の明確化

○有 無 (該当する方に○)

- 論文審査は研究科委員である教授が行う。

2-10. 研究分野（専攻・分野および指導教員）等の変更希望への対応

○有・無（該当する方に○）

当該分野の院生が他分野に変更希望する時は、当該指導教員と他分野の指導教員が話し合い、研究科委員会に諮り、分野変更の承認を得る。

2-11. 中退者および単位修得後退学者（平成10～14年度）

年度	課程博士在籍数(a)	(a)のうち中退者数(%)	(a)のうち単位修得後退学者(%)
H10	17	0	0
H11	18	1(0.6%)	0
H12	16	0	0
H13	20	0	1(0.5%)
H14	17	0	2(11.8%)

3. 教育交流、単位交換・単位認定等について

3-1. 大学院間の組織的な教育研究交流の実施

○有・無（該当する方に○）

大学院間の学術交流促進を通じて、大学院における教育・研究活動のより一層の充実をはかるため、17大学の大学院で学術交流協定を実施している。

3-2. 国内の大学院等との単位交換の実施

○有・無（該当する方に○）

受講可能な授業科目を公開し、特別應講生又は特別研究生として受け入れ、所定の試験等を合格した場合は単位認定を行う。

3-3. 国外の大学院等との単位交換の実施

有・○無（該当する方に○）

今後の検討課題である。

3-4. 学外での経験・活動等の単位認定の実施

○有・無（該当する方に○）

学外の研究機関（研究所・大学）に大学院生を派遣して研究指導委託を行っている。

4. 授業方法、成績評価およびその改善等について

4-1. ケーススタディを考慮した授業の実施

○有・無（該当する方に○）

獣医師免許を有する院生で希望する者に動物病の症例を介した演習の実施。

4-2. ディベートを考慮した授業の実施

有・○無（該当する方に○）

セミナー等において実施されているが授業としては設けていない。

4-3. フィールドワークを考慮した授業の実施

○有・無（該当する方に○）

各自のテーマの必要性に合わせて現地（場）の調査活動を実施している。

4-4. シラバスの作成

有 無 (該当する方に○)

大学院学則、獣医学研究規則、学位規則、科目内容（担当者、単位数、開講時期、必選区分、授業目的、教材、授業形式、成績判定）を記載する。

4-5. 成績評価方法の明示

有 無 (該当する方に○)

出席、レポート、口頭試問等。

4-6. 学生による授業評価の実施

有 無 (該当する方に○)

人数が少なく客観的評価が困難と考えられ、実施していないがプライバシー保護の工夫等を行って実施することも必要と考える。

5. 臨床系専攻における病院内での教育研究指導と研究への配慮について

5-1. 教育研究指導の配慮

有 無 (該当する方に○)

実際の症例を介した実務体験による知識・技術の習得。

5-2. 臨床研修と研究を両立させるための配慮

有 無 (該当する方に○)

定められた曜日のみの診療活動を基本にしているが、入院動物が生じた場合、臨床業務の負担が増加している。

6. 国際化について

6-1. コミュニケーション手段のための配慮

有 無 (該当する方に○)

英語、日本語以外の母国語とするケースもあり、対応がむずかしい。

6-2. 外国人研究者の受け入れの環境整備

有 無 (該当する方に○)

宿泊施設、経済支援が必要とされているが、実現されていない。

6-3. その他の特記すべき国際交流

有 無 (該当する方に○)

アシオン大学（パラグアイ）、ペンシルバニア大学（アメリカ）、中興大学（台湾）。

7. 修了認定、学位授与等について

7-1. 学位授与者数

年度	課程博士取得者数 (a)	(a) のうち外国人数	論文博士取得者数 (b)	(b) のうち外国人 数
H10	3	0	5	1
H11	4	1	6	0
H12	0	0	4	0
H13	8	1	8	0
H14	3	0	3	0

7-2. 学位授与基準

- ・課程博士：
- ・課程博士(満期退学)：退学後3年次内に論文を提出する場合は課程修了者と同等の取り扱いをする。
- ・論文博士：

7-3. 学位審査における主査、副査の構成、人数、資格

研究科の教授3名からなる審査委員会、必要があるときは研究科以外の教授を審査委員に加えることが出来る。

7-4. 学位審査の透明性・客観性を高める措置

有 ・ 無 (該当する方に○)

発表会の開催、委員全員による投票制度。

7-5. 学位審査における学外の研究者の参加

有 ・ 無 (該当する方に○)

副査として学外の専門家を加えることが可能である。

7-6. 学位審査における外国人留学生への配慮

有 ・ 無 (該当する方に○)

言葉の障壁をカバー可能な配慮している

7-7. 課程修了認定方法の明示

有 ・ 無 (該当する方に○)

規定の単位取得、論文審査合格。

7-8. 標準修了年限短縮による修了認定

有 ・ 無 (該当する方に○)

制度としては存在し、すぐれた研究業績をあげたものについては、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

7-9. 論文博士申請者の研究歴の基準

○有・無（該当する方に○）

- 1) 大学院修上課程修了者 5年以上
- 2) 6年制大学学部卒業者 5年以上
- 3) 4年制大学学部卒業者 7年以上
- 4) 旧制大学学部卒業生 6年以上
- 5) 旧制専門学校卒業生 8年以上
- 6) 短期大学卒業者 9年以上
- 7) 前各号以外の者で研究歴 15年以上に達し、かつ研究科委員会が認めた者
- 8) 兽医学以外の生物系（薬学を含む）学歴及び研究歴に関して第1号から第6号までの間に該当し、かつ研究科委員会が資格ありと認めた者
- 9) 本学獣医学研究科研究生として在籍した期間については、第1号から第8号までの規定により取り扱う
- 10) 外国の大学院の修士課程修了者、大学学部卒業者及び短期大学卒業者については、第1号から第3号及び第6号に準じる

7-10. 論文審査料（課程博士、論文博士、学内外等に区分して記載）

- ・課程博士：なし
- ・論文博士（学外）：700千円
- ・論文博士（学内教員等）：700千円

8. 修了者の進路について

8-1. 大学院学生を対象とした進路指導の実施

○有・無（該当する方に○）

学部生と同様に就職対策セミナーの開催・進路の相談。

8-2. 大学教員、研究機関の研究員等への就任状況（平成10～14年度）

年度	修了者数（内女子）	教育機関（内女子）	研究機関（内女子）	臨床（内女子）
H10	3	0	0	0
H11	4	1(1)	0	0
H12	4(1)	1(1)	1(0)	0
H13	5(2)	0	1(0)	0
H14	5(1)	0	1(0)	1(0)

9. 大学院学生等による教育評価等について

9-1. 大学院学生による教育満足度調査の実施

有・○無（該当する方に○）

院生の人数が少ないと実施しにくい状況にあった。

9-2. 修了者による在学時の教育研究指導に対する評価の実施

有・○無（該当する方に○）

人数が少なく実施しにくい状況にあった。

9-3. 就任先による課程修了者の評価の実施

有・○無（該当する方に○）

今後、このような調査が必要と考える。

10. 教育研究指導およびその評価体制についての自己点検・評価をしてください。

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

入学直後からの複数のアドバイザー制、修了後の追跡調査を行うことが好ましいと考える。

III. 学生の受入れ

1. 学生数

年度	受験者 数	合格者 数	入学者 数	他大学 出身者 (*)	外国人 (*)	社会人 (*)	課程修 了者数	大学院 研究生	学術振 興会研 究員
H10	6	6	6	1	0	0	4	0	0
H11	6	5	5	6	0	0	3	0	0
H12	3	3	2	0	0	0	4	0	0
H13	5	5	4	1	0	0	8	0	0
H14	8	8	7	1	0	0	3	0	0

(*)：入学者数の中における人数

2. 入学等について

2-1. 大学院生の受験料、入学金、授業料等の主な学納金を区分して記載。

年度	受験料	入学金	授業料	実験実習費	施設設備費
H10	30千円	250千円	600千円	200千円	300千円
H11	30千円	250千円	600千円	200千円	300千円
H12	30千円	250千円	600千円	200千円	300千円
H13	30千円	250千円	600千円	200千円	300千円
H14	30千円	250千円	600千円	200千円	150千円

2-2. 大学院研究生等の受験料、入学金、授業料等の主な学納金を区分して記載。

年度	受験料	入学金	研究費		
H10	0	300千円	800千円		
H11	0	300千円	800千円		
H12	0	300千円	800千円		
H13	0	300千円	800千円		
H14	0	300千円	800千円		

2-3. 入学金等の減免措置

○有・無（該当する方に○）

施設設備費は本学を卒業した者に限り免除とする。本学の博士課程修了者が博士後期課程に入学した場合の入学金は免除とする。

2-4. 学生募集方法、選抜方法および入試科目数等

学生募集方法： 年2回実施（9月、3月）

選抜方法： ペーパーテスト、面接による

入試科目： 英語、専門科目、小論文、面接

2-5. 学内推薦・学内選考における配慮

有 無 (該当する方に○)

無

2-6. 他大学・他大学院学生の受け入れのための配慮（説明会など）

有 無 (該当する方に○)

無

2-7. 飛び入学に対する配慮

○有 無 (該当する方に○)

制度としては存在するが、まだ具体例はない。

2-8. 社会人受け入れの配慮（入試科目および入学金等）

有 無 (該当する方に○)

出願書類（7～10）が多いのみである。

2-9. 外国人留学生受け入れの配慮（受験旅費補助、面接免除、入試科目および入学金等）

○有 無 (該当する方に○)

具体的な対応については研究科委員会でその都度審査する。

2-10. 定員管理の対応

有 無 (該当する方に○)

特に無し。

3. 大学院学生の受け入れについて自己点検・評価をしてください。

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

入学希望者が少なく、それ自体が問題になっている。

IV. 教職員等

1. 大学院担当教員ならびに研究支援者数について

1-1. 大学院担当教員の構成（平成14年度末現在）

	教授	助教授	講師	(助手)	備考	合計	兼任教員	非常勤教員
大学院担当教員の現員数(a)	男性 24	19	4	0		47	47	0
	女性 0	2	5	0		7	7	0
	合計 24	21	9	0		54	54	0
a のうち大学院専任教員	男性 0	0	0	0		0	0	0
	女性 0	0	0	0		0	0	0
	合計 0	0	0	0		0	0	0
a のうち外国人教員数	0	0	0	0		0	0	0
a のうち他大学出身教員数	-	-	-	0		-	-	0
a のうち獣医師免許取得者数	-	-	-	0		-	-	0
a のうち博士号取得者数	24	-	9	0		-	-	0

- 専任教員・兼任教員の区分は、原則として教授、助教授、講師とする。また、助手の場合には、大学院担当教員としている場合にその人数を記入して下さい。以下の問い合わせについても同様です。
- 専任とは、常勤するものをいい、兼任とは、学内の他の学部およびこれに準じる部局からの兼務者をいい、兼任とは、学外からの兼務者をいう。
- いわゆる一般教養的教育等担当教員も大学院担当教員となっている場合には、その数を()内に内数で記入する。
- 客員教授、特任教授およびこれに準じる者については、専任教員のみを専任教員数に含めて記入し、「備考」欄にその数を記入する。
- 研究所等の教員が、大学院担当の専任教員の兼務者である場合には、兼任教員欄にその数を記入する。

1-2. 研究科委員会の構成員について

研究指導を担当する教授

1-3. 教員の年齢構成（平成 14 年度末現在）

年齢	教授 51	助教授 39	講師 9	(助手) 7			合計
~30 才	0	0	0	0			0
~35 才	0	0	1	4			8
~40 才	0	2	3	3			16
~45 才	1	6	4	0			13
~50 才	4	11	1	0			21
~55 才	18	11	0	0			32
~60 才	14	6	0	0			20
~65 才	14	3	0	0			17
66 才～	0	0	0	0			0

1-4. 大学院教員・研究支援のための人的支援体制（平成 14 年度末現在）

教育・研究 支援者	事務系 職員	技術系 職員	TA	RA	ポスト ドクター	有給研 修歟医	合計
定員数	1名	0名	1名	0名	0名	1名	1名
現員数	5名	0名	15名	0名	0名	9名	29名
平均延支援時間数 (時間／週／人)	37.5 時間	0時間	7.5 時間	0時間	0時間	40.5 時間	88.5 時間

TA：ティーチング・アシスタント、RA：リサーチ・アシスタント

（注意） TA および RA は学部配属者ではなく、大学院配属者数を記載下さい。

1-5. 大学院学生：研究生：教員：研究支援者の比率（平成 14 年度末現在）

大学院学生数(a)	18
大学院研究生数(b)	0
大学院教員数(c)	54
研究支援者数(d)	24
(c + d) / (a + b)	院生・研究生 1 名あたり 4.3 人

1-6. 高度な技術を持つ研究支援職員の育成とその技術を継承していくための方途の導入状況

無

1-7. ティーチング・アシスタント制度

○有・無 (該当する方に○)

麻布大学の大学院教育及び学部教育の充実並びに当該本人の教育経験のために教育の補助を行う制度。

1-8. リサーチ・アシスタント制度

○有・無 (該当する方に○)

該当者なし。教育支援体制の充実、強化並びに若手研究者としての研究遂行能力の育成のための制度。

1-9. 有給研修獣医制度

○有・無 (該当する方に○)

有

1-10. ポストドクター制度

有・○無 (該当する方に○)

院生数が少ない。ポストドクターの生活を支える奨学金等の資金基盤がない。

2. 研究環境・研究資金について

2-1. 大学院担当教員の大学院手当について支給の基準や種別（金額など）の規定の内容

大学院研究科長 50千円

大学院専攻主任 30千円

大学院委員会委員 3千円

大学院担当 5千円

2-2. 研究費の配分について

教員 1人当たりの研究費

研究費 1,000千円、旅費 100千円。

2-3. 研究室

	教授	助教授	講師	(助手)	その他		全体
個室率	100%	16.7%	0%	--	0		45.5%
平均面積	34.36m ²	31.09m ²	0m ²	--	0		33.68m ²

3. 研究組織・研究活動などについて

3-1. 研究成果の国内外の大学・研究機関との発信・受信についての整備状況

大学制度としては特にない。

3-2. 流動研究部門の設備の有無

○有・無 (該当する方に○)

ハイテクリサーチセンター、コプランナーセンターに関連して二期目の研究プロジェクトで研究推進中。

3-3. 他大学および他施設との研究協力体制の有無

有・無 (該当する方に○)

大学高度化推進事業の共同研究において、他大学院との研究協力体制をとっている。

3-4. 大学院・研究科として特記すべき研究分野での研究活動状況

ハイテクリサーチセンター関連プロジェクト、学術フロンティアプロジェクト。

3-5. 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

成果発表会の定期的開催、学術誌等への投稿。

4. 大学院担当教員の採用・審査基準等について

4-1 大学院担当教員の採用・審査基準

公募制、任期制、年齢の制限については該当する方に○を付け、研究業績等資格審査基準については具体的に記載下さい。なお、臨床系とその他の系で基準が異なる場合は、そのことも記載下さい。また、助手の場合には、大学院担当教員として採用している場合にその基準を記載。

基 準	教 授	助 教 授	講 師	(助 手)
公募制	○有・無	○有・無	○有・無	有・無
任期制	有・○無	有・○無	有・○無	有・無
年齢制限	○有・無	○有・無	○有・無	有・無
研究業績等	審査委員制度を設けた、厳正な学会誌等に発表した論文20編以上(ファーストオーラーの論文10編以上)博士の学位を有するもの	審査委員制度を設けた、厳正な学会誌等に発表した論文10編以上(ファーストオーラーの論文5編以上)博士の学位を有するもの	審査委員制度を設けた、厳正な学会誌等に発表した論文5編以上(但し、ファーストオーラーの論文2編以上)修士又はそれ以上の学位を有するもの	
教育経験等	あつた方が好ましい	"	"	
臨床経験等 (職業経験等を含む)	系により異なる。臨床系はあつた方が好ましい。	"	"	
社会的活動等	あつた方が好ましい	"	"	
その他				

大学院担当教員の採用審査基準は学部教員の採用基準に準ずる。

4-2. 大学院担当教員の昇格の基準 (採用の基準と異なる場合に記載)

基 準	教授	助教授	講師
研究業績等	助教授が教授に昇任するときは、最近5年間におけるファースト著者論文3編以上を含むこと。博士の学位を有する者		
教育経験等			
臨床経験等(職業経験等を含む)			
社会的活動等			
その他			

4-3. 大学院担当教員の資格の再審査の有無

有 無 (該当する方に○)

平成11年に実施した以降は資格再審は行われていない。

4-4. 大学院担当教員の資格審査の手続き方法について

- ・研究科委員会は獣医学部又は関連の部で新たに採用、採用内定あるいは昇任の決定した講師以上の教員について、必要と認めた場合研究科委員5名を持って審査委員会を設置する。(麻布大学大学院獣医学研究科教員(非常勤を含む) 資格審査基準 第1節2)
- ・審査委員会は次の各号について吟味する。
 - (1)人物 (2)研究活動 (3)専門分野の適否
(麻布大学大学院獣医学研究科教員(非常勤を含む) 資格審査基準 第1節4)。

4-5. 任期制教員の導入状況

有 無 (該当する方に○)

必要性が言われているが、実現に到っていない。

5. 國際交流について

5-1. 教員および研究支援者の国際交流の実績

区分	渡航者数					
	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	計
教員：	1ヶ月未満	20	24	24	19	18
	1ヶ月以上	1	1	2	2	0
研究支 援者：	1ヶ月未満	0	0	0	0	0
	1ヶ月以上	0	0	0	0	0

5-2. 國際的な共同研究への参加状況

- 1) 抗血清の提供。
- 2) 現在、継続的な共同研究は行っていないが、単発的、一時的な研究協力は行っている。
- 3) 科学研究費海外学術調査参加1件。
- 4) マスト細胞についての共同研究を2機関と行っている。
- 5) 2年間の学外(外国)における研修により得た人間関係により研究情報の交換、内容の検討、同一プロジェクトにおける分担研究を行っている。

5-3. 海外研究拠点の設置状況の有無

有・無 (該当する方に○)

無

6. 大学院担当教員の活動時間の比率（1週間の平均の活動時間を記載）

教授

No	資格 ^a	区分 ^b	活動時間（時間／週）					
			学部教育	臨床活動	大学院教育	研究活動	大学運営管理	社会活動
1	教授	臨床	5	1	0	3	0	1
2	教授	基礎	6	0	1	3	0	0
3	教授	基礎	0	0	0	0	0	0
4	教授	臨床	2	2	1	2	1	2
5	教授	基礎	4	0	1	3	1	1
6	教授	応用	3	0	4	1	1	1
7	教授	応用	3	0	1	2	3	1
8	教授	基礎	4	0	3	1	1.5	0.5
9	教授	応用	4	0	0.5	1.5	2	2
10	教授	臨床	2	2	2	2	1	1
11	教授	基礎	5	0	1	2.9	1	0.1
12	教授	応用	3	0	4	2	1	0
13	教授	基礎	3	0	2	1	2	2
14	教授	応用	0	0	0	4	0	2
15	教授	応用	6	0	0.5	1	2	0.5
16	教授	臨床	3	0.5	0.5	0.5	5	0.5
17	教授	基礎	5	0	2	0	0	3

助教授

No	資格 ^a	区分 ^b	活動時間（時間／週）					
			学部教育	臨床活動	大学院教育	研究活動	大学運営管理	社会活動
1	助教授	基礎	4	0	3	3	0	0
2	助教授	臨床	3	3	1	1	1	1
3	助教授	基礎	5	0	1	2	2	0
4	助教授	応用	0	0	0	0	0	0
5	助教授	臨床	3	5	0	2	0	0
6	助教授	臨床	1	7	1	0.5	0.5	0
7	助教授	応用	4	0	0	4	1	1
8	助教授	基礎	3	0	1	4	2	0
9	助教授	臨床	2	5	1	1	1	0
10	助教授	基礎	4	0	2	3.5	0.4	0.1
11	助教授	臨床	5	2	0.5	2	0	0.5
12	助教授	基礎	2	0	1	6.4	0.1	0.5
13	助教授	応用	5	0	1.5	2	1	0.5
14	助教授	基礎	6	0	1	3	0	0

講師

No	資格 ^a	区分 ^b	活動時間（時間／週）					
			学部教育	臨床活動	大学院教育	研究活動	大学運営管理	社会活動
1	講師	臨床	2	0	0	8	0	0
2	講師	基礎	1	0	0	7	1	1
3	講師	基礎	4	0	0	4	2	0
4	講師	基礎	5	0	2	2	0.5	0.5
5	講師	応用	4	0	0.5	3.5	1	1
6	講師	基礎	4	0	0	5.9	0.1	0

7. 大学院担当教員の研究業績

過去5年間（平成10年4月～15年3月）の業績

教授

No	資格*	区分 ^b	件数							
			著書	学術論文(和文・英文)	紀要	総説・解説・翻訳書・その他	特許	受賞	科学研究費助金(総額/件数)	研究助成金(総額/件数)
1	教授	臨床	1	3	0	1	0	0		
2	教授	基礎	1	14	0	26	0	0		
3	教授	基礎	1	10	0	1(総)、5(翻訳) 7(解)	0	0		--
4	教授	臨床	3	8	0	5	0	0	2,600千円/3	12,000千円/4
5	教授	基礎		5	0	0	0	0	--	--
6	教授	応用	3	23	0	5	0	0	1,260千円/4	43,100千円/8
7	教授	応用	0	4	0	1	0	0	--	--
8	教授	基礎	3	3	0	3	0	0	--	--
9	教授	応用	5	4	0	2	0	0	--	--
10	教授	臨床	5(既)	(8・3)	0	32	0	0		
11	教授	基礎	2	(3・7)	0	2	0	1	900千円/2	3,500千円/2
12	教授	応用	1	24	3	2	0	0		
13	教授	基礎	2	(2・9)	0	0	0	0		
14	教授	応用	3	22	0	5	0	0	8,500千円/3	1,600千円/2
15	教授	応用	3	16	0	0	0	0		6,500千円/6
16	教授	臨床	0	9	0	0	0	0		
17	教授	基礎	2	(0・8)	0	6	0	0	1,410千円/4	229,885千円/7

助教授

No	資格*	区分 ^b	件数							
			著書	学術論文(和文・英文)	紀要	総説・解説・翻訳書・その他	特許	受賞	科学研究費助金(総額/件数)	研究助成金(総額/件数)
1	助教授	基礎	1	6	0	0	0	0	--	--
2	助教授	臨床	2	5・3	0	30	0	0		
3	助教授	基礎	0	2	0	0	0	0	--	--
4	助教授	応用	2	8	6	0	0	0	--	--
5	助教授	臨床	0	11	0	1	0	0	2,000千円/2	1,250千円/1
6	助教授	臨床	3	7	1	31	1	0	--	5,000千円/2
7	助教授	応用	0	20	0	0	0	0	3,200千円/1	
8	助教授	基礎	0	14	0	3	0	0		900千円/2
9	助教授	臨床	0	(3・3)	0	0	0	0		7,000千円/3
10	助教授	基礎	0	18	0	5	0	0	--	1,100千円/2
11	助教授	臨床	7	6	0	16	0	3		
12	助教授	基礎	0	8	2	13	0	0	1,630千円/4	23,300千円/12
13	助教授	応用	1	(1・4)	0	1	0	0	--	2,500千円/1
14	助教授	基礎	1	0	0	1	0	0		

講師

No	資格*	区分 ^b	件数							
			著書	学術論文(和文・英文)	紀要	総説・解説・翻訳書・その他	特許	受賞	科学研究費助金(総額/件数)	研究助成金(総額/件数)
1	講師	臨床	1	36	0	9	0	0	2,100千円/1	--
2	講師	基礎	1	(2・5)	0	2	0	0	3,800千円/2	4,600千円/4
3	講師	基礎	0	4	0	0	0	0	--	
4	講師	基礎	0	12	0	7	0	0		2,200千円/1
5	講師	応用	2	5	0	2	0	0		
6	講師	基礎	0	1	0	0	0	0	--	--

8. 教員の研究領域・指導実績 (過去5年間 平成10年4月～15年3月)

教授

No	資格 ^a	研究領域 コード ^b	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績 (件数)		その他
					主査	副査	
1	教授					1	指導中
2	教授	001	基礎系	炭酸脱水酵素アインザイム		3	
3	教授		解剖・組織		4	2	
4	教授	564	応用獣医学	犬リンパ球表面抗原に関する研究		1	
5	教授		基礎獣医	不飽和脂肪酸の生理活性		1	
6	教授		病理学	PCBの毒性、腎炎	7	5	
7	教授		公衆衛生学 疫学	わが国における人畜共通感染症の危機管理対策に関する具体的研究	4	1	
8	教授	563,564,613	寄生虫学	双口吸虫に関する研究 脾蛭に関する研究		1	
9	教授	563,564,613	応用獣医	Babesia症		1	
10	教授	6604	獣医放射線	獣医画像診断	3	5	
11	教授	6604	獣医微生物学	ブタ胸膜肺炎の分子遺伝学的研究		8	
12	教授	563 564	病原微生物学・ウイルス学	小動物のウイルス学	2	1	
13	教授		獣医病理学				
14	教授	562	栄養	反芻動物のアミノ酸栄養	4		
15	教授	6602,6604 6605	獣医学	豚の細菌感染症		6	
16	教授	564	臨床獣医学	牛の消化器病・代謝病	1	1	
17	教授	562,563,564	トクシコロジー	バラコート誘発肺線維症に関する研究	5	3	

助教授

No	資格 ^a	研究領域 コード ^b	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績 (件数)		その他
					主査	副査	
1	助教授	基礎獣医学	獣医血液学	げっ歯類の超音波発信		1	
2	助教授	564	臨床腫瘍学	小動物のがん治療			
3	助教授	6603	薬理学・毒性学	胎子循環・内分泌からみた物質・有機リシン剤			
4	助教授		公衆衛生学	環境変異原研究			
5	助教授		獣医病理学	小動物の腫瘍 神経系感染症			
6	助教授	6605	獣医眼科	ぶどう膜炎		1	
7	助教授	6601 6603	農学	アミノ酸毒性 抗利尿ホルモン		3	
8	助教授	6602 6604	分子生物学	動物のグル解析 女性生殖の分子機構の解明			3
9	助教授	6605	獣医血液学	動物の血小板関連疾患			
10	助教授	2003B 6603	発生学	胎生期の内分泌線の発達		5	
11	助教授	6605	豚の臨床	豚の臨床内分泌および人工授精			
12	助教授		免疫学	マスト細胞の活性化機構の解析		2	
13	助教授	基礎系	獣医公衆衛生学	人獣共通感染症の疫学		2	
14	助教授	563 564 613	家畜寄生虫学	コクシジツウムの薬剤耐性・分類、日本住血吸虫の生態学、蛔虫類の生態学			

講師

No	資格 ^a	研究領域 コード ^b	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績 (件数)		その他
					主査	副査	
1	講師		分子生物学	アクチビンのシグナル伝達機構			
2	講師		微生物学	神経ウイルス症の解明とモデル動物の開発			
3	講師	1101 1603	神経生理学	記憶・学習、てんかんモデル			
4	講師	563 564	獣医解剖学 実験動物学	炭酸脱水酵素の組織偏在 疾患モデル動物の病態解剖			
5	講師	563 564 613	応用獣医	Babesia 症			
6	講師	6605	獣医生化学	動物組織中カルニチンの動態			

b : 科研費の申請コードを 3つまで記載。

9. 大学院担当教員の学会などでの活動状況 過去5年間（平成10年4月～15年3月）

教授

No	資格 ^a	区分 ^b	活動状況(件数)									
			所 属 学 会 数	研 究 会 数	国内学会発表			国際学会発表			学 会 役 職 数、学 会 研 究 会 事 務 局など	そ の 他 ^c
					一 般	特 別	シ ン ボ ジ ス ト	一 般	特 別	シ ン ボ ジ ス ト		
1	教授	臨床	5		3		1				2	
2	教授	基礎	5		8			1				
3	教授	基礎	5	1	25		1	10			3	
4	教授	臨床	5		23		1				4	1
5	教授	基礎	6	2	2						3	1
6	教授	応用	14	2	43		3	6			5	
7	教授	応用	6	1	7						1	
8	教授	基礎	3		8	1	1				3	2
9	教授	応用	5		6	1					2	
10	教授	臨床	5	1	25	10	10		1		2	
11	教授	基礎	7	1	18						1	1
12	教授	応用	5	1	16			4			2	
13	教授	基礎	4		30			5			3	
14	教授	応用	3	2	12	1	1	2			4	2
15	教授	応用	3	2	10						5	3
16	教授	臨床	7	1	23							1
17	教授	基礎	7	1	23		1	10			5	8

助教授

No	資格 ^a	区分 ^b	活動状況(件数)									
			所 属 学 会 数	研 究 会 数	国内学会発表			国際学会発表			学 会 役 職 数、学 会 研 究 会 事 務 局など	そ の 他 ^c
					一 般	特 別	シ ン ボ ジ ス ト	一 般	特 別	シ ン ボ ジ ス ト		
1	助教授	基礎	5	1	3						1	
2	助教授	臨床	4	1	10	5	1				4	
3	助教授	基礎	4		12			3			1	
4	助教授		5	1	15			2			1	
5	助教授	臨床	7	1	10			1			2	
6	助教授	臨床	4	10	23		1	2			2	
7	助教授	応用	3	4	15						1	
8	助教授	基礎	11	3	20			2				
9	助教授	臨床	4		8			1			2 事務局 1	
10	助教授	臨床	6		24		1				2	2
11	助教授	臨床	5	4	28	1	1				2	
12	助教授	基礎	10		15	1	4	8			4	
13	助教授	応用	7	1	13			1			1	1
14	助教授	基礎	4	1	16		1	2			1	

講師

No	資格 ^a	区分 ^b	活動状況(件数)									
			所属 学 会 数	研 究 会 数	国内学会発表			国際学会発表			学 会 役 職 数、学 会 研究 会 事務 局など	その 他
					一 般	特 別	シ ン ボ ジ ス ト	一 般	特 別	シ ン ボ ジ ス ト		
1	講師	臨床	5	2	16			1				
2	講師	基礎	5	3	10			3				
3	講師	基礎	3	1	1						1	
4	講師	基礎	3	1	8			1				
5	講師	応用	5		6	1					2	
6	講師	基礎	8		2							

c：政府、地方自治体などの各種諮問委員、公的機関の委員など

10. 科学研究費補助金および研究助成金などへの申請とその採択状況

区分	採択状況					
	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	計
科学研 究費 申請数	72	75	82	83	85	397
研究助 成金 採択数	22	29	32	26	22	131
研究助 成金 申請数	30	41	43	51	49	214
研究助 成金 採択数	25	32	37	47	41	182
その他 申請数	—	—	—	—	—	—
その他 採択数	—	—	—	—	—	—

科学研究費：申請数は、当該年度新規申請者数 採択数は、継続採択者を含む数（当該年度交付決定者）

研究助成金：基準が無いようなので本学に関しては高度化推進のうちの研究科分、学生分、研究科共同経費、高等教育研究改革推進経費（旧特色）の4種類を計上した。

11. 教職員等について

11-1. 教員組織

① 研究科の理念と目標を実現するために、教員組織は適切に配置されていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

学問が多様化し、先端的、学際的な分野においては、現行の研究室単位の教員組織では適切に配置されているとは言えない。

② 教員の年齢構成や学位、博士取得者の割合などの資格は研究活動を行う上で適切となっていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

特に、教員の年齢構成が逆ピラミッド型になっている。

③ 学内外の大学院・学部・研究所などの教員研究組織間の人的交流は、適切に行われていますか？

○A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

大学附置生物科学総合研究所およびハイテク・リサーチ・センターを通じて学内外の教員間で研究活動を行っている。

④ 大学院担当教員の資格審査の運用は適切に行われていますか？また、審査基準、審査手続きは明確になっていますか？

○A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

大学院担当教員の資格審査の運用は大学院獣医学研究科教員の資格審査基準に則っている。審査手続き等については研究科委員会に諮って決定している。

⑤ 大部門化など研究組織を弾力化するための措置が行われていますか？

A ほとんど達成されている B 達成されている部分が多い

C 達成されていない部分が多い ○D ほとんど達成されていない。

必要性は叫ばれているが、具体的には検討されていない。

⑥ 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

○A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

平成9年に私立大学ハイテクリサーチセンター整備事業計画のテーマ「環境汚染物質（コブジンナーペン・PCBsなど）の生体・生態系影響評価と環境改善技術の開発」を生物科学総合研究所を中心として実施している。また平成14年度には「有用細菌（乳酸菌等）の全ゲノム塩基配分決定、比較ゲノム解析および有用遺伝子の機能解明」をテーマに麻布大学学術フロンティア事業を立ち上げている。

⑦ 研究支援職員は充実していますか、また、研究者と研究支援職員との間の連携・協力は適切に行われていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い ○D 適切でない

教員の充実が先で、現状では研究支援職員採用はない。

11.2. 教育・研究活動

① 教員の大学院教育活動を検証するためのシステムは確立されていますか？

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い ○D ほとんど確立されていない。

指導教員にまかせている部分が多く、検証するシステムが確立されていない。今後検討する必要がある。

② 教員の大学院教育活動を活性化するためのシステム（FDなど）は確立されていますか？

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い ○D ほとんど確立されていない。

現状ではシステム化されていない。FD委員会は検討中である。

③

④ 教員の研究時間を確保するための手立ては確立されていますか。また、役職など学内運営に携わっている教員への研究時間の確保する手立ては確立されていますか。

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

研究室間での院生在籍の有無、授業担当時間のアンバランス、かつ学内運営に携わっている教員がかたよっているが、その手立てはほとんど確立されていない。

⑤ 教員の研究活動の活性度を検証・評価するためのシステムは確立され、有効に機能していますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない
E 有効に機能している F 概ね有効に機能している
G 機能していない部分が多い H ほとんど機能していない

麻布大学獣医学部年報が毎年出されており、第三者が研究活動の活性度を評価するシステムがおおむね確立している。

⑥ 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法が導入され、有効に機能していますか？

- A 概ね機能している B 機能している部分が多い
C 機能していない部分が多い D ほとんど機能していない。

麻布大学獣医学部年報が発行されている。

⑦ 教員の研究活動評価は大学院担当教員資格審査に反映していますか？

- A ほとんど反映されている B 反映されている部分が多い
C 反映されていない部分が多い D ほとんど反映されていない。

大学院担当教員資格審査は、学部教員の任用・昇格基準に準じている。

11.3. 研究支援組織その他

① 研究活動を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

リサーチ・アシスタント制度はあるが、機能していない部分が多い。

② 大学院教育を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

ティーチング・アシスタント制度は機能しているが、研究活動を支援するためのリサーチ・アシスタント、オペレーター等の支援はない。

③ 研究活動をさらに活性化するための諸条件は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

機器などのハード面は整備されているが、それを運用するソフト面（オペレータ等）がほとんど整備されていない。

④ 教員個室など教員研究室は適切に整備されていますか？

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い ○D ほとんど整備されていない。

各研究室が狭く、現状では教授の個室の個室を除いて教員個室は設けられていない。

⑤ 個人研究費、研究旅費の額は適切ですか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い ○D 適切でない

個人教員あたりの研究費（1,000千円）、出張旅費（100千円）は十分ではない。

⑥ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置は適切に行われていますか？

○A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

各教員の研究費予算の中から各自の判断で行っている。

⑦ 科学研究費など外部資金を導入するための活動は適切に行われていますか？

例えば、科研費の応募率・採択率や研究助成、特許取得率などを上げるための大学などでの取り組みは行われていますか？また、バックアップするためのシステムが確立されていますか？

A ほとんど確立されている ○B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

公的研究助成金の学内公募の応募には、科研費に申請していることが条件となっており、科研費の応募を促進する等のとりくみがなされている。

⑧ 経常的研究資金と競争的研究資金の構成や運用は適切に行われていますか？

A おおむね適切である ○B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

公的助成金（研究科特別経費、研究科共同研究費等）の申請は学内の選考委員会において審議の後、申請している。

12. 研究論文・研究成果の公表と情報処理について

12-1. 研究業績のデータベース化

有 ○無 （該当する方に○）

無

12-2. 研究情報データベース等への接続

有 ○無 （該当する方に○）

無

12-3. 国内外の大学や研究機関との研究成果の発信・受信の整備状況

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い ○D ほとんど整備されていない。

今後、検討の必要性がある。

12-4. 研究成果等の情報の管理および発表方法の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

今後、検討の必要性がある。

13. 特許・技術移転について

13-1. 寄附講座、寄附研究部門の開設状況

- 有 無 (該当する方に○)

設置予定無し。

13-2. 発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関する権利規程

- 有 無 (該当する方に○)

現在、規程の制定に向けて作業中。

13-3. 技術移転等を支援する体制（相談業務、手続業務など）

- 有 無 (該当する方に○)

設置予定無し。

13-4. 「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携に係るルール

- 有 無 (該当する方に○)

現在、規程の制定に向けて作業中。

13-5. 工業所有権の取得のための体制の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

規程が整備されていないので個別内容別に判断しなければならず、統一的な対応が出来ないことが、業績を学会論文にする前に、事前に研究成果物へのチェック体制を作る必要がある。

13-6. 特許料収入の研究費への還元ルールの整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

研究費での還元の場合、私費的利用と見分けがつかないような使途にしないようにする必要がある。

13-7. 特許取得を「研究業績」として認定する学内の措置の状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

特許の事例が少なく、「研究業績」としての承認するか否の論議をしていないが、今後、検討する必要がある。

13-8. 大学における TLO の設立と運用の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。
経費がかかること。

13-9. TLO・リエゾンオフィス等の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。
整備すると経費がかかること。

14. 倫理面からの研究に対する学内的規制体制について

14-1. 実験・研究の学内的倫理規制システムの構築

- 有 無 (該当する方に○)

実験動物委員会、ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理審査委員会。

14-2. 獣医療や動物実験のあり方を倫理面から検討する審議機関の設置および運営状況

- 有 無 (該当する方に○)

実験動物委員会において検討している。

14-3. 倫理面からの研究に対する学内的規制体制の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

実験動物委員会、ヒトゲノム遺伝子解析に関する倫理委員会が設置され、これら問題に対応している。

V. 施設設備および情報インフラ

1. 施設設備等について

1-1. 校地面積が設置基準を満たしているか?

- A ほとんど満たしている B 満たしている部分が多い
C 満たしていない部分が多い D ほとんど満たしていない。

設置基準面積 94,615.62 m²に対して、110,078.31 m²ある。

1-2. 校舎面積が設置基準を満たしているか?

- A ほとんど満たしている B 満たしている部分が多い
C 満たしていない部分が多い D ほとんど満たしていない。

設置基準面積 31,796.54 m²に対して、46,041.17 m²ある。

1-3. 大学院専用講義室

○有・無（該当する方に○）

1室：88.61 m²

1-4. 大学院専用演習(実習)研究室

有・○無（該当する方に○）

無

1-5. 実験動物施設

①マウス・ラット・ハムスター、モルモットなどの小動物の実験動物施設 34室 583.81 m²

②ウサギ、ネコ、イヌなどの中動物の実験動物施設 27室 924.93 m²

③上記以外（縄山羊、豚、牛など）の実験動物施設 5室 1,883.11 m²

④その他（P3などの施設）1室 46.23 m²

1-6. 大学院研究用の特記する施設・設備・機器

有・○無（該当する方に○）

無

1-7. 大学院のネットワークあるいは情報関連施設の整備状況

A ほとんど整備されている ○B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

学術情報センターを中心に全学がネットワークで結ばれており、各研究室に情報コンセントを設置しており、データベース検索、電子ジャーナルへのアクセスが自由に利用できる情報環境の整備が行われている。またメディアステーション施設にはSAS及び学会発表資料作成のための機器が配備され、大学院学生も利用できる運用を行っている。

1-8. 図書館（大学院関連）について

A ほとんど整備されている ○B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

収書方針を制定し、大学院レベルの収書の範囲を明確にし、図書予算を執行している。また、情報コンセント付きの大学院学生用閲覧室（個室）を提供している。

1-9. 学外協力施設

有・○無（該当する方に○）

無

1-10. 大学院の厚生施設

有・○無（該当する方に○）

無

1-11. 大学院生個人スペース

A ほとんど整備されている ○B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

各研究室には、大学院生用の机がほとんど設置されている。

1-12. 特色ある付属研究施設・設備（総合研究所、獣医臨床・研修センター、ハイテクリサーチセンター、学術フロンティアセンターなど）

○有　・　無（該当する方に○）

- ①生物科学総合研究所 3,423.22 m²
- ②獣医臨床センター 4,724.64 m²
- ③ハイテクリサーチセンター 858.79 m²
- ④学術フロンティア事業部 48.03 m²

1-13. 大学院の教育・研究施設・設備における整備状況の自己点検・評価

A ほとんど整備されている　　○B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い　　D 整備されていない。

大学院講義のための教室は割り当てられているが、研究科独自の施設・整備は少なく、学部の教育・研究施設（生物科学総合研究所、獣医臨床センター、学術情報センター、実験動物施設等）を共用しているのが現状である。

VI. 学生生活の支援・配慮等

1. 経済的支援制度（授業料免除など）

○有　・　無（該当する方に○）

学納金の全額、若しくは一部免除、又は徴収猶予。

2. 学内・学外奨学金制度

○有　・　無（該当する方に○）

麻布大学奨学金(学内)、日本育英会奨学金(学外)

3. ティーチング・アシスタント雇用等による経済的支援およびその支給額

有　・　○無（該当する方に○）

無

4. 大学院学生の健康保持への配慮

○有　・　無（該当する方に○）

健康診断の実施、健康診断結果に基づくアフターケア。

5. 大学院学生相談窓口の整備

○有　・　無（該当する方に○）

学部学生と大学院学生と区別せず。

6. 大学院学生の安全への配慮(危機管理マニュアルの作成等)

有　・　○無（該当する方に○）

各研究室にて対応。

7. 学生生活の支援体制における整備状況の自己点検・評価

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
○C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

院生の生活支援としてティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタントの制度（年間4000時間を限度）があり、その適用により授業料に見合う補助となるが、不十分な面が多く、福利厚生面でも立ち遅れている。

VII. 大学院の管理運営体制（事務組織含む）

1. 研究科長と学部長（学科長）との兼任の有無

- 有 ○無（該当する方に○）
無

2. 研究科における意思決定プロセスの明確化

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

大学院の問題については、全て獣医学研究科委員会に諮り、意思決定している。

3. 研究科独自の大学院事務局体制

- 有 ○無（該当する方に○）
無

4. 大学院の管理運営体制における整備状況の自己点検・評価

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
○C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

大学院が学部、学科を基礎に整備されている関係で、運営に当る事務組織体制も学部と共用しているのが現状である。

VIII. 大学院の点検・評価

1. 自己点検・評価制度

- 有 ○無（該当する方に○）

獣医学自己評価委員会において研究活動に関する自己点検および自己評価を実施している。

2. 自己点検・評価委員会など自己点検・評価組織

- 有 ○無（該当する方に○）

獣医学自己点検・評価委員会。

3. 自己点検・評価結果の活用方法

- A ほとんど確立されている ○B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

各自の反省資料となっている。

4. 学外者の意見を反映させる仕組み

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
○C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

論文審査には、副査として学外者の意見を反映させているが、他はない。

5. 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を検証する仕組み

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
○C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

無

6. 第三者評価の実施

- 有 · 無 (該当する方に○)

研究科教員（教授）の再評価を外部委員を交えた再評価委員会を実施（平成11年度）した。

7. 外部評価の実施

- 有 · 無 (該当する方に○)

財団法人大学基準協会による相互評価（平成13年度）認定。

8. 外部評価基準

- 有 · ○無 (該当する方に○)

無

9. 外部評価結果の学内への公表と意見・異議などの申出制度

- 有 · 無 (該当する方に○)

麻布大学自己点検・評価報告書。

10. 外部評価結果の学外への公表

- 有 · 無 (該当する方に○)

麻布大学自己点検・評価報告書、大学入学者内等。

以上

日本大学大学院

獣医学研究科 獣医学専攻

私立獣医科大学大学院の教育・研究の相互評価のための調査並びに自己点検・評価

調査票

(平成 15 年 9 月実施：私立獣医科大学協会)

研究科名・専攻科名（複数ある場合は、獣医学教育・研究領域のみを対象）

日本大学 大学院 獣医学研究科 獣医学専攻
(回答責任者：日本大学 酒井健夫)

I. 研究科の理念・目的・教育目標等

1. 研究科の理念・目的・目標について

1-1. 理念・目的・目標

獣医学研究科は、獣医学術を究明し、人類の福祉と生命科学の発展に貢献できる優れた研究者の育成、高度専門技術者の養成、社会人の再学習機能の強化及び国際貢献を果たしうる人材を輩出することを主な目的として教育・研究指導を行っている。

1-2. 理念・目的・目標の学内（教職員および学生等）への公表

有 無（該当する方に○）

大学院ガイドブック、学則（抜刷）及び大学院要覧の配布並びに併設の生物資源科学部及び本研究科のホームページの公開によって、教職員、学部学生及び大学院学生に教育の理念・目的・目標の周知を図っている。

1-3. 理念・目的・目標の学外への公表

有 無（該当する方に○）

大学院ガイドブック及び大学院ホームページによって、教育の理念・目的・目標を学外へ積極的に公表している。

1-4. 理念・目的・目標について総合的に自己点検・評価をしてください。

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

本研究科は獣医学専攻の 1 専攻より構成されていて、平成 12 年に獣医学研究基盤の向上を図る必要があるとの共通認識から、有機的教育研究体制の構築・発展を図るために研究分野を 6 分野に、入学定員を 6 名に変更した。その後、本研究科の理念・目的・目標の基に入学定員の確保、修了者の進路確保、構成教員の研究業績の向上などの総合的教育・研究環境の改善が図られてきた。

II. 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

1. 教育・研究指導の内容等について

1-1. 高度専門職業人としての活動を倫理面から支える教育の実施

有 · 無 (該当する方に○)

本研究科のカリキュラムには、現在、職業倫理教育は盛り込まれていない。しかし、昨今の社会的趨勢から職業倫理教育の重要性については、全教員が十分に理解しているので、教育・研究指導を介して本研究科学生に職業倫理教育を行っている。特に獣医学特論等の担当教員が適宜、講述している。

1-2. 実践・実務能力を醸成する教育の実施

有 · 無 (該当する方に○)

本研究科獣医学専攻を構成する 6 分野（比較形態学、比較機能学、感染制御学、疾病予防学、病態制御学、病態情報学）に設けている演習教育においては、実践・実務能力の醸成に努めている。特に、臨床分野を専攻する学生に対しては、本学付属動物病院の診療に参加することによって、より実践的な臨床教育の実施に努めている。

1-3. 創造的な教育プロジェクトの実施

有 · 無 (該当する方に○)

現在、本研究科には創造教育プロジェクトは組織化されていないが、併設の医学研究科が主体となって推進している文部科学省私立大学高度化推進事業で継続採択された学術フロンティア推進事業「認知と記憶の脳内メカニズム」及び生物資源科学研究科が主体となって推進しているオープン・リサーチセンター整備事業「海洋生物資源の動態解析による持続的資源利用に関する総合研究」、さらに同生物資源科学研究科が主体となって推進している平成 14 年度文部科学省選定の 21 世紀 COE プログラム「微生物共生系に基づく新しい資源利用開発」の研究プロジェクトに参加している本研究科所属教員を介して、本研究科学生が研究プロジェクトに参加することが検討されている。

1-4. 学部教育との接続・連携の整備

有 · 無 (該当する方に○)

本研究科は、併設の生物資源科学部獣医学科を基礎に置くため、担当教員も全員が学部教員の中の大学院有資格教員で構成されている。このことから本研究科の教育・研究指導は、学部教育・研究指導の発展的な延長線上にあり、学部教育との接続・連携は十分に図られている。

2. 教育・研究上の配慮等について

2-1. 大学院学生の所属教室（研究室）への配分研究費

有 · 無 (該当する方に○)

本研究科に対して運営経費として 300 千円、所属研究室に大学院生 1 人当たり 150 千円の研究費が配分されている。

2-2. 大学院学生の研究成果発表の際の学会発表および論文投稿料などの費用の配慮

有 · 無 (該当する方に○)

本研究科の学生経費において、学生 1 名につき学会発表の場合に限り年間 1 回の旅費実費（宿泊費を除く）を支給している。

2-3. 非獣医学系修士課程修了者に対する教育研究指導における配慮

有・無（該当する方に○）

非獣医学系学部出身学生に対して統一した教育方針は確立していないが、在籍している非獣医学系修士課程修了者（工学修士）に対して、研究指導担当教員は学部の講義を聴講させるなどの対応により、獣医学領域の知識、素養を学習させる配慮が行われている。

2-4. 社会人大学院学生に対する教育研究指導における配慮

有・無（該当する方に○）

社会人大学院生に対して統一した教育方針は確立していないが、社会人の大学院学生に対して研究指導担当教員が社会的活動等の必要性を総合的に判断し、制約された時間のなかで適切な履修指導と研究指導を行う配慮が図られている。

2-5. 外国人留学生に対する教育研究指導における配慮

有・無（該当する方に○）

本研究科には過去5年間、外国人留学生は在籍していないことも反映し、統一された具体的方針は確立されていない。今後、外国人留学生の担当教員の配置並びに教育方針の確立は、検討課題の一つである。

2-6. 大学院研究生に対する教育研究指導における配慮

有・無（該当する方に○）

本研究科研究生の希望研究分野に適当な専門教授がない場合は、専攻以外の大学院教員と専攻主任が連携して研究指導を行っている。しかも、大学院研究生は、大学院学生的教育・研究に支障を及ぼさない範囲の人数に入学許可を与えており、受け入れ人員は適正と言える。また、研究生には毎年、研究成果報告書と研究計画書の提出が義務づけられており、個別研究指導が十分なされている。

2-7. 論文博士の教育研究指導体制の整備

有・無（該当する方に○）

大学院研究生の受け入れ指導教員は、大学院担当の有資格教員である。論文を審査するにあたり、専攻と研究科内でそれぞれ論文の発表を課しており、研究内容に不備等があれば専攻及び研究科が指摘し、適切な論文になるよう改善指導が図られている。すなわち、論文博士に対する適切な教育研究指導が実施されるよう、教員間の合意形成がなされている。

2-8. 複数教員による研究指導体制の実施

有・無（該当する方に○）

本研究科獣医学専攻の6分野及び本研究科の基礎を構成している生物資源科学部獣医学科の各教員は相互に連携を図り、適切な共同研究指導を行っている。

2-9. 複数指導制を採っている場合の研究指導責任体制の明確化

有・無（該当する方に○）

本研究科獣医学専攻の6分野の責任者を務める専門教授が、大学院学生的教育研究指導上の調整・対応を行っているが、一部の研究領域では複数研究指導体制を確立している。この場合も研究指導上で主となる教員による責任体制は明確である。

2-10. 研究分野（専攻・分野および指導教員）等の変更希望への対応

○有・無（該当する方に○）

大学院学生受入れ教員の定年退職の際には、専攻内で大学院学生の研究指導について調整を図っている。過去5カ年において数名の大学院学生について指導教員を変更した実績がある。

2-11. 中退者および単位修得後退学者（平成10～14年度）

年度	課程博士在籍数(a)	(a)のうち中退者数(%)	(a)のうち単位修得後退学者(%)
H10	7	0	0
H11	8	0	0
H12	11	0	0
H13	15	0	0
H14	15	1(6.7%)	0

3. 教育交流、単位交換・単位認定等について

3-1. 大学院間の組織的な教育研究交流の実施

有・○無（該当する方に○）

本研究科学生の求める大学院教育・研究指導の多様化に対処し、また、大学院生の研究課題の選択幅を広げて、より活力のある教育・研究環境を構築するため、国内外の大学院・研究科との組織的な教育研究の連携・交流を図る努力が必要である。

3-2. 国内の大学院等との単位交換の実施

有・○無（該当する方に○）

神奈川県内の大学間における学術交流に関する協定を締結し、それに基づき18の大学間で相互履修を実施している。そこで修得した単位は、他専攻での履修単位を含めて10単位まで認定している。また、本大学院は、首都圏大学院コンソーシアム学術交流に関する協定を締結している。現在、本研究科にはいずれの学術交流においても相互履修受講者はいない。

3-3. 国外の大学院等との単位交換の実施

有・○無（該当する方に○）

本研究科の教育・研究指導の国際化を推進する上で、国外の大学院等との単位互換は必要であるが、現在実行されていない。今後より具体的に検討する必要がある。

3-4. 学外での経験・活動等の単位認定の実施

有・○無（該当する方に○）

学外での経験・活動等の単位認定者はいないが、教育・研究指導の多様化を図る上から今後検討する必要がある。

4. 授業方法、成績評価およびその改善等について

4-1. ケーススタディを考慮した授業の実施

○有・無（該当する方に○）

獣医学研究科獣医学専攻では、特に感染制御学、疾病予防学、病態制御学、病態情報学の各分野で、特別講義と特別演習にケーススタディを用いた授業を実施し、実践的知識の習得と技術の向上を図っている。

4-2. ディベートを考慮した授業の実施

有 無 (該当する方に○)

本研究科では統一して授業にディベートを応用してはいないが、各教員は適時授業に活用し、授業内容の質向上を図っている。

4-3. フィールドワークを考慮した授業の実施

有 無 (該当する方に○)

獣医学研究科獣医学専攻では、特に感染制御学、病態制御学、病態情報学の各分野で、特別講義と特別演習にフィールドワークを用いた授業を実施している。

4-4. シラバスの作成

有 無 (該当する方に○)

特別講義、特別演習など全授業科目についてシラバス（大学院講義概要）を作成し、毎年、授業開始前のガイダンス時にシラバスを配布し、授業のねらい並びに 15 コマ分の授業の主題を周知させている。

4-5. 成績評価方法の明示

有 無 (該当する方に○)

本研究科の併設の生物資源科学部では、シラバスに成績評価方法が明示されているが、本研究科のシラバスには明示されていない。

4-6. 学生による授業評価の実施

有 無 (該当する方に○)

本研究科の併設の生物資源科学部では全教員を対象に授業評価を行っているが、本研究科では大学院学生による定量的な授業評価は実施していない。現在は、専任教員の自主性により授業方法・内容等の改善が図られている。

5. 臨床系専攻における病院内での教育研究指導と研究への配慮について

5-1. 教育研究指導の配慮

有 無 (該当する方に○)

臨床系専攻学生に対して、生物資源科学部付属動物病院の診療に参加させて実践的教育の向上を図っている。また、可能な範囲で同動物病院の診療症例を研究対象とする研究指導を行っている。これらの教育研究の成果は、各大学院学生の学会発表数や研究論文数で評価できる。

5-2. 臨床研修と研究を両立させるための配慮

有 無 (該当する方に○)

臨床系専攻学生に対して臨床研修と研究が両立できるように一部の学生に対しては複数の研究指導教員を配備し、また、非臨床系教員の研究サポートを積極的に受入れて、研究科としての配慮を行っている。

6. 國際化について

6-1. コミュニケーション手段のための配慮

有 無 (該当する方に○)

学生の出口管理の一環として希望者には、併設の生物資源科学部が実施している外国人講師による英会話講座（キャリアリングリッシュ）を受講させ、また TOEIC による習熟度を評価し、その結果を学生にフィードバックしてコミュニケーション能力の向上を図っている。

6-2. 外国人研究者の受け入れの環境整備

有 無 (該当する方に○)

本研究科の併設の生物資源科学部獣医学科は毎年 3 名の外国人非常勤講師による講義・実習を行っているが、その際本研究科学生も積極的に出席させて情報・技術の向上を図っている。

6-3. その他の特記すべき国際交流

有 無 (該当する方に○)

本研究科の併設の生物資源科学部は、アメリカ合衆国ワシントン州立大学、ブラジル連邦共和国サンパウロ州立大学、台湾国立台湾大学と中興大学、ガーナ共和国ガーナ大学と学術協定を締結していて、学部学生の研修、教員の共同研究を行っている。本研究科学生も参加し、これまでに数名の学生が長期留学して教育研究成果をあげている。

7. 修了認定、学位授与等について

7-1. 学位授与者数

年度	課程博士取得者(a)	(a) のうち外国人数	論文博士取得者(b)	(b) のうち外国人数
H10	2	0	5	1
H11	0	0	3	0
H12	2	0	2	0
H13	3	0	2	0
H14	3	0	1	0

7-2. 学位授与基準

課程博士は、日本大学学則第 106 条第 3 項により、所定の年限在学し、専攻科目について 30 単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与する。ただし、満期退学後 1 年以内に論文を提出するときは、論文審査手数料を納付することを要しない。

論文博士は、日本大学学位規程第 3 条第 3 項により、本大学大学院の博士課程を修了しない者であっても、論文を提出してその審査及び試験に合格し、かつ、専攻学術に関して本大学大学院の博士課程の教育課程を修了して学位を授与される者と同等以上の学識を有することを試験により確認された場合は授与する。

7-3. 学位審査における主査、副査の構成、人数、資格

日本大学学位（博士）論文審査委員会に関する内規第 2 条に基づき、審査委員会は主査 1 名、副査 2 名以上で構成し、審査委員は大学院設置基準第 9 条の第 2 号に該当する教員、又はこれに準ずると認められる学外者の中から、分科委員会の議を経て研究科長が委嘱する。

7-4. 学位審査の透明性・客観性を高める措置

有 無 (該当する方に○)

学位審査は、資格を有する教員によって構成された委員会において、常に透明性、客観性のある運用によって適切な審査が行われている。すなわち、日本大学学位規程第11条第1項に基づき、審査委員会は論文の審査、試験及び試問を終了後、直ちに論文内容の要旨、審査の要旨、試験結果の要旨及び試問成績に学位を授与するか否かの意見を添えて、分科委員会に文書で報告することが制度化されている。

7-5. 学位審査における学外の研究者の参加

有 無 (該当する方に○)

日本大学学位規程に基づき、学外の教員（研究者）が本研究科の学位審査に参加できる。

7-6. 学位審査における外国人留学生への配慮

有 無 (該当する方に○)

学位審査委員会に関する内規第6条第3項に基づき、試問は専攻学術及び関連領域に関して、大学院博士課程を修了して学位を授与される者と同等以上の学識を有することを確認するために、外国語についての試問を課している。また外国人のうち英語を母国語とする者については日本語、その他の者については日本語のほか英語での試問を課している。

7-7. 課程修了認定方法の明示

有 無 (該当する方に○)

入学時に日本大学学則（抜粋）および大学院要覧を配布し、毎年行っている学年開始のガイダンス時に課程修了認定方法を口頭および文章によって説明している。

7-8. 標準修了年限短縮による修了認定

有 無 (該当する方に○)

日本大学学則第106条第5項及び博士課程の標準修業年限短縮に関する内規に基づき、1) 指導教員は、希望修了年度の6月末日までに推薦書、当該学生の履歴書、学位論文要旨及び研究業績一覧を、専攻主任を経て研究科長に提出し、2) 研究科長は、適用することの可否の審査を分科委員会に諮り、博士課程修業年限短縮審査委員会を開催し、3) 委員会は可否を審査してその結果を9月開催の分科委員会に報告し、4) 分科委員会で認められた学生は、10月末日までに学位申請のための論文発表申込の手続きを行う。平成12年度に本研究科学生1名が修了年限短縮による修了認定を受けている。

7-9. 論文博士申請者の研究歴の基準

有 無 (該当する方に○)

学位（博士）申請手続きの申合せ2の②に基づき、申請者は4年以上の研究活動に従事した者及びこれらと同等以上の学識及び研究歴を証明することを書面によって提出する。

7-10. 論文審査料（課程博士、論文博士、学内外等に区分して記載）

論文審査料を課程博士では審査料は徴収しない。論文博士では、学外者は200千円、学内教員等は100千円である。なお、満期退学後1年以内の者からは徴収しない。

8. 修了者の進路について

8-1. 大学院学生を対象とした進路指導の実施

有 無 (該当する方に○)

進路を研究指導教員を中心に指導し、修了者の希望、能力、適性に基づいて確保している。

8-2. 大学教員、研究機関の研究員等への就任状況（平成10～14年度）

年度	修了者数（内女子）	教育機関（内女子）	研究機関（内女子）	臨床（内女子）
H10	2 (1)	0	0	2 (1)
H11	0	0	0	0
H12	2	1	0	1
H13	3 (1)	0	2 (1)	0
H14	3	1	0	1 (1)

9. 大学院学生等による教育評価等について

9-1. 大学院学生による教育満足度調査の実施

有 無 (該当する方に○)

本研究科では、学部で実施している教育満足度の調査は行っていない。しかし、大学院学生数は少ないので、担当教員と密接な意志疎通が図られており、大学院学生のニーズを教育・研究指導に反映する努力は個々の教員が行っている。

9-2. 修了者による在学時の教育研究指導に対する評価の実施

有 無 (該当する方に○)

修了者による在学時の教育・研究指導に対する評価は行っていない。大学院の教育・研究指導の一層の整備充実を図る上から今後検討すべき課題である。

9-3. 就任先による課程修了者の評価の実施

有 無 (該当する方に○)

課程修了者の進路先での評価は行っていない。大学院の教育・研究指導の一層の整備充実を図る上から今後の検討課題にしたい。

10. 教育研究指導およびその評価体制について自己点検・評価をしてください。

○A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

大学院学生の教育研究体制については教員間で十分な合意形成が図られているので、おおむね適切であると考えられる。しかし、大学院学生による教育研究指導の評価がなされていないことに改善が求められる。

III. 学生の受け入れ

1. 学生数

年度	受験者 数	合格者 数	入学者 数	他大学 出身者 (*)	外国人 (*)	社会人 (*)	課程修 了者数	大学院 研究生	学術振 興会研 究員
H10	4	4	4	0	0	0	2	18	0
H11	3	3	3	2	0	2	0	14	0
H12	3	3	3	1	0	2	2	10	0
H13	6	6	6	1	0	0	3	16	0
H14	5	5	4	0	0	0	3	19	0

(*)：入学者数の中における人数

2. 入学等について

2-1. 大学院生の受験料、入学金、授業料等の主要な学納金を区分して記載

年度	受験料	入学金	授業料			
H10	35千円	260千円	1,070千円			
H11	35千円	260千円	1,070千円			
H12	35千円	260千円	1,070千円			
H13	35千円	260千円	1,070千円			
H14	35千円	260千円	1,070千円			

*獣医学研究科（以下本研究科）では施設設備資金および後援会費が含まれる。

2-2. 大学院研究生等の受験料、入学金、授業料等の主要な学納金を区分して記載

年度	受験料	入学金	授業料			
H10	35千円	50千円	150千円			
H11	35千円	50千円	150千円			
H12	35千円	50千円	150千円			
H13	35千円	50千円	150千円			
H14	35千円	50千円	150千円			

*本研究科では、受験料は選考料、授業料は研究指導料として取り扱われている。

2-3. 入学金等の減免措置

○有・無（該当する方に○）

入学金は、日本大学を卒業した者又は日本大学大学院を修了した者は130千円に減免され、それ以外の者は260千円である。

2-4. 学生募集方法、選抜方法および入試科目等

学生募集方法は、Ⅰ期試験、Ⅱ期試験及び外国人留学生試験に区分されている。入試科目は、筆記試験（外国语・小論文）及び口述試験である。

2-5. 学内推薦・学内選考における配慮

有・○無（該当する方に○）

本研究科は学内推薦や学内選考は行わない。いざれの試験区分においても学内者に対して特別な配慮は行っていない。

2-6. 他大学・他大学院学生の受入れのための配慮（説明会など）

有 無 （該当する方に○）

大学院入学案内の配布や大学院ホームページを介して、他大学・他大学院学生に教育・研究指導の理念・目的、講義内容、特色のある教育・研究分野を公表している。

2-7. 飛び入学に対する配慮

有 無 （該当する方に○）

本研究科に入学する学生のほとんどは、本研究科の基礎を置く生物資源科学部獣医学科からの進学者であり、獣医師国家試験の受験資格は6年間教育であり、ライセンス教育年限に短縮がないことから、飛び入学については検討していない。

2-8. 社会人受入れの配慮（入試科目および入学金等）

有 無 （該当する方に○）

本研究科では社会人受入れの配慮は行っていないが、社会人が大学院へ進学する条件が整っている。すでに勤務獣医師や開業獣医師の博士課程への入学実績があることから、受入れ体制的具体的な検討を行う必要がある。

2-9. 外国人留学生受入れの配慮（受験旅費補助、面接免除、入試科目および入学金等）

有 無 （該当する方に○）

外国人留学生受入れについて特段の配慮はしていない。

2-10. 定員管理の対応

○有 無 （該当する方に○）

入学定員の管理を入学試験判定時に考慮している。しかし、これまで入学定員を大幅に上回ることはなく、適切に定員管理が行われているといえる。

3. 大学院学生の受入れについて自己点検・評価をしてください。

○A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

本研究科は過去5年間入学者が増加し、ほぼ入学定員を充足している。また、入学者への教育・研究指導、進路等について適切な対応が図られている。

IV. 教職員等

1. 大学院担当教員ならびに研究支援者数について

1-1. 大学院担当教員の構成（平成15年末現在）

	教授	助教授	講師	(助手)	備考	合計	兼任教員	非常勤教員
大学院担当教員の現員数(a)	男性 18	8	2	0		28	0	0
	女性 0	0	0	0		0	0	0
	合計 18	8	2	0		28	0	0
a のうち大学院専任教員	男性 0	0	0	0		0	0	0
	女性 0	0	0	0		0	0	0
	合計 0	0	0	0		0	0	0
a のうち外国人教員数	0	0	0	0		0	0	0
a のうち他大学出身教員数	5	1	0	0		6	0	0
a のうち獣医師免許取得者数	17	8	2	0		27	0	0
a のうち博士号取得者数	18	8	2	0		28	0	0

- 1 専任教員・兼任教員の区分は、原則として教授、助教授、講師とする。また、助手の場合には、大学担当教員としている場合にその人数を記入して下さい。以下の問い合わせについても同様です。
- 2 専任とは、常勤するものをいい、兼任とは、学内の他の学部及びこれに準じる部局からの兼務者をいい、兼任とは、学外からの兼務者をいう。
- 3 いわゆる一般教養的教育等担当教員も大学院担当教員となっている場合には、その数を()内に内数で記入する。
- 4 客員教授、特任教授及びこれに準じる者については、専任者のみを専任教員数に含めて記入し、「備考」欄にその数を記入する。
- 5 研究所等の教員が、大学院担当の専任教員の兼務者である場合には、兼任教員欄にその数を記入する。

1-2. 研究科委員会の構成員について

本研究科の大学院分科委員会は、講義科目を担当する教授で構成され、実験のみを担当する教授は含まれない。

1-3. 教員の年齢構成（平成 15 年末現在）

年齢	教授	助教授	講師	(助手)			合計
~30 才	0	0	0	0			0
~35 才	0	0	1	0			1
~40 才	0	0	1	0			1
~45 才	0	4	0	0			4
~50 才	2	2	0	0			4
~55 才	3	2	0	0			5
~60 才	1	0	0	0			1
~65 才	10	0	0	0			10
66 才～	2	0	0	0			2

1-4. 大学院教員・研究支援のための人的支援体制（平成 15 年末現在）

教育・研究支援者	事務系職員	技術系職員	TA	RA	ポストドクター	有給研修獣医	合計
定員数	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名
現員数	3 名	0 名	12 名	0 名	0 名	9 名	24 名
平均延支援時間数 (時間／週／人)	40 時間	0 時間	8 時間	0 時間	0 時間	40 時間	88 時間

* 本研究科では大学院教員・研究支援だけの人的支援者はいないが、併設の生物資源科学部獣医学科の教育・研究指導の支援者は上記のとおりである。

TA：ティーチングアシスタント、RA：リサーチアシスタント

（注意）TA 及び RA は学部配属者ではなく、大学院配属者数を記載下さい。

1-5. 大学院学生：研究生：教員：研究支援者の比率（平成 14 年度末現在）

大学院学生数(a)	15
大学院研究生数(b)	19
大学院教員数(c)	27
研究支援者数(d)	11
(c + d) / (a + b)	院生・研究生 1 名にあたり 1.1 人

1-6. 高度な技術を持つ研究支援職員の育成とその技術を継承していくための方途の導入状況

本研究科には研究支援職員は配置されていないが、臨床分野では専門技術を有する研究支援職員を確保し、高度の専門技術を継承する体制を検討する必要がある。

1-7. ティーチングアシスタント制度

有 無 (該当する方に○)

本研究科学生を対象に、「日本大学生物資源科学部のティーチングアシスタント（TA）学生に関する内規」に基づいて、毎年公募・選考し、TAを委嘱している。その内容は、教授の指示に従って、教育・研究に関する補助業務を、原則として週1日（8時間）行い、手当として1年次学生に40千円／月、2年次以上の学生に50千円／月が支給される。平成14年度は、在学生15名中12名が委嘱され、適切に運用されている。

1-8. リサーチアシスタント制度

有 無 (該当する方に○)

「日本大学生物資源科学部のリサーチアシスタントに関する内規」に基づき、本制度は併設の生物資源科学研究科では適切に運用されているが、本研究科には該当する学生はない。

1-9. 有給研修獣医制度

有 無 (該当する方に○)

「日本大学生物資源科学部付属家畜病院研修員に関する内規」に基づき、他大学を含め獣医学科卒業生（獣医師免許取得者）並びに当年度卒業見込み学生（獣医師免許取得を前提）を対象に毎年公募・選考し、有給研修獣医師を委嘱している。その内容は家畜病院内において獣医療を研修するものであり、手当として150～200千円／月が支給される。平成14年度は9名の有給研修獣医師が委嘱された。

1-10. ポストドクター制度

有 無 (該当する方に○)

「日本大学生物資源科学部ポストドクターに関する内規」に基づいて、本制度は併設の生物資源科学研究科では適切に運用されているが、本研究科に該当する学生はない。

2. 研究環境・研究資金について

2-1. 大学院担当教員の大学院手当について支給の基準や種別（金額など）の規定の内容

「日本大学大学院手当支給基準」に基づき、獣医学研究科分科委員会委員に対して月額20千円の範囲内で大学院手当を支給している。

2-2. 研究費の配分について

教員1人当たりの研究費

本研究科所属教員は、全員は併設の生物資源科学部獣医学科の所属教員であり、研究費は本研究科と獣医学科とで区分されていない。生物資源科学部獣医学科の教員に対する個人研究費は、学科設備費及び教員研究費であり、教員1人当たり1,068千円であり、その内訳は教員研究費726千円、学科設備費が342千円である。

2-3. 研究室

	教授	助教授	講師	(助手)	その他		全体
個室率	9.6%	5.6%	0 %	--	0		15.1%
平均面積	95.1m ²	110.8m ²	0 m ²		0		100.3m ²

本研究科併設の生物資源科学部獣医学科の研究室(20研究室)の総面積は1987.4m²、1研究室当たり平均99.3m²である。20研究室の中で個室は教授2名、助教授1名が用いている。

3. 研究組織・研究活動などについて

3-1. 研究成果の国内外の大学・研究機関との発信・受信についての整備状況について記載下さい。

本研究科の併設の生物資源科学部では、学内LANが整備されており、施設内に多くの情報コンセントが設置されている。また本研究科の教員及び学生全員には各自が用いるアドレスを介して国内外の大学・研究機関と研究成果の発信・受信を行っている。

3-2. 流動研究部門の設置の有無

有 無 (該当する方に○)

流動的研究部門は、本研究科には設置されていない。

3-3. 他大学および他施設との研究協力体制の有無

○有 無 (該当する方に○)

本研究科は、併設の生物資源科学部と研究施設を共有していく多くの共同研究を行っている。本研究科所属教員は学内外の研究助成金や科学研究費補助金を代表者として獲得しており、また研究プロジェクトの分担者となっていて、他大学及び他施設との研究協力体制を確立している。

3-4. 大学院・研究科として特記すべき研究分野での研究活動状況

本研究科を構成する6分野に配置された各教員の研究領域は幅広く、多くの特色ある研究成果を公表している。研究活動の状況は7の研究業績に記述しているが、一部の研究活動は適時ホームページを介して公表している。

3-5. 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

日本大学には学術の振興を図る目的で「日本大学学術研究助成金・学術出版助成金」制度がある。これは専任教職員の学術研究に対しての研究助成として審査交付されるもので、この助成金には奨励研究、一般研究(個人及び共同)、総合研究、国際総合研究の4つの種目があり、積極的に応募されている。本研究科の基礎となる生物資源科学部獣医学科では、平成14年度は奨励研究2件、一般個人研究2件、総合研究1件の助成金を得ている。

4. 大学院担当教員の採用・審査基準等について

4-1 大学院担当教員の採用・審査基準

公募制、任期制、年齢の制限については該当する方に○を付け、研究業績等資格審査基準については具体的に記載下さい。なお、臨床系とその他の系で基準が異なる場合は、そのことも記載下さい。また、助手の場合には、大学院担当教員として採用している場合にその基準を記載。

基 準	教 授	助 教 授	講 師	(助 手)
公募制	○有・無	○有・無	○有・無	有・無
任期制	有・○無	有・○無	有・○無	有・無
年齢制限	有・○無	有・○無	有・○無	有・無
研究業績等	研究業績を充足していること（学術会議に登録されている審査員制度のある厳正な学会誌公表30編以上）。	研究業績を充足していること（学術会議に登録されている審査員制度のある厳正な学会誌公表20編以上）。	研究業績を充足していること（学術会議に登録されている審査員制度のある厳正な学会誌公表10編以上）。	
教育経験等	教育等の業績を充足していること。	"	"	
臨床経験等 (職業経験等を含む)	特に定めていない。	"	"	
社会的活動等	特に定めていない。	"	"	
その他				

*本研究科では、大学院担当教員として採用しておらず、あくまでも学部教員として採用している。日本大学の教員規程、同教員資格審査規程、日本大学生物資源科学部教員の採用並びに昇格についての申し合わせ、同教授昇格に関する申し合わせに基づいて審査している。教員資格審査は、人格・教授能力・教育業績・研究業績・学会並びに社会における活動等について行う。大学院教員の資格は、博士の学位を有し、研究業績のある者である。

4-2. 大学院担当教員の昇格の基準 (採用の基準と異なる場合に記載)

基 準	教授	助教授	講師
研究業績等			
教育経験等			
臨床経験等(職業経験等を含む)			
社会的活動等			
その他			

4-3. 大学院担当教員の資格の再審査の有無

有 無 (該当する方に○)

本研究科の大学院担当教員の資格は、委嘱後変更されず、資格の再審査制度はない。しかし、時代の要請に応え、本研究科の教育・研究指導体制の改善・改革を図る上で再審査制度の検討が必要である。

4-4. 大学院担当教員の資格審査の手続き方法

本研究科の大学院担当教員の資格審査は、本研究科獣医学専攻内で協議し、同専攻主任からの上申に基づいて人事委員会、執行部会及び大学院分科委員会において審議する。

4-5. 任期制教員の導入状況

有 無 (該当する方に○)

任期制教員については、現在、日本大学法人本部において検討中である。

5. 国際交流について

5-1. 教員および研究支援者の国際交流の実績

区分	渡航者数					
	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	計
教員：	1ヶ月未満	21	22	28	30	133
	1ヶ月以上	0	1	0	0	1
研究支 援者：	1ヶ月未満	0	0	0	0	0
	1ヶ月以上	0	0	0	0	0

5-2. 国際的な共同研究への参加状況

本研究科所属教員は、5-1 に示す通り 1 人平均年 1 回は渡航し、9 に示す通り国際学会で 1 人平均 2.7 回の発表を行っている。また、10 に示す科学研究費採択件数の中に国際調査研究が数件あり、国際的な共同研究が行われている。

5-3. 海外研究拠点の設置状況の有無

有・無 (該当する方に○)

本研究科併設の生物資源科学部は、海外の5大学と学術協定を締結して、学部学生の研修、教員の共同研究を行っており、今後これらの学術活動が進展すれば海外研究拠点施設の設置も視野に入れて検討することになる。

6. 大学院担当教員の活動時間の比率 (1週間の平均の活動時間を記載)

No	資格*	区分*	活動時間(時間／週)					
			学部教育	臨床活動	大学院教育	研究活動	人材運営管理	社会活動
1	教授	基礎	18	0	16	20	10	10
2	〃	応用	15	0	8	7	27	18
3	〃	基礎	25	0	1	25	20	1
4	〃	基礎	20	0	1	13	5	1
5	〃	臨床	10	20	2	5	18	5
6	〃	臨床	20	0	18	0	0	6
7	〃	基礎	40	1	1	29	0	1
8	〃	基礎	20	0	15	15	10	5
9	〃	応用	20	0	5	13	5	15
10	〃	応用	42	0	3	20	0	1
11	〃	基礎	15	0	2	15	6	12
12	〃	(平成15年2月退職)						
13	〃	応用	20	0	5	20	0	1
14	〃	(平成16年1月退職)						
15	〃	臨床	3	12	1	15	0	0
16	〃	臨床	1	8	1	29	0	1
17	助教授	基礎	22	13	2	14	1	0
18	〃	臨床	40	20	5	25	5	5
19	〃	臨床	18	38	0	25	5	5
20	〃	基礎	25	10	14	21	7	7
21	〃	基礎	14	0	0	15	5	10
22	〃	応用	10	0	5	28	5	7
23	〃	臨床	15	30	10	8	3	4
24	〃	応用	35	0	5	20	5	5
25	講師	基礎	16	16	0	8	0	0
26	〃	応用	25	0	16	16	2	4

7. 大学院担当教員の研究業績

過去5年間（平成10年4月～15年3月）の業績

No	資格 ^a	区分 ^b	件数						
			著書	学術論文 (和文/英文)	紀要	総説・解説 翻訳等その他	特許	受賞	科学研究費補助 金(総額/件数)
1	教授	基礎	2	14(0/14)	0	3	0	0	—
2	"	応用	5	70(18/52)	2	9	0	0	8,600千円/2
3	"	基礎	1	11(0/11)	0	0	2	0	—
4	"	基礎	3	12(0/12)	0	0	2	0	—
5	"	臨床	0	15(5/10)	0	3	0	7	5,600千円/1
6	"	臨床	11	117(10/107)	0	28	0	2	7,700千円/1
7	"	基礎	2	20(5/15)	0	7	0	0	7,500千円/3
8	"	基礎	0	30(3/27)	0	2	0	0	—
9	"	応用	7	49(1/48)	0	10	2	0	12,900千円/1
10	"	応用	1	8(1/7)	0	3	2	1	—
11	"	基礎	9	19(2/17)	2	91	0	0	—
12	"	(平成15年2月退職)							
13	"	応用	3	3(0/3)	0	1	1	0	—
14	"	(平成16年1月退職)							
15	"	臨床	0	24(7/17)	0	1	0	1	15,000千円/3
16	"	臨床	3	19(1/18)	0	10	0	0	73,600千円/4
17	助教授	基礎	3	32(10/21)	0	14	0	2	—
18	"	臨床	3	18(2/16)	0	2	0	0	—
19	"	臨床	2	10(3/7)	0	3	12	2	500千円/1
20	"	基礎	0	14(0/14)	0	0	0	0	—
21	"	基礎	2	24(0/24)	0	2	0	0	2,400千円/1
22	"	応用	9	30(6/24)	0	5	0	0	14,800千円/3
23	"	臨床	4	29(0/29)	0	19	0	1	7,700千円/2
24	"	応用	1	17(0/17)	0	2	0	0	4,700千円/1
25	講師	基礎	1	30(0/30)	6	0	0	0	—
26	"	応用	0	27(0/27)	0	2	0	1	—
									2,120千円/4

8. 教員の研究領域・指導実績 (過去5年間 平成10年4月～15年3月)

No	資格 ^a	研究領域コード ^b	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績(件数)		その他
					主査	副査	
1	教授	6603	基礎	糖質に関する組織細胞化学的研究	1	6	
2	"	6604	応用	狂犬病ウイルスの遺伝子解析と分子疫学	6	13	
3	"	6603	基礎	ジャイアントパンダの搾乳とパンダ用人工調合乳の調製に関する研究	0	0	
4	"	6603	基礎	哺乳動物の单球性株化細胞の樹立と細胞学的機能解析	0	0	
5	"	6605	臨床	犬の会陰ヘルニアの再建外科に関する研究	0	0	
6	"	6605	臨床	皮膚糸状菌の系統分類について	7	9	
7	"	6603	基礎	寄生虫症の免疫学的診断法に関する研究	0	1	
8	"	6603	基礎	生殖生理学に関する基礎的研究	0	4	
9	"	6604	応用	エジマスのサイトカイン及びMHC遺伝子の機能解析	0	5	
10	"	6604	応用	スナネズミを用いた実験的レプトスピラ症	0	0	
11	"	6603	基礎	抗腫瘍性物質の作用機序とその臨床応用についての研究	0	0	
12	"	(平成15年2月退職)					
13	"	6604	応用	動物ウイルス性疾病的血清疫学的研究	0	0	
14	"	(平成16年1月退職)					
15	"	6605	臨床	犬糸状虫症に関する研究	0	0	
16	"	6605	臨床	脊椎動物の歩行運動の神経制御	0	0	
17	助教授	6603	基礎	動物腫瘍の病理学的研究	0	0	
18	"	6605	臨床	犬の子宮蓄膿症の発症機序と内科的治療法	0	0	
19	"	6605	臨床	動物の総合画像診断に関する研究	0	0	
20	"	6603	基礎	動物由来薬剤耐性菌の研究	0	0	
21	"	6603	基礎	東アジア及び東南アジアにおける野生哺乳動物の比較形態学	0	0	
22	"	6604	応用	人獣共通感染症の疫学、病態発現に関する研究	0	0	
23	"	6605	臨床	犬・猫の止血凝固異常症に関する研究	0	0	
24	"	6604	応用	アロ好中球の活性酸素産生及び制御機構の解明	0	0	
25	講師	6603	基礎	犬の遺伝病における分子遺伝学的研究	0	0	
26	"	6604	応用	イルカの生体防御機構	0	0	

b : 科研費の申請コードを3つまで記載。

9. 大学院担当教員の学会などでの活動状況 過去5年間（平成10年4月～15年3月）

No	資格 ^a	区分 ^b	所属学会数	研究会数	活動状況（件数）						学会役職数、学会研究会事務局など	その他
					国内学会発表			国際学会発表				
					一般	特別	シンポジスト	一般	特別	シンポジスト		
1	教授	基礎	6		12			2			4	
2	〃	応用	9		44		3	8			7	18
3	〃	基礎	10		2			2			3	2
4	〃	基礎	5	2				8			1	
5	〃	臨床	10	1	97		1	2			8	3
6	〃	臨床	7	2	28		4	8		3	6	2
7	〃	基礎	10	2	27			3		1	7	
8	〃	基礎	5		6			1			3	1
9	〃	応用	7	1	3	1	5			6	6	2
10	〃	応用	5	1	15		1	2			2	
11	〃	基礎	7	1	28			3	1	1	3	1
12	〃	(平成15年2月退職)										
13	〃	応用	3	1							2	
14	〃	(平成16年1月退職)										
15	〃	臨床	3	2	12			3			2	
16	〃	臨床	7	16	2	4		1			6	
17	助教授	基礎	14	2	67						3	
18	〃	臨床	6		35		2				4	
19	〃	臨床	10	1			2		1		8	3
20	〃	基礎	4	1	4			1			3	
21	〃	基礎	7	1	25						4	
22	〃	応用	6	2	32	13	8	7	3		5	5
23	〃	臨床	3	2	32	13	5	1			3	1
24	〃	応用	5	10	10			2			1	1
25	講師	基礎	3		14			1				
26	〃	応用	4		42			2			2	

c : 政府、地方自治体などの各種諮問委員、公的機関の委員など

10. 科学研究費補助金および研究助成金などへの申請とその採択状況

区分	採択状況						計
	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年		
科学研究費	申請数	13	16	18	24	26	97
	採択数	3	3	5	6	9	26
研究助成金	申請数	2	3	1	6	8	20
	採択数	0	0	0	1	0	1
その他	申請数	6	9	14	14	18	61
	採択数	6	9	14	14	18	61

11. 教職員等について

11-1. 教員組織

(1) 研究科の理念と目標を実現するために、教員組織は適切に配置されていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

大学院設置基準を満たす教員 28 名が配置されている。その結果、入学定員を充足する学生数を確保、獣医学研究科（本研究科）の理念と目標に基づく教育・研究指導が行われている。

(2) 教員の年齢構成や学位、博士取得者の割合などの資格は研究活動を行う上で適切となっていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

本研究科教員 28 名は、全員博士号を取得し、教員の年齢分布は 45 才までが 6 名、50 才までが 4 名、55 才までが 5 名であり、教員の半数以上は 55 才までの構成で、研究活動を行う上で適切である。

(3) 学内外の大学院・学部・研究所などの教員研究組織間の人的交流は、適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

本研究科教員は併設の生物資源科学部獣医学科教員として採用・委嘱されるが、その後は学内外の組織間との人的交流はない。しかし教員採用は公募制であり、その際研究組織を十分に考慮して多分野からの人的交流を心がけている。

(4) 大学院担当教員の資格審査の運用は適切に行われていますか？また、審査基準、審査手続きは明確になっていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

本研究科担当教員の資格審査は、公表された審査基準に基づいて、まず専攻内で協議し、さらに大学院人事委員会、執行部会、大学院分科委員会において審議されている。このように明確な審査基準と審査手続きによって適切に資格審査が行われている。

(5) 大部門化など研究組織を弾力化するための措置が行われていますか？

- A ほとんど達成されている B 達成されている部分が多い

- C 達成されていない部分が多い D ほとんど達成されていない。

本研究科では臨床分野（病態制御学・病態情報学）では実践教育の現場となる付属動物病院を中心として研究組織の柔軟的運用が進んでおり、また感染分野（感染制御学・疾病予防学）では、新しい大部門的研究組織の構築が検討されている。これらの研究組織には基礎分野（比較形態学・比較機能学）教員や併設の生物資源科学研究科教員の参画も計画されている。

(6) 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

本研究科には、流動研究部門・施設が設置されていないので回答不可能である。

⑦ 研究支援職員は充実していますか、また、研究者と研究支援職員との間の連携・協力は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である ○B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

本研究科教員・研究支援のために併設の生物資源科学部獣医学科には、事務系職員（副手）3名、ディーチングアシスタント12名、有給研修獣医師9名が配置され、教員との連携が円滑であり、本研究科・学部の教育・研究環境が整備されている。

II-2. 教育・研究活動

① 教員の大学院教育活動を検証するためのシステムは確立されていますか？

- A ほとんど確立されている ○B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

本研究科の教育活動については教員間で十分な合意形成が図られており、また定期的に行ってている大学院獣医学研究科を対象とする自己点検・評価制度の活用により、客観的検証システムが確立している。

② 教員の大学院教育活動を活性化するためのシステム（FDなど）は確立されていますか？

- A ほとんど確立されている ○B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

本研究科で適時行っている自己点検・評価制度において担当教員の活動時間、研究業績、指導実績などの検証、さらに改善意見に基づく改善計画の推進など、研究活動を活性化するためのシステムは確立している。

③ 教員の研究時間を確保するための手立ては確立されていますか。また、役職など学内運営に携わっている教員への研究時間の確保する手立ては確立されていますか。

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

本研究科教員は、併設の生物資源科学部獣医学科の教員を兼ねており、研究時間の確保は教員個人の努力によるところであり、組織的対応は図られていない。今後教育・研究の拠点である研究室の大部門化が進展すれば、研究時間確保の組織的対応が可能となる。

④ 教員の研究活動の活性度を検証・評価するためのシステムは確立され、効的に機能していますか？

- A ほとんど確立されている ○B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない
E 有効に機能している F 概ね有効に機能している
G 機能していない部分が多い H ほとんど機能していない

本研究科においては適時自己点検・評価が行われており、その際、教員の研究活動の活性度が検証・評価されている。また、各教員個人については昇格や資格審査時に詳細な研究活動の評価が行われている。

⑤

⑥ 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法が導入され、有効に機能していますか？

- A 概ね機能している B 機能している部分が多い
 C 機能していない部分が多い D ほとんど機能していない。

本研究科教員の教育研究に対する評価はあくまで自己申告に基づくものであるが、自己点検・評価委員会において客観的に評価され、また、改薄意見も出される。これらは制度化されており、有効に機能している。

⑥ 教員の研究活動評価は大学院担当教員資格審査に反映していますか？

- A ほとんど反映されている B 反映している部分が多い
 C 反映されていない部分が多い D ほとんど反映されていない。

本研究科担当教員の資格審査は、研究業績、教育活動、社会的活動など公表された基準に基づいて行われているが、研究活動評価は数量的評価が可能であり、最も大きく審査に反映している。

11-3. 研究支援組織その他

① 研究活動を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

本研究科の研究活動を支援するため、併設の生物資源科学部獣医学科には事務系職員（副手）3名、ティーチングアシスタント12名、有給研修獣医師9名が配置されている。研究活動のさらなる活性化を図るために専門技術職員の配置が望まれる。

② 大学院教育を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

上記①で示した通り、本研究科の教員を支援するため支援者が併設の生物資源科学部獣医学科に配置されている。

③ 研究活動をさらに活性化するための諸条件は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

本研究科の基礎となる併設の生物資源科学部獣医学科の各研究室の再配置計画、臨床教育を中心とする付属動物病院の拡張計画、高度先端的研究・教育の中心となる動物医科学に関する研究センターの設置などが計画されている。

④ 教員個室など教員研究室は適切に整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

本研究科の基礎となる生物資源科学部獣医学科の各研究室は平均 99.3m²と狭く、教員の個室率は低い。今後各施設の拡張、新設、再配備によって教員研究室が適切に整備されることが期待される。

⑤ 個人研究費、研究旅費の額は適切ですか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

本研究科教員の研究旅費は併設の生物資源科学部獣医学科の教授～助手に配分されている個人研究費（助手以上の教員 1 人当たり 726 千円配分）の中で確保されている。

⑥ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

本研究科の基礎となる併設の生物資源科学部獣医学科の助手以上の教員 1 人当たりの個人研究費は 726 千円が配分されていて、その中から予算計上によって研究論文・研究成果の公表に関する経費が支援されている。

⑦ 科学研究費など外部資金を導入するための活動は適切に行われていますか？

例えば、科研費の応募率・採択率や研究助成、特許取得率などを上げるための大学などの取り組みは行われていますか？また、バックアップするためのシステムが確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

- C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

毎年学内において科研費公募の説明会を開催している。また、NUBIC 担当職員が各教員を訪問し、特許取得について説明を随時行っている。

⑧ 経常的研究資金と競争的研究資金の構成や運用は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

本研究科の経常的研究資金と競争的研究資金は、併設の生物資源科学部獣医学科と一体である。経常的研究資金は 43,788 千円（学科設備費 342 千円 ×41 人 =14,022 千円、教員研究費 726 千円 ×41 名 =29,766 千円）、平成 14 年度競争的資金 57,357,100 円（科学研究費 9 件 318,000 千円、委託研究費 3 件 7,257,100 円、研究寄付金 15 件 18,300 千円）であり、その構成や運用は適切である。

12. 研究論文・研究成果の公表と情報処理について

12-1. 研究業績のデータベース化

- 有 · 無 （該当する方に○）

本研究科の併設の生物資源科学部では、READ 調査を利用して毎年 12 月～1 月に教員の研究業績のデータベース化を実施し、そのデータを日本大学本部のデータベースに還元し、研究業績を公表し、データベース化が確立されている。

12-2. 研究情報データベース等への接続

- 有 · 無 （該当する方に○）

本研究科の併設の生物資源科学部では、キャンパス内の LAN の整備とインターネット環境の拡充により、研究情報の受信・発信はデジタル情報となり、メール等の利用によって学外の研究者等との連絡が効率的に行われている。国内の研究情報データベース（NII の NACSIS-IR、JST の Jois Easy）、世界規模の研究情報データベース（ISI の Web of Science、Elsevier の Science Direct）とも接続可能で、また、国内外の研究者との論文別刷の交換など研究成果の発信・受信を行っている。

12-3. 国内外の大学や研究機関との研究成果の発信・受信の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
 C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

本研究科の併設の生物資源科学部では、12-1 及び 12-2 で記述した通り、各種データベースへの平成 14 年度のアクセス数は 14,602 件、文献入手数は 37,204 件であり、研究成果の発信・受信については十分に整備されているといえる。

12-4. 研究成果等の情報の管理および発表方法の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
 C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

教育・研究活動を行う上で必要不可欠な研究情報データベースにはスムーズにアクセスできる環境を整備し、効果的な利用を促進している。

13. 特許・技術移転について

13-1. 寄附講座、寄附研究部門の開設状況

- 有 無 (該当する方に○)

現在文部科学省私立大学高度化推進事業等の導入による研究施設の設置が計画中であるが、寄附講座や寄附研究部門の開設計画はない。

13-2. 発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関する権利規程

- 有 無 (該当する方に○)

日本大学には「日本大学発明等に関する規程」が制定されていて、本学の教職員等に発明等の創作を奨励するとともに、その創作者としての権利が保障されている。この規程に定める発明等に関する業務は、本学の国際産業技術・ビジネス育成センター（NUBIC）が行っている。創作者には本研究科の教員も多く含まれている。

13-3. 技術移転等を支援する体制（相談業務、手続業務など）

- 有 無 (該当する方に○)

本学には技術移転等を積極的に推し進めるため、TLO である国際産業技術・ビジネスセンター（NUBIC）が設置されて、技術移転や手続業務が適切に行われている。

13-4. 「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携に係るルール

- 有 無 (該当する方に○)

産学連携に係るルールは、平成 16 年度に制定予定である。

13-5. 工業所有権の取得のための体制の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
 C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

本学の TLO である国際産業技術・ビジネスセンター（NUBIC）は、学内研究者の技術移転、知的資産の権利化、外部専門機関との連携を図り、工業所有権の取得のための体制を整備している。なお学内での発明等の審査は NUBIC 内に設置された技術評議会で行われている。

13-6. 特許料収入の研究費への還元ルールの整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
 C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

本学は、保有する発明等の特許権等の実施許諾又は譲渡により収入を得た場合は、当該発明等の創作者等に補償金が支払われている。その割合は、発明者 50%、発明所属学部 25%、日本大学本部 10%、TL015%である。

13-7. 特許取得を「研究業績」として認定する学内的指標の状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
 C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

本学の専任教員の採用・昇格を含み任用は、教員の資格審査の規程、内規、申し合わせに基づいて審議されるが、特許取得件数は研究業績の一部として位置づけられている。

13-8. 大学における TL0 の設立と運用の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
 C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

学内 TL0 は、平成 10 年に設立され、教職員等の発明等の創作奨励、創作者の権利保障、権利の承継や譲渡、補償金の支払い等の業務を行っている。また本学には「日本大学発明等に関する規程」も制定されている。

13-9. TL0・リエゾンオフィス等の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
 C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

学内に国際産業技術・ビジネスセンター（NUBIC）が設置されていて、本研究科の併設の担当部署である生物資源科学部研究所事務課と連携し、教員の研究活動が支援されていて、本研究科もこれらの支援を受けている。

14. 倫理面からの研究に対する学内的規制体制について

14-1. 実験・研究の学内的倫理規制システムの構築

- 有 · 無（該当する方に○）

本研究科の併設の生物資源科学部では実験・研究が社会的評価、特に動物福祉、動物倫理に耐えられるように、その実施の妥当性や動物飼育環境の健全性を検証するために、学内に設置された実験動物委員会で倫理規制を行っており、本研究科も適用されている。

14-2. 獣医療や動物実験のあり方を倫理面から検討する審議機関の設置および運営状況

- 有 · 無（該当する方に○）

本研究科の併設の生物資源科学部では、「日本大学生物資源科学部動物実験指針」、「同学部動物実験の手引き」、「同学部微生物安全管理指針」が制定されて、獣医療や動物実験が科学的はもとより倫理的な立場から、さらに社会的妥当性や動物福祉に配慮して適切に実行されるよう、また実験・研究における動物や微生物の取扱が安全に実施されるように定められている。また諮問機関として「日本大学生物資源科学部実験動物委員会」と「同学部バイオセーフティ委員会」が設置されている。なお、動物を用いる実習・研究では事前審査制度が導入されている。

14-3. 倫理面からの研究に対する学内的規制体制の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

本研究科の併設の生物資源科学部では、実験・研究に対する検討委員会が設置されて、適切であることを検証しているが、今後、実験・研究用動物の飼育頭数、飼育密度、飼育環境を適正化するための現実的努力が必要である。なお、生物資源科学部では科学的・社会的に対応できる新しい実験動物施設の設置に向けて計画中である。

V. 施設設備および情報インフラ

1. 施設設備等について

1-1. 校地面積が設置基準を満たしているか？

- A ほとんど満たしている B 満たしている部分が多い
C 満たしていない部分が多い D ほとんど満たしていない。

本研究科の併設の生物資源科学部の校地面積（演習林等を除く）は、365,659m²である。

1-2. 校舎面積が設置基準を満たしているか？

- A ほとんど満たしている B 満たしている部分が多い
C 満たしていない部分が多い D ほとんど満たしていない。

本研究科の併設の生物資源科学部では、校舎面積は115,129m²である。

1-3. 大学院専用講義室

有 無 (該当する方に○)

大学院専用講義室はなく、講義室は併設の生物資源科学部と共同利用している。なお、大学院専用の自習室は保有している。

1-4. 大学院専用演習(実習)研究室

○有 無 (該当する方に○)

大学院生専用演習室は、81m²×2室が設置されている。今後、大学院生の教育・研究環境の改善を図るため、本研究科の併設の生物資源科学部獣医学科では、研究室の再配備、施設の新設などが計画中である。

1-5. 実験動物施設

本研究科併設の生物資源科学部には、1) マウス・ラット・ハムスター、モルモット、ウサギなどの小動物飼育の実験動物施設、2) ネコ、イヌなどの中動物飼育の実験動物施設、3) 学術フロンティア動物飼育の第三実験動物施設、4) 縮山羊、豚、牛などの家畜飼育の大動物施設が設置されている。

1-6. 大学院研究用の特記する施設・設備・機器

有 無 (該当する方に○)

本研究科専用の研究用施設・設備・機器はなく、いずれも併設の生物資源科学部と以下の施設等を共同利用している。すなわち、総合研究所（RI 施設を含み、鉄筋コンクリート造地下 1 階地下 5 階の 1 階部の専用、超微細構造観察装置、質量分析計、NMR 保有）、生命科学研究センター（鉄筋コンクリート造 3 階建、DNA シーケンスシステム、イメージアナライザー保有）、生物環境科学研究センター（鉄筋コンクリート 2 階建、LC/MS システム、窒素炭素同位体質量分析装置保有）などがある。

1-7. 大学院のネットワークあるいは情報関連施設の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

学内 LAN やネットワークの整備・管理は情報管理室が行っていて、専門知識・技術を有する常勤者 2 名が業務に従事している。

1-8. 図書館（大学院関連）について

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

本研究科の併設の生物資源科学部には、鉄筋コンクリート造 4 階建図書館が設置されていて、蔵書数 349,476 冊、専任職員 9 名、臨時職員 15 名、派遣職員 5 名が図書館管理に従事している。

1-9. 学外協力施設

有 無 (該当する方に○)

現在、本研究科及び併設の生物資源科学部には学外協力施設は有していない。

1-10. 大学院の厚生施設

○有 無 (該当する方に○)

本研究科併設の生物資源科学部には、水上実習所 1345.20 m²、下田臨海実験所 838.94m²、西富士校地花鳥山脈裏背 386.88m²などの実習施設を保有し、これらの施設は教育・研究に活用する他、厚生施設としても利用されている。

1-11. 大学院生個人スペース

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

本研究科では大学院学生の個人スペースは併設の生物資源科学部獣医学科各研究室内に学生 1 人につき事務用机 1 台分程度のスペースが確保されているが、教育・研究環境の整備充実を図る上から改善すべき課題である。

1-12. 特色ある付属研究施設・設備（総合研究所、獣医臨床・研修センター、ハイテクリサーチセンター、学術フロンティアセンターなど）

有 無 (該当する方に○)

動物医学に関する研究センターの設置に向けて計画中である。

1-13. 大学院の教育・研究施設・設備における整備状況の自己点検・評価

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

本研究科における教育・研究環境の整備状況は不備の部分が多く、早急に検討すべきである。

VI. 学生生活の支援・配慮等

1. 経済的支援制度（授業料免除など）

- 有・無（該当する方に○）

日本育英会、日本大学奨学金、ティーチングアシスタント制度が設けられていて、研究科学生の経済的支援を行っている。

2. 学内・学外奨学金制度

- 有・無（該当する方に○）

本研究科では平成14年度は、日本育英会10名、ロバート・F・ケネディ奨学金1名、吉田奨学金1名、生物資源科学部特別研究生1名の学生が該当している。

3. ティーチングアシスタント雇用等による経済的支援およびその支給額

- 有・無（該当する方に○）

本研究科併設の生物資源科学部のティーチングアシスタント制度による本研究科学生に対する支給額は、博士課程1年生は月額40千円、2年生以上は月額50千円である。平成14年度は在学生15名中12名に支給されている。

4. 大学院学生の健康保持への配慮

- 有・無（該当する方に○）

本研究科併設の生物資源科学部には保健室が設置され、2名の看護士が常勤し、また校医2名がそれぞれ週1日勤務して学生の健康管理を行っている。また、全学生を対象に定期健康診断が毎年4月に実施されている。

5. 大学院学生相談窓口の整備

- 有・無（該当する方に○）

本研究科併設の生物資源科学部には、学生相談室が設置され、カウンセラーにより週5日、11:00～17:00の間、随時学生相談が行われている。

6. 大学院学生の安全への配慮（危機管理マニュアルの作成等）

- 有・無（該当する方に○）

本研究科並びに併設の生物資源科学部では、全ての学部学生、大学院学生を対象に「環境保全ガイドブック」を配布し、安全確保に務めている。

7. 学生生活の支援体制における整備状況の自己点検・評価

- A ほとんど整備されている ○B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

大学院学生に対する支援体制は、整備されているが、奨学金については関係団体等に採択条件の緩和を求める等の必要が急を要する。健康管理については健康診断項目を増やすなど疾病の早期発見に努める必要がある。また、大学院生の教育・研究環境の整備充実や進路確保などについてもより一層努力する必要がある。

VII. 大学院の管理運営体制（事務組織含む）

1. 研究科長と学部長（学科長）との兼任の有無

- 有 · 無（該当する方に○）

獣医学研究科の研究科長は、日本大学生物資源科学部長が兼任している。

2. 研究科における意思決定プロセスの明確化

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

研究科長（学部長兼務）が統括する執行部会及び専攻主任会において、大学院分科委員会へ提案する諸課題について協議し、意思決定の上で本研究科分科委員会に提案し、教育研究活動に係わる重要事項を審議・決定している。

3. 研究科独自の大学院事務局体制

- 有 · ○無（該当する方に○）

本研究科の事務業務は併設の生物資源科学部事務局において行われている。

4. 大学院の管理運営体制における整備状況の自己点検・評価

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

本研究科は生物資源科学部獣医学科に基礎を置いており、大学院の管理運営は学部と密接な連携のもとに整備されていると判断できる。また、研究科は、研究科長と専攻主任を中心に管理運営の責任体制が明確に区分されている。

VIII. 大学院の点検・評価

1. 自己点検・評価制度

- 有 · 無（該当する方に○）

獣医学研究科の基礎を置く生物資源科学部自己点検評価委員会が、大学院についても自己点検評価及び改善意見を取りまとめており、その内容は大学院分科委員会に報告、審議するシステムが確立している。

2. 自己点検・評価委員会など自己点検・評価組織

有 無 (該当する方に○)

本研究科が基礎を置く生物資源科学部自己点検評価委員会と自己点検評価報告書編集委員会により、自己点検・評価組織が設けられ、委員会委員はそれぞれ 14 名（教員 12 名、職員 2 名）と 15 名（教員 7 名、職員 6 名、幹事 2 名）で構成されている。

3. 自己点検・評価結果の活用方法

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
 C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

本研究科の自己点検評価の結果および改善意見は、適時、分科委員会に報告され、教職員に周知されている。

4. 学外者の意見を反映させる仕組み

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
 C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

学外者の意見の反映については、自己点検評価の全学的な組織である日本大学自己点検評価委員会で検討中である。

5. 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を検証する仕組み

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
 C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

本研究科及び併設の生物資源科学部の自己点検評価機関は、管理運営に係る執行機関とは別組織であり、基礎資料は研究科と関係事務課で作成したもの用いており、自己点検評価における客観性と妥当性が検証される仕組みになっている。

6. 第三者評価の実施

有 ○無 (該当する方に○)

本研究科は独自に第三者評価を受けていないが、現在、日本大学本部において第三者評価を受けるべく全学的なとりまとめが行われており、本研究科に係る評価も含まれる予定である。

7. 外部評価の実施

有 ○無 (該当する方に○)

本研究科は独自に外部評価を受けていないが、現在、日本大学本部において外部評価を受けるべく全学的な取りまとめが行われており、本研究科に係る評価も受ける予定である。

8. 外部評価基準

有 ○無 (該当する方に○)

現在、日本大学自己点検評価委員会で検討中である。

9. 外部評価結果の学内への公表と意見・異議などの申出制度

有 ○無 (該当する方に○)

本研究科は独自に外部評価を実施していないが、現在、外部評価を受けるべく日本大学本部において、研究科の点検評価及び改善意見をとりまとめている段階である。その際、学内への公表と意見・異議などの申出制度等についても検討される。

10. 外部評価結果の学外への公表

有 無 (該当する方に○)

本研究科は独自に外部評価を実施していないが、現在、外部評価を受けるべく日本大学本部において、研究科の点検評価及び改善意見をとりまとめる段階である。その際、外部評価結果の学外への公表について検討される。

以上